366
49
48

第48集

日本労働年鑑

1978年版

THE LABOUR YEAR BOOK OF JAPAN 1978
VOL. XXXXVIII

法政大学大原社会問題研究所

COMPILED BY
OHARA INSTITUTE FOR SOCIAL RESEARCH
HOSEI UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN

労働旬報社

法政大学図書館
53. 1. 26
学習用図書
法政大学図書館
洋書
学習用図書

増大する賃金労働者

〔A〕就業者構成

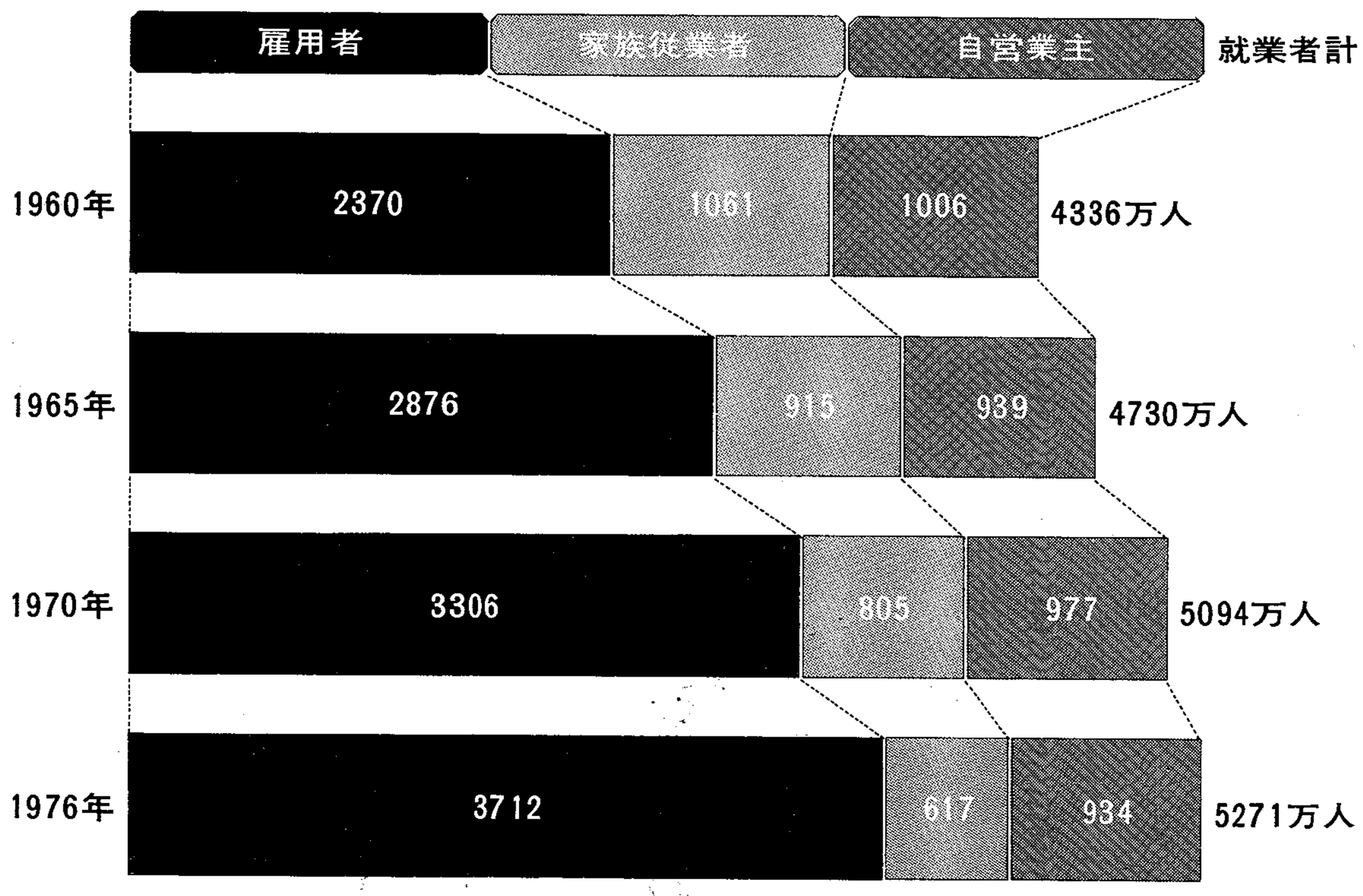

〔B〕農林業・非農林業別就業者構成

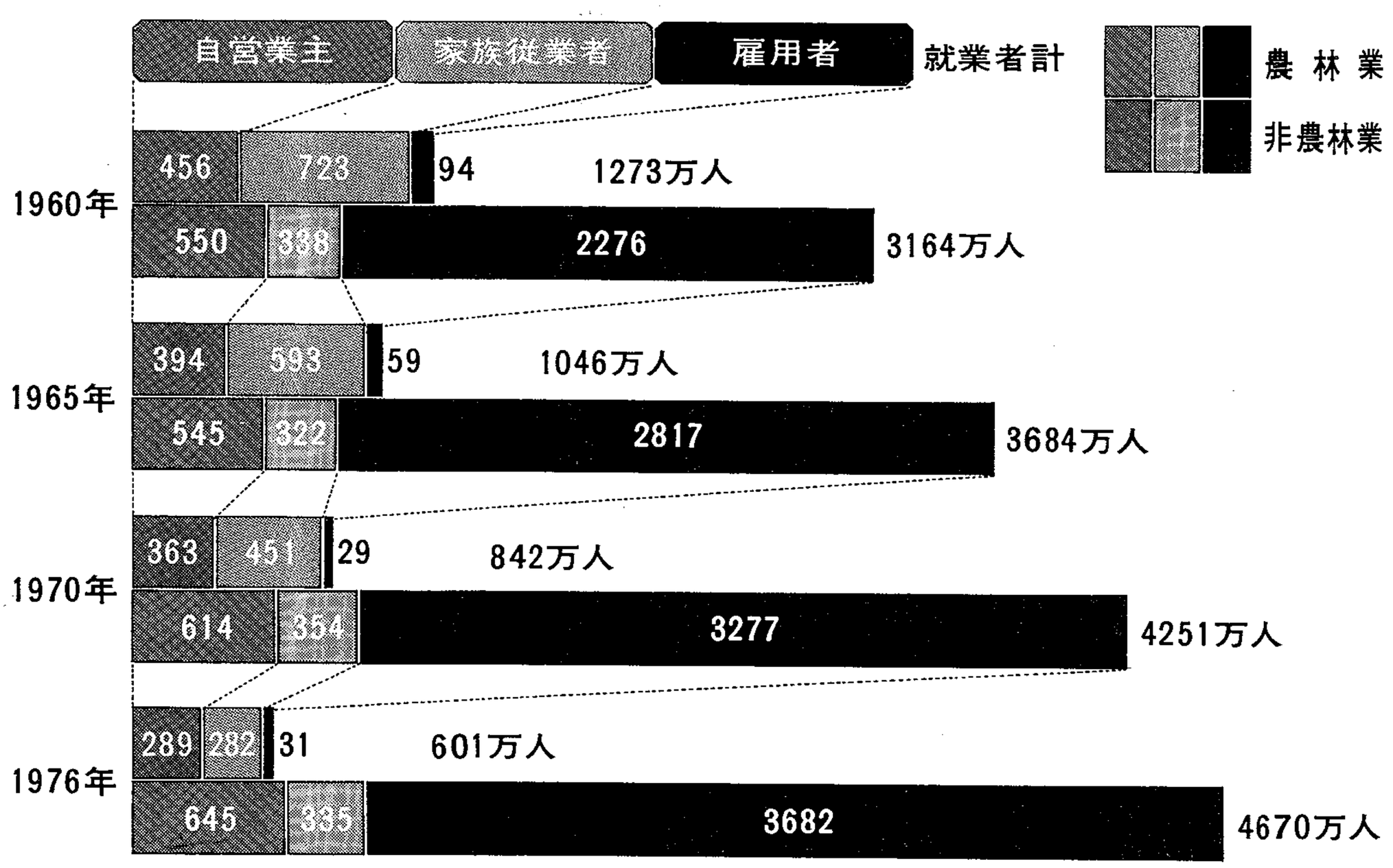

〔備考〕総理府統計局「労働力調査年報」による。

わが国の雇用者数は1960年の2370万人から，76年には3712万人へと増加した。農林業就業者は一貫して減少しており，76年には601万人となった。

労働者の大多数は中小企業で働いている

従業者階級別非農林業雇用者比率

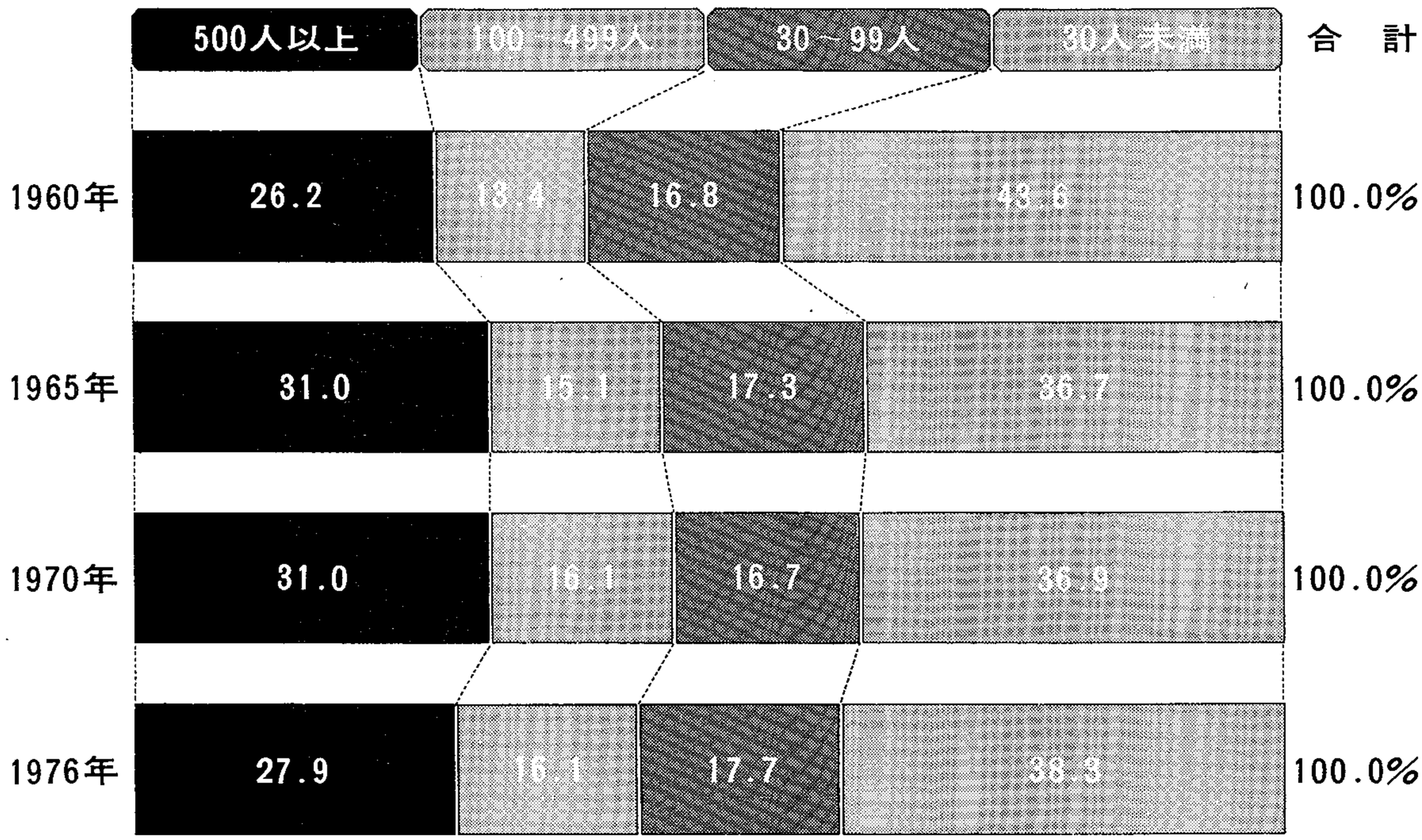

〔備考〕 1）官公部門の雇用者をのぞく。
2）総理府統計局「労働力調査年報」による。

減少する農家

経営耕地規模別農家数の推移

（北海道をのぞく都府県　単位 千戸：%）

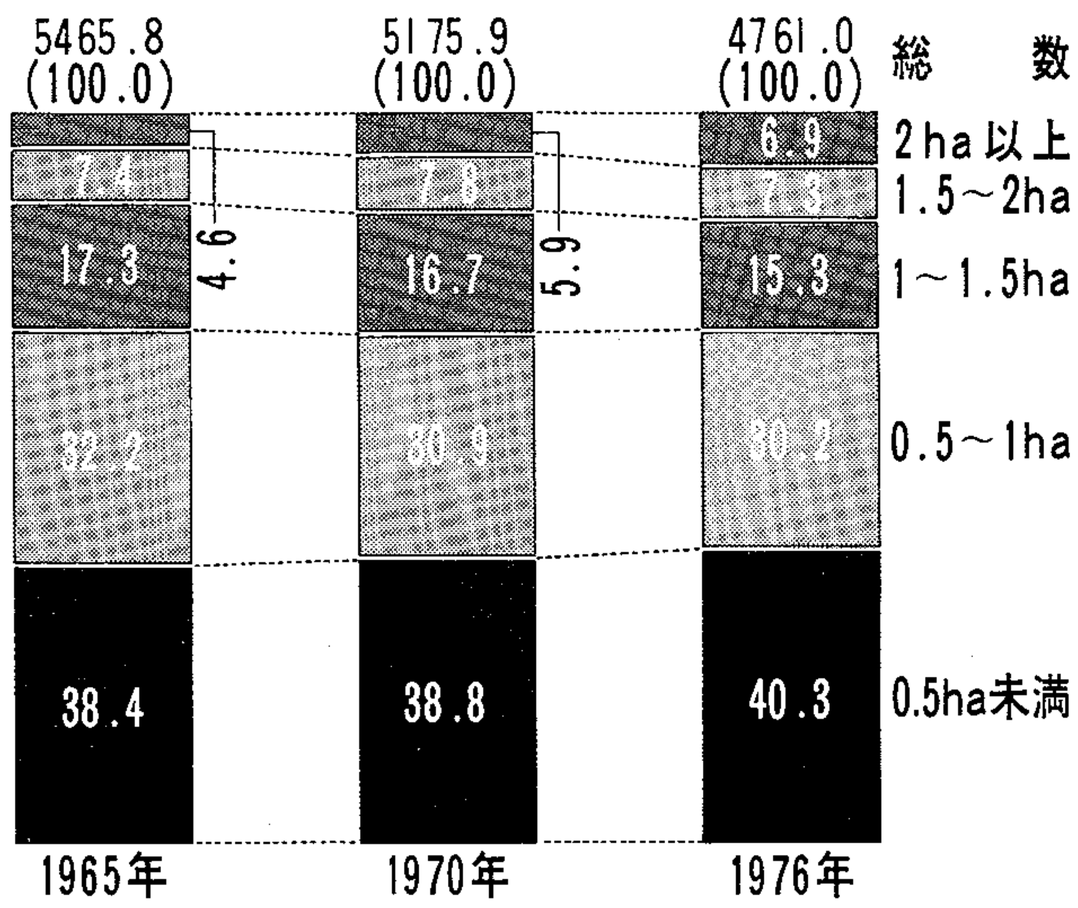

兼業化する農家

専兼業別農家数の推移

（全国　単位 千戸：%）

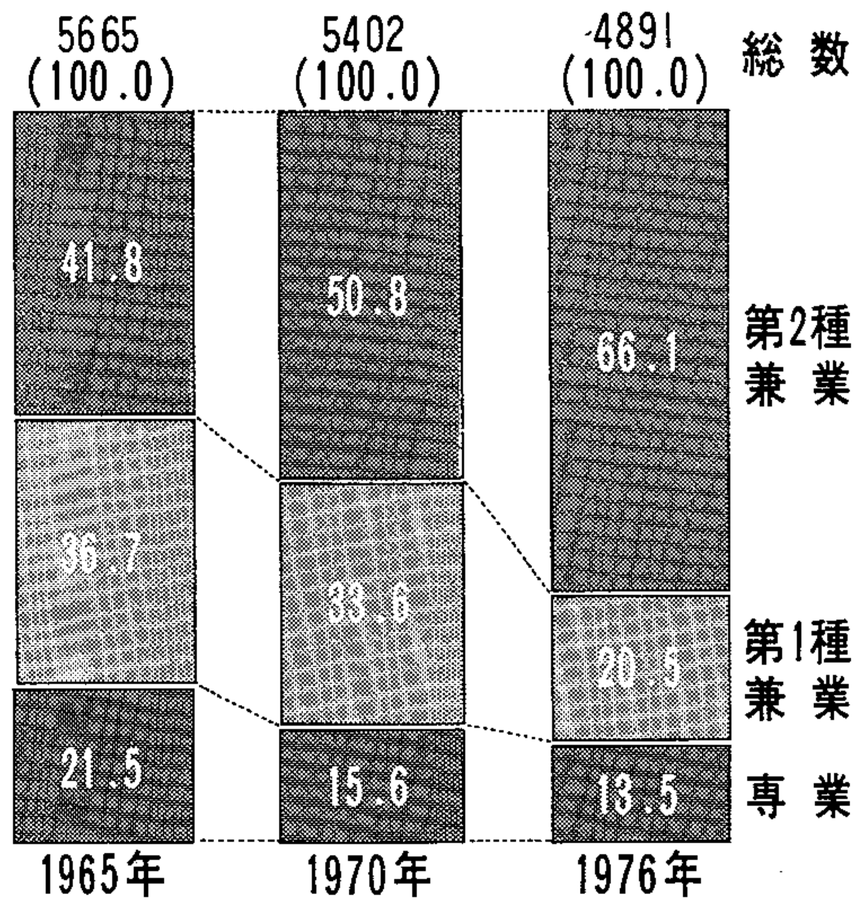

〔備考〕 1）各年1月現在
2）農林省統計情報部『1976年農業センサス結果概要』〔Ⅰ〕による。

- 農家数・農家人口は全体として減少をつづけている。1973年には農家数が500万の大台を割り，さらに76年には 489万戸となった。経営耕地規模別にみても，70年代は農民層分化基軸は 2.5 ha～3haとなった。

- 農家のうち，もっぱら農業に従事する農家は，1976年では13.5%に減少した。他方，農業外収入を主とする第2種兼業農家は，76年には66.1%に達している。

製造業規模別賃金格差の推移

（現金給与総額）

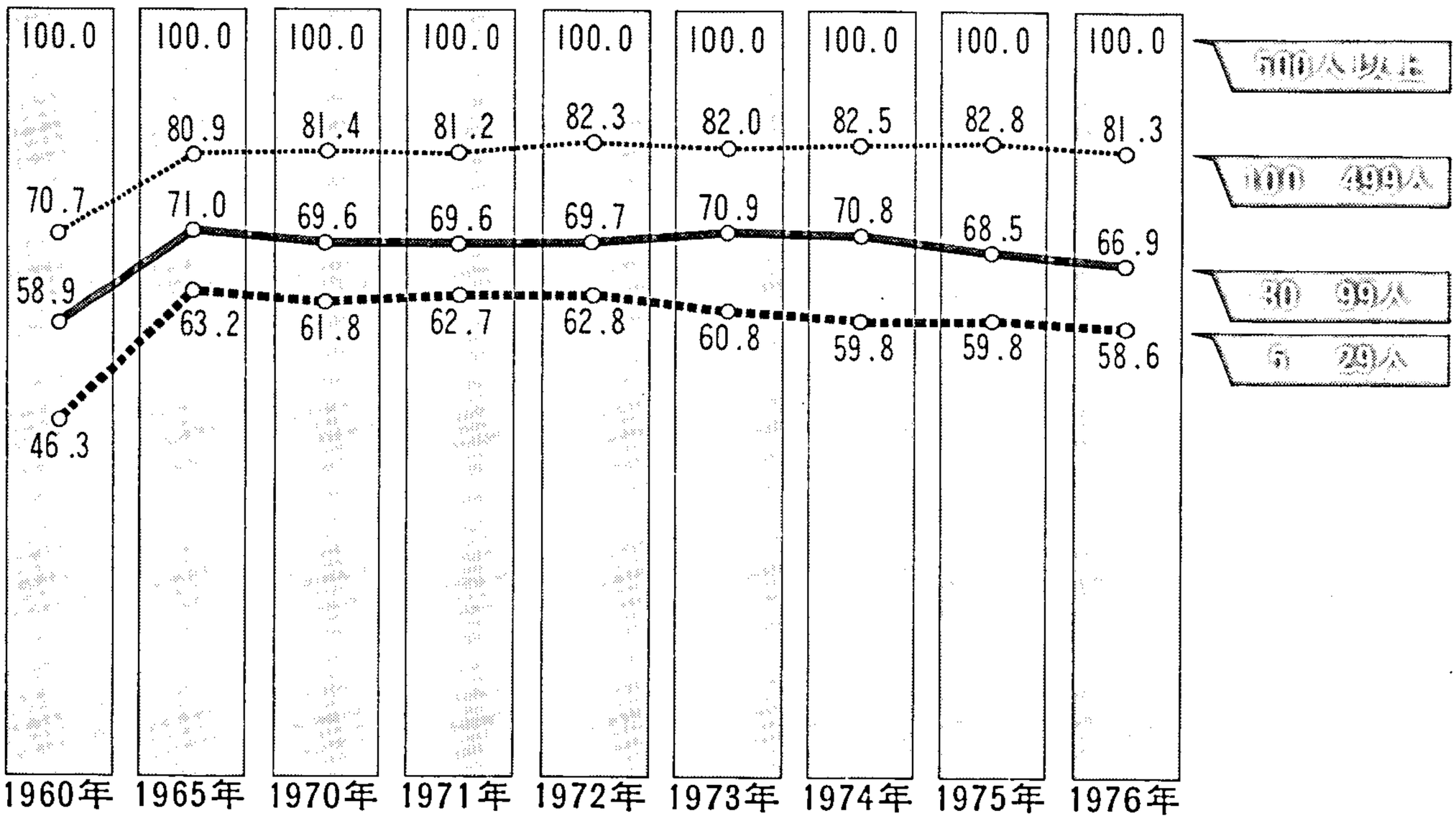

〔備考〕労働省「毎月勤労統計」による。

◎企業規模別賃金格差は，1965年頃までは縮小傾向を示していた。だがそれ以後は，この傾向が頭打ちし，停滞傾向にある。76年には，むしろ格差は拡大している。

製造業における企業規模別・年齢別賃金格差

（製造業・男子労働者・
定期給与額・1976年6月）
（単位 千円）

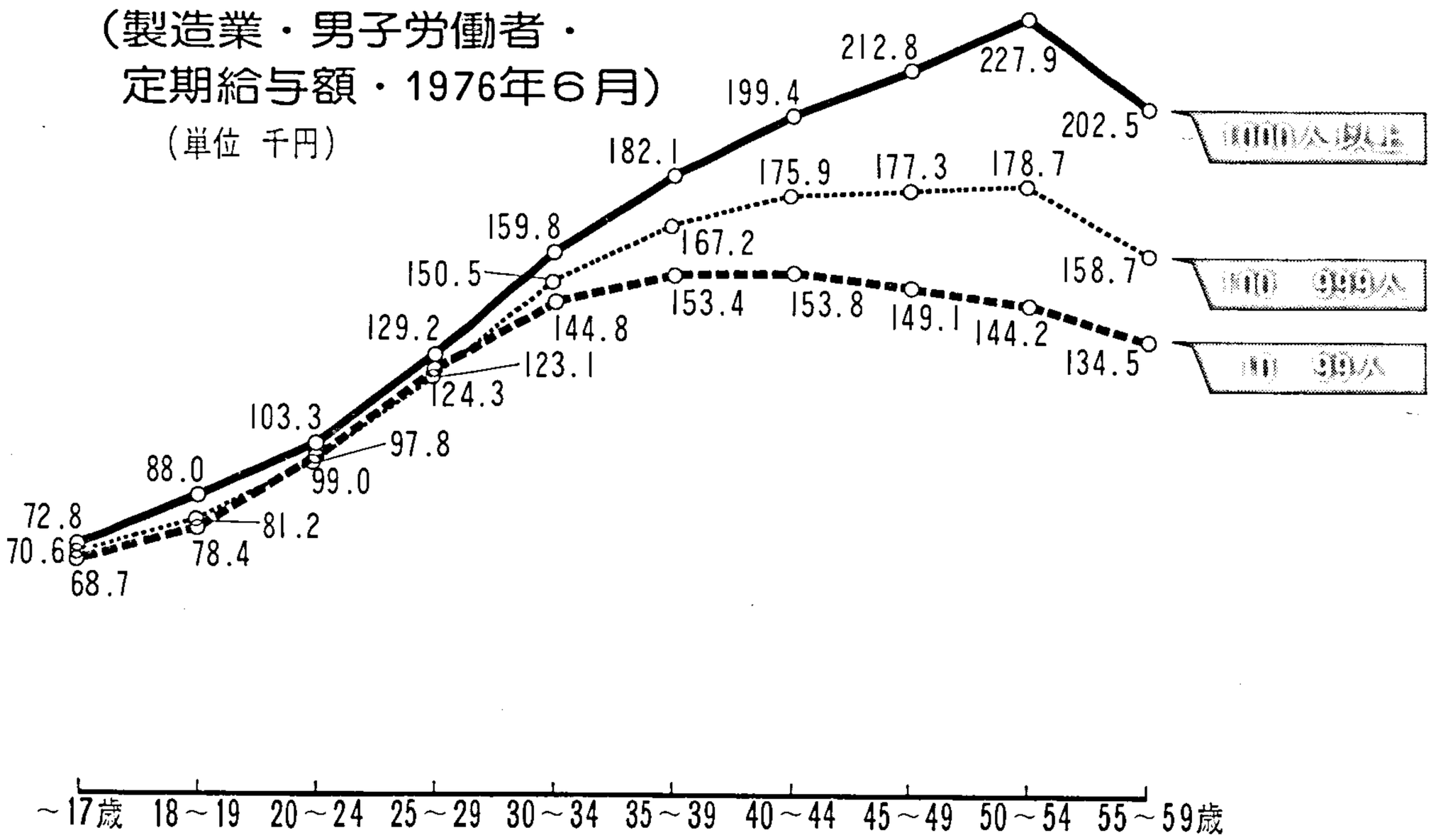

〔備考〕労働省「賃金構造基本調査」による。

◎若年労働力不足による初任給水準の上昇のため，若年層の賃金の企業規模別格差は縮小した。だがその後の賃金上昇カーヴは企業規模別にみて大きな開きがでている。とくに企業規模が小さいほど，賃金上昇の頭打ち傾向が早くなっている。

製造業における労職・男女別賃金格差の推移

（定期給与）

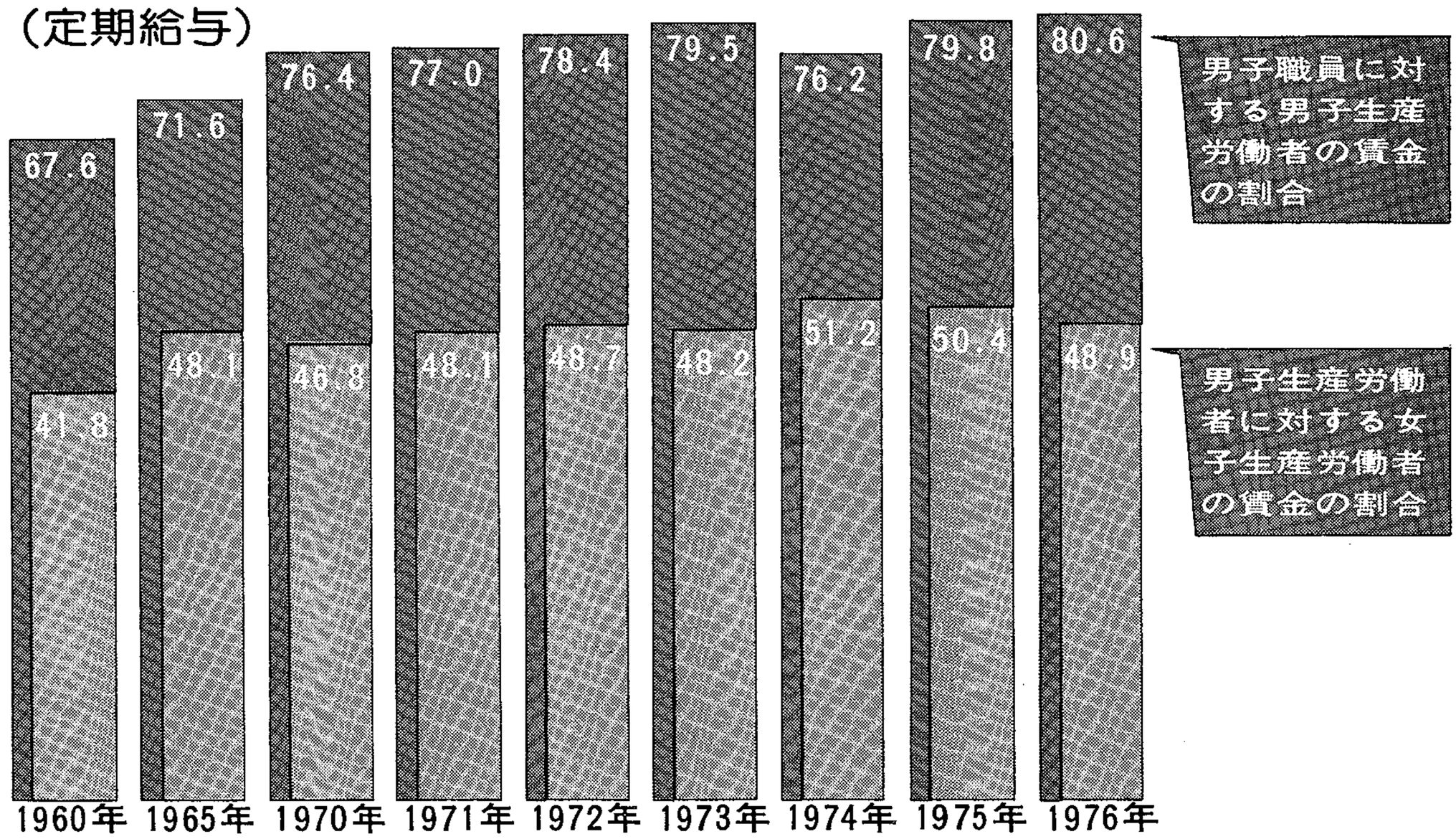

〔備考〕労働省「毎月勤労統計」による。

➡労職別賃金格差は，70年までは縮小傾向を示してきたが，70年代にはいってからは，やや縮小傾向がにぶっている。男女別賃金格差は相変わらず大きく，74年にようやく５割台に達したが，76年にはまた４割台に落ちている。

製造業における労働時間の推移

常用労働者１人平均月間労働時間数

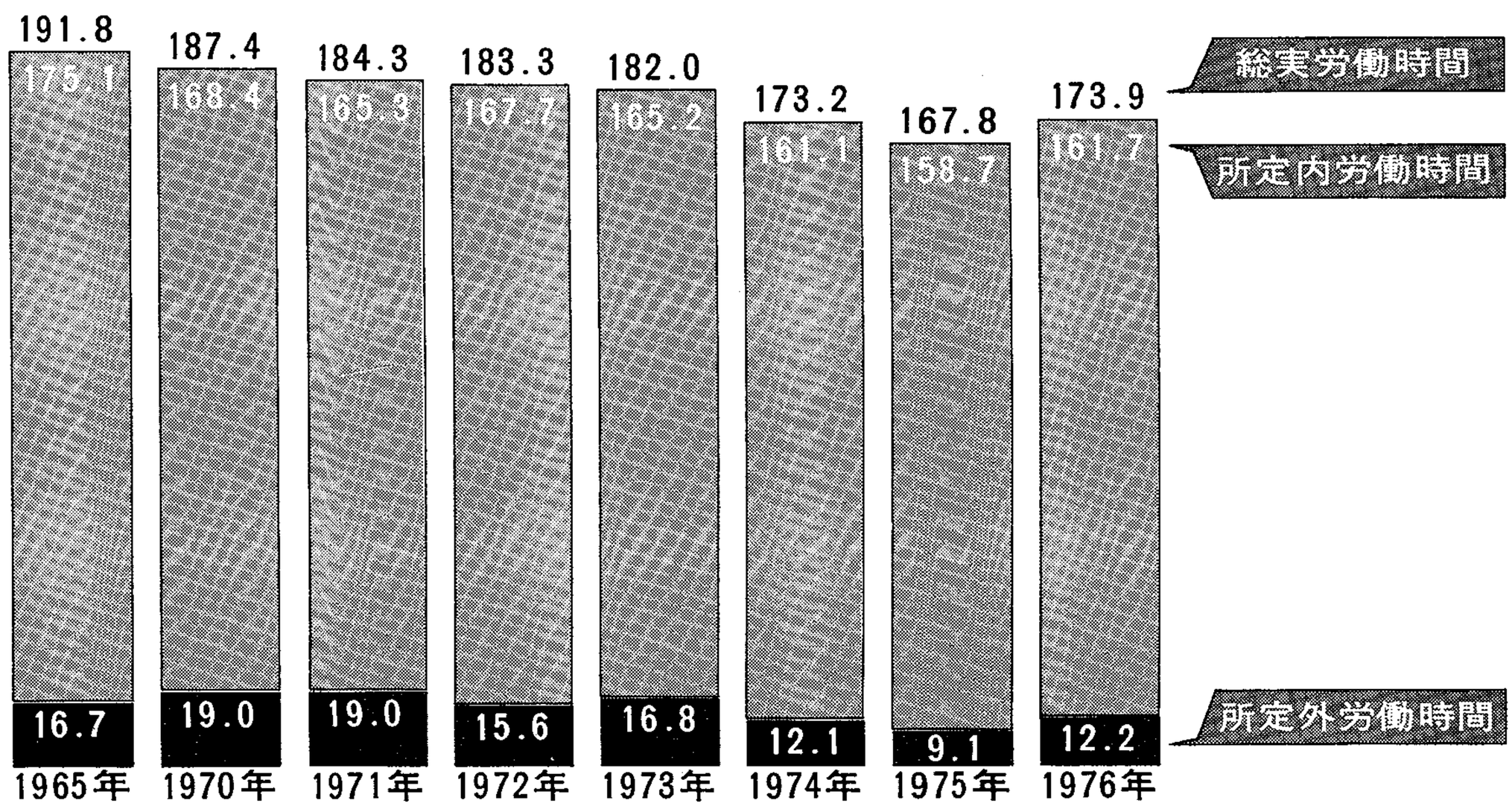

〔備考〕労働省「毎月勤労統計」による。

➡労働時間は，長期的にみて減少傾向にある。74年，75年は景気の大幅な後退を反映し，所定内・所定外労働時間とも目立って減少した。だが76年には，所定外労働時間はふたたび増大している。

春闘賃上げ額・率の推移

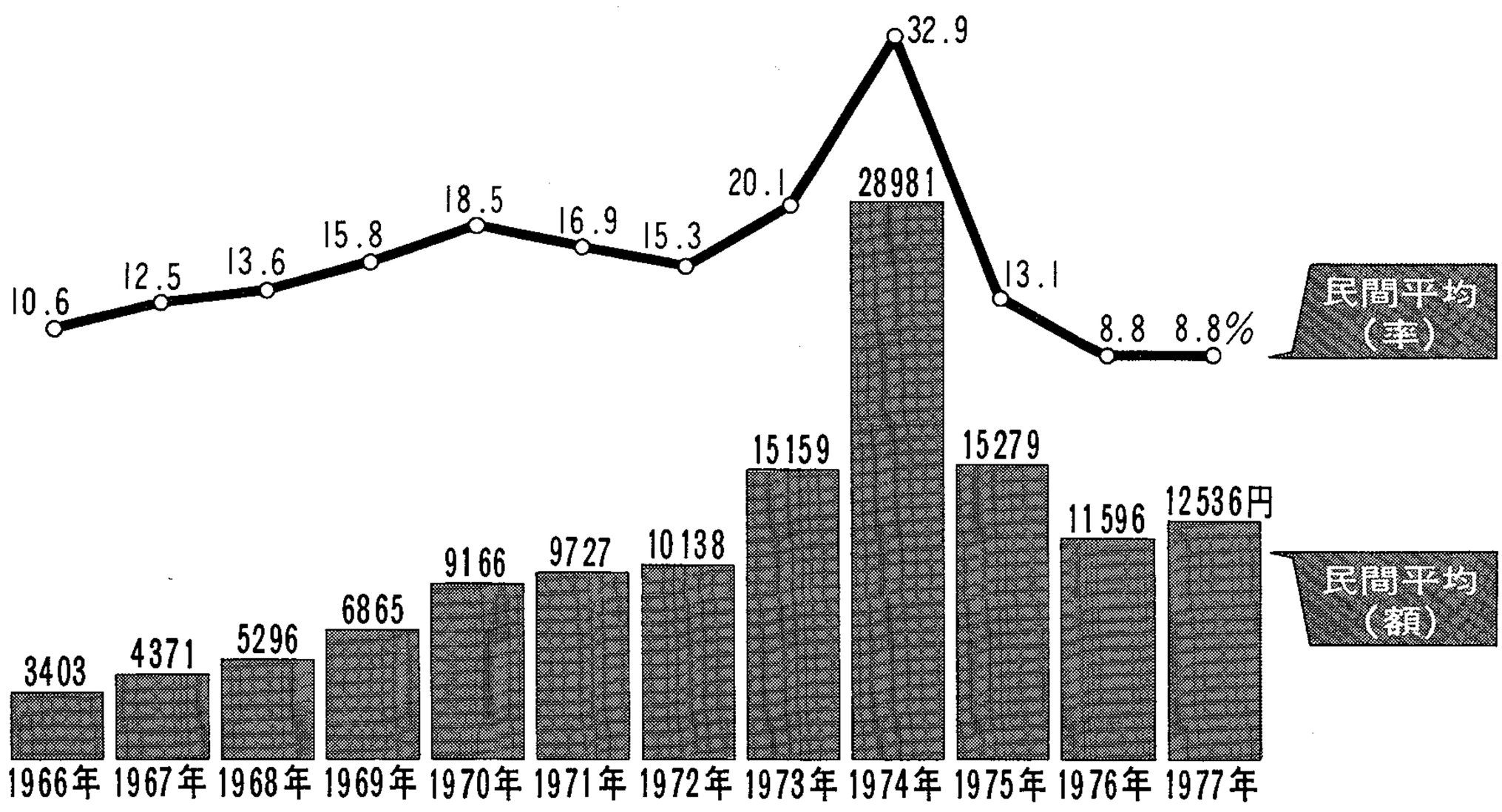

〔備考〕 1)労働省労政局調べ。
2)集計対象は主要産業に属する労働組合のある大手企業における労働組合。
3)数値はすべて単純平均で賃上げ額には定昇分を含む。
4)賃上げ率は基準内賃金に対する賃上げ額の比率である。

➡74年に額・率とも，春闘史上空前の妥結結果を示したが，75年，76年は一転して額・率とも大幅に落ちこんで，いわゆる“連敗春闘”となった。77年は，率では前年と同率となり，額で前年を上回った。

製造業における雇用・生産性・労働時間

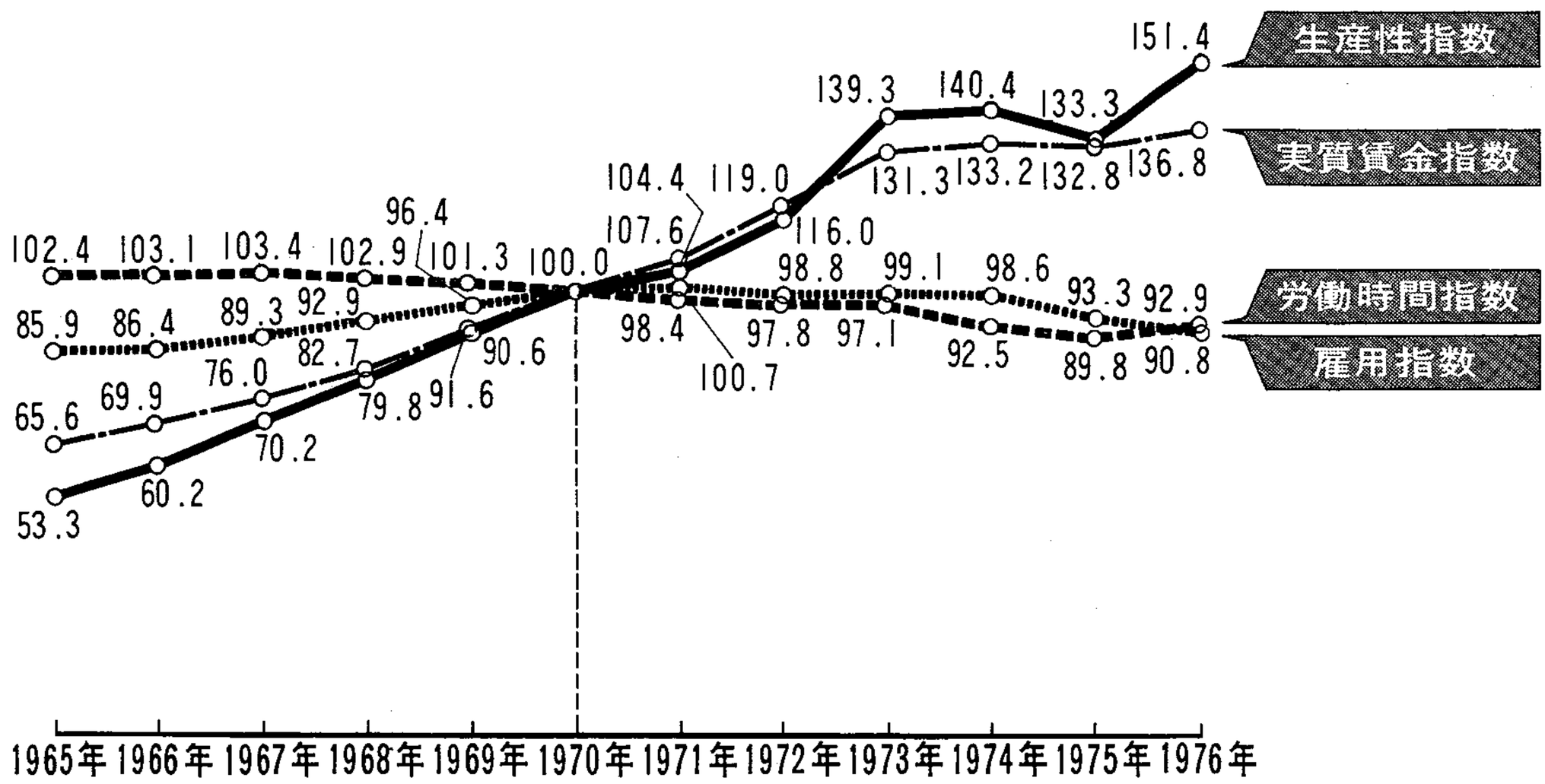

〔備考〕 1)雇用指数は常用労働者30人以上を雇用する「毎月勤労統計」対象事業所の常用労働者の指数。
2)生産性指数は各業種別生産性指数を付加価値ウエイトで総合したもの。
3)実質賃金指数は「毎月勤労統計」の常用労働者1人平均月間現金給与総額を指数化し，それを消費者物価指数で除したもの。
4)労働時間指数は「毎月勤労統計」の常用労働者の総実労働時間を指数化したもの。
5)労働省「昭和51年労働経済の分析」による。

➡製造業における生産性・実質賃金・雇用・労働時間とも，74年から75年にかけての不況の影響を顕著にあらわしている。ただ生産性は，76年に入って伸びている。

ストライキ闘争の推移

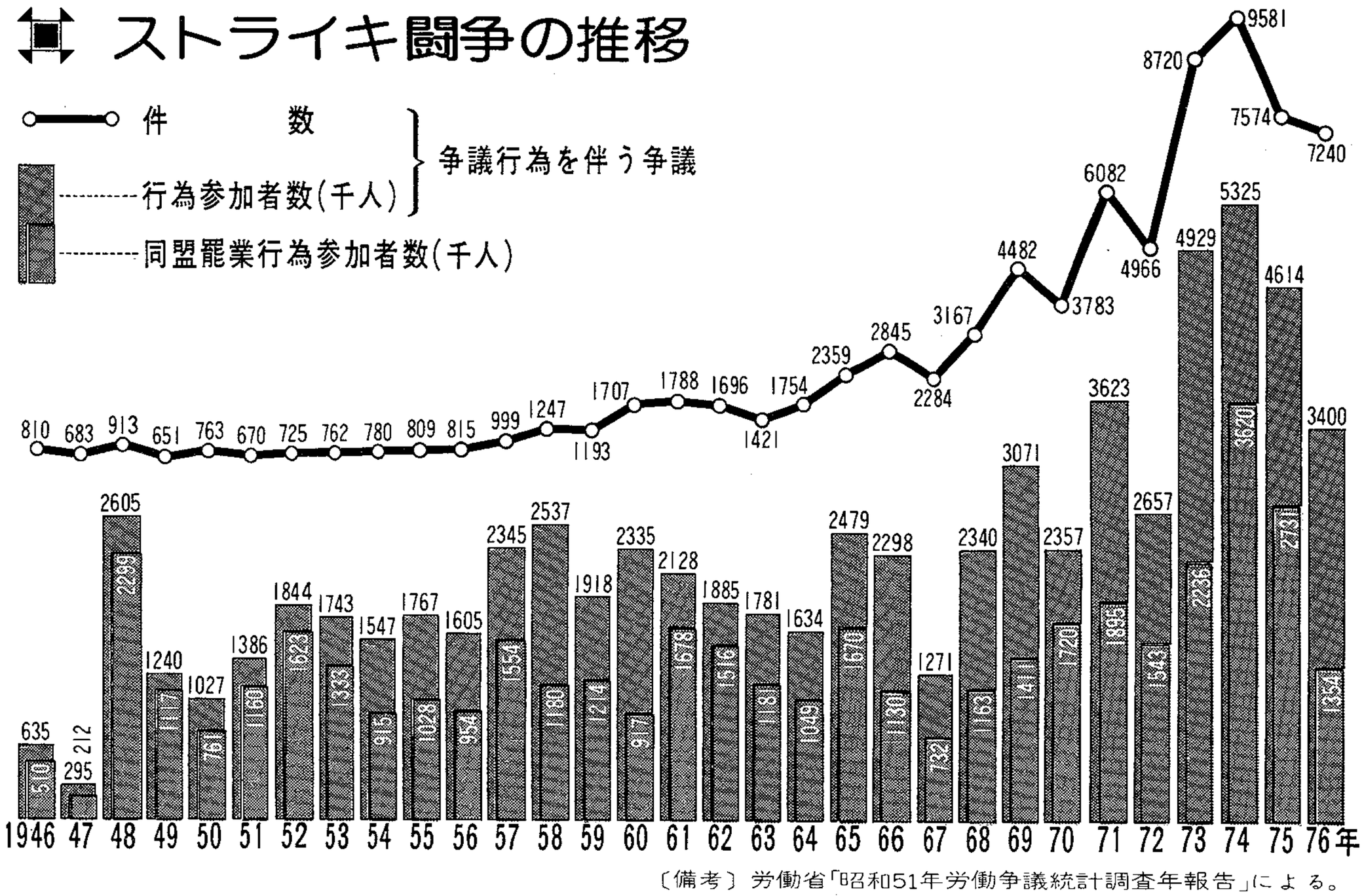

〔備考〕労働省「昭和51年労働争議統計調査年報告」による。

➡ 労働者のストライキ闘争は1960年代末から新たな高揚期を迎え，74年には争議行為を伴う争議の件数・行為参加者数・同盟罷業参加者数とも史上最高を示した。それだけに，75年，76年におけるそれら指標の大幅な落ちこみが別に注目される。

労働争議参加人員と労働損失に占める各労働組合中央組織の割合

(1976年)

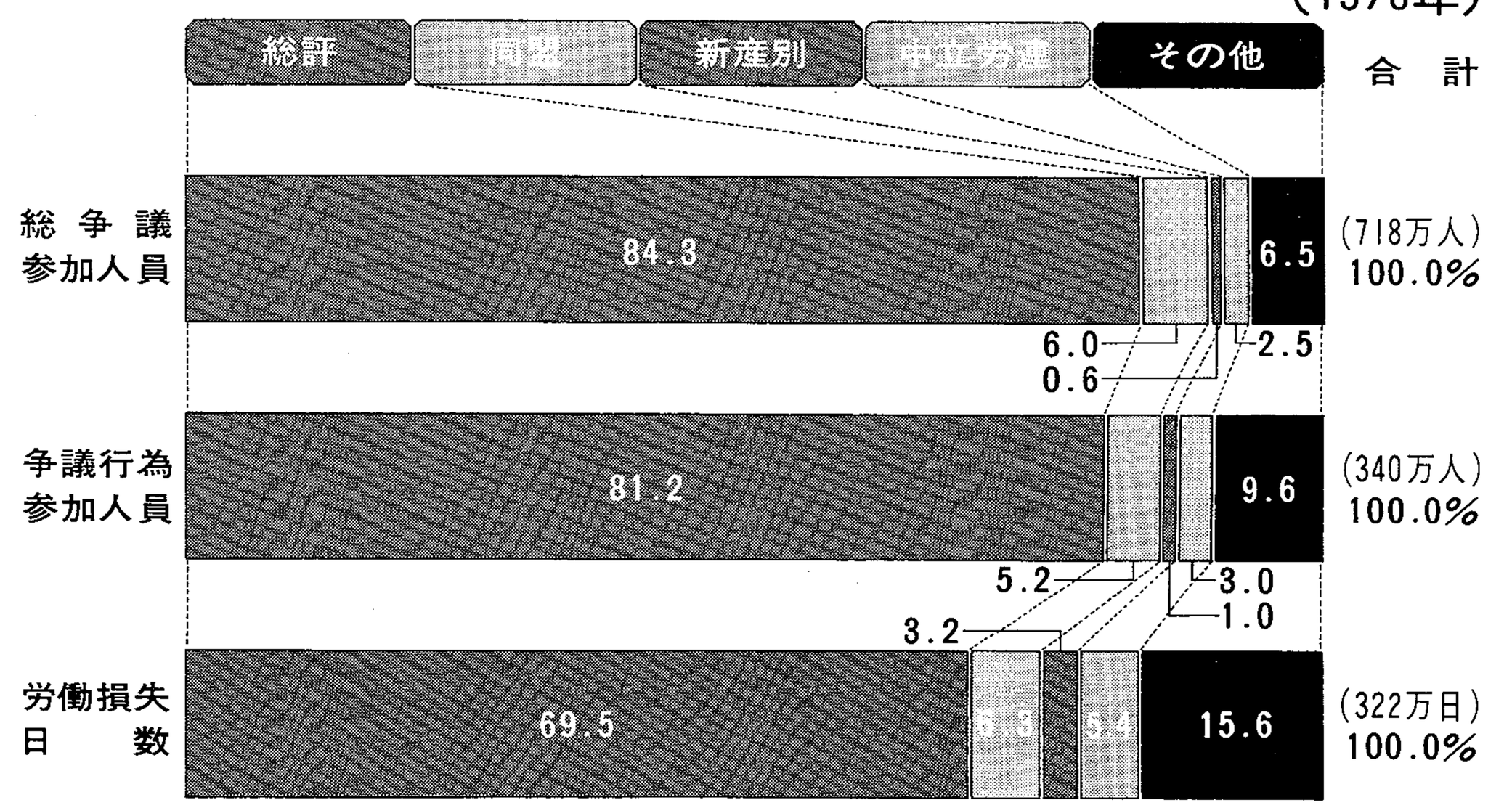

〔備考〕労働省「昭和51年労働争議統計調査年報告」による。

➡ わが国の労働争議参加人員・争議行為参加人員・労働損失日数の大部分は，これまで総評と中立労連傘下組合が占めていた。だが，76年には，対前年比で各団体とも行為参加人員，労働損失日数のいずれも減少傾向を示しており，とりわけ中立労連がそれぞれ86.5%，94.0%の大幅減少となったのが目立つ。

労働組合の組織率の推移と産業別組織率（1976年）

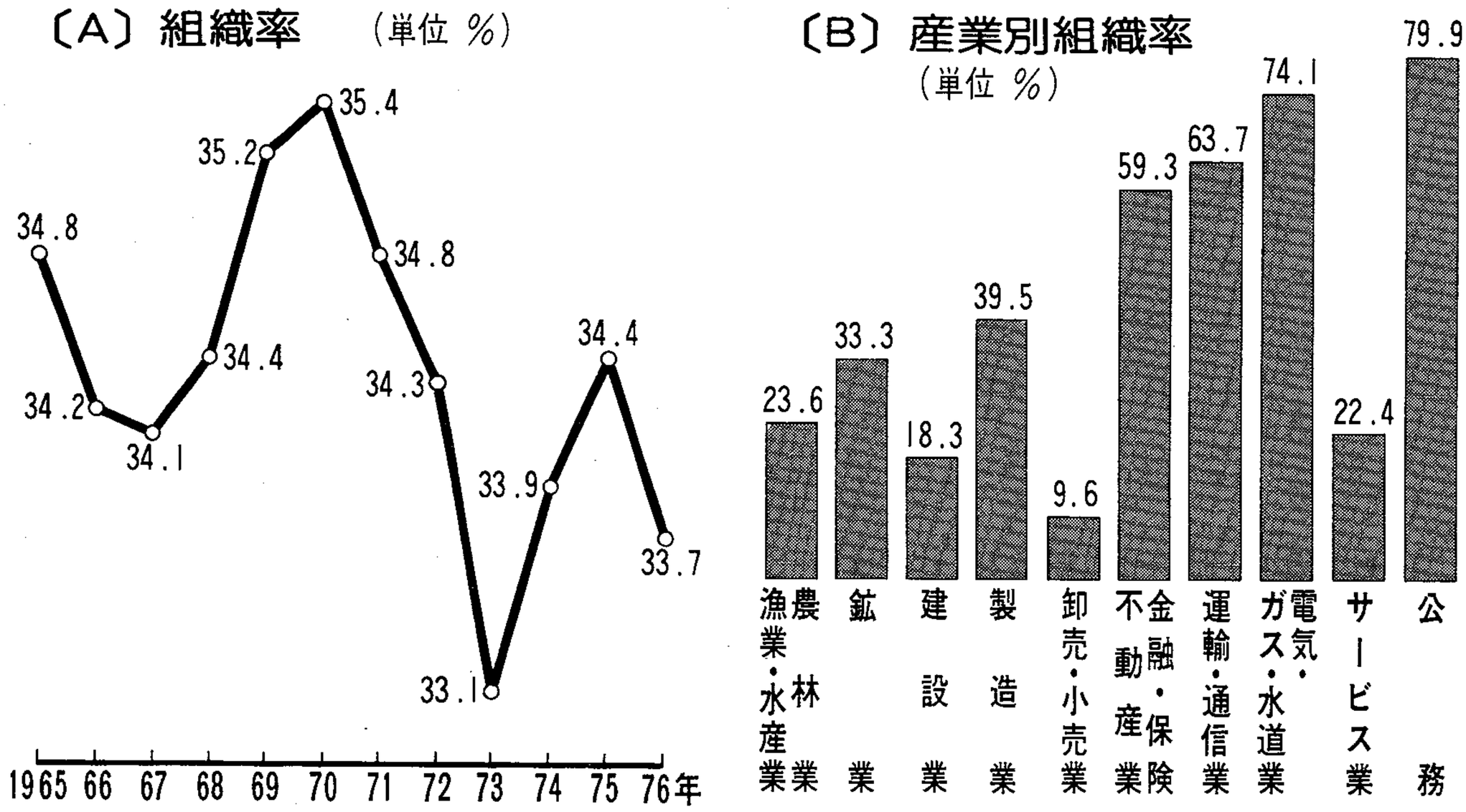

〔備考〕労働省「労働組合基本調査」による。

➡ わが国の労働組合組織率は，このところ33～35%のあたりを上下している。これはイギリスには及ばないが，ほぼ西ドイツなみで，アメリカをはるかにしのぐ水準である。産業別にみると，組織率の高いのは，電気・ガス・水道業，公務，運輸通信業などであり，7割前後の組織率を示している。

労働組合員数と労働組合中央組織の組織率

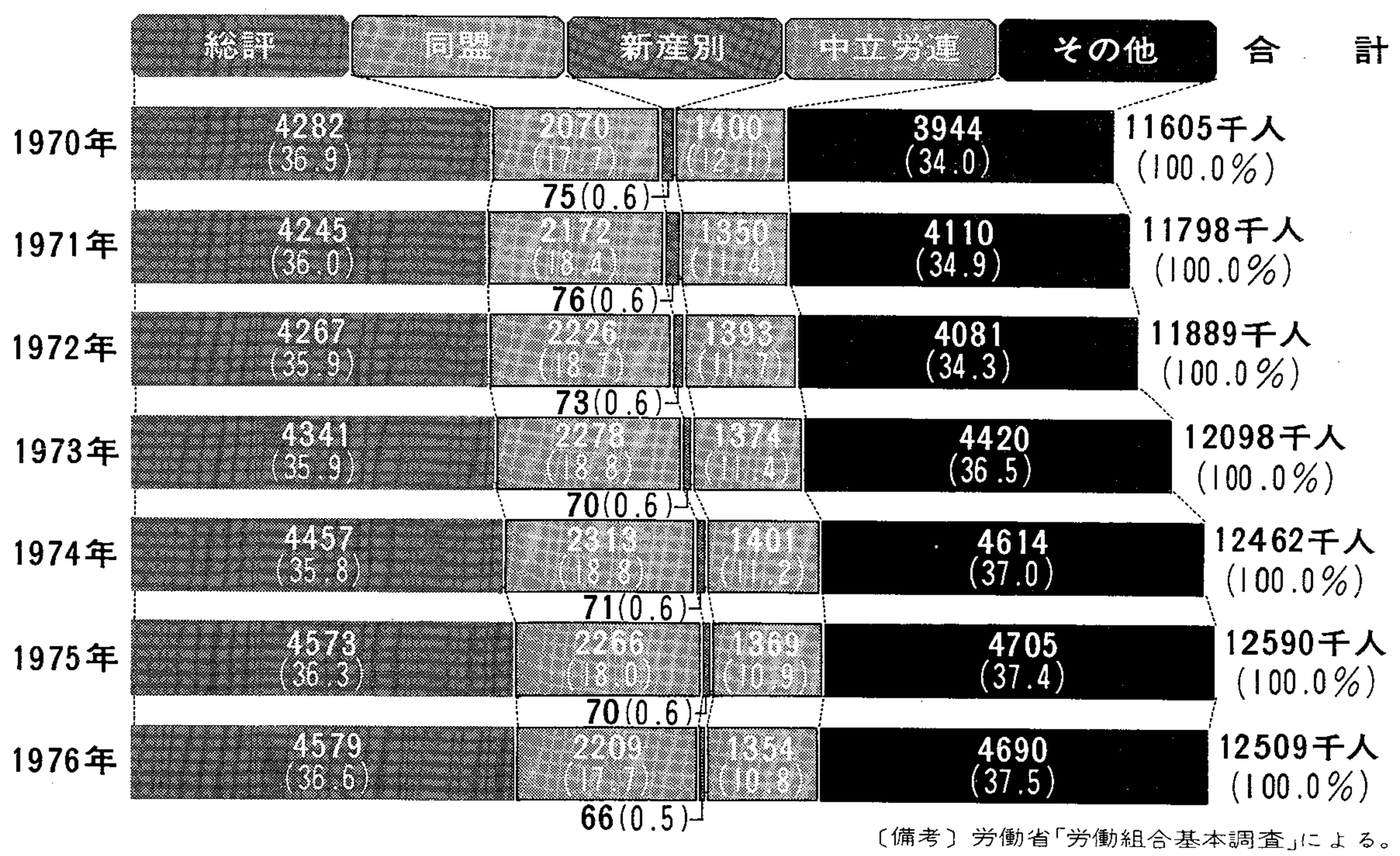

〔備考〕労働省「労働組合基本調査」による。

➡ わが国の労働組合員数は，1976年6月末現在で1251万人に達した。これは資本主義国ではアメリカにつぐ数である。そのうち約63%までが，総評・同盟・新産別・中立労連のいずれかに加盟しているが，どれにも所属しない労働組合も3分の1を上回る。

戦後の総選挙各党派別得票率の推移

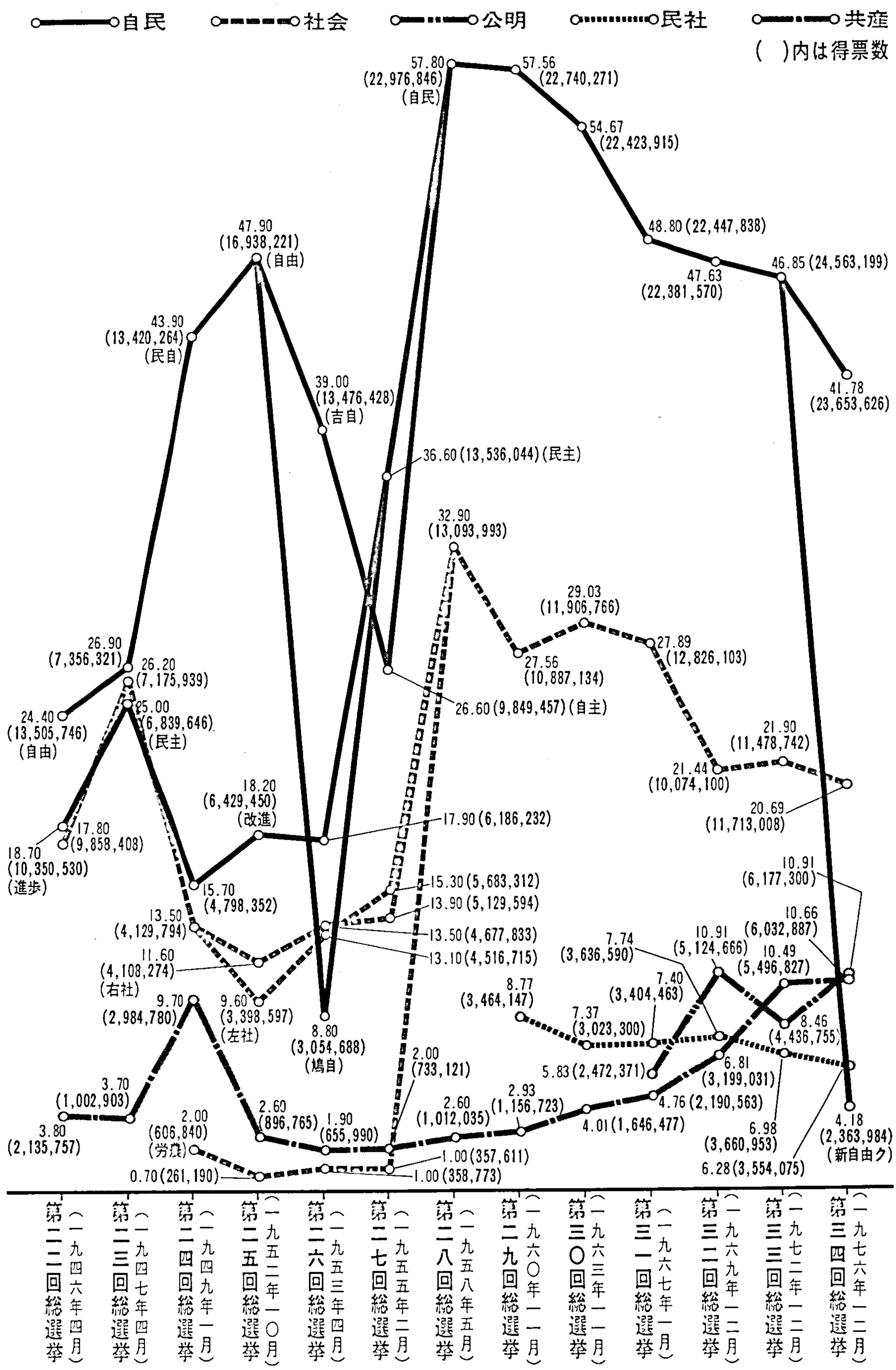

はしがき

本書のとりあつかった時期は、一九七六年から七七年の前半にかけてであるが、この間の国際情勢は、米・ソ・中の三極構造に大きな変化が現われなかったものの、世界のいたるところで政権の変動がひき起こされた。とくに中国においては、いわゆる「四人組」が追放され、「近代化」路線の推進をめざす華国鋒体制が発足した。またアメリカにおいても、カーターの当選によって八年ぶりに民主党政権の成立をみた。

国内の政治情勢において注目すべきは、七六年一二月五日におこなわれた衆議院の総選挙の結果である。すなわち自民党の議席数は二六〇となり、過半数をわずかに四名上回るにすぎないいわゆる保革伯仲時代が現出するにいたった。総選挙の結果成立した福田内閣は、不安定な政治状況のもとで野党にたいする譲歩を余儀なくされざるをえないが、そのことを端的に示したのは、第八〇通常国会での予算審議の過程における減税問題であった。すなわち、野党が一兆円減税を主張したのにたいして、政府は現案に三〇〇〇億円の減税を上積みすることで妥協をはかった。このような重要な予算修正がおこなわれたのははじめてのことである。

このような内外の政治情勢は、国際・国内経済の困難を反映するものであった。世界経済の景気は、七五年の第一ないし第三・四半期を底に回復過程をたどりはじめたが、経済の立ち直りの顕著な国（アメリカ・西ドイツ・日本）と低迷している国（イギリス・フランス・イタリア）に二極分化する傾向が現われた。これらの国に共通した問題は、鉱工業生産が増加したにもかかわらず、失業情勢がいっこうに改善されなかったことである。とくに若年労働者の失業率が高いことは、アメリカやヨーロッパ諸国において深刻な社会問題を生み出した。七五年末からの輸出の急増によってかなり急速な

立ち直りをみせたわが国経済は、七六年八～九月からふたたび停滞し、七七年にかけては低下傾向さえ示すにいたった。このような景気の中だるみがもたらされた理由は、欧米諸国が日本からの輸入にたいして規制を強めたため、輸出拡大に制約が現われたこと、政府支出がわずかな増加にとどまったこと、民間設備投資と個人消費が停滞していることをあげることができる。企業経営は、七五年下期から七六年上期にかけてかなり改善され、経常利益増加率も大幅であった。このような増益をもたらした理由は、製品価格の上昇といわゆる減量経営の効果であった。

しかし、企業の採用した減量経営、とくに「過剰雇用」の切り捨ておよび採用手控えは、景気が上向いているにもかかわらず、雇用情勢の悪化をもたらした。完全失業率は高水準をつづける一方、有効求人倍率も長期にわたって〇・六倍台の水準となった。また平電炉、繊維、アルミ精錬などの構造不況業種における過剰設備の整理によって多数の失業者が排出されつつある。

七七年春闘は、このような雇用情勢を背景に展開された。組合側の賃上げ要求は、春闘共闘一五％（定昇こみ）、同盟一三％（定昇別）、金属労協一三％などほぼ同水準となったことが特筆され、いずれの組合においても実質賃金重視の傾向がいっそう強まった。春闘は金属労協が四単産（鉄鋼、造船、電機、自動車）のいわゆる相乗効果によって一万三〇〇〇円の賃上げを獲得した。私鉄総連は、回答後の対処方式に戦術転換し団交重視の方針をとったが、鉄鋼回答を上回る一万三三〇〇円、解決一時金三万円で妥結をみた。また公労協も一万三六〇六円、加重平均で九・一二％で解決をみた。労働省調べの賃上げ妥結結果は、平均一万二五三六円、八・八％となっている。

本書は、一九七六年七月から七七年六月までの一年間を対象とし、これを労働者の状態（第一部）、労働運動その他の社会運動（第二部）、政府・自民党・日経連の労働政策および労働運動対策（第三部）に大別し、それぞれの各項についておよぶかぎり信頼しうる資料を広く収集整理し、それらにもとづいて客観的立場にたって忠実に記録するという従来からの一貫した方針によって編集された。労働運動あるいは労働経済に関する年鑑的な書物は、官庁その他の団体からも刊

行されているが、本書のように三部構成をとっているものはほかに見当たらない。労働者状態、労働運動、労働政策はもともと密接に関連したものであり、したがってこれらを総合的に把握することは不可欠である。その意味において本書が大方の役に立ちうることを期待して、あわせて今後も多大のご援助をたまわることをお願いするものである。

一九七七年一〇月

法政大学　大原社会問題研究所

目次

労働日誌……一
序章　この時期の概観……三

第一部　労働者状態

Ⅰ　労働人口の構成……四八
Ⅱ　雇用構造と労働市場……六八
Ⅲ　賃金と労働時間……八八
Ⅳ　合理化の現状と労働災害・職業病……一一〇
Ⅴ　労働者の生活……一一三
Ⅵ　農家の状態と農民の生活……一六一

第二部　労働運動

Ⅰ　労働組合の組織現状と組織運動……一八八
Ⅱ　主要な労働組合の大会……二一一
Ⅲ　労働争議……二三八
Ⅳ　賃金闘争……二五三
Ⅴ　合理化反対闘争……二九八
Ⅵ　権利闘争……三一〇
Ⅶ　社会保障闘争……三三八

Ⅷ　労働者福祉運動……（三五二）
Ⅸ　国際労働組合運動と日本……（三七〇）
Ⅹ　農民運動……（三九二）
Ⅺ　人権擁護運動……（四一九）
Ⅻ　政治的大衆行動と平和運動……（四二九）
ⅩⅢ　政　党……（四四九）

第三部　労働政策

Ⅰ　政府の労働政策……（五一六）
Ⅱ　雇用政策……（五三四）
Ⅲ　賃金政策……（五四八）
Ⅳ　社会保障……（五六〇）
Ⅴ　経営者団体の労働政策……（五八四）
Ⅵ　労働判例の動向……（六〇七）
Ⅶ　ＩＬＯ……（六二一）

付　録

付1　主要な労働組合の現状……（六五三）
付2　労働組合名簿……（六六二）
統計表索引……（六六六）
事項索引……（六七六）

総目次

はしがき
労働日誌……（一）
序章　この時期の概観……（三）

第一部　労働者状態

Ⅰ　労働人口の構成

1　わが国の人口と世帯の概況……（四九）
　人口の老齢化・核家族化――人口の大都市集中
2　労働力人口と「社会経済分類」別人口……（五五）
3　人口の社会的構成……（五五）
　社会階級構成表編成の意義と方法――戦後における社会階級構成表の推移
4　地域階級構成表……（五九）

Ⅱ　雇用構造と労働市場

1　雇用の動向……（六九）
　労働力人口・就業人口の推移――完全失業者――就業構造の変化――非農林部門の産業別就業構造――産業別および従業上の地位別就業者数――産

業別雇用者数——雇用者の職業別構成——雇用者の企業規模別構成
2 不況の長期化と雇用情勢……（八〇）
雇用情勢の低迷——求人倍率の推移——産業別雇用の動き——企業規模別雇用の動き——失業情勢の悪化——新規学卒者の需給状況——技能労働者の需給状況

Ⅲ 賃金と労働時間
1 賃金……（八九）
1 賃金水準と労働分配率……（八九）
名目賃金の上昇——春季賃上げ額と率——実質賃金——労働分配率の動向
2 企業間賃金構造……（九二）
産業別賃金格差——規模別賃金格差——地域別賃金格差
3 企業内賃金構造……（九六）
労働者種類別賃金格差——男女別賃金格差——年齢別賃金格差
4 賃金支払形態……（九八）
給与構成比率——基本給体系各種手当の採用比率
5 定期給与と臨時給与および賃金不払の状況……（一〇二）
定期給与と臨時給与——賃金不払の状態
2 労働時間……（一〇四）
労働時間の動向——週休二日制——週休以外の休日および夏季休暇——年間休日日数・年間所定労働時間

IV 合理化の現状と労働災害・職業病

1 「合理化」の背景と局面・形態……(一一)

2 主要産業における「合理化」の実態……(一二)

鉄鋼業——電機産業——造船業——化学産業——紙・パルプ産業——食品産業——私鉄産業——海運産業——国鉄

3 労働災害・職業病……(一三)

1 労働災害……(一三)

産業別災害度数率・強度率——規模別災害度数率・強度率——重大災害発生状況

2 職業病……(一三七)

産業別種類別発生状況——職業病と疲労・健康障害の増大

V 労働者の生活

1 消費者物価の動向と政府の物価公約……(一三)

消費者物価の動向——看板倒れの物価公約と幻の物価ライン＝一九七六年度の物価上昇率九・二%

2 消費者物価指数の改訂とその影響……(一三九)

消費者物価指数の改訂と問題点——春闘共闘の「消費者物価指数基準時変更による新指数をめぐる問題点について」

3 庶民の物価感覚と東京都民の生活……(一四四)

春闘共闘の物価指数——庶民の物価感覚——東京都生計費指数問題研究会

の中間報告――東京都の「家計の動向と物価の影響分析」
4 労働者家計の収入と支出……(一四八)
概況――所得階層別家計収支
5 首都圏民間労働者の家計……(一五二)
――春闘共闘の一九七六年第三回家計調査結果――
6 標準生活費……(一五七)
人事院の標準生計費――厚生省の生活保護基準――総評の理論生計費および社会保障研究会の最低基準生活費――同盟とIMF・JCの「生涯生活ビジョン」

VI 農家の状態と農民の生活
1 農家と農家人口……(一六一)
1 農家人口と農家数……(一六三)
農家人口と農家数――経営耕地規模別農家数
2 専業農家と兼業農家……(一六五)
専兼業別農家構成――農家の兼業種類
3 農業従事者と兼業従事者……(一六八)
農業就業人口――基幹的農業従事者――兼業従事者
4 農家人口の異動……(一七二)
農家人口の異動――農家労働力の産業間異動――農家世帯員の出稼ぎ状況
5 農家子弟学卒者の動向……(一七六)

2 農家子弟の学卒者数——農家子弟学卒者の進学・就業状況

1 農家経済と農民の栄養状態……(一七九)

2 農家経済と所得——経営耕地規模別農家経済——農家の費目別生計費

2 農民の栄養状態……(一八三)

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

1 労働組合の組織状況……(一八九)

1 わが国の組織水準……(一八九)

組合員数——組織率——国際比較

2 産業別組織状況……(一九二)

産業別組合員数——産業別組織率

3 企業規模別組織状況……(一九三)

企業規模別組合員数——組合員数の企業規模別構成

4 組合員数増減の諸要因……(一九四)

組合員数の増減——要因別にみた産業別労働組合員数の増減——企業規模別実質的新設・解散組合員数

5 主要連合体の組織状況……(一九五)

6　労働組合の連合体――総評――同盟――新産別――中立労連――主要連合体の産業別組織状況――主要連合体の適用法規別組織状況……(100)

2　都道府県別組織状況……(101)

1　都道府県別組合員数――主要連合体の都道府県別組織状況……(101)

3　組織運動……(101)

2　全国中央組織の組織方針……(102)

1　総評の組織方針――同盟の組織方針……(102)

3　産業別組織の動向……(104)

2　化学――食品――観光――ハイヤー・タクシー――紙・パルプ――建設――公務――都市交通……(104)

1　労働戦線の再編・統一問題……(104)

政策推進労組会議の発足――戦線再編・統一問題にたいする諸組織の態度――七七賃闘対策民間労組会議

Ⅱ　主要な労働組合の大会

1　総評の大会……(111)

2　総評第五三回定期大会……(111)

開会と各代表のあいさつ――活動報告と運動方針の提案――活動報告・運動方針案についての質疑討論の経過と修正案――事務局長の総括答弁と採択された諸決議――新役員と執行体制

総評第五四回臨時大会……(113)

大会の課題＝国民春闘路線の堅持――国民春闘方針提案――国民春闘方針

をめぐる質疑討論とその結論
2 同盟第一三回年次全国大会……（三三五）
開会と天池会長のあいさつ――一九七七年賃金闘争方針と質疑討論――その他の諸議案と決議
3 中立労連・新産別・IMF日本協議会の大会……（三三八）
1 中立労連第三回定期大会……（三三八）
2 新産別第二八回定期大会……（三三〇）
3 IMF・JC（金属労協）第一五回定期大会……（三三一）
4 主要単産の大会……（三三三）
私鉄総連第四〇回定期大会――鉄鋼労連第五五回定期大会――合化労連第五六回定期大会――全国金属第三八回全国大会――海員組合第三六回定期大会――電機労連第二四回定期大会――国労第三八回定期大会――動労第三二回定期大会――全逓第二九回定期大会――全電通第二九回定期大会――自治労第三〇回定期大会――日教組第四九回定期大会

Ⅲ 労働争議
1 争議の概況……（二三九）
労働争議統計――争議の概況――春闘の推移とその年間争議に占める割合
2 産業別・規模別にみた争議……（二四四）
3 主要要求別争議とその解決状況……（二四五）
4 主要連合団体別にみた争議……（二五二）

Ⅳ 賃金闘争

1 七六年秋季年末闘争……(二五四)

闘争をとりまく経済情勢——総評七六年秋季年末闘争方針——九月段階のとりくみ——公企体等の仲裁裁定実施問題——人事院勧告の完全実施と一時金の削減問題——雇用問題で労働四団体統一要求——春闘共闘など大衆行動の展開——年末一時金妥結状況

2 七七年春季闘争……(二五九)

1 国民春闘共闘会議の発足……(二六〇)

国民春闘共闘会議の発足——春闘共闘・七七国民春闘基本構想

2 春闘共闘会議の春闘白書……(二六一)

七七年春闘白書の発表——七七年春闘白書の要点

3 同盟の賃金白書……(二六四)

同盟・七七年度賃金白書の発表——七七年度賃金白書の要点

4 IMF・JCの賃金白書……(二六七)

5 七七年春闘諸要求とその特徴……(二六九)

賃金引き上げ要求——その他諸要求——制度的要求

6 春闘前段のとりくみ……(二七一)

春闘共闘・一～二月の諸行動——春闘共闘・第一次全国集中行動(二月二七日～三月六日)——春闘共闘・第一回戦術調整委(二・一〇)——「二兆円減税」で画期的成果

7 春闘の本格的展開……(二七四)

春闘共闘・第三回総会（三・一一）＝「決戦への戦術構想」を確認――春闘共闘・第二次全国集中行動（三月二二～四月二日）――民間先行組合への回答状況――春闘共闘・第三次全国集中行動（四月四～九日）――春闘共闘・第二回戦術調整委（四・八）＝決戦実力行使集中体制の確認――金属労協・集中決戦体制と〝歯どめ〟論議――金属労協・集中回答（四月一三日）――春闘共闘・第四次全国集中行動（四月一一～一六日）――私鉄総連の決着――公労協、公務員共闘の決着――民間労組の追い上げ＝春闘共闘・第五次（四月一八～二三日）、第六次（四月二五日以降）全国集中行動――春闘共闘・第七次（五月一〇～一四日）、第八次（五月一六～二一日）全国集中行動

同盟の七七年賃金闘争……（二八二）

同盟の七七年賃闘方針――七七賃闘対策民間労組会議の発足――同盟賃闘回答状況（四月六日）――賃闘・四月中旬以降の決戦状況

七七年春闘結果と総括……（二九五）

賃上げ妥結状況――七七年春闘総括

V 合理化反対闘争

総評、同盟の「合理化」対処方針……（二九九）

総評――同盟

主要組合の「合理化」反対闘争……（三〇一）

鉄鋼労連――電機労連――全国金属――化学労協――紙パ労連――食品労連――私鉄総連――海員組合――全商社――国労

労働時間短縮闘争……（三一七）

時短闘争の多様なとりくみ――制度諸要求の進展状況

VI 権利闘争

1 ストライキ権奪還闘争 ……（三二一）

「公共企業体等基本問題会議」の発足――ストライキ権保障問題の後退

2 雇用安定・保障闘争 ……（三三二）

3 男女差別賃金是正闘争 ……（三三五）

4 組合間賃金差別反対闘争 ……（三三七）

5 ハイタク労働者の労働条件・福祉改善闘争 ……（三三五）

VII 社会保障闘争

1 医療保障をめぐるたたかい ……（三三九）

春闘共闘の健保・共済改悪反対などのたたかい――健保組合への行政指導の是正――共済組合短期(医療)掛金引き上げ反対闘争――救急医療確立のためのとりくみ――国連、ILOの看護職員の労働条件条約へのとりくみ

2 老齢保障のたたかい ……（三四三）

九・一五全国高齢者集会――全国高齢退職者の会の活動――高齢者のくらしと福祉と地方自治を守る国民運動――都老協、老地連などのたたかい――労働組合のとりくみ

3 社会福祉およびその他の社会保障闘争 ……（三四八）

摂津訴訟＝保育所の超過負担提訴のたたかい――保育料の軒なみ引き上げと住民運動――全国保育団体合同研究集会――堀木訴訟と藤木訴訟――石

VIII 労働者福祉運動

1 田原爆訴訟と被爆者援護法制定の運動——春闘共闘第六回社会保障学校——総評の障害者の生活保障闘争への支援——社会保障をめぐる政労交渉……(三五三)

2 労働金庫運動……賃確法制定契機に、企業内さらに引き延ばされた労金の全国統合認可——福祉制度の財形移行はじまる——不況の影響を反映した会員基盤・業績の鈍化……(三五八)

3 労働者共済運動……全国統合の実現とその後の経過——事業規約認可をめぐる問題の発生とその結果——保険業界の動向と共済制度開発の課題——健保改悪反対をはじめとする大衆闘争への参加——加入実績の順調な伸びと一五六億円に達した給付……(三六三)

4 生活協同組合運動……組織・資金・事業ともに着実な前進をつづける生協——消費者のくらしと権利を守る運動の成果——生協規制のひろがりと対応する生協のとりくみ……(三六七)

IX 国際労働組合運動と日本

1 国際労働組合組織の動向とわが国の労働組合……(三七一)

1　国際労働組合組織……（三七一）

国際労働組合組織の諸形態――わが国労働組合の加盟

2　国際労働組合組織の動向……（三七三）

国際労働組合運動の新しい局面――七六～七七年の時期の特徴

3　総評・中立労連の国際連帯・交流活動……（三七四）

総評の国際連帯活動の方針――東南アジア諸国労組との連帯活動――総評・中立労連・新産別と国際自由労連アジア地域組織の会談――中国・朝鮮・ベトナム・モンゴルとの交流・連帯活動――総評議長のAFL・CIO訪問――アラブ・アフリカ労組・人民との連帯――フランス、イタリアの労働組合との交流――ポルトガル労働総同盟との交流――ソ連労組との交流ならびに協定――日ソ二〇〇カイリ問題に関する活動――総評・自由ドイツ労働総同盟の交流協定――東欧諸国労組の大会ならびにメーデーへの代表派遣

4　同盟の国際連帯・交流活動……（三八〇）

同盟の国際連帯活動の方針――国際自由労連諸会議への代表派遣――韓国労総FKTUとの交流――台湾との交流――日米人物交流計画など米国務省による交流――生産性本部、労働省による交流――第九回同盟・AFL＝CIO定期会談

国際労働組合の諸会議……（三八三）

世界労連系の諸会議……（三八三）

第七回世界炭鉱鉱山労働者大会――第五回国際商業労働者会議――第二回パレスチナ労働者人民支援国際労働組合会議――アジア世界労連加盟組織

会議――世界労連第一五回執行局会議――社会と職場における青年労働者の地位と役割に関する世界労働組合会議――世界労連第二七回総評議会――世界教員連盟第一一回大会

2 国際自由労連、国際産業別組織ITS系の諸会議 ……（三八八）

国際自由労連アジア地域組織ICFTU＝AROの教育・企画委員会――国際商業事務技術労連FIET第一八回世界大会――国際化学エネルギー一般労連ICEF第一六回世界大会――国際金属労連IMF造船作業部会――国際自由労連第六七回執行委員会――国際食品労連第一八回総会――国際自由労連アジア地域組織第一七回執行小委員会――国際自由労連開発憲章会議――国際自由労連アジア労働組合代表者会議――国際自由労連アジア地域組織第四一回執行委員会――国際自由労連第六八回執行委員会

X 農民運動

1 農業情勢と農民運動の動向 ……（三九三）

1 農業情勢と農政の動向 ……（三九三）

景気停滞下の日本農業――総合食糧政策の効果

2 農民運動の大勢 ……（三九五）

農民団体共闘会議と食管制度防衛運動――地域における農民運動の現状

2 主要な農民運動 ……（三九六）

1 米価闘争 ……（三九六）

全日農の米闘方針と要求米価――農民団体共闘会議の米闘――低米価諮問粉砕・米価要求貫徹全国農民総決起大会――外麦輸入反対東京港大会――全農総連の米闘――昨年要求を下回る農協要求米価――その他農業団体の

2

米価運動——米審の無答申と低米価——地方における米価運動

食管制度をめぐる運動……(四〇〇)

(1) 食管制度を守る運動……(四〇〇)

二・二三農民春闘総決起大会——麦価米審要請運動——消費者米価値上げ反対運動

(2) 福島潟米生産調整反対闘争……(四〇一)

福島潟農民稲作推進闘争——新潟地裁による和解成立と勝利——営農対策協議会の相克——再度の稲作実力行使と政府の方針転換

(3) 食管制度をめぐる訴訟闘争……(四〇三)

米買い入れ制限訴訟の動き——買い入れ限度数量不服従審査請求——全日農の米価訴訟

3

乳価その他の価格運動……(四〇四)

(1) 乳価運動……(四〇四)

乳価共闘会議の乳価運動——農民春闘第三次中央行動——農民団体の加工原料乳保証価格運動——飲用乳価交渉とゼロ回答——飲用乳出荷停止実力行使

(2) ロングライフミルク反対運動……(四〇七)

LL牛乳規制要請運動——九州ブロックLL乳阻止実力行使——LL乳規制要求と打開案受諾

(3) 葉たばこその他の価格運動……(四〇八)

葉たばこ価格運動——畑作物生産者要請運動——繭価引き上げ要求運動

4

農畜産物輸入反対運動……(四一〇)

畜産物輸入政策反対運動——果実・果汁輸入反対運動

5 三里塚（成田）空港建設反対闘争 ……（四一一）
10・3開港阻止全国総決起集会——鉄塔破壊道路阻止闘争——大鉄塔抜き打ち撤去抗議闘争——支援闘争の拡大と開港延期

6 公害反対その他の運動 ……（四一四）
原子力船「むつ」母港化反対運動——伊達火力発電所建設反対運動——富津埋め立て計画反対運動——大分・八号地埋め立て反対運動——冷害対策要請運動——日ソ漁業交渉の難航と北方漁業危機突破大会

7 出稼農民・農村労働者の運動 ……（四一六）
全国出稼連の活動——農村労連の活動

農民団体その他 ……（四一七）
全日農——全農総連——開拓連——出稼連——農村労連——中央労農会議

XI 人権擁護運動

1 国民救援会 ……（四二〇）

2 再審事件 ……（四二四）
「再審と人権」・人権大会——再審を考える集い——再審法改正案の提案——弘前大教授夫人殺し事件——加藤事件——米谷事件——財田川事件

3 職場の自由と民主主義を守る運動 ……（四二七）
職場の自由と民主主義を守る中央連絡会議の結成——全国交流集会——東電人権裁判

XII 政治的大衆行動と平和運動

1 原水爆禁止運動……（四三〇）
第二二回原水爆禁止世界大会――被爆三一周年原水爆禁止世界大会――被災二三周年七七年三・一ビキニデー――国際シンポジウム準備活動――原水爆禁止運動の統一問題
2 10・21全国統一行動……（四三五）
3 安保廃棄、基地撤去をめざす行動……（四三七）
基地確保新法案阻止行動――米・日・「韓」軍事一体化反対、核基地撤去、新基地確保法・自衛隊反対、安保条約破棄全国集会――基地確保新法粉砕、ファントム配備阻止、基地撤去、自衛隊反対、安保廃棄全国集会
4 ロッキード疑獄・日「韓」ゆ着糾弾闘争……（四四一）
ロッキード疑獄糾弾運動――日「韓」ゆ着糾弾運動
5 天皇在位記念式典・「国歌」明記をめぐる闘争……（四四四）
天皇在位記念式典をめぐるたたかい――「国歌」をめぐるたたかい
6 国際連帯活動……（四四五）
平和建設者世界大会――国際連帯活動
7 企業ぐるみ選挙告発運動……（四四六）
8 第四八回メーデー……（四四七）

XIII 政党
1 七六年総選挙と七七年参院選……（四五〇）
1 概況……（四五〇）

ロッキード事件――自民党支配体制の継続――社会党・共産党の停滞 2
第三四回総選挙 ……（四五三）
選挙結果――選挙協力とその結果――各党の選挙費用 3
第一一回参院通常選挙 ……（四五六）
多党化選挙とその結果――社共両党の敗退――参院改革の動向――企業ぐるみ選挙――選挙協力とその結果――各党の選挙資金 4
名古屋市長選、都議選ほか ……（四六二）
知事選・市長選の結果――都議選の結果 1
各党の国会活動と政権構想 ……（四六四）
第七八臨時国会 ……（四六四）
国会召集と三木新体制――野党の国会対策――ロッキード疑獄の幕引き――財特法と値上げ二法の通過――値上げ二法と仲裁裁定――スパイ査問事件と鬼頭問題 2
第七九臨時国会と第八〇通常国会 ……（四七一）
第七九国会と福田政権の誕生――伯仲国会の原型としての第八〇国会――政府予算案の野党修正――五野党共闘態勢の破綻 3
総選挙、参院選と政権構想の具体化 ……（四七七）
二段階政権構想をめぐる論議――暫定政権構想の具体的展開――協議形態についての各党案 1
日本社会党 ……（四八二）
概況 ……（四八二）

2　大会、中央委員会の開催……（四八三）
(1)　第四〇回定期大会……（四八三）
　大会の経過――新執行部の構成――江田意見書問題
(2)　第五四回中央委員会……（四八七）
　江田離党と成田談話――江田離党と党改革委
3　主な政策と方針……（四九〇）
　国政選挙と政策提起――七七年度運動方針
4　議会外の活動……（四九四）
　大衆運動――国際活動
5　組織・機関紙・財政、党改革問題……（四九六）
　党勢拡大運動の不調――社青同問題――機関紙と財政――党改革委員会の動向
6　派閥の動向、社市連の動向、など……（四九八）
　三月会と反協会三派――金瀬議員の除名――江田副委員長の離党と社会市民連合の発足

4　民社党……（五〇〇）

1　概況……（五〇〇）
2　大会、中央委員会の開催……（五〇一）
　第一四回拡大中央委員会――第二一回全国大会――規約改正と役員選出
3　主な政策と運動方針……（五〇三）
　主な政策――連合政権構想――共産党撃破の姿勢

議会外の活動……（五〇六）
政経刷新強化パーティほか——毎日新聞不買運動——国際活動
組織、機関紙、財政……（五〇七）
日本共産党……（五〇八）
概況……（五〇八）
大会、中央委員会の開催……（五〇九）
主な政策と方針……（五一〇）
議会外の活動……（五一一）
大衆運動へのとりくみ——国際活動
組織、機関紙、財政……（五一三）
党勢拡大の現状——財政活動

第三部　労働政策

I　政府の労働政策

新労働政策と労働省予算……（五一七）
新労働政策——七七年度労働省予算
労働大臣の所信表明……（五二一）
婦人労働に関する政策……（五二二）

4　就業における男女平等問題報告――婦人少年問題審議会建議――国内行動計画の策定――若年定年制・結婚退職制の改善計画――寡婦等の雇用対策
5　労働者保護と勤労者福祉に関する政策……（五二七）
賃金支払確保法の施行――勤労者財産形成促進制度の発展――財形持家個人融資制度
6　労働白書の公表……（五二九）
第八〇回国会提出の労働関係法案……（五三〇）
安全衛生法の一部改正――じん肺法の一部改正

Ⅱ　雇用政策

1　一九七六年度の雇用政策……（五三五）
雇用・失業情勢の概況――雇用調整給付金制度の運用――地域雇用対策――産業構造の変化等にともなう雇用政策
2　雇用安定政策の進展……（五三七）
雇用安定資金制度の創設――雇用安定事業――雇用保険の保険料率の引き上げ――雇用安定資金の設置――雇用安定資金と労使の反応――高年齢者雇用率の設定――定年延長助成措置の強化――高年齢者失業給付受給期間の延長――身体障害者雇用促進法の改正――身体障害者雇用義務の強化――身体障害者雇用納付金制度――大学卒業生の就職対策
3　昭和五二年度の雇用の見通しと職業安定行政の重点施策……（五四三）
昭和五二年度の雇用の見通し――昭和五二年度の職業安定行政の基本方針――雇用安定資金制度の創設と運営――雇用失業指標の開発――造船業離

職者対策——漁業離職者対策——定年延長等高年齢者の雇用対策の推進
——心身障害者雇用対策の強化——大学等卒業者対策
職業訓練行政の動向……(五四六)
職業訓練ニーズの増大——職業訓練の実施状況

賃金政策 Ⅲ

人事院の公務員給与勧告……(五四九)
最低賃金制のあり方に関する諮問ならびに最賃制の実施状況……(五五五)
家内労働についての対策……(五五八)

社会保障 Ⅳ

健康保険法改正法案と継続審議……(五六一)
年金政策……(五六四)
年金の改正——国民年金の財政見通し——厚生年金の財政見通し
日経連の福利厚生費の調査……(五七三)
選挙における各党の社会保障公約……(五七九)
医療政策——公的年金・老人対策

経営者団体の労働政策 Ⅴ

日本経済の現状認識と労働政策……(五八五)
日経連の一九七七年版「日本の労働経済事情」——経済四団体の政府への
要望——生産性本部『労使関係白書』

2 春闘および賃金政策……（五九〇）
日経連の労働情勢認識――日経連賃金問題研究委員会報告――日経連の七七年春闘総括――生産性本部「二一世紀への長期予測」

3 選挙結果についての評価……（五九八）
日経連の衆院選の評価――日経連の参院選後の労働運動予測――生産性本部の参院選の評価

4 雇用政策その他……（六〇三）
雇用政策――個別企業の労務政策

VI 労働判例の動向

1 最高裁判所判例……（六〇八）
全逓名古屋中郵事件――第二鳩タクシー事件――その他の最高裁判例

2 主要判例・命令……（六一三）
国労宮原操車場事件――三菱電機事件――米沢製作所事件――古河鉱業事件――タケダシステム事件――三晃社事件――日本テレビ放送網事件・宮崎放送事件――井沢商店事件――近畿放送事件・社会保険診療報酬支払基金事件

VII ILO

1 一般総会と海事総会……（六二三）

2 第六一回総会……（六二三）

付録

2 第六二回（海事特別）総会……（六二四）
2 雇用会議その他の主要会議……（六二七）
1 世界雇用会議……（六二七）
2 その他の主要会議……（六二九）
3 日本とILO……（六三二）
職業がん条約の批准——八七号・九八号の適用
建設産業委員会——金属工業委員会——郵電合同会議——多国籍企業会議
付1 主要な労働組合の現状……（六五三）
付2 労働組合名簿……（六六二）
統計表索引……（六六六）
事項索引……（六七六）

労働日誌

一九七六年七月――一九七七年六月

年月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
（昭和51年） 月	1 在沖縄米軍海兵隊実弾演習強行 3 東京高裁、都教組事件に「合憲」の逆転判決 厚生省、日本人の平均寿命、男七一歳、女七六歳と発表 6 五〇年度「労働白書」閣議報告 総理府、五月の完全失業者一〇七万人と発表 7 農相、米価審議会に生産者米価五・二%引上げ諮問 8 東商、五二年度労働政策に関する要望書決定 9 五一年「建設白書」発表 10 政府、自民党、政治加算をふくめ、米価七・三%アップ決定	1 海員民主化懇話会発足 2 本四架橋雇用環境交通政策要求貫徹総決起大会 全国金属他二七単産と日経連、関西経協の不当労働行為につき和解成立 海員組合、本四架橋抗議第一波スト 全林野、常用化要求スト 5 全逓第二九回全国大会（～九日・大阪） 全電通第二九回全国大会（～九日・岐阜） 6 第五回IMFアジア青婦人シンポ（～八日・シドニー） 中央金属・国際金属労組セミナー（東京） 日教組、七七年版小学校教科書の研究を発表 全国労組生産性会議、〝新しい成長への道と社会的責任性〟中央研究集会 7 運輸労連第九回大会（～九日・弘前） 公務員共闘・第六次統一行動（～八日） 8 中央金属、国際金属労組セミナー（大阪） 9 日教組書記連第一八回総会（～一〇日） 金融共闘、蔵相、労組に金融機関での労基法監督強化を要求 10 全林野、林政共闘、全山労三者合同会議、白ろう病闘争方針決定 12 同盟・全国福祉研究集会（～一四日・静岡） 全印総連第二四回定期大会（～一四日・札幌）	1 社会党中執、江田副委員長の「新しい日本を考える会」参加につき「座長集約」確認 2 中央実行委、ロッキード疑獄糾弾緊急行動 4 日本被団協第二〇会総会 9 公明・民社両党、社公民選挙協力問題で合意事項了承 10 「新しい日本を考える会」設立総会 12 四野党、ロ事件解明で政府・自民党に申入れ

1976

7

19 運輸省、五〇年度運輸白書発表

20 新自由クラブ、基本理念発表

21 米価審議会、消費者米価一〇・二一%引上げ答申

全日自労など三四労組代表、社共合意の促進を両党に要請

13 医療福祉の充実・障害者の生活向上をめざす予算要求中央行動

炭労第八〇回定期大会（～一五日）

合化労連第五六回定期大会（～一六日・松本）

国労第三八回定期大会（～一七日・札幌）

全日通第三一回定期大会（～一六日・帯広）

14 紙パ労連第五八回定期大会（～一六日・下呂）

国際電電第三三回大会（～一六日・白浜）

都市交通第四一回定期大会（～一五日・新潟）

15 私鉄総連第四〇回定期大会（～一六日・福島）

海員組合中執委、海民懇に対する見解発表

16 建設一般第二回全国交流集会（～一八日・山の内）

全医労第三〇回全国大会（～一九日・山形）

職場に自由と民主主義を確立する大運動総決起集会

17 同盟・七六年度政策シンポジウム（～一八日）

化学同盟第三八回定期大会（～一九日・湯の山）

18 IMF・JC金属第一三回国際労働セミナー

全機金第二七回定期大会（～二〇日）

19 総評第五三回定期大会（～二三日）

20 全電線第三〇回定期大会（～二二日）

新化学第二六回定期大会（～二二日・片山津）

全動労第三回全国大会（～二二日・京都）

21 日教組予算要求中央行動（～二二日）

全農協労連第三一回定期大会（～二三日）

22 紙パ総連合第五回定期大会（～二四日）、同盟加盟決定

20 原水禁国民会議「原発黒書」発表

23 社会党自治体政策研究第一一回全国集会（～二五日）

年月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1976（昭和51年） 7月	27 東京地検、田中前首相を外為法違反容疑で逮捕 関係閣僚懇、国家公務員の週休二日制一〇月目途に試行を決定 29 労働省、主要企業の夏季一時金妥結三三万二三八九円と発表 30 政府、来年度予算要求方針決定 公共企業体等基本問題会議発足 31 日仏首脳第一三回定期協議	24 同盟紙パ協第五回定期総会 25 春闘共闘委、「退職者追跡調査」を発表 26 全印刷第四二回定期大会（～二九日） 日本医労協第二五回定期大会（～二八日・京都） 政労協第三七回定期大会（～二八日） 公務員共闘、全官公、総務長官に週休二日制試行を要請 27 民間労組共同行動会議書記長会議、民間労組の結集について協議 全施労第七回定期大会（～二九日・渋川） 全農林第一九回定期大会（～三〇日） 28 新聞労連第四七回定期大会（～三〇日） 全司法第三二回定期大会（～三一日・盛岡） 29 全石油第三八回定期大会（～三一日） 30 動労第三二回定期大会（～八月二日・旭川） 公務員共闘第七次統一行動（～八月三日） 31 全専売第三二回定期大会（～八月四日・名古屋） 全駐労第三一回全国大会（～八月一日）	25 共産党第一〇回中央委員会総会第一三回臨時大会議案決定 公明党、衆院選に臨む重点施策発表 28 共産党第一三回臨時党大会（～三〇日） 30 核兵器禁止をねがう科学者フォーラム 31 共産党第一一回中央委員会総会 原水協主催第二二回原水爆禁止世界大会（～九日）
1 総理府・労働力調査特別調査で、就職浪人九〇万人と発表 2 日本・カンボジア政府、外交関係樹立に関するコミュニケ発表 4 労働省、五一年度上期の賃金未払い状況、対象労働者二六・八％減と発表		1 同盟、組織拡大月間にはいる 2 新教組第九回大会（～三日・大津） 槇枝総評議長、AFL・CIO本部を表敬訪問 3 全国セメント第三一回定期大会（～四日） 公務員共闘、第七次統一行動 4 自治労・健福闘争全国統一三〇分スト 6 全建総連、予算要求八・六中央行動	1 原水禁主催被爆三一周年原水禁世界大会はじまる（～九日）

1976（昭和51年）

8月

5 労働省、労働四団体に五二年度労働者予算について説明
札幌高裁、長沼ナイキ訴訟審で逆転判決
6 米軍接収の戦前発禁本返還
10 人事院、六・九%引上げ勧告
政府、三・二%の人員削減をめざす「新定員計画」決定
労働省が金融七団体に労基法無視で警告したことが判明
五一年度「経済白書」発表
19 自民党反三木六派、三木首相の退陣を図るため「挙党体制確立協議会」結成
24 閣議、昭和五二年度以降の国家公務員の削減計画決定

7 民間主要一〇単産書記長会議、労働問題研究会（労問研）の再発足確認
9 民放労連第四二回定期大会（～一一日・名古屋）
10 炭労第八一回緊急臨時大会（札幌）
全国ガス第三二回定期大会（～一二日・箱根）
全国港湾、日港協と港湾年金制度で覚書
12 全建総連八・一二中央行動
16 総評第二回中央幹部学校（～一八日・伊東）
19 全倉運第三一回定期大会（～二一日）
日教連第六回全国教研（～二〇日）
20 総評、五二年度予算編成にむけ制度要求を労働省に同盟、経済政策につき労相に申し入れ
21 全林野第二八回定期大会（～二三日・山の内）
全証労協第二三回定期代表委員会（～二三日・京都）
日教組、母と女教師の会全国活動者集会
22 全財務第二四回定期大会（～二四日・大津）
23 全鉱第七一回定期大会（～二五日）
FIET一八回世界大会（～二七日・ヘルシンキ）
24 全金同盟第二六回全国大会（～二六日・伊東）
造船重機労連第六回定期大会（～二七日・渋川）
全日自労第三七回定期大会（～二七日・西宮）
自治労第三〇回定期大会（～二七日・倉吉）

7 第二二回母親大会（～八日）
12 社会党中執〝挙国一致内閣〟の提唱確認
20 社会党成田委員長「二段階政権構想」発表

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1976（昭和51年）	8月	25 労働省、七月の有効求人倍率○・六七倍と発表 26 自民抗争で、反三木派〝党議実現実行委員会〟結成 28 労働省、昭和五二年度労働政策を発表	25 生保労連第八回定期大会（～二六日） 全商工第四〇期大会（～二八日・伊豆山） 26 日建協第四二回定期大会（～二七日） 電労連第二三回定時大会（～二七日・境港） 金融共闘、金融民主化をめざす討論集会 27 化学労協第四回定期総会 全国税第三回定期大会（～二九日） 28 全建労第三二回定期大会（～三〇日・博多） 30 総評第四回企画委、九・一二ロッキード汚職追及統一行動方針決定 林政共闘第二回全国総会 31 金融共闘「税制、税務行政の民主化について」発表	26 民社党春日委員長、江田氏の「社公先行」政権構想批判 27 公明党矢野書記長、選管内閣で共産党含めずと発言 共産党、〝天皇在位五〇年式典〟やめよと政府に申入れ 31 社共書記（局）長会談、選挙統一戦線で具体的協議の開始で合意
			1 同盟、ゆたかな老後をつくる運動週間（～一五日） アル専第二五回全国大会（～三日・金沢） 2 全造船機械第四一回定期大会（～三日・福岡） 全化同盟第二五回定期大会（～三日・名古屋） 全山労協五一年度総会（定山渓） 3 総評弁護団第二〇回総会（～四日） 6 総評第一回拡評、秋季年末闘争方針決定 自動車総連第五回定期大会（～八日） 自治労、全国自治研全国活動者会議（～九日・水上） 7 ゼンセン同盟第三二回全国大会（～九日・金沢） 全労働第一九回定期大会（～一〇日・札幌） 全水道第二一回定期大会（～九日・高松）	3 社会党中執、〝天皇在位五〇年式典〟反対の見解 4 現代総研「労働者参加の実現のために」発表 全生連第二一回全国大会 7 共産党、〝政権構想〟発表

1976（昭和51年）

9月

8 中央職安審、高齢者の雇用対策に関する答申
日商、昭和五二年度労働政策に関する要望、政府に提出
9 自民党執行部五者〝三木おろし〟の局面打開に、新提案決定
11 自民党内抗争、臨時国会では重要法案を重視し、解散は考えないとの三木首相の確約で収拾へ
14 総理府統計局〝六五歳以上人口とその就業状況〟発表
15 第一次三木内閣改造、海野労相
16 第七八臨時国会召集
国税庁〝民間給与の実態〟発表
20 政府、国鉄、電電の賃上げ裁定、議決案件として国会に付議すると決定
第六回アジア労相会議
経済同友会、分配政策に関する報告を発表
21 桜田日経連会長、賃上げは実質経済成長率なみの五～六％が望ましいと発言

8 全日本ゴム労連第六回定期大会（～九日・鬼怒川）
全港湾第三一回定期大会（～一〇日・湯河原）
9 IMF・JC金属第一五回定期大会（～一〇日）
食品労連第一二回定期大会（～一一日）
11 全国建設第一四回定期大会（～一二日・大津）
12 ロッキード汚職徹底追及・公共料金値上げ反対九・一二集会
13 全日自労・第一三回全国老人集会（～一四日）
全交運第一回アジア交通運輸労組セミナー（～一七日）
14 公労協書記長会議、ベア完全実施の闘争方針決定
15 九・一五高齢者集会
全信労第二一回定期大会（～一八日）
16 総評、社会党ロッキード汚職糾弾街頭行動
全相銀連第二七回定期大会（～一七日）
17 全日海、食品労連、日本の漁業を守る会結成準備会発足
公労協、仲裁裁定即時完全実施を要求する中央集会
18 損保労連第一一回全国大会
公労協共闘委、仲裁裁定の即時完全実施を要求して二九、三〇日に統一スト実施を決定
マスコミ共闘第一四回定期総会
19 鉄鋼労連第五五回定期大会（～二二日・岐阜）
全法務第三一回定期大会（～二三日・北海道）
全木労第一八回定期大会（～二〇日）全国一般との合同決議
20 日教組第九三回中央委、主任制反対二時間スト決定
21 春闘共闘・社保協、七六年度社会保障討論集会
現業労協第二三回定期大会（～二二日・鳥取）

8 社・共両党政策レベル会談、社公、社民の担当者会議
16 共産党〝社会進歩と自由〟をテーマに〝開かれた懇談会〟
18 司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議活動者会議
20 共産党〝現代と統一戦線の問題〟をテーマに〝懇談会〟

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1976（昭和51年）	9月	25 国鉄総裁、労相にスト回避への努力を要請 27 第八回アジア労働衛生会議（～一〇月三日）	22 全自運第四二回定期大会（～二五日・湯河原） 公務員共闘、秋闘第一次統一行動 24 春闘共闘、反合雇用失反対策委、雇用保障闘争方針決定 広告労協第一回大会（～二五日・京都） 全損保第三三回定期大会（～二五日） 全自交第三二回大会（～二五日・長崎） 25 公務員共闘第八回共闘委、秋闘方針決定 27 労働四団体事務局長・書記長会議、雇用問題で四団体共闘確認 公労協、仲裁裁定で政府と合意、スト中止 28 全運輸第一五回大会（～一〇月一日・福島） ホテル労連第二八回定期大会（～二九日） 29 鉄労第九回全国大会（～一〇月二日・鬼怒川） 30 全国金属第三八回定期大会（～一〇月三日・鳥羽） 国公労連第三回定期大会（～一〇月二日）	22 五党国対委員長会談、ロッキードの政治的道義的究明で合意 28 国会で公明党矢野書記長、民社党春日委員長、スパイ査問問題をもちだす
		1 学生職業センター発足 第二七回全国労働衛生週間 3 労働省、雇用管理調査結果発表、民間企業の三分の一が六〇歳定年 5 婦人少年問題審、雇用における男女の機会均等と待遇の平等推進について建議 社保審・政管健保の保険料率〇・二%引上げ答申	2 総評・共産党、月一回懇談会の開催で合意 全海連第三九回定期大会（～三日） 4 紙パ労連第四九回中央委、化学三単産の統一に賛成できない旨確認 全交運第三三回定期大会（～五日・岐阜） 5 中立労連第三回定期大会 自動車労連第一三回定期大会（～七日・京都） 地銀連第二七回定期大会（～六日） 日林労第一八回全国大会（～七日） 職場の自由と民主主義を守る中央連絡会議結成	4 新しい日本を考える会〝明日の日本のために〟発表

1976（昭和51年）

10月

10 行管庁、国家公務員の「総定員法」改訂作業はじめる

13 産労懇、雇用安定基金で意見交換

15 政府、両院ロ特委にロ事件捜査結果を中間報告

政府、人事院勧告の完全実施を閣議決定

労働省、五〇年度労働生産性統計発表、生産性対前年一・五%増

6 総評第一一回民間単産定例総会（～七日）

映演総連第二五回定期大会（～七日）

全国電労協第九回定時大会

全自交労連全国共闘会議結成大会（～七日・有馬）

第五回国際商業労働者会議（～九日・ソフィア）

7 政策推進労組会議結成

8 春闘共闘最賃共闘委、最賃闘争総括と今後の方針決定

全石化第一〇回総会（大阪）

9 七七国民春闘共闘会議結成総会、春闘宣言発表、八八五万人参加

同盟・全官公、人事院勧告完全実施を政府に申入れ

鉄鋼労連、電労連、化学労協、三労連労協公害問題等懇談会

11 電機労連、母性保護・婦人活動強化月間にはいる

12 総評第八回企画委、共・公両党に論争中止の申入れを確認

海員組合、五二年度労働協約改定原案発表

13 公務員共闘、地財共闘、第二次統一行動（～一四日）

東電労働者一四二人、思想・賃金差別やめよと六地裁に提訴

公務員共闘、地財共闘全国統一行動（～一四日）

14 全食品同盟第三〇回大会（～一五日・箱根）

公労協第一回拡大共闘、運動方針決定

地公労四単産、第一波統一スト

15 金融共闘、権利侵害反対全国統一行動

公労協拡大共闘、運動方針決定

6 社会、公明、民社各党、国鉄再建案発表

7 共産党、国鉄再建案発表

第一四回全国農協大会

9 共産党、第一八回赤旗まつり

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1976（昭和51年）	10月	16 野党四党国対委員長会談、ロ事件に関し五項目要求で合意 25 最高裁、鬼頭問題で臨時裁判官会議	16 春闘共闘減税闘争全国代表者会議、年内二兆円減税要求決定 17 全林野〝イノチを返せ〟白ろう病三千名告発闘争中央行動（～一九日） 18 同盟、減税で政府に申入れ 化学労協・第二回総合シンポジウム（～一九日・箱根） 国公労連、職種別階層別対人事院交渉はじまる 19 国民春闘共闘時短共闘委、今年度の方針決定 全林野、白ろう病問題で二長官を最高裁に告発 20 全建総連第一七回定期大会（～二二日・石川山中） 全専売たばこ共闘第六回総会 21 一〇・二一反戦デー　中央一七団体共催で一〇・二一全国統一行動中央集会に六万五千人が参加、二二都道県で統一集会 政策推進労組会議、政府に当面の政策で申入れ 22 中央金属第一一回機械金属セミナー 25 総評、総選挙闘争本部発足 総評、ロ事件で公開質問書を首相に提出 新産別第二八回定期大会（～二七日） 26 全日自労、秋越第一次中央行動（～二二日） 全官公第一八回定期大会 27 公務員共闘、第三次統一行動 海員組合、政党支持の自由問題につき「特定の政党を支持しない」との中執見解を同盟に報告 ＩＣＥＦ第一六回世界大会（～二九日・モントリオール）	22 共産党第一二中総〝日本共産党の六大政綱〟発表

1976（昭和51年）

11月

4 第七八臨時国会、参院本会議で国鉄運賃、電報電話料金値上げ法案を可決、成立
政府、閣議で国鉄、電電の仲裁裁定完全実施を決定

9 政府、五二年度老人医療無料化継続決定

28 同盟、完全雇用・物価安定・福祉向上を要求する中央総決起集会
29 国公連解散大会
同盟建設労協結成総会
30 日本国家公務員労働組合連絡協議会（国公労協）結成大会

1 炭労、年末一時金三二万五千円で妥結
紙パ労連、組織・権利点検月間（～一二月）
2 労働四団体、定年延長・雇用基金創設など雇用保障統一要求決定
中立労連・これからの運動を強めるための討論集会
全国化労協第二回幹事会、七七春闘化学共闘発足
大蔵統一懇談会結成総会
日教組中闘、主任手当問題に関する一一・四スト延期を決定
4 総評ら社会党を支持する二九団体、〃倒せ自民党・社会党躍進・総選挙勝利国民の集い〃
政策推進労組会議、雇用・物価・減税要求中央総決起集会
食品労連・海員組合ら〃日本の漁業を守る中央集会〃日本の漁業を守る会結成
国公労連、昇格要求実現・国民生活部門の要員確保中央統一行動（～五日）
地公労三単産賃確闘争第二次統一行動（～九日）
5 多国籍労組会議第四回拡大幹事会、運動方針決定
6 全司法ら、少年法改悪に反対する連絡会議結成
7 建設一般第四回総会（～八日・伊東）
8 槇枝日教組委員長、永井文相と教育問題で懇談

3 社会党、〃選挙公約〃発表

8 共産党、選挙スローガン発表

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1976（昭和51年）	11月	10 政府〝天皇在位五〇年式典〟 11 労相、財界首脳と会談、雇用安定基金創設で一致 15 第三四回総選挙公示 国鉄、貨物合理化計画発表 17 国鉄総裁、再建問題に関する発言で遺憾の意表明 19 政府、五〇年度「厚生白書」発表	8 国民春闘共闘社保対策委、七項目要求を政府に 9 国民春闘共闘、一千万署名第一次集約九三万人 10 第一五回全国消費者大会（～一一日） 11 労働四団体、雇用・失業保障要求を政府に 12 春闘共闘、労相に五二年度税制改革に関して申入れ 政策推進労組会議　労相に物価・減税で申入れ 全国港湾第八回大会 13 国民春闘共闘第二回闘争企画会議、一五％基準に「基本構想」まとめる 国鉄関係労組、新賃金配分交渉妥結 14 春闘共闘、〝国民生活擁護・秋闘闘争勝利・ロ事件糾明・総選挙を勝ちぬく一一・一四中央総決起集会〟 16 政労協中央総決起集会 国鉄関係労組、合理化案に抗議声明 18 総評幹事会、成田提案支持するとの方針決定、支持声明 私鉄総連第二回中央委、一七％アップの春闘方針案決定 24 商業労連第一〇回全評、合理化対策基本方針決定 25 同盟第二五回執評、定昇別一三％基準の七七賃闘方針大綱決定	16 成田社会党委員長、政権構想で「戸籍」問わぬ見解発表 18 宮本共産党委員長、成田提案に見解発表 19 矢野公明党書記長、成田提案非現実的との見解 20 春日民社党委員長、成田提案拒否見解 28 社・公両党委員長、総選挙協力に関し、「協力合意書」「政策協定」に調印
		5 第三四回衆議院総選挙 6 総選挙結果判明、自民党過半数わり、共産党後退 7 政府、五一年「世界経済白書」発表	1 アジア世界労連加盟組織会議（～二日・ニューデリー） 2 全国化労協第三回幹事会、春闘方針決定 7 国民春闘三役会議、白書、基本構想で討議 IMF・JC金属常任幹事会、一・八万円、一三％アップを基準とする七七賃闘方針案決定 海員組合第三六回定期大会（～一一日）	

1976（昭和51年）

12月

14 政府「運輸白書」発表
日経連常任理事会、賃金問題研究委員会報告承認

17 三木首相、自民党三役に総裁首相退陣を表明
19 労働省、五一年上期の雇用動向調査結果発表
20 国鉄当局、貨物合理化案を関係労組に提示

8 国労全国戦長会議、貨物合理化に関する方針決定
9 自治労第六四回中央委、春闘方針、消防職員の組織化方針決定（～一〇日）
10 紙パ総連合第六回臨時大会、同盟加盟を正式に決定
13 国民春闘共闘第二回総会、七七国民春闘基本構想決定
国民春闘共闘、対政府交渉集中行動週間（～一七日）
14 国民春闘共闘、低所得者・高齢者の生活改善をめざす国民要求大集会
国民春闘共闘、生活要求継続中央行動（～七日）
IMF・JC金属第一九回協議委員会七七賃闘方針決定
全日自労ら、くらしと福祉の危機を打開する国民大要求大集会
国公労連中央委、春闘方針案決定
15 新産別第六六回中央委、一五%アップを基準とする春闘方針決定
合化労連第五七回臨会大会、春闘方針決定
全交運、国労による全国縦断大行進はじまる
全港湾、全港湾福祉年金（仮称）制度確立について業者団体と仮調印
自治労・健福闘争第四次中央行動（～一六日）
16 総評第二回拡評、春闘方針決定
鉄鋼労連第六〇回中央委、一三%アップを軸とする春闘方針決定
自治労・清掃事業直営化中央行動（～一八日）
17 車輌労協第五回定期大会（～一八日）
動労第九四回中央委、七七春闘基本方針決定

14 社・共両党書記長、書記局次長会談、統一戦線協議の継続で合意

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1976（昭和51年）	12月	23 通産省、七六年版「経済協力白書」発表 自民党両院総会、福田赳夫総裁を選出 24 第七九臨時国会、福田自民党総裁を首相に指名 27 労働省、五一年上期の賃金不払状況、件数七七〇件、総額約六五億円と発表 30 労働省、労働組合基本調査結果発表、組合員八万二千人減 第八〇通常国会召集	20 第一一回日ソ労働組合交流委員会定期会議（モスクワ・～二一日） 全国化労協、一五%基準の七七春闘方針決定 21 私鉄総連第六回バスゼミナール 22 国労、国鉄民主化要求を提案 23 全交運、反合理化・政策要求実現中央総決起集会 25 電労連第一四回中央委、一・八万円＋定昇の方針決定 公労協書記長会議、七七春闘構想の基本方針確認 金融共闘、七七年度活動方針決定 27 総評、共産党と原水禁運動の統一問題について協議	28 共産党第一三中総、選挙総括
1977年		5 政府、五二年度の経済見通しで年度間平均失業者百万人と予測	4 同盟〝七七年度賃金白書〟発表 6 海員組合　本四架橋問題で建設・運輸両相と会談、七日からのスト中止 7 国民春闘共闘、旗びらき、アピール発表 全交運、運輸相との会談で交通問題につき定期的話し合いを確認 11 国民春闘共闘、討論集会はじまる 鉄鋼労連代表者懇談会（～一二日）、標労一・八万円の要求大綱確認 電電労組第一一回定期全国大会（～一二日・松山）	

1977（昭和52年）

1月

18 野党四党、一兆円所得減税など四項目要求を蔵相に

20 政府、五二年度予算政府案決定

21 労相「政府は労使間に介入するものではない」旨閣議で発言了承

12 労働四団体、福田首相と会談、要求書提出
政策推進労組会議、福田首相と会談、要求書提出

13 総評、社会党に、社会党強化のための七項目の提言申入れ
国民春闘共闘・最賃共闘委、七万円要求を中心とする方針決定

14 日本の漁業を守る会地域代表者会議
全官公常幹、七七年度賃金要求、三九歳一六・一％アップと決定
電機労連、全電通は電気通信産業対策会議設置

18 国民春闘共闘ら、不公平な税制をただす会結成

19 総評、社会党、原水禁・原水協の統一問題で三・一ビキニデーをメドに努力することを確認

20 総評、総評労働運動に関するトーク・イン
日本医労協拡大幹事会、春闘方針決定

24 国民春闘共闘、春闘前段第一次行動（～二七日）

25 IMF・JC金属、JC七七年闘争中央討論集会（～二七日）
鉄鋼労連第六一回中央委（～二七日）、春闘方針決定
都市交通第三回中央委（～二六日）、平均二・五万円の春闘方針決定
全医労第六三回中央委（～二六日）、春闘方針決定
私鉄総連第三回中央委（～二六日）、要求二・五万円を軸に七七国民春闘方針決定

27 国民春闘共闘、七七国民春闘勝利・生活制度要求実現中央総決起行動、集会
全機金第三回拡大中央委（～二九日）春闘方針決定

15 社会党、全野党共闘を軸とする運動方針案発表

20 全日農第一六回全国大会（～二二日）

年	1977（昭和52年）	（昭　和　52　年）
月	1　月	月
政治・経済の動き	1 閣議、婦人の地位と福祉向上のための「国内行動計画」発表 3 政府、〝昭和五二年度の経済見通しと経済運営の基本的態度〟決定	
労働組合の動き	28 新聞労連第四八回臨会大会（～二八日）春闘方針決定 同盟第一三回年次全国大会（～二九日） 日教組第二六次・日高教第二三次教研集会（～三一日） 29 公労協共闘委、七七国民春闘構想決定 30 民放労連第四三回臨時大会（～三一日・伊豆長岡） 全自運第五四回中央委（～三一日）、春闘方針決定 31 新産別・春闘討論集会（～二月一日） 全林野第六五回中央委（～二月一日）春闘方針決定	1 春闘共闘委、生活・制度要求国会対策本部発足 新産別、合理化問題交流集会（～二日） 自動車総連第一三回中央委（～二日）一三％基準の賃闘方針決定 全日本ゴム労連第七回臨時大会（～二日）春闘方針決定 ゼンセン同盟七七統一賃闘討論集会（大阪） 全交運、第一三回交研集会（～三日） 2 全逓、簡保オンライン反合交渉で部外委託排除を確認 3 国民春闘共闘、七七春闘権利確立・反合理化討論集会（～四日） 第六回ＩＭＦアジア青婦人シンポ（～五日・シンガポール） 造船重機労連・第二回七七春闘討論集会（～四日） 全相銀連第七〇回中央委員会（～五日）春闘方針決定 国公労連第一一回中央委、春闘方針決定 5 全商社第一三期第二回代議員総会（～六日）春闘方針決定
政党・その他の動き		5 社会党、参院選挙闘争方針案発表

1977

2

14 運輸省、〃船員雇用対策基本計画〃（案）骨子発表

7 紙パ労連第五九回臨時大会（～八日・熱海）春闘方針決定
国鉄貨物通運反合共闘会議結成（全交運、国労、動力車、全日通など）
私鉄総連、賃上げ二・五万円、産別最賃七万円要求を民鉄協、バス協会に提出
8 多国籍労組会議、第四回セミナー（～九日・マニラ）
9 国民春闘共闘、国民のいのちとくらしを守る二・九中央総決起集会
同盟、労相に雇用安定資金の実現を期せと要求
ICEF・JAF結成総会
10 運輸労連第一五回中央委、春闘方針決定
政策推進労組会議第一回書記長会議、今後の進め方討議
11 国民春闘共闘、一兆円減税実現三千万人署名中央行動
化学同盟第三九回臨時大会（～一二日）春闘、組織統一方針決定
観光労連第三回臨時大会（京都）、七七春闘方針決定
自治労、消防職員の団結禁止規定の改廃など提出
12 全造船機械第九八回中央委、二・五万円賃上げを軸とする春闘方針決定
建設一般全国職場代表者会議（～一三日）
13 国民春闘共闘、地域闘争強化のための全国代表者会議
14 総評第五四回臨時大会（～一五日）七七国民春闘方針決定
全金同盟第七六回中央委（～一五日）七七賃闘方針決定
電機労連第六二回中央委（～一五日・伊東）七七春闘方針決定

8 社会党第四四回定期大会（～一〇日）

年月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
16	日韓議員連盟第六回総会	全化同盟第二回中央委、一三%基準の賃闘方針決定 海員組合、協約改訂交渉はじまる 全国港湾第九回臨時大会（～一五日） 15 全石油第三九回臨時大会（～一六日）春闘方針決定 紙パ総連合第二回中央委（～一六日）一五%基準の方針決定 16 全国民労協第五回総会、七七年度活動方針決定 全国金属第三九回臨時大会（～一七日） 日建協第四三回定期大会（～一七日）方針決定 国労第一一八回拡大中央委（～一七日）春闘方針決定 私鉄総連、第一回集交はじまる 17 全電通第七二回中央委（～一九日）春闘方針決定 食品労連第二五回中央委（～一八日）春闘方針決定 18 中立労連、新産別第九回定期協議、幅広い共闘の拡大に努力する旨確認 全農協労連第三二回臨時大会（～一九日）春闘方針決定 19 国民春闘共闘、第一〇回はたらくものの音楽祭 一般同盟第一二回定期全国大会 20 職場の自由と民主主義を守る全国交流集会 21 新聞労連第二四回新聞研究集会（～二三日） 政労協第三八回臨時大会、七七春闘方針決定 22 労働四団体事務局長、書記長、労相に雇用保障要求に関する回答を求める 国民春闘共闘、第一三回内職パート大会（～二三日） 公務員共闘第九回拡大共闘、春闘方針決定 全交運、運輸省および国鉄に国鉄貨物合理化問題に関す	16 日「韓」の黒いゆ着徹底糾明 米日「韓」の軍事的経済的一体化反対、南北朝鮮の自主的平和統一支持緊急各界代表者集会 19 共産党、参院選共闘で社会党に申入れ	
17	運輸相、船員中労委に船員雇用対策で諮問		
18	社会保障審議会、健康保険法「改正」を厚相に答申		
22	政府、健康保険法の一部「改正」案決定		

1977年	1977
3月	2
	23 労働省、雇用保険法の一部「改正」案国会提出 24 法相、衆院ロ特委でロ事件の第二次中間報告 25 五野党、一兆円減税で共同案を政府に申入れ
	る要求書提出 23 資源労連第一三回定例全国大会（～二四日） 全日通第三三回中央委（～二四日）春闘方針決定 全林野常用化中央行動（～二四日） 24 繊維労連第二四回臨時大会（～二六日・伊豆）春闘方針決定 全印総連第二五回臨時大会、春闘方針決定 国際電電第二八回中央委（～二五日）春闘方針決定 全日自労第一次中央行動（～二五日） 全農林第六四回中央委（～二五日）春闘方針決定 自治労第三一回臨時大会（～二五日）春闘方針決定 25 同盟、全国組織担当者、全国中央オルグ合同会議、首都圏を軸に七七年度の組織活動方針決定 合化労連第九一回中央委、三原則確認 全水道第二二回臨時大会、春闘方針決定 国公労連第四回臨時大会（～二六日）春闘方針決定 28 国民春闘共闘三役会議、五野党共闘の一兆円減税案を支持して行動強化を確認 国民春闘共闘、第一次全国行動期間（～三月六日） ゼンセン同盟第七七回中央委、一五%基準の賃闘方針決定 日教組第五〇回臨時大会（～三月一日）
	1 春闘共闘、未組織労働者の全国交流集会 同盟、婦人活動強化月間（～五日） 鉄鋼労連第五六回臨時大会（～二日） 全国セメント第一〇九回中央委、要求方針決定
	23 全日農ら農民五団体、農民春闘総決起大会 26 公明党第一四回全国定期大会（～二七日） 27 日本原水協主催、被災二三周年三・一ビキニデー全国行動
	1 社会・民社両党書記長、参院選協力問題で意見交換

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
（昭和52年）				
	月			
	3	総理府統計局、五一年度家計調査報告発表	動力車第九五回中央委、三万円要求決定 公務員共闘、政府に一六%二・六万円の賃上げ要求提出 全官公、政府に一六・一%、二・六二万円の賃上げ要求提出 2 国労、第八回権利討論集会（～四日） 都市交第三回中央委、春闘方針決定 全自交第五〇回中央委、春闘方針決定 公務員共闘第一次統一行動（～三日） 3 民主教育を守る国民集会（～四日） 全動労第六回中央委、春闘方針決定 造船重機労連第一〇回中央委、一五～一七%の要求案決定（～四日） 4 マスコミを国民のものにする中央集会 国公労協第一回評議員会、春闘方針決定 5 第二回ヨーロッパ労働組合会議（～六日・ジュネーブ） 6 国民春闘共闘、七七国民春闘勝利・全国統一行動中央集会 7 労働四団体事務局長、書記長、労相との間に雇用安定資金の運営、雇用政策のあり方で「政労懇談会」の設置を確認 8 市銀連第六四回中央委、一二%の春闘方針決定 国民春闘共闘、地域春闘対策連絡会議 炭労第八二回臨時大会（～九日） 社会と職場における青年労働者の地位と役割に関する世界労働組合会議（～一一日・ニコシア） 9 くらしと福祉の危機を打開する全国討論集会	5 婦団連、主婦連など三八婦人団体〃政府決定の国内行動計画に不満を表明する婦人集会〃 8 三・八国際婦人デー
	9	与野党幹事長、書記(局)長会談、三千億円減税で合意		

1977		
3		
11	国鉄当局、昭和二八～三七年のスト処分者の再雇用発表	
23	労働省、労働基準行政の重点施策発表	

10 全鉱第七二回臨時大会（～一〇日）
国民春闘共闘緊急代表者会議、減税に関する政党間合意を確認
同盟、七七賃闘総決起集会
全信労第三〇回中央委、春闘方針決定（～一一日）
全交運全国代表者会議、七七国民春闘の方針決定
11 労働四団体、野党四党に雇用保障法改正案の成立を要請
国民春闘共闘第三回総会、決戦への戦術構想決定
12 全造船機械、分裂下支部・分会組織強化対策委員会
新教組第四五回中央委、当面の方針決定
15 政策推進労組会議、七七生活を守る中央集会
日高教第四六回特別大会（～一六日）
16 槇枝総評議長、春日民社党委員長と会見
総評社会党員協委員長会議、江田問題で社会党への申入れ確認
中央金属、第一二回機械金属セミナー（～一七日）
全損保第五五回中央委、春闘方針決定
17 総評・共産党定期協議、原水爆禁止運動の統一で合意
全国金属第一回拡中闘、鉄鋼回答以前のたたかいを決定
地銀連第二八回臨時大会
全交運、交通政策要求実現総決起集会
18 全国金属中央行動
19 農村労連第一三回定期大会（～二〇日）
20 国民春闘共闘、社会福祉・医療闘争調査団の報告書発表
21 日電工、五二賃闘総決起大会
22 国民春闘共闘、第二次全国集中行動（～四月二日）
23 食糧懇、食糧自給確立・農林漁業を守る七七春闘勝利

13 民社党、七七年度運動方針案発表
22 民社党第二一回大会（～二四日）

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1977（昭和52年）	3月	25 労働省、二月一日現在の労働経済動向調査発表 29 政府、五〇年度地方財政白書了承	三・二三総決起集会 24 IMF・JC 労相、経企庁長官に五二年度経済成長率消費者物価上昇率で要請 統一労組懇、全国一律最低賃金制確立・七七春闘勝利第二次中央行動 25 新産別・七七春闘勝利中央総決起集会 全交運、公労協、公務員共闘、統一ストライキ宣言中央集会 IMF・JC金属、七七年賃金・MWS闘争中央総決起集会 26 槇枝総評議長、江田離党問題で「支持しない」旨表明 春闘・参院選勝利三・二六全国青年婦人労働者中央総決起集会 全石化第一一回総会 石油労連結成大会 全自運第四三回臨時大会、運輸一般準備会設置決定 28 七七賃闘対策民間労組会議発足 IMF・JC、七七年賃金・MWS闘争中央総決起集会 全交運貨物共闘、交通政策要求実現安全運行旬間 私鉄総連、七七賃闘対策民間労組会議に参加しない旨表明 公労協、いのちと建康を守る中央集会 全民懇拡大幹事会（～二九日）、春闘問題、江田問題等協議 29 国民春闘共闘、第二次集中行動、地域スト（～三〇日）二七府県一一五万人参加	26 社会党江田三郎離党「社会市民連合」の発足を発表

1977（昭和52年）

4　月

4 国鉄総裁、五万人合理化等を〝ふくむ〟国鉄経営改善計画〟を提出

6 中労委第七七二回定例総会

7 政府、公労協の四・八ストに官房長官談話発表

中立労連、七七春闘勝利三・二九総決起集会
海員組合第一四九回全評、闘争方針決定
政労協、「天下り白書」発表
30 中立労連、これからの運動をつよめるための第二次討論集会
31 海員組合、各部門の労協改定交渉決裂を確認

1 全金同盟、五二賃闘総決起集会
全国化労協、中央総決起集会
造船重機労連代表者会議、四月六日第一次回答の方針確認
2 労働四団体事務局長、書記長会議、一ケタ賃上げ打破を確認
七七国民春闘勝利・政府の国内行動計画に抗議する婦人中央集会
造船重機労連、七七春闘勝利・参院選必勝総決起大会
海員組合、北洋漁業乗組員危機突破総決起大会
4 国民春闘共闘第三次集中行動（～九日）
5 メーデー実行委、メーデー・スローガン決定
電通共闘、七七春闘勝利総決起集会
全交運全単産委員長会議、一七日統一スト決定
国労全国戦長会議、四・八、四・一五スト戦術確認
私鉄総連大手中央集交、一・一五万円の回答
6 国民春闘共闘、七七国民春闘要求実現スト集中体制確立
四・六中央総決起大会
公務員共闘第三次統一行動（～七日）
造船重機労連、大手各社に八千五百円の第一次回答
7 同盟賃闘要求貫徹代表者会議

31 社会党、党改革委員会設置

1 原子力船「むつ」廃航要求中央連絡会議結成

4 共産党第一四回中央委総会（～六日）
5 社会党、総評、原水禁、統一行動のつみかさねによる統一を確認

（昭和52年） 月	年月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
	8	昭和五一年度農業白書発表	七七賃闘対策民間労組会議、昨年妥結率を最低とする妥結基準を確認 海員、外航交渉、定昇込み一・一七万円の回答拒否、スト権集約に 8 統一スト、四〇単産参加 IMF・JC第九回戦術委、一・三万円以上の妥結基準決定 私鉄総連第八回拡中委、四月一六～一七日を軸とする方針決定 公労協第六回共闘委、四・一七、一九～二二日のストライキ方針など決定 9 第二二回はたらく婦人の中央集会（～一〇日） 10 食品労連、食品労働者中央総決起集会 全交運、交通ゼネスト本部発足 11 国民春闘共闘第四次集中行動（～一六日） 同盟第五回主要産別連絡会議、四月一三～一五日をヤマ場に	
	12	総務長官、文相、公務員共闘日教組のスト警告談話	12 建設一般代表者会議 自治労第一八回拡闘、三波の統一スト決定 13 IMF・JC第一〇回戦術委、妥結基準達成組合の収束方向確認 IMF・JC加盟組合に賃上げ回答。鉄鋼大手各社一・三万円、八・六七％（定昇込み）、造船大手各社一・三一万円、八・六七％（定昇込み）、電機大手各社九・五～一〇％程度、自動車大手各社一万三千円強 電機労連第四回中闘、大手八組合の集約を確認	10 社会党、参院選挙綱領発表 11 社会党第五四回中央委員会

1977

4

16 公企体各当局、賃上げ一万一〇六四円の回答提示
五二年度一般会計予算など成立

18 公企体各当局、公労協傘下組合の賃金要求につき公労委に調停申請、公労委、事情聴取はじめる

19 公労委、合同調停委発足、調停作業開始

20 公労委臨時総会、公企体の賃金問題の仲裁移行決定

世界労連第二七回総評議会（～一六日・ワルシャワ）

15 国民春闘共闘、七七国民春闘勝利・四・一五中央総決起集会、統一スト
中立労連、健保改悪で五野党に要請
公労協戦術委、四・一九～二二の戦術決定

16 私鉄総連第一波四八時間ストに　一・三三万円プラス一時金三万円の回答、スト中止

17 鉄労・日林労・全郵政・電電労組、それぞれ新賃金要求で公労委へ調停申請

18 国民春闘共闘、第五次集中行動（～二三日）、民間四一単産統一スト
海員、第三次回答を拒否、二三日からストライキ方針決定
公労協代表、労相と会見、労相、政府側完全実施を期したい旨表明

19 公労協統一スト

20 私鉄総連大手組合代表者会議、妥結を確認
公労協拡大共闘、公益委員案拒否、二〇日全一日スト実施を決定
公労協、統一スト中止

21 ゼンセン同盟、大手賃上げ二段階方式で八～八・五％で妥結へ、四八時間スト中止
鉄鋼労連第五回中賃闘、大手組合の妥結の方向確認

23 海員組合、外航交渉一・四八六三万円で妥結、スト中止

25 国民春闘共闘三役会議、五月段階の集中行動決定

26 労働四団体事務局長・書記長、日ソ漁業問題でソ連大使に申入れ

24 社会党党改革委、すすめ方で討議（～二五日）

（昭　和　52　年）月	1977 4　月	年月
		政治・経済の動き
		労働組合の動き
		政党・その他の動き

1 第四八回メーデー、一一三二会場に七〇〇万人参加、統一メーデー二〇都県で開かる
4 総評ら「全逓名古屋中郵事件の最高裁有罪判決に対する報告集会」
5 国際自由労連アジア労働組合代表者会議（～七日・シンガポール）
9 総評第二六回幹事会、原水禁運動の統一など確認
私鉄総連、民鉄協と産別最賃七万円で合意
地公労、第三次地財確立・合理化反対統一行動方針決定
10 国民春闘共闘、第七次全国行動（～一四日）
労働四団体事務局長・書記長、漁業交渉問題でソ連へ
同盟・全国最賃対策会議、七七年度最賃闘争方針決定（愛知）
鉄鋼労連中賃闘、大勢的集約確認
全金同盟第三七回中央委（～一一日・宝塚）
統一労組懇、第三次中央統一行動
11 電機労連第六回中闘、中闘委の解散確認
12 国民春闘共闘、労働者福祉事業活動研究集会（～一三日・熱海）
医労協第五回中闘、中間総括
13 動労第九六回臨時中央委、春闘総括の視点討議
28 全電通第七三回臨時中央委、春闘総括
沖縄基地確保新法阻止・地籍確定法実現中央行動（～二八日）
造船重機労連第一一回中央委、春闘総括
春闘中間総括

9 社会党成田委員長、連合政権構想発表

1977	
5	
17	公労委、三公社五現業の労使双方に仲裁裁定案を提示
日	教組全国戦術会議、主任手当粉砕など確認、中間総括
	全電通地本書記長会議、春闘中間総括協議
14	総評、中立労連ら、第二二回はたらく婦人の中央集会（～一五日）
15	同盟、AFL・CIO第九回定期会談（～一九日・ワシントン）
16	国民春闘共闘、第八次全国集中行動（～二一日）
17	総評、公労協、公務員共闘、労働基本権確立・全逓名古屋中郵最高裁判決粉砕中央集会
	ゼンセン同盟第四回中闘、現代衣生活安定国民会議の提唱（一四日結成）
	市銀連第二二回定期大会（～一八日）
18	国民春闘共闘・最賃共闘委、今後の運動のすすめ方討議（～一九日）
	鉄鋼労連、七七春闘総括討論集会（～一九日）
	ゼンセン同盟、チェーンストア規制強化反対中央集会
19	健保改悪阻止・国鉄運賃値上げ反対・独禁法改正・被爆者援護法制定をめざす春闘総決起行動
	全国金属第二回中央委、春闘総括
20	同盟・第一八回全国婦人の集い中央集会（～二一日）
	鉄鋼労連第六二回中央委、一時金闘争方針など決定
	全造船機械全国代表者会議、一時金闘争方針決定
	全石油第五九回中央委、春闘総括
	全国港湾、日港協と産別最賃一四万円
	日高教第一一〇回臨時中央委、春闘の中間総括
21	全造船機械・中央合理化対策協議
14	社会党「国民連合政権と社会党の任務」と題するシンポ
19	草野原水協、森滝原水禁両代表、運動の統一で合意

	年	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
	1977（昭和52年）			
	月			
1 ILO第六三回総会はじまる	5月	24 昭和五一年度環境白書発表 27 昭和五一年度漁業白書発表	23 国労第一一九回拡大中央委（～二四日）、中間総括を含む当面の方針決定 私鉄総連第一回中央労働学校（～二七日・伊豆大川） 24 国民春闘共闘第四回総会、七七国民春闘総括討議 25 同盟第三八回中評、賃闘総括 26 造船重機労連第一一回中央委（～二七日・静岡）、春闘総括 電労連第三回評議員会、賃闘総括 全林野第二九回臨時大会（～二七日） 27 総評第三回拡評、春闘総括討議 同盟・イスラエル総同盟共同セミナー 自治労連第八回全国定期大会（～二九日） 29 総評、政治集会はじまる（～六月四日） 30 通信士組合第八回定期大会 自治労第六五回中央委 ゼンセン同盟第七八回中央委、賃闘総括 31 総評民間共闘委、春闘中間総括（～六月一日）	22 民社党春日委員長、政権構想発表 25 公明・民社両党定期協議、政権協議会設置で合意
			1 国労全国議長、組織部長会議、組織の拡大では討議 ゼンセン同盟、倒産企業の労働債権確保などで労働省に申入れ 2 下請・臨時・日雇・季節労働者対策会議 全国討論集会（～三日） 全機金第四回中央委、総括 3 合化労連第九二回中央委、総括	

1977（昭和52年）

6月

7 国会、国鉄の仲裁裁定実施に関する「承認案件」を承認
9 第八〇通常国会閉幕
安全衛生法「改正」案成立
10 閣議、公式行事で〝君が代〟斉唱を申し合わせる
17 第一一回参院通常選挙公示
20 国鉄、国労組合員で解雇・免職者の一一名を再雇用
21 閣議、雇用対策をふくむ北洋漁業救済対策決定

4 海員組合〝日ソ漁業交渉についての所見と申し入れ〟を農林省に
6 海員組合第一五〇回全評、協約改定闘争総括
鉄労第二六回中央委、賃闘総括
7 電機労連沖縄連絡会発足
9 総評三役会議、他のナショナル・センターに〝反自民の立場に立った参院選協力要請〟を確認
同盟第三〇回執評
10 全日本ゴム労連第一一回中央委、総括
公労協、仲裁裁定の内容につき公労委に公開質問書
13 総評第二九回幹事会〝革新の政策に関する研究報告〟を了承
公務員共闘、人事院勧告にむけての取り組み方決定
14 全交運第七回幹事会、陸海空の交通関係労組の統一闘争をめざすことを決定
16 同盟、官房長官に造船、海員対策について陳情
鉄鋼労連大手組合に年間税込七五万円の一時金回答
17 鉄鋼労連第三回一時金共闘、回答は検討に値するものと確認
19 日教連第八回定期大会
20 日教組、学習指導要領案の「君が代の国歌規定を撤回せよ」と文部省に申入れ
21 IMF・JC金属第七回中央賃闘、七七賃闘総括
全港湾第七回中央委、春闘総括（～二二日）
商業労連第八回定期大会（～二三日）
22 同盟、全官公、賃闘総決起集会
食品労連第二六回中央委、総括
4 社・共両党参院選協定確認
13 原水爆禁止統一実行委
15 共産党『日本経済への提言』発表
20 社会党成田委員長「全非自民勢力による共同政府綱領協議の場」を提唱

年	1977（昭和52年）		
月	6 月		
政治・経済の動き	28 一九七七年版通商白書発表		
労働組合の動き	24 鉄鋼労連一時金共闘、集約を確認 ゼンセン同盟〝繊維危機突破のための緊急対策〟を政府に要請 26 日教組、七七年度運動方針案発表 27 造船重機労連代表者会議、一時金闘争集約 世界教員連盟第一一回大会（～七月一日・モスクワ） 海員組合、漁船員の生活と職場を守る全国代表者集会 28 公務員共闘、給与七・五%の引き上げを人事院に要請 30 総評、参院選挙終盤にむけて全労働者に訴えるアピール		
政党・その他の動き			

序章　この時期の概観

1　国際国内情勢の特徴

一九七六年から七七年にかけての国際情勢の特徴は、米・ソ・中の三極構造、とくに米ソの協調、米中の接近、中ソの対立という基本的関係に大きな変化が現われなかったものの、世界のいたるところで政権の変動がみられた点にあった。とくに政治的動揺がいちじるしかったのは中国の場合である。すなわち、周恩来の死亡、天安門事件とそれにともなう鄧小平失脚によって揺れ動いた中国政治は、毛沢東の死以後、いわゆる「四人組粉砕」でふたたび大きく変貌をとげ、中国の「近代化」路線の推進を目ざす華国鋒体制が発足するにいたった。またアメリカにおいても、カーターの当選によって八年ぶりに民主党政権が成立したが、その基本戦略は、先進資本主義国の結束を強化し、東西関係においてはデタント（緊張緩和）を促進しようとするところにあり、具体的にはエネルギー、世界景気、核、人権、東西関係などについての新しい政策を打ち出した。

ヨーロッパにおいては、七六年九月におけるスエーデン総選挙で社会民主党が敗北し、西ドイツやイギリスにおいても社会民主主義政党が政権をかろうじて維持しているとはいえ、退潮がいちじるしい。アジアにおいては、七七年三月のインド総選挙で一一年間つづいたガンジー政権が崩壊し、パキスタンでもブット政権が、またスリランカでバンダラナイケ政権が交替を余儀なくされた。

国内の政治情勢において注目すべきは、七六年一二月五日におこなわれた衆議院総選挙の結果である。すなわち自民党の当選数は二四九議席にとどまり、過半数を大きく下回った。選挙後、自民党は保守系無所属の当選者のうち一一名を追加公認もしくは入党させたため議席数は二六〇になり、過半数をわずかに四名上回る、いわゆる保革伯仲時代を現出する

にいたった。このような自民党議席の減退は、必ずしも革新政党の伸長にむすびつかず、新自由クラブ、公明党、民社党のいわゆる中道勢力が躍進した。総選挙の結果成立した福田内閣は、不安定な政治状況のもとで野党にたいする譲歩を余儀なくされざるをえないが、そのことを端的に示したのは第八〇通常国会での予算審議の過程における減税問題であった。労働四団体をはじめとして野党は新自由クラブをふくめて一兆円減税を主張したが、政府は三〇〇〇億円の減税を上積みすることで妥協した。このような重要な予算修正がおこなわれたのははじめてのことである。

以上のような内外の政治情勢は、国際・国内経済の困難を反映するものであった。すなわち世界経済の景気は、七五年の第一ないし第三・四半期を底に回復過程をたどりはじめたが、経済の立ち直りの顕著な国（アメリカ、西ドイツ、日本）と低迷している国（イギリス、フランス、イタリア）に二極分化する傾向が現われた。アメリカは、消費需要や在庫投資の回復にもとづいて景気回復がいちじるしく、七六年第四・四半期には過去のピークの水準まで到達した。また西ドイツもアメリカから六カ月おくれて回復に転じている。しかしイギリス、イタリアは、国際収支の赤字やインフレに悩み、景気回復の足どりも弱いといってよい。これらの国に共通した問題は、鉱工業生産が増加したにもかかわらず、失業情勢がいっこうに改善されなかったことである。とくに若年労働者の失業率が高いことはアメリカやヨーロッパ諸国において深刻な社会問題を生み出した。

わが国の経済は、七五年末から七六年四月までの輸出の急増によって、かなり急速な立ち直りを見せたが、八～九月からふたたび停滞し、七七年にかけては低下傾向さえ示すにいたった。一時九〇％の水準まで回復した製造業設備稼動率も、七七年二月には八五・四％に低下している。このような景気の中だるみがもたらされた理由は、欧米諸国が日本からの輸入にたいして規制を強めたため、輸出拡大に制約が現われたこと、政府支出がわずかな増加にとどまったこと、民間設備投資と個人消費が停滞していることをあげることができる。しかし企業経営は、七五年下期から七六年上期にかけてかなり改善され、経常利益増加率は七六年三月期には五九・六％、同九月期には五三・一％の連続大増益となった。七七年三

月期は、増益率が鈍化している。このような増益がもたらされた理由は、製品価格の上昇といわゆる減量経営の効果にある。とくに後者は、借入金の利子と人件費などのいわゆる固定費負担を軽減するために企業が採用した対策であり、借入金の返済と人員の削減に重点がおかれた。人員削減＝「過剰雇用」の切り捨てのためにとられた対策は、新規採用の中止ないし縮小であり、その結果求人数の低下をもたらした。企業経営におけるもう一つの特徴は、業績の良い業種と悪い業種の格差が大きくなったことにある。とくに平電炉、繊維、アルミ精錬などの構造不況業種の経営状態はいちじるしく悪化し、これらの業種における過剰設備の整理によって、失業がいっそう増加することが予想される。たとえば平電炉業界では、過剰設備の廃棄によって全従業員の一〇%、五〇〇人にのぼる雇用削減が生ずるとされている。雇用問題が、わが国の経済におけるもっとも重要な課題として登場してきたといってよい。

2　雇用と労働対策

総理府統計局の一九七五年国勢調査結果によると、わが国の総人口は、前回七〇年の調査時点ではじめて一億人を超えたが、その後の五年間に七二七万人、六・九%を増加して一億一一九三万人となった。この間に、戦後上昇をつづけてきた六五歳以上の老年人口の占める割合は七・一%から七・九%へと上昇する一方、世帯構成では、核家族世帯が世帯総数に占める割合が六四・〇%と、前回の六三・五%をさらに上回り、人口構成の老齢化と並行して、核家族化も確実に進行していることがわかる。また、東京、大阪、名古屋圏を中心とする国土面積のわずか二%の地域に、総人口の六割近い六三〇〇万人が集中していることが示されている。右の総人口のうち、就業者と完全失業者とからなる労働力人口は五四三八万（うち女子二〇〇二万）人で、この五年間に一〇五万人（二・〇%）増加したが、一五歳以上人口の伸び六・五%を

大きく下回った。一九七〇年調査結果における同じ一五歳以上人口の伸び七・九％にたいし、労働力人口は九・七％増とそれを上回っていたのにくらべて、今回の停滞は、進学率の向上にともなう労働力率の一般的低下傾向に加えて、高年齢男子層や女子の非労働力化など経済停滞の影響を反映したものと思われる。

総理府統計局の「労働力調査」によると、一九七六年の労働力人口は五三八七万人であり、前年を五五万人上回った。一五歳以上人口にたいする労働力率は六三・〇％となり前年と同率であった。労働力人口中の就業者数は五二七一万人で前年に比し四八万人の増加となったが、この増加分のうち女子就業者の二〇万人の増大は主として縁辺労働力的性格のものによって占められた。完全失業者は一〇八万人であり、完全失業率は二・〇％と一九五九年いらいの高水準となった。完全失業者の増加率は高年齢層ほど高いことが示された。非労働力人口は三一三九万人であった。

一九七六年の農林業就業者は六〇一万人で前年につづき一七万人減少した。全産業就業者中に占める割合は一一・四％となった。非農林業就業者は四六七〇万人で全産業就業者中に占める割合は八八・六％となった。非農林業就業者のなかでは製造業が前年にひきつづいて減少し一三四五万人となった。これにたいしてサービス業はもっとも大幅な増加を示し八九一万人となった。このほか卸売・小売・金融・不動産業が増大したが、運輸・通信や電気・ガス・熱・水道供給業が減少し、総じて第二次産業は減少ないし停滞、第三次産業が増大した。就業者の従業上の地位別にみると自営業主と家族従業者がひきつづいて減少し、雇用者が漸増をつづけた。就業者総数を第一次、第二次、第三次の三産業部門に分けると、第一次産業が六四三万人で就業者全体の一二・二％、第二次産業が一八五五万人で三五・一％、第三次産業が二七六三万人で五二・四％となった。従業上の地位別にみると、自営業主が九三四万人で就業者全体の一七・七％、家族従業者が六一七万人で一一・七％、雇用者は三七一二万人で七〇・四％となった。産業別の雇用者数の動きも就業者のそれとほぼ同一の傾向であり、雇用者の産業別構成比においても第三次産業の比重が高まった。雇用者の職業別構成では販売従事者、専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者の増大が顕著であり、ホワイトカラー化がつづいて進行した。雇用者

の企業規模別構成では五〇〇人以上の大企業の比重の低下が目立った。

一九七六年年央から七七年年央にかけての雇用情勢は、七六年前半の生産活動のゆるやかな回復が後半以降に停滞を示し、また日本経済の先行き見通し難による企業の採用手控えが目立ち、雇用・失業情勢は低迷をつづけ改善は見られなかった。そのもっとも端的な現われは、完全失業が高水準をつづける一方、有効求人倍率が長期にわたり低水準を脱し得なかったことである。産業別には製造業の雇用の減少が顕著であり、企業別には大企業の「合理化」と採用手控えによる雇用減少が目立った。

以上のように一九七六年度の雇用・失業情勢は、生産活動の回復が順調にすすまないためいぜんとして低迷状態を脱却できず、そのため同年度の雇用政策は当面の雇用不安に対処する一方、より長期的視点に立って今後の安定成長下に生ずべき雇用問題にたいするとりくみを迫られた。とりわけ、産業構造変化にともなう職業転換の必要性の増大や、労働力人口の高齢化や高学歴化による労働力の量・質の需給ギャップの拡大の可能性にたいする対策、またその間における身体障害者等特別の配慮を要する人々にたいする雇用対策の樹立が要請された。雇用・失業情勢は全体としてなお明るさを取り戻すにいたらなかったが、一時帰休を中心とする企業の雇用調整は一段落し、かわって造船業、漁業・水産業等での構造的雇用不安が登場することとなった。

このような背景のもとで雇用安定政策の注目すべき進展がみられた。第三次雇用対策基本計画でその構想が示されていた雇用安定資金を創設するための雇用保険法の改正や、それによる雇用安定事業の実施、中高年労働者の雇用安定策の一環としての高年齢者雇用率の設定、定年延長助成措置の強化等の高年齢者対策の強化、さらに身体障害者雇用促進法の改正による企業の身体障害者雇用の法的義務制と納付金制度の導入などがこれである。一方、長期不況の影響と高学歴化の進行によって大学卒業生の労働市場の需給状況にアンバランスが生じ、職業安定行政は従来の不介入方針から一転して大学卒業生にたいする職業指導や紹介に積極的に乗り出すこととなった。労働省・職業安定局の「昭和五二年度の職業安定

行政の重点施策」は同年度の国民総生産の六・七％程度の伸びを見込み、それに応じて雇用情勢の改善についてかなり楽観的な展望に立ちつつ、職業安定行政の中心を景気変動や産業構造の変化に対応する雇用安定対策の確立、および高年齢者・心身障害者等の雇用促進対策の強化に置いた。とくに高年齢者雇用率の達成にたいする行政指導の強化、定年制延長の促進、身体障害者雇用率制度の強化と納付金制度の活用による身体障害者雇用促進事業の推進が重点施策として強調された。

3　賃金の動向と労働者の生活

一九七六年の賃金は、前年にたいする現金給与総額の上昇率でみると、調査産業計で一二・八％、製造業で一二・六％となっている。このように賃金上昇率は、前年の一四・四％よりさらに低下した。前年から景気の回復がみられるにもかかわらず、賃金水準の上昇が低下したのは、七六年の春季闘争の賃上げが一ケタにおさえられたためである。七六年の労働組合の春季闘争における賃上げ率は八・八％であり、前年の一三・一％を下回った。このように賃上げが低くおさえられた理由は、第一に輸出の好調による景気回復にもかかわらず、企業はいわゆる減量経営を実施し、求人の増加がみられなかったので、有効求人倍率が〇・六倍で推移するような労働力需給緩和が現われたためである。第二に賃金水準に影響を与える消費者物価の上昇も鈍化し、一ケタの上昇率にとどまった。第三に企業業績は、若干回復したとはいえ、なおピーク時にはるかにおよばず、賃金の支払能力に限界がみられたことである。しかし賃上げ率が八・八％であるにもかかわらず一二％台の名目賃金の上昇がみられたのは、残業の増加による所定外給与や一時金の増加によるものであり、そのため実質賃金も調査産業計で三・二％の上昇となった。労働分配率は、七四年下期に五一・五％に達したが、その後労働

生産性が回復し、労働分配率は低下した。七六年度上期には五〇%を割ったと推定されている。

企業間賃金構造をみると、製造業は全般的には景気回復によって賃金が相対的に上昇しているが、しかしいわゆる構造的不況業種の賃金低下が目立っている。規模別賃金格差をみると、前年にくらべて格差の拡大傾向がみられる。このことは不況期において労働市場要因が後退し、企業の支払能力要因が前面に出てきたことを物語っている。企業内賃金構造は、まずホワイトカラーとブルーカラーの賃金格差をみると、製造業はもち合いで鉱業でやや縮小している。男女別賃金格差は前年まで縮小の傾向がつづいていたが七六年は若干拡大の傾向がみられる。年齢別賃金格差も拡大し、いわゆる賃金の中だるみにたいする是正がおこなわれていることが看取できる。基本給体系の採用比率をみると、仕事給は、七四年の四七・九%から七五年の三九・八%に減少している。不況とインフレの影響によって賃金近代化が停滞しているといってよい。またインフレによる生活難は住宅手当、家族手当などの生活関連手当の増加傾向をもたらしている。

七六年の臨時給与の動向をみると、調査産業計では支給率が四・三九カ月で、前年より一三・一%の増となっている。とくに年末手当は、前年より一三・七%の増加となった。

七六年における調査産業計の平均総実働時間は一七五・二時間で、前年より一・四%の増加となっている。とくに所定外労働時間の増加が大きく、調査産業計は一一・六時間（一一・四%増）、製造業は一二・二時間（三一・九%）増である。このような所定外労働時間の増加は、いうまでもなく景気回復の影響である。なんらかの形で週休二日制を採用する企業は四三・四%で、七五年と同じ比率である。これを企業規模別にみると、一〇〇〇人以上の大企業は七五年の八三・四%から七六年の八七・五%に達し、とくに完全週休二日制は三〇・二%になっている。これにたいして三〇～九九人の規模の企業では、週休二日制の採用比率が七五年の三五・二%から七六年の三五・一%に減少し、とくに完全週休二日制は二・五%にすぎない。

総理府統計局の消費者物価指数でみると、一九七六年平均の全国消費者物価は、前年平均にくらべて九・三%の上昇と

なった。最近年次の対前年上昇率をみると、一九七二年四・五%、七三年一一・七%、七四年二四・五%、七五年が一一・七%となっており、物価の異常騰貴がはじまった七三年以降三年連続一〇%以上の大幅上昇がつづいたが、七六年では何とか一〇%を割る上昇に収まった。とはいえ、この一年の消費者物価の上がり方はいぜんとして預金金利、たとえば一年定期の六・七五%（七七年五月からこれを五・七五%に利下げ）よりはるかに高く、おカネの値打ちをむしばむインフレがつづいていることにかわりはない。年をこえて、七六年三月の全国消費者物価は、前年同月比で九・四%の上昇となり、年度末「八%程度」とした政府の当初見通しはむろんのこと、七七年年初にきめたばかりの改訂目標八・六%をも上回り、ついに政府は物価公約を果たさずじまいだった。もともとその政府の物価目標では、電気料金、都市ガス、消費者米価、国鉄や電報・電話料金など公共料金の値上げ分が三%程度も占めており、その目標のワク内に収めることには無理があったといえる。問題は、物価を真に安定させる基本的な施策にかけ、目標値のかさ上げといったようなことで、国民の鉾先をかわそうとする政府の姿勢にある。しかもこの物価の高騰は、深刻な景気停滞の最中だけに、勤労者の生活を圧迫し、経済政策にたいする不満を高め、生活実感ではとっくに政府目標を突破していた消費者の声をいっそうきびしくした。

総理府統計局の消費者物価指数は、勤労者の賃金交渉の場でのとりあげを通じて、また各種年金額をはじめとする予算・補助金・給付金等の算出基礎としても、国民生活と直接、間接に深くかかわり、「指数と実感とのずれ」という表現が広い共感を呼びおこすほどに国民から注目されてきている。その消費者物価指数の基準時およびウェイト時期の一九七五年への更新がおこなわれ、新指数が一九七六年一〇月に発表されて改めて論議を呼んだ。たとえば、それが物価変動の測定という目的に規定されて、異質的な家計を全体として平均化した実体の乏しい〝消費者〟家計支出を前提とし、総合指数を中心に論じることへの批判がある。低所得層の家計では、食料とかそのほかの必需品のウェイトが大きく、一方、高所得層では被服とか非必需的な品目のウェイトが比較的大きいというように、それぞれの品目ごとの価格変動に差があ

る場合には、ウェイトのちがいは、指数のちがいに結果することはいうまでもなく、消費者物価指数が、賃金水準や年金額に大きなかかわりをもつ現実からすれば、その生計費指数としての側面をより以上に重視しないわけにいかない。春闘共闘家計費・物価指数小委員会は、消費者物価指数の更新をひかえて、東京都および総理府統計局との交渉をもち、また「消費者物価指数基準時変更による新指数をめぐる問題点について」という文書によって、同小委としての見解を明らかにしている。

総理府統計局の家計調査報告でみた、全国勤労者世帯（平均世帯主年齢四一・一歳、世帯人員三・八人）の一九七六年月平均税込み実収入は二五万八二三七円、前年にくらべて九・四％の増加であったが、物価上昇の影響をのぞいた実質では〇・一％の微増にとどまり、前年の二・七％増を下回った。こうした実収の伸び悩みに加えて、七六年には所得減税の見送りによる実質増税や、国民健康保険、厚生年金など社会保障関係費の引き上げが重なって、実収入からそれらの非消費支出を差し引いた可処分所得二三万三四六一円は、前年比八・三％と実収入の伸びを下回って、実質では〇・九％減となった。この可処分所得の実質落ちこみ幅は、七四年の〇・一％減をしのいで、「家計調査」開始いらい二五年間での最高記録である。一方、消費支出は一八万〇六六二円で、これを前年とくらべて名目では八・八％の伸びを示したものの、実質では、〝狂乱〟物価の痛手からようやく立ち直るかにみえた前年の四・五％増からふたたび〇・五％減へと反転した。この家計消費の目減りには、とりわけ可処分所得の伸び悩みが大きく影響していることが考えられる。五大費目別にみると、食料、光熱、被服の各費目は前年にくらべて実質でもちあい、もしくは微増となり、住居費や雑費ではそれぞれ実質二・〇％減、一・七％減と、その減少が目立っており、食料費のうちでは、加工食品、外食などで前年にひきつづき実質増加をみたものの、生鮮魚介、野菜、果物などの食料品価格が高騰したこともあって、いずれも実質減となっている。春闘共闘会議は、七七年一月、労働者の家計からみた独自の消費者物価指数を発表した。同指数は、首都圏在住労働者世帯を対象とする家計調査結果にもとづき、その平均的な消費構成一万分比から食料二九九六、住居七三七、被服六六七など

の費目別ウェイトを決め試算されており、総理府統計局の消費者物価指数との違いは、そのウェイト配分の差異、また同指数では除外されている所得税、社会保険料など、家計から実際に支出されている非消費支出を算入している点にある。この結果、七六年一〇月の非消費支出前年同月比上昇率は二四・二%にのぼり、総合で消費者物価は一一・七%上昇したことになり、総理府統計局全国消費者物価指数の同じ上昇率八・六%を上回ることになった。また、同会議が七六年一〇月に実施した家計調査のうち、民間一六単産一九二世帯についての集計結果に現われた生活実態では、七六年春闘が一ケタにおさえこまれたこと、実質所得減税ゼロによる税金の増大、社会保険料の引き上げによって公課負担率が高まっていることが特徴的である。そのため労働者の消費生活回復の歩みはきわめておそく、消費支出の伸びは、前年にくらべて〇・一%とわずかであり、費目別による若干の増加はあっても、全体としてはなお〝狂乱〟物価のもとでの七四年の水準以下であること、とりわけその食生活でいえば、動物性たん蛋白質食品のうちでも比較的割安な塩干魚介、また乾物などをふやして調理する一方、残業がふえ、小遣いをきりつめている夫にせめてお酒を、という主婦の工夫、心ずかいがうかがえる。

4　労働争議の年間動向と賃金闘争

労働省の「昭和五一年、労働争議統計調査年報告」によると、一九七六年におけるわが国の労働争議は、年間における争議行為をともなう争議件数七二四〇件、その行為参加人員三四〇万人、これを前年にくらべるとそれぞれ三三四件(四・四%)、一二二万四〇〇〇人(二六・三%)減となり、件数の減が比較的小さかったのにたいし、参加人員での減少が大きかった。これには、例年のごとく春闘と秋から年末にかけてが多く、とりわけ春闘における件数、参加人員、労働損失

日数が年間争議に占める割合は五〜六割台を占めるが、その規模が七五年にひきつづいて前年を下回り、七二年、七三年の水準をも下回ったことが大きく影響している。年間の争議行為をともなう争議を主要要求事項別にみると、「賃金および手当」に関する要求が六五一〇件（要求事項総数の六〇・九％）ともっとも多く、以下、「給与以外の労働条件」、「経営および人事」、「組合保障・組合活動」に関する要求の順となっており、対前年比争議発生件数の減少にもかかわらず、そのうちの「経営および人事」および「給与以外の労働条件」に関する要求で前年にひきつづく増加を示し、年間をとおして雇用の安定あるいは制度に関する要求が高まる傾向をみせていることが注目される。

産業別の動向では、争議行為をともなう争議件数、行為参加人員、労働損失日数とも前年にくらべてかなりの部門で減少しており、行為参加人員では、製造業八五万人（五〇・五％）減、運輸通信業五〇万人（四八・六％）減が大きい。この減少は、製造業においては、前年の春闘および秋闘時における電機労連の争議規模が大きかったこと、また運輸通信業においては、前年のスト権ストの規模が大きかったことによっており、その他では鉱業、建設業の減少もいちじるしい。一方、そうした総体としての減少をみるなかで、金融・保険・不動産業で行為参加人員、労働損失日数とも増加を示し、さらに、サービス業および公務で行為参加人員が、卸売・小売業で労働損失日数が増加している。

主要連合団体別の争議行為をともなう争議参加人員は、総評が二七六万人と全体の八一・二％を占めてもっとも多く、ついで同盟一七万七〇〇〇人（五・二％）、中立労連一〇万三〇〇〇人（三・〇％）の順で、労働損失日数でも総評が二二四万一〇〇〇日（六九・五％）、同盟二〇万四〇〇〇日（六・三％）、中立労連一七万四〇〇〇日（五・四％）となっている。これを対前年比でみると、各団体とも行為参加人員、労働損失日数はいずれも減少しているが、中立労連がそれぞれ六五万四〇〇〇人（八六・五％）、二七三万四〇〇〇日（九四・〇％）減と大幅な減少となっていることが目立っている。

七六年年末一時金闘争における妥結額は、三六万六三一八円で、対前年同期三三万四六九八円を一〇・五％上回った。七五年同期の場合、対前年五％減であったから、急速な伸びを示している。年間臨給の実施状況をみると、実施率では四

五・八％とかなり回復しただけでなく、従来多かった冬夏型にたいし、七六年には夏冬型のほうが上回るという注目すべき現象を示した。

七七年春闘は、景気回復もはかばかしくなく、雇用・失業情勢も好転しない経済情勢のもとで展開されることになった。組合側の賃上げ要求は、春闘共闘一五％（定昇込み）、同盟一三％（定昇別）、金属労協一三％など、定昇を考慮に入れれば、ほぼ同水準となったことが特筆される。もちろん、要求の根拠づけはまったく同じではないが、少なくとも、実質賃金重視の傾向はいっそう強まった。

春闘は、一～三月段階における多様な大衆行動を経て、四月のヤマ場を迎えたが、とくに前段では、衆議院でも前年暮の総選挙で与野党伯仲を招来した国会情勢のもとで、一兆円減税闘争が功を奏し、一定の要求実現をみるという新たな状況が生みだされた。四月における決戦時期の設定、戦術設定、賃上げの歯どめ基準などについて、種々の論議があった。そのなかで、金属労協の一三日集中回答設定、前年の妥結水準を上回る獲得という歯どめのもとでの回答（鉄鋼では一万三〇〇〇円）が、本年も春闘相場に大きな影響を与え、これを機に、民間、私鉄、公労協などの追い上げがつづいた。今年から、回答後の対処方式に戦術転換し、四月八日の統一ストには不参加だった私鉄総連は、一六日、ストに突入するなかで、鉄鋼回答を上回る一万三三〇〇円、解決一時金三万円で妥結、しかも中労委あっせんによらず、自主解決した。ついで、一九日からのスト突入のなかで、公労協も加重平均一万三六〇六円、九・一二％（調停委員長見解）をもってストを中止し、春闘は大きなヤマ場をこえ、これ以降、民間の追い上げがおこなわれた。

賃上げ妥結結果は、労働省調べで平均一万二五三六円、八・八％、他の調査機関のデータも参照すると、金額で昨年を上回り、率でほぼ昨年並みとなった。春闘総括は、例年になく多岐の論点にわたり、しかも評価が分かれる点も多い。私鉄の戦術転換については、批判的見解もあるが、日経連、春闘共闘など双方から、立論の根拠は異なるが、評価されている。また公労委のあり方の批判が、労使双方から提起されているが、この場合も鉄鋼労連と公労協とでは立論の根拠が異

なっている。その他、産別自決の強まり、産業・企業における賃金ドリフトの急増など、春闘の今後のあり方にとって無視できない様相が出現している。全体として、国民春闘、労働運動のあり方が、いよいよ本格的に問われてきている。しかも労働戦線の動向は、ますます密接に政治動向との連動の気配を示しはじめている。

5 「合理化」反対闘争と権利闘争

「合理化」反対闘争の中心眼目は、なんといっても雇用保障問題である。総評、同盟といったナショナル・センターはとくに、これを制度・政策闘争として重視、対政府交渉等を展開している。雇用不安が、各産業・業種でひきつづいているなかで、各単産とも、方針上の差異はあるが、雇用不安への対処方針を掲げ、具体的事例に対処している。とはいえ、具体的事例、たとえば希望退職募集などについては、退職金の上積みなど条件闘争に終始する場合が圧倒的に多い。雇用保障基準をめぐる闘争では、紙パ労連の「雇用保障協定」基準の獲得闘争が注目される。また、その「合理化」反対闘争方針も、具体的かつすすんだ事例として注目に値する。一方、「合理化」反対で果敢な闘争を展開し目立った事例として、七六年春闘時における安川電機の希望退職反対闘争、七七年春闘時における京成電鉄労組の希望退職など「合理化」反対闘争がある。また数年ごしの闘争、すなわち、造船大手四社を相手に工場再建、就労闘争をくりひろげてきた全金渡辺鉄鋼支部の闘争も、七七年に入り、工場再開・就労をもって終結をみた。その他、商社関係で、伊藤忠商事と安宅産業との合併問題にともなう安宅産業労組の闘争がユニークなものとして特筆される。他方、国鉄「合理化」問題は、今日ますます、国鉄再建、交通政策のあり方とかかわってきており、「合理化」反対闘争もそこまで踏みこみ、国鉄民主化、国民のための国鉄づくりをめざした積極的・建設的内容との結びつきを追求せざるをえない段階に立ちいたっている。

労働時間短縮闘争は、とりくみとしては多様化してきている。なかでも、制度要求としてのとりくみが、国会内外で強まっている。

七五年末の「スト権回復スト」ののち、七七年七月三〇日、公企体等関係閣僚会議の補佐機関として「公共企業体等基本問題会議」が、学識経験者をもって設けられ、約二年後に改革案をまとめることを目途に審議に入った。他方、七七年五月四日、最高裁名古屋中郵事件判決は、全農林事件判決（七三年四月二五日）についで、またも争議権を全面的に否定し、世論の批判を招いた。こうしたことからも、政府のスト権問題の処理の考え方には、批判と危惧の念が強い。雇用安定・保障闘争は、労働権の不可欠な部分として、ますます重要性を増している。このため、七六年秋における労働四団体統一要求のとりまとめ、七七年春闘における春闘共闘の「今後の反合・雇用・失反闘争について」をはじめ、対政府交渉や雇用安定・保障闘争のうえでも前進を示している。男女差別賃金問題は、いろいろな形でいぜんとして後を絶たない。このため、差別撤廃闘争もまた、ねばり強くつづけられている。七六年にも、三和銀行が、労基署より是正勧告をうけるなどのケースが発生した。一方、組合間賃金差別問題も後を絶たない。この差別是正闘争も、労働委員会や裁判所を舞台として展開されている。具体的事例は、新聞、民放関係、銀行関係にきわめて多い。ハイタク労働者の労働条件、生活条件の改善は、従来きわめて遅れていたが、全交運・中央ハイタク労協準備会をはじめ、ようやく最近、積極的なとりくみが見られるようになった。こうした特殊な労働に従事する労働者の権利の自覚化および具体的な権利の確保の活動が、今後注目される。

第一部

労働者状態

I 労働人口の構成

概要□わが国の人口と世帯の概況＝人口の老齢化・核家族化／人口の大都市集中／労働力人口と「社会経済分類」別人口＝人口の社会的構成＝社会階級構成表編成の意義と方法／戦後における社会階級構成表の推移／地域階級構成表

概要

一、総理府統計局の一九七五年国勢調査結果によると、わが国の総人口は、前回七〇年の調査時点ではじめて一億人を超えたが、その後の五年間に七二七万人、六・九％を増加して一億一一九三万人となった。この間に、戦後上昇をつづけてきた六五歳以上の老年人口の占める割合は、七・一％から七・九％へと上昇する一方、世帯構成では、核家族世帯が世帯総数に占める割合が六四・〇％と、前回の六三・五％をさらに上回り、人口構成の老齢化と並行して、核家族化も確実に進行していることがわかる。また、東京、大阪、名古屋圏を中心とする国土面積のわずか二％の地域に、総人口の六割近い六三〇〇万人が集中していることが示されている。

一、右の総人口のうち、就業者と「完全失業者」とからなる労働力人口は五四三八万（うち女子二〇〇二万人）で、この五年間に一〇五万人（二・〇％）増加したが、一五歳以上人口の伸び六・五％を大きく下回った。これを一九七〇年調査結果における同じ一五歳以上人口の伸び七・九％にたいし、労働力人口は九・七％増とそれを上回っていたのにくらべて、今回の停滞は、進学率の向上にともなう労働力率の一般的低下傾向に加えて、高年齢男子層や女子の非労働力化など経済停滞の影響を反映したものと思われる。

一、第二次世界大戦後におけるわが国社会階級構成のうちで、もっとも大きな変化を生じたのは、一九五五年から六〇年にかけての時期であった。この時点で、労働者階級人口の構成比率は過半数を超え、農・漁民と都市中間層をふくむ自営業者層との間でほぼその地位を逆転した。さらに六〇年代の高度蓄積は、労働者階級の内部編成に大きな変化をもたらした。たとえば、生産部門の労働者を全体としてみれば、実数では増大したが、構成比では減少傾向にあるといえる。しかしながら、現代資本主義の基幹部門であるエネルギー部門、建設業、製造業、運輸・通信業の労働者は高度に社会化された生産過程のなかで規律性と組織性を鍛えられた労働者階級の中核部分として、ますます重要な地位にある。他方、不生産的部門における労働者も、生産部門における急速な生産力の上昇に支えられてその増加がいっそう目立っている。一九七五年における労働者階級人口は三四四四万人、社会階級構成中の六三・三%を占めるにいたっている。

一、社会階級構成表と同様に、地域階級構成表もまた、基本的には既存の政府統計に依拠して作成されるかぎりでは、複雑な現実の社会階級を平面的な次元で再構成するというおそれをまぬがれえない。しかし、それが地域と地域住民の特殊性を表現しうるという点では、全国レベルのものよりも具体的であり、また地域政策のよりどころとしてより実践的な意義をもつ。同時に、資本の高度蓄積のもとにおける地域的発展の不均等、都市と農村、工業と農業部門の矛盾の深化、また階級基盤の地域的変動を明らかにするためにも、欠かすことのできない現状分析のよりどころの一つである。最近の地域階級構成分析によると、①資本の高度蓄積に対応して、わが国の労働力人口は、一九五五年から七〇年にかけて四大工業地帯では一二二四万人から二〇四一万人と、約六七%も増加し、その地帯分布においても三〇・七%から三八・五%へとその比重を高めているのにたいして、主農地帯では一六五三万人から一七八八万人へと、わずか八%強しか増加しておらず、その地帯別分布も四一・一%から三三・八%へと低下し、労働力人口が工業地帯へ集中していること、②そうした地帯別階級配置、階級構成の大いなる変動は、諸階級の政治的対抗の先鋭化をもたらし、それがとりわけ国政選挙の結果に端的に反映されている事情が明らかにされている。

1　わが国の人口と世帯の概況

——一九七五年国勢調査結果による

総理府統計局の一九七五年国勢調査結果によると、人口構成の老年齢化と並行して、核家族化が進行していること、また、東京、大阪、名古屋圏を中心にした国土面積のわずか二%の地域に、わが国人口の六割近い六三〇〇万人が集中していることが示されている。こうした顕著な人口構成上の変化とその大都市集中とは、一九五五年以降における急速な〝経済成長〟の過程を通じてもたらされたものであった。その初期における人口の流動、とりわけ大都市への集中は、比較的可動性の大きい若年単身者を中心としたものであった

が、年を経るにつれて彼ら単身者もやがて結婚して世帯をもち核家族を形成した。これらの都市勤労者世帯の要求は、住宅の確保と居住条件の整備、また、家族の娯楽や子供の保育・教育、さらに病人の看護についても、公的供給に依存せざるをえない部分をいちじるしく増大させた。

一方、勤労者世帯における核家族化の進行は、子供の扶養意識の変化を促進し、人口構成の老齢化のもとで、ますます多くの高齢者は働かざるをえない立場におかれるようになっている。にもかかわらず、その就職対策はもちろん、年金制度の改善、老人医療費無料化措置、老人福祉サービスなど、今後の高齢化社会に対応する準備の立ち遅れが目立っている。こうして、わが国経済のいわゆる〝高度成長〟は、都市勤労者世帯の生活様式を大きく変化させ、多様で基本的な社会的要請をうかびあがらせてきているといえる(第1表)。

人口の老齢化・核家族化　一九七五年一〇月一日現在で実施した第一二回国勢調査結果のうち、全体の二〇%を抽出集計した総理府統計局編「都道府県市区町村別速報集計結果」(一九七六年七～八月刊)でみると、人口構成の老年齢化と並行して核家族化も確実に進行していることがわかる。すなわち、①総人口一億一一九三万人の年齢別構成をみると、戦後一貫して低下しつづけていた年少人口(零～一四歳)の割合が一転して増勢を示し、これに老年人口(六五歳以上)の増加が加わって、中間の生産年齢人口(一五～六四歳)の割合は、一九七〇年の六八・九%から六七・八%へと戦後はじめて低下した。とりわけ老年人口の割合は、過去五年間に七・一%から七・九%へと上昇して「高齢化社会」への転機をむかえつつあるといえる(第2表)。市町村別にみても、

第1表　各回国勢調査人口の推移

年次	総人口	増加数	対前回増加率(%)	人口密度 1平方キロ当たり	性比 女100人当たり男	1世帯当たり人員
1975(昭和50)年	111,933,818	7,268,647	6.9	297	96.9	3.48
1970(〃 45)年	104,665,171	5,456,034	5.5	281	96.4	3.73
1965(〃 40)年	99,029,137	4,907,514	5.2	266	96.4	4.08
1960(〃 35)年	94,301,623	4,225,029	4.7	253	96.5	4.52
1955(〃 30)年	90,076,594	5,962,020	7.1	242	96.5	4.97
1950(〃 25)年	84,114,574 1)	5,098,164 1)	6.5 1)	226	96.2	5.07
1947(〃 22)年	78,101,473	5,561,744	7.7	212	95.4	4.92
1940(〃 15)年	73,114,308	3,860,160	5.6	191	100.0	5.10
1935(〃 10)年	69,254,148	4,804,143	7.5	181	100.6	5.18
1930(〃 5)年	64,450,005	4,713,183	7.9	169	101.0	5.12
1925(大正14)年	59,736,822	3,773,769	6.7	157	101.0	4.98
1920(〃 9)年	55,963,053	—	—	147	100.4	4.99

〔備考〕 1) 沖縄県を除く。
2) 1975年は,特に注記のない限り,総理府統計局「昭和50年国勢調査,全国速報集計結果(1%抽出集計)」(1976年3月刊)および同「わが国の人口」(1977年1月刊)による。以下同じ。

第2表　年齢（3区分）別人口の推移

年齢			1955年[1]	60年	65年	70年	75年[1]
人口（千人）		総数	90,077	94,302	99,209	104,665	111,934
		0～14歳	30,123	8434	25,529	25,153	27,187
		15～64	55,167	60,469	67,444	72,119	75,843
		65歳以上	4,786	5,398	6,236	7,393	8,858
割合（%）		総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		0～14歳	33.4	30.2	25.7	24.0	24.3
		15～64	61.2	64.1	68.0	68.9	67.8
		65歳以上	5.3	5.7	6.3	7.1	7.9
対前回増加（△は減少）	増加数（千人）	総数	5,962	4,225	4,908	5,456	7,269
		0～14歳	336	△1,689	△2,905	△376	2,034
		15～64	4,998	5,303	6,975	4,675	3,724
		65歳以上	631	612	838	1,158	1,464
	増加率（%）	総数	7.1	4.7	5.2	5.5	6.9
		0～14歳	1.1	△5.6	△10.2	△1.5	8.1
		15～16	10.0	9.6	11.5	6.9	5.2
		65歳以上	15.2	12.8	15.5	18.6	19.8

〔備考〕 1）総数には年齢「不詳」をふくむ。

第3表　世帯の家族類型別普通世帯数（1965～75年）

世帯の家族類型	普通世帯数（千世帯）			割合（%）			増加数（千世帯）		増加率（%）	
	1965年[1]	1970年	1975年	1965年	1970年	1975年	1965年～70年	70年～75年	1965年～70年	70年～75年
普通世帯	23,286	27,071	31,385	100.0	100.0	100.0	3,785	4,314	16.3	15.9
親族世帯	21,385	24,059	27,028	91.8	88.9	86.1	2,675	2,969	12.5	12.3
核家族世帯	14,583	17,186	20,071	62.6	63.5	64.0	2,603	2,885	17.8	16.8
夫婦のみ	2,293	2,972	3,911	9.8	11.0	12.5	679	939	69.6	31.6
夫婦と子供	10,572	12,471	14,342	45.4	46.1	45.7	1,899	1,872	18.0	15.0
男親と子供	234	253	265	1.0	0.9	0.8	19	12	8.2	4.8
女親と子供	1,485	1,491	1,552	6.4	5.5	4.9	6	62	0.4	4.1
その他の親族世帯	6,801	6,874	6,957	29.2	25.4	22.2	72	84	1.1	1.2
非親族世帯	88	100	72	0.4	0.4	0.2	12	△29	13.7	△28.6
単独世帯	1,813	2,912	4,285	7.8	10.8	13.7	1,098	1,374	60.6	47.2

〔備考〕 1）20%抽出結果による。

老年人口の割合が全国平均を超える八%以上の市町村数が二六八二（全体の八二・三%）もあり、一二%を超える市町村数が大幅に増えてきていることが注目される。また、②普通世帯総数三一三八万世帯を、世帯主と世帯員との続柄によって家族類型別に区分してみると（第3表）、夫婦のみの世帯が三九一万世帯（総数の一二・五%）、夫婦と子供の世帯一四三四万世帯（同四五・七%）、片親と子供の世帯一八二万世帯（同五・八%）で、これらを合わせた核家族世帯二〇〇七万世帯は全体の六四・〇%に当たり、前回調査結果の六三・五%をさらに上回った。市町村別でも、核家族世帯の割合が六〇%以上と核家族化がすすんだ市町村が、前回の一〇一四市町村（全体の三〇・四%）から、一一五〇市町村（同三五・三%）に増えている。核家族化の割合がとくに高いのは、東京都多摩市の八一・一%をはじめ、一〇位までの市町村のうち、北海道千歳市をのぞいてはいずれも首都圏および大都市のベッドタウンに集中している。

人口の大都市集中

同じ国勢調査結果のうち、総理府統計局編「人口集中地区人口」（一九七七年六月刊）によると、東京、大阪、名古屋圏を中心とする国土面積のわずか二%の地域に、わが国人口の六割近い六三八二万人が集まっている。同報告で、人口集中地区とは、一つの市や町のなかで人口密度が一平方キロ当たり約四〇〇〇人以上という国勢調査区が隣接しあい、かつ全体で人口五〇〇〇人以上となる地域をいい、国の交通施策の基礎資料や地方交付税算定の基準とされるもので、一九七五年国勢調査の人口集中地区は全国三二五七市町村の約三割を占める九三一市町村に設定され、地区数は一二五七であった。

この地区に住む人口総数は六三八二万人で、総人口の五七%に当

第4表　人口集中地区の人口階級別地区数および人口

人口階級	人口集中地区数			人口集中地区人口（単位：千人）	
	1975年	1970年	増加数（△は減少）	1975年	1970年
総数	1,257	1,156	101	63,822	55,996
100万人以上	5	5	—	16,714	16,538
50 ～ 99万人	10	7	3	7,353	5,299
30 ～ 49 〃	11	9	2	3,868	3,383
20 ～ 29 〃	20	16	4	5,072	3,837
10 ～ 19 〃	76	58	18	10,735	8,169
5 ～ 9 〃	72	75	△3	5,038	5,436
4 ～ 4.9 〃	42	32	10	1,888	1,423
3 ～ 3.9 〃	66	52	14	2,287	1,794
2 ～ 2.9 〃	130	114	16	3,107	2,754
1 ～ 1.9 〃	286	265	21	4,025	3,790
1万人未満	539	523	16	3,731	3,569

第5表　東京・大阪・名古屋を中心とした半径50キロメートル圏内の人口集中地区人口および面積（1975年・1970年）

地域		人口集中地区 1975年	1970年	70年～75年の増加 増加数	増加率(%)	全域 1975年	1970年	70年～75年の増加 増加数	増加率(%)	全域に占める割合(%) 1975年	1970年
人口(千人)	総数	38,468	33,278	5,190	15.6	47,062	42,385	4,677	11.0	81.7	78.5
	東京50キロ圏	21,347	18,236	3,111	17.1	24,760	21,970	2,789	12.7	86.2	83.0
	大阪50キロ圏	12,879	11,467	1,411	12.3	14,871	13,639	1,231	9.0	86.6	84.1
	名古屋50キロ圏	4,241	3,574	666	18.7	7,429	6,774	655	9.7	57.1	52.8
面積(K㎡)	総数	4,065.3	3,041.6	1,023.7	33.7	22,266.3	—	—	—	18.3	13.7
	東京50キロ圏	2,190.9	1,708.4	482.5	28.2	7,609.2	—	—	—	28.8	22.5
	大阪50キロ圏	1,243.8	885.3	358.5	40.5	7,349.3	—	—	—	16.9	12.0
	名古屋50キロ圏	630.6	447.9	182.7	40.8	7,307.8	—	—	—	8.6	6.1
市町村[1]	総数	256	238	18	7.6	406	—	—	—	63.1	58.6
	東京50キロ圏	110	104	6	5.8	144	—	—	—	76.4	72.2
	大阪50キロ圏	79	75	4	5.3	123	—	—	—	64.2	61.0
	名古屋50キロ圏	67	59	8	13.6	139	—	—	—	48.2	42.4

〔備考〕 1)　東京都の特別区部は1市として数えた。
2)　1975年10月1日現在の市町村の境域により組み替えた数値である。

たる（第4表）。一方、人口集中地区の総面積は八二七五平方キロと、国土総面積三七万二〇〇〇平方キロの二%にすぎない。このため、人口密度は一平方キロ当たり約七七〇〇人で、全国平均の三〇〇人を大きく上回っている。これを一九七〇年の調査結果とくらべてみても、人口集中地区人口は七八三万人増、地区数も一〇一地区増加しているが、そのうち、人口一〇万から二〇万人が一八地区、五万人未満が七七地区と、人口規模の小さい地区の増え方が顕著であり、大都市近郊の小都市人口が宅地造成などによっていっきょに膨張してきている姿がうかがえる。

東京、大阪、名古屋の中心地から半径五〇キロの円を描いた三大都市圏をとると（第5表）、人口集中地区の面積は三圏あわせて四〇六五平方キロで、全国の人口集中地区面積の五割を占める。全国の集中地区人口の六割に当たる三八四七万人がこの三圏の集中地区に居住している。人口密度のもっとも高いのは、埼玉県日高町の人口集中地区で一平方キロ当たり五万九二〇〇人、これに次ぐのが同県上尾市、草加市、横浜市港北区、大阪府高槻市で、それぞれ人口密度五万人を超す過密地区がある。さらに、埼玉県の北本、久喜の両市、静岡市、福岡市西区、東京都多摩市で一平方キロ当たり三万人前後の地区がみられる。

第6表 社会経済分類別人口(1975年)

社会経済分類	人口(千人)				1970年～75年の増加					
					増加数(千人)			増加率(%)		
	総数	(同割合)	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数[1]	111,934	(100.0)	55,115	56,819	7,459	3,829	3,630	7.1	7.5	6.8
農林漁業者	6,876	(6.1)	3,360	3,516	△2,750	△1,003	△1,747	△ 28.6	△ 23.0	△ 33.2
農林漁業雇用者	378	(0.3)	307	70	△ 44	△ 30	△ 13	△ 10.3	△ 8.9	△ 16.0
会社団体役員	1,129	(1.0)	1,030	99	155	136	19	15.9	15.2	23.9
商店主	1,537	(1.4)	1,113	425	7	22	△ 16	0.4	2.1	△ 3.6
工場主	552	(0.5)	513	39	35	33	2	6.8	6.9	6.5
サービス・その他の事業主	908	(0.8)	788	121	155	156	△ 2	20.6	24.8	△ 1.2
専門職業者	480	(0.4)	405	74	43	27	16	9.9	7.2	27.0
技術者	1,629	(1.5)	995	634	246	144	102	17.8	16.9	19.2
教員・宗教家	1,542	(1.4)	764	779	276	69	207	21.8	10.0	36.1
文筆家・芸術家・芸能家	423	(0.4)	300	124	99	71	28	30.5	31.1	29.2
管理職	913	(0.8)	903	11	3	3	0	0.4	0.4	0.3
事務職	8,948	(8.0)	4,511	4,436	1,559	790	769	21.1	21.2	21.0
販売人	5,488	(4.9)	3,133	2,356	679	571	109	14.1	22.3	4.8
技能者	14,918	(13.3)	11,571	3,347	△ 38	297	△ 335	△ 0.3	2.6	△ 9.1
労務作業者	2,816	(2.5)	1,935	881	137	12	125	5.1	0.6	16.5
個人サービス人	3,254	(2.9)	1,112	2,142	231	179	53	7.6	19.1	2.5
保安職	738	(0.7)	719	19	86	76	10	13.2	11.9	104.8
内職者	612	(0.5)	22	590	△ 207	△ 10	△ 197	△ 25.3	△ 32.4	△ 25.0
学生生徒	7,399	(6.6)	4,049	3,350	612	339	273	9.0	9.1	8.9
家事従事者	16,707	(14.9)	99	16,609	2,644	9	2,635	18.8	9.6	18.9
その他の15歳以上非就業者	7,453	(6.7)	3,549	3,904	1,435	846	589	23.8	31.3	17.8
15歳未満の者	27,187	(24.3)	13,907	13,280	2,051	1,061	990	8.2	8.3	8.1

〔備考〕 1) 社会経済分類「分類不能」をふくむ。
2) 1975年は20%抽出結果による。

2　労働力人口と「社会経済分類」別人口

一九七五年国勢調査結果における就業者と完全失業者とからなる労働力人口は五四三八万（うち女子二〇〇二万）人で、過去五年間に一〇五万人（二・〇%）増加したが、一五歳以上人口の伸び六・五%を大きく下回っている。一九七〇年の調査結果による同じ一五歳以上人口の伸び七・九%にたいし、労働力人口の伸びが九・七%と上回っていたのにくらべて、今回のこの停滞は、進学率の向上にともなう労働力率の一般的低下傾向に加えて、高年齢男子層や女子の非労働力化など経済不況の影響をうけたものと思われる。

前回つまり一九七〇年の国勢調査では、わが国の人口を社会的・経済的特性によって区分するための試みとして、従来の産業、職業、従業上の地位区分に加えて、新たに「社会経済分類」がとりあげられ、結果の表象がおこなわれた。その分類は、全人口について労働力状態および年齢を、また就業者については職業および従業上の地位を考慮して、二二のグループに区分するものであって、一九七五年の国勢調査においても同じ結果の表象がおこなわれている。すなわち、第6表によると、一五歳以上人口のうちもっとも多いのが「家事従事者」の一六七一万人で、総人口の一四・九%を占め、ついで技能工、生産工程作業者、運輸従事者などの「技能者」が一四九二万人（同一三・三%）、以下「事務職」八九五万人、学生生徒や家事従事者以外の「その他の一五歳以上非就業者」七四五万人、「学生生徒」七四〇万人、「農林漁業者」六八八万人、「販売人」五四九万人となっている。これを過去五年間の増加率でみると、「文筆家・芸術家・芸能家」が三〇・五%増ともっとも高く、ついで「教員・宗教家」（二一・八%）、「事務職」（二一・一%）、「サービス・その他の事業主」（二〇・六%）で二〇%を上回る増加率を示しているのにたいし、「農林漁業者」が二八・六%減と高い減少率を示しているほか、「内職者」（二五・三%）、「農林漁業雇用者」（一〇・三%）、「技能者」（〇・三%）も減少を示している。

3　人口の社会的構成
——戦後一九七五年にいたる社会階級構成表

社会階級構成表編成の意義と方法

現状分析の方法としての社会階級構成表の意義について強調され、その編成を精力的に試みられたのは大橋隆憲氏（同「社会階級構成表の意義と限界——統計にあらわれた資本家階級について——」、『京都大学経済学部創立四〇周年記念・経済論集』一九五九年刊所収および本年鑑第四五集参照）であった。そして、同氏は「社会構成表の研究は、〝社会の

歴史〃を〃階級闘争の歴史〃へ分析して捉える一つの量的表示形式の研究である、と考えている。したがって、闘争関係のほんの一側面の一つの断面にすぎない。最も必要なことは、現在進行中の階級闘争の基本的課題の認識が内容的な前提となることであろう」と指摘される。その大橋氏ほかのこれまでの研究成果をふまえて、社会階級構成表の意義と限界については、およそつぎのようにいうことができるであろう。

まず第一に、社会階級構成表の編成は、わが国の社会諸階級のかかわりあい、同時に、労働者階級の配置と構成およびその変容の諸相を具体的に把握し、その全体像の再構成を意図するものであって、現状分析のうえで欠かすことのできない方法である。したがって、第二に、そこには、今日までの社会科学的な研究なかんずく労働問題研究の成果が反映されているというばかりでなく、対象ごとに専門化された研究領域を、社会階級構成表のなかで位置づけることによって、今後の研究の出発点ともなりうる試みである。第三に、社会階級構成表が、既存の政府統計に依拠して作成されるかぎりでは、複雑な現実の社会階級を、ともすれば極端に平面的な次元で再構成するというおそれをまぬがれえないが、利用可能な諸統計の制限を検出し、あわせて労働者状態と労働運動との実情に関する認識によって補完されることによって、現状分析とりわけ構造的な諸変化のおおまかな把握のうえで有効である。

ところで、社会階級構成表を編成するための基本的な資料としては、総理府統計局の国勢調査の結果のほか、事業所統計調査と就業構造基本調査の結果をあげることができる。一九七五年に実施された最近の国勢調査は、就業者をその従業上の地位によって、「雇用者」「役員」「雇人のある個人業主」「雇人のない個人業主および家庭内職」そして「家族従業者」に分けて調査している。このうち「雇用者」というのは「会社員、工員、公務員、団体職員、個人商店の使用人、家事使用人、臨時雇いなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人」をいう。そこで、この雇用者のうちから、会社・団体の高級社員および高級官公吏（通常、課長以上）など資本家的機能のにない手と目すべき人たちを控除することが可能であるならば、だいたいにおいて無産者であって、その生活を自己の勤労または労働力の提供にもとづく賃金、給料その他これに準ずる報酬によって維持するものを区分しうるわけであって、それによって、労働者階級人口のわが国人口中における地位について知ることができる。わが国で現在おこなわれている社会階級構成表編成のための基本的な方法は、この国勢調査結果による「従業上の地位」と「職業分類」もしくは「産業分類」別人口の組みかえによるものである。より具体的には、前記諸調査結果および各産業部門別の特殊統計を加えて推算するということになる。

戦後における社会階級構成表の推移

大橋氏によって定式化された社会階級構成表の編成方法はつぎのごとくであった。総理府統計局編「昭和五〇年国勢調査結果、全国速報集計結果（一％抽出集計結果）――昭和五〇年国勢調査速報シリーズ No. 4――」（一九七六年三月刊）における職業別人口と組みあわされた従業上の地位は、(a)雇用者、(b)役員、(c)雇人のある業主、(d)雇人のいない業主（家庭内職者をふくむ）、(e)家族従業者に五区分されている。一方、職業分類をその大分類についてみれば、A専門的・技術的職業従事者、B管理的職業従事者、C事務従事者、D販

第7表 戦後日本の階級構成

階級別労働力人口構成	1955年国調分類記号	1975年国調分類記号	列号番	実数（単位 1,000人） 1950	1955	1960	1965	1970	1975	構成比率（%） 1950	1955	1960	1965	1970	1975
労働年齢人口（15歳以上人口）			1	53,772 (55,558)	59,282	65,324	73,136	78,723	84,700	148.1	148.5	148.4	151.4	149.0	155.8
労働力人口(完全失業者を含む)			2	36,309	39,908	44,009	48,294	52,822	54,375	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業人口（休業中を含む）			3	35,575	39,154	43,691	47,629	52,110	53,141	98.0	98.1	99.3	98.6	98.7	97.7
A資本家階級＝(1)＋(2)＋(3)			4	681	807	1,183	1,765	2,633	3,203	1.9	2.0	2.7	3.6	5.0	5.9
(1)個人企業主	II (a)	B (c)	5	144	73	97	15	48	69	0.4	0.2	0.2	(0.03)	0.1	0.1
(2)会社役員と管理職員	II (b)	(b)全，B(a)—B(12)	6	420	630	991	1,629	2,475	3,014	1.2	1.6	2.3	3.5	4.7	5.6
(3)管理的公務員	II (c)	B (12)	7	117	104	95	112	110	120	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	0.2
B(4)軍人・警官・保安サービス員	IX(d.a)中分類)	J (a)	8	337	430	489	575	646	738	0.9	1.1	1.1	1.2	1.2	1.4
C自営業者層＝(5)＋(6)			9	21,403	21,251	20,100	18,501	18,385	15,993	58.9	53.2	45.7	38.3	34.8	29.4
(5)自営業者と家族従業者			10	21,041	20,894	19,675	17,909	17,541	14,838	57.9	52.4	44.7	37.1	33.2	27.3
(a)農林漁業従事者	V(a.b.c)	EF(c.d.e)	11	16,189	15,046	13,486	11,097	9,570	6,904	44.6	37.7	30.6	23.0	18.1	12.7
(b)鉱工運通従事者	VI.VII.VIII(a.b.c)	G.H.I(c.b.e)	12	2,268	2,463	2,749	3,017	3,880	3,677	6.2	6.2	6.2	6.2	7.3	6.8
(c)販売従事者	IV(a.b.c)	D(c.d.e)	13	2,253	2,776	2,739	2,859	2,892	2,818	6.2	7.0	6.2	5.9	5.5	5.2
(d)サービス職業従事者	IX(a.b.c)	K.L(c.d.e)	14	331	608	701	936	1,199	1,440	0.9	1.5	1.6	1.9	2.3	2.6
(6)専門的・技術的職業従事者	I.III(a.b.c)II(b.c)	A.C(c.d.e)B(d.e)	15	362	357	425	592	844	1,154	1.0	0.9	1.0	1.2	1.6	2.1
(7)上記のうち家族従業者	I～X(c)	A～L(e)	16	12,248	11,975	10,509	9,222	8,438	6,728	33.7	30.0	23.9	19.1	16.0	12.4
D労働者階級＝(8)～(14)			17	13,888	17,419	22,237	27,463	31,158	34,441	38.2	43.1	50.5	59.9	59.0	63.3
所謂サラリーマン層＝(8)＋(9)			18	4,335	4,977	6,237	8,225	9,668	11,574	11.9	12.5	14.2	17.0	18.3	21.3
(8)専門的技術的職業従事者	I(d.e)	A(a)	19	1,337	1,634	1,779	2,240	2,825	3,392	3.7	4.1	4.0	4.6	5.3	6.2
(9)事務従事者	III(d.e)	C(a)	20	2,998	3,343	4,458	5,985	6,843	8,182	8.3	8.4	10.1	12.4	13.0	15.1
生産的労働者層＝(10)＋(11)			21	7,267	8,956	12,253	14,089	15,455	15,361	20.0	22.4	27.8	29.2	29.3	28.2
(10)農林漁業従事者	V(d.e)	EF(a)	22	852	798	765	576	434	407	2.3	2.0	1.7	1.2	0.8	0.7
(11)鉱工運通従事者	VI.VII.VIII(d.e)	G.H.I(a)	23	6,415	8,158	11,488	13,513	15,021	14,954	17.7	20.4	26.1	28.0	28.5	27.5
不生産的労働者層＝(12)＋(13)	IV(d.e)		24	1,552	2,733	3,429	4,484	5,323	6,272	4.3	6.8	7.8	9.3	10.1	11.5
(12)販売従事者	IV(d.e)	D(a)	25	728	1,409	1,790	2,558	3,161	3,888	2.0	3.5	4.1	5.3	6.0	7.1
(13)サービス職業従事者	IX(d.e)—(中分類)	K.L (a)	26	824	1,324	1,639	1,926	2,162	2,384	2.3	3.3	3.7	4.0	4.1	4.4
(14)完全失業者			27	734	754	318	665	712	1,234	2.0	1.9	0.7	1.4	1.3	2.3
非労働力人口			28	19,229	19,373	21,288	24,841	25,899	30,325	53.0	48.5	48.4	51.4	49.0	55.8
非労働年齢人口(14歳以下人口)			29	29,428 (27,662)	29,992	28,050	25,140	24,808	27,187	81.0	75.2	63.8	52.1	47.0	50.0
総人口			30	83,200	89,276	93,419	98,275	103,531	111,934	234.0	223.7	212.3	203.5	196.0	205.9

〔備考〕 1) 本表は当該年の「国勢調査報告」の「職業，従業上の地位別，就業者数」を機械的に組替えたもの。 2) 1950年だけ労働年齢人口は14歳以上，カッコ内の補正数字による総人口の差20は，原表の「不詳」分にあたる。 3) 1975年は，「全国速報集計結果（1％抽出集計結果）」による暫定数値。記号は(a)雇用者 (b)役員 (c)雇人のある業主，(d)雇人のない業主(家庭内職者を含む) (e)家族従業者とした。なお，総人口は，年齢不詳46,700人を含む。 4) 1970年，1975年の従業上の地位「不詳」は自営業者層のサービス職業従事者に算入した。 5) 大橋隆憲「現代階級論の一つの潮流について—Rob Steven 氏の批判によせて—」(関西大学『経済論集』，第26巻第4・5合併号，1977年1月刊所収）による。なお，新たな公表資料にもとづいて，本年鑑第47集所収の1970年の数値（p.53，第7表）は本表によって補正されている。

第8表　社会経済分類と階級構成表との関係（1970年）

階級構成＼社会経済分類	国調分類記号	総数	1 農林業漁業者	2 農林漁業雇用者	3 会社役員団体役員	4 商店主	5 工場主	6 サービスその他の事業主	7 専門職業者	8 技術者	9 教員宗教家	10 文芸芸能筆家術家家・・	11 管理職	12 事務職	13 販売人	14 技能者	15 労務作業者	16 個人サービス人	17 保安職	18 内職者	19 学生生徒	20 家事従事者	21 15歳以上の非就職者
労働年齢人口(15歳以上人口)		78,721																					
労働力人口(完全失業者を含む)		52,826																					
就業人口(休業中を含む)		52,109	9,553	418	971	1,511	514	746	434	1,375	1,252	322	905	7,347	4,783	14,865	2,660	2,991	646	816			
A資本家階級＝(1)＋(2)＋(3)		2,633	4		971	80	110	221	9	22	21	8	905	137	120			25					
(1)個人企業主	B(c.f)	48						48															
(2)会社役員と管理職員	(b)全，B(a)-B(12)	2,475	4		971	80	110	173	9	22	21	8	795	137	120			25					
(3)管理的公務員	B(12)中分類	110											110										
B(4)軍人・警官・保安サービス員	J	646																	646				
C自営業者層＝(5)＋(6)		18,384	9,549			1,431	404	525	149	121	153	110	(0.4)	285	1,433	2,289	144	975		816			
(5)自営業者と家族従業者		17,535	9,549			1,431	404	505		1					1,429	2,289	144	975		808			
(a)農林漁業従事者	EF(c.d.e.f)	9,570	9,549					4								17							
(b)鉱工運通従事者	GHI(c.d.e.f)	3,873					404	253		1						2,272	135			808			
(c)販売従事者	D(c.d.e.f)	2,892				1,431		32							1,429								
(d)サービス職業従事者	KL(c.d.e.f)	1,200						216									9	975					
(6)専門的・技術的職業従事者と家族従業者	AC(c.d.e.f)	849																		8			
	B(d.e)							20	149	120	153	110	(0.4)	285	4								
(7)上記のうち家族従業者	A～L(e)	8,438	5,322						13	28	16	6	(0.4)	266	1,203	974	104	506					
D労働者階級＝(8)～(14)		38,438		418					276	1,232	1,078	204		6,925	3,230	12,576	2,516	1,991					
所謂サラリーマン層＝(8)＋(9)		9,668							276	1,199	1,078	204		6,822	89								
(8)専門的・技術的職業従事者	A(a)	2,825							276	1,199	1,078	204		68									
(9)事務従事者	C(a)	6,843												6,754	89								
生産的労働者層＝(10)＋(11)		15,455		418						33				103		12,576	2,325						
(10)農林漁業従事者	EF(a)	434		418												16							
(11)鉱工運通従事者	GHI(a)	15,021								33				103		12,560	2,325						
不生産的労働者層＝(12)＋(13)		5,323													3,141		191	1,991					
(12)販売従事者	D(a)	3,161													3,141			20					
(13)サービス職業従事者	KL(a)	2,162															191	1,971					
(14)完全失業者		717																					717
非労働力人口		25,895																			6,712	13,946	5,237
非労働年齢人口(14歳以下人口)		24,823																					
総人口		103,720																					

〔備考〕 1) 本表は，「職業，従業上の地位別，15歳以上就業者数」を基礎とし，「社会経済分類」を階級構成表へ機械的に組み替えたもの（1970年国調，第5巻20%抽出その1，全国編第19表による）。従業上の地位別分類記号はa＝雇用者，b＝役員，c＝雇人のある業主，d＝雇人のない業主，e＝家族従業者，f＝家庭内職者とした。

2) 大橋隆憲「社会経済分類から階級構成表へ」（経済統計研究会『社会科学としての統計学―日本における成果と展望―』所収）による。

売従事者、E・F農林漁業従事者、G採鉱・採石従事者、H運輸・通信従事者、I技能工・生産工程作業者および単純労働者、J保安職業従事者、Kサービス職業従事者、L分類不能の職業と一一区分され、中分類五二、小分類二八六項目におよんでいる。組替えとは、この分類組み合わせ表のうえで、資本的階級としては、(b)およびBの全体をふくめたものとして考え、それ以外の(c)、(d)、(e)に対応する各職業従事者を自営業者層に、また、B管理的職業従事者をのぞきほぼ(a)と対応する各職業従事者を労働者階級として編成するという手続きをへることをいう。この場合、統計処理上のさまざまな制約のために、従業上の地位区分そのものが形式的であり、職業分類も社会階級の実情を十分に反映しうるものでないために、階級と階層とでしばしば混交した数量配分を生じかねないが、人口の社会的構成のおよそのところをこの方式によって把握しうる。

第7表によって、戦後、一九七五年にいたるわが国社会階級構成表における、その変化の特徴点について整理してみれば、つぎのごとくである。①第二次世界大戦後において、もっとも大きな変化を生じたのは、一九五五年から六〇年にかけての時期であった。この時点で、わが国の労働者階級人口の構成比率は過半数に達し、一方、農・漁民と都市中間層をふくむ自営業者の割合が半数以下となった。この動向は、一九六〇年以降においても着実にひきつがれており、七五年では労働者階級三四四万人（労働力人口中の六三・三%）にたいし、中間階級一五九万人（同二九・四%）と、その地位の逆転がいっそう強められ、労働者階級人口は中間階級人口の二倍を超える規模に増大している。とはいえ、中間階級人口の占める比重もなおかなりに大きい。②資本家階級も年を追って急増し、その構成比を高めてきているが、その主軸となっているのは会社役員の増加である。③自衛官、警察官その他の保安サービス員も、絶対的かつ相対的な増加傾向にある。なお、さきにとりあげた「社会経済分類」別人口と社会階級構成表との関係を示せば、第8表のごとくである。最近の国勢調査結果では、「社会経済分類」別人口が市町村段階まで表示されており、また、その産業分類との組み合わせ表も加えられているので、その利用は、社会階級構成表のいっそうの具体的展開に役立ちうるものであることが考えられる（大橋隆憲「社会経済分類から階級構成表へ」（経済統計研究会『統計学、第三〇号』一九七六年三月刊所収参照）。

4　地域階級構成表

——諸階級・諸階層の地域的配置と構成、その対抗状況

地域階級構成表の研究は、「各地方人口の研究を積みあげて、総人口の階級構成を確認する」という安藤次郎氏の提言（後掲「地域階級構成に関する文献」記載(1)、以下同じ）を出発点として、大橋隆憲氏の社会階級構成表の意義と限界にかんする研究(2)、そのなかの京都市の社会階級構成、とくにその資本家階級の分析を契機として、各地域における社会階級の分析がすすめられ今日にいたっており、つぎにかかげる一連の文献によって、その研究の深化がうかが

える。大橋氏は、京都市の階級構成分析に当たり、「国の統計を局外者が、その正確性と信頼性を吟味、批判せんとするばあい、単なる抽象的な吟味・批判にとどまらず、必要とあらば、統計単位そのものを直接的に観察しなおすまでに徹底するためには、局外者にとっては、地方統計の研究を組織的に積みあげる以外に方法はない」と述べ、全国的階級構成表編成のために地方統計、地域階級構成の研究の重要性を指摘されている。と同時に、地域階級構成表は地域という一定の空間的断面と関係して、一定の特殊性、限界性をもつものであり、「地域階級構成のばあいもまた、全国レベルの問題の中に位置づけなければ、階級支配の本質を見誤ることになる。というのは、地域住民は各種の機構・機関を通じて国の支配をうけると同時に、中央の巨大資本の搾取体系の中に組みこまれているからである。つまり……地域階級構成はそれだけでは自足性をもたない。……階級構成は多面的な階級関係のごくかぎられた一側面を平面化して捉えたものであるから、地域階級構成もこの平面性をまぬがれない。しかし、地域の特殊性を表現するかぎりでは、全国レベルのものよりも具体性をもって、地域住民にとって、その可否をみずから判定しうる点で親しみやすい。また地域政策の作成資料として、より実践的な意義をもつということができる」(10)点を強調されている。とりわけ政治と経済との中枢としての首都圏は、あらゆる意味で先進性をもち、国の支配と自治体もしくは地域住民との対抗関係がより直接的であるがゆえに、そこにおける社会階級構成のあり様と多様で具体的かつ日常的な諸課題とのかかわりあいは、国全体の将来の動向を左右しうるという地域的な位置づけからすれば、各地域階級構成の研究に大きく寄与しうる点をもつことが考えられる。

【地域階級構成に関する文献】

(1) 安藤次郎「統計の民主主義的前進への努力」、経済統計研究会『統計学』一九五七年三月。
(2) 大橋隆憲「社会階級構成表の意義と限界」、『京都大学経済学部四〇周年論集』一九五九年四月。
(3) 「府県別に見た階級構成表と得票率」、共産党調査部『調査資料』No. 45、一九六四年二月。
(4) 「吹田市の階級構成」、自治労、衛都連、吹田市職『吹田市政の分析』第一章第三節、一九六七年三月。
(5) 「大阪府の階級構成」、自治体問題研究所編『大阪の衛生都市』一九六八年版、第一章第三節、一九六八年二月。
(6) 伊藤陽一「北海道の社会階級構成表」、北海学園大学『開発論集』第五号、一九六七年一二月。
(7) 『現代日本の階級構成表集成—日本経済に関する参考資料—No. 1』北海道大学経済学部統計研究室、一九六八年一一月。
(8) 山崎清、島崎稔、江口英一「都市社会の基礎構造」、島崎、北川編『現代日本の都市社会』第二章、三一書房、一九六九年四月。
(9) 佐々木隆爾「静岡県における『地域開発』の計画と階級構成の変化」、『静岡大学法経研究』一八巻四号、一九七〇年。
(10) 大橋隆憲編著『日本の階級構成』岩波新書、一九七一年六月。
(11) 鎌田隆、石原昌家「戦後沖縄の階級構成の変化」、『経済』一九七一年三月。
(12) 吉本元「札幌市の階級構成」、清川滉一「北海道、札幌市の支配層」、『北海道経済』別冊、一九七二年二月。
(13) 調査統計研究会「地域階級構成表の作成について」、「調査・研究活動の手引」一、『北海道経済』、一九七二年五月。
(14) 一井昭「『地域経済』についてのノート」鹿児島県立短期大学産業構造研究会『日本の産業構造変革と南九州・南西諸島の政治経済的諸問題(中間報告)』所収、一九七二年三月。

(15) 同上「鹿児島の産業構造ノート(I)(II)—階級構成と剰余価値率—」、『商経論叢』第二〇号、鹿児島県立短期大学紀要第二二号、人文・社会科学編、一九七二年三月。

(16) 同上「地域分析の基礎視角—戦後鹿児島の経済的社会構成分析—」、鹿児島県立短期大学研究年報第一号、一九七三年三月。

(17) 水野一宇「階級階層研究の課題と方法」、『北海道労働研究』一一三号一九七三年三月。

(18) 『都民の社会階層構造とその変動—社会構成変動調査—(上)(下)』、東京都企画調整局、一九七三年三月。

(19) 柴田政義「労働者の階級意識の前進—大阪府の総選挙結果にみる—」、『現代の労働組合運動』四、一九七三年六月。

(20) 清川耕一「北海道の階級構成—その現状と動向をさぐる」、『北海道経済』臨時増刊、一九七三年一一月。

(21) 統計指標研究会「日本経済の統計指標」シリーズ、『経済』連載。
1) I、F—二「地域別階級構成の変化」(都道府県別、地帯別)—七三年五月。
2) IV、F「大都市における公害地帯の階級構成」(東京、大阪)—七三年八月。
3) XI、C—二(6)「島根県郡部の階級構成の推移」(過疎地帯の階級構成)C—四「六大都市の階級構成の推移」(一九六〇～七〇年)—七四年二月。
4) XI、C「階級と政治意識—一九七四年参議院選挙結果分析—」(全国、近畿)—七四年九月。

(22) 伊藤陽一、岩井浩「地域における階級分析の手引」、『住民と自治』、一九七四年一～三月。
その一、「階級構成表の見方、つくり方」(分担執筆)同上、一九七四年一月。
その二、「東京都および(関東臨海部)の階級構成」(伊藤)、同上、二月。
その三、「大阪府(および府下)の階級構成」(岩井)、同上、三月。

(23) 「住民運動の基盤—階級構成の地域的特徴」自治体問題研究所・京都民主府政研究会編『京都民主府政、その到達点と課題』、第一部一の二、一九七四年三月。

(24) 統計指標研究会「大阪における階級構成の特徴」、大阪自治体問題研究所・府政研究会編『革新大阪府政—その現状と課題』、第一八章、一九七四年一二月。

(25) 「吹田市の人口変動と階級構成」、大阪自治体問題研究所・吹田市政研究会編『革新吹田市政』、第六章の一、一九七五年四月。

(26) 《シンポジウム》「統計のたたかい—その成果と課題(I)(II)」第一部「日本経済の統計指標」をめぐって(上)(下)、『経済』一九七五年三月、四月。

(27) 森滝健一郎「中枢管理機能の集中・強化と階級構成の地域的変動」、野原敏雄、森滝健一郎編『戦後日本資本主義の地域構造』、第二章、汐文社、一九七五年四月所収。

(28) 杉之原寿一「未解放部落の現状—階級構成の分析から明らかになったこと—」、『経済』、一九七五年五月。

(29) 真田是「地域的不均等発展と階級構成の変化」、『新マルクス経済学講座』第六巻、第六章、有斐閣、一九七六年六月。

(30) 木下滋「階級構成表」、経済統計研究会『社会科学としての統計学—日本における成果と展望—』、第一〇章II、産業統計研究社、一九七六年八月。

(31) 大橋隆憲「社会経済分類と社会階級分類」(御茶の水書房『社会科学の方法』、一九七六年、No.6所収)。

右の地域階級構成研究は、階級・階層の規定、また分析視角と方法において必ずしも一様であるとはいいがたく、およそつぎの二つのグループに分けて考えられる(岩井浩「地域階級構成研究の課題と方法——社会諸階級の地域別配置、構成、対抗状況の分析——」関西大学『経済論集』、第二六巻第四・五合併号、一九七七年一月刊所収参照)。

第一の研究グループは、資本の地域的蓄積のテンポと量に規定

第9表　社会諸階級の地域的配置と対抗状況（1970年）

地帯・地域の区分 ＼ 地帯・地域の諸指標	工業（生産分布） 就業者数（千人）	分布%	生産分布	農業 就業者数（千人）	分布%	階級構成（1,000人） 労働力口	%	資本家階級	%	自営業者層 商工自営業者層	%	農漁民層	%	労働者階級	%	うち生産的労働者層	%	政治・対抗（衆議院選挙得票状況）（1,000票）（1972年） 自民 得票数	%	中間 得票数	%	革新 得票数	%	社会	%	共産	%
全国計（46都道府県）	11,680	100	100	10,252	100	52,948	100	2,051	100 3.9	8,306	100 15.7	9,563	100 18.1	31,673	100 59.8	15,614	100 29.5	24,385	100 46.9	8,053	100 15.4	16,907	100 32.5	11,410	100 21.9	5,497	100 10.5
Ⅰ四大工業地帯	5,552	47.5	54.9	1,276	12.4	20,409	38.5 100	1,089	53.1 5.3	3,371	40.6 16.5	1,098	11.5 5.4	14,268	45.0 70.0	6,613	42.3 32.4	6,128	25.1 32.9	4,747	58.9 25.5	6,881	40.7 37.0	3,826	33.5 20.5	3,055	55.6 16.5
(1)東京・神奈川	2,181	18.7	23.7	180	1.8	8,434	15.9 100	544	26.5 6.5	1,277	15.4 15.1	143	1.5 1.7	6,194	17.6 73.4	2,586	16.6 30.7	2,330	9.6 31.0	1,910	23.7 25.4	2,954	17.5 39.3	1,564	13.7 20.8	1,390	25.3 18.5
(2)愛知	981	8.4	8.5	318	3.1	2,838	5.4 100	115	5.6 4.1	519	6.2 18.3	276	2.9 9.7	1,866	5.9 65.8	1,021	6.5 36.0	1,127	4.4 44.9	522	6.5 20.8	744	4.4 29.6	541	4.7 21.6	203	3.7 8.1
(3)大阪・京都・兵庫	2,053	17.6	20.1	482	4.7	7,216	13.6 100	363	17.7 5.0	1,290	15.5 17.9	422	4.4 5.8	4,954	15.6 68.7	2,421	15.5 33.4	1,985	8.1 30.7	1,831	22.7 28.3	2,467	14.6 38.2	1,232	10.8 19.1	1,235	22.5 19.1
(4)福岡	336	2.9	2.6	297	2.9	1,922	3.6 100	68	3.3 3.5	285	3.4 14.8	257	2.7 13.4	1,254	4.0 65.2	585	3.7 30.4	685	2.8 32.7	484	6.0 23.7	717	4.2 34.2	489	4.3 23.3	228	4.1 10.9
Ⅱ周辺工業地帯	3,484	29.8	29.1	3,212	31.3	14,655	27.7 100	485	23.6 3.3	2,365	28.5 16.1	2,982	31.2 20.3	8,478	26.8 57.9	4,475	28.7 30.5	8,192	33.6 55.2	1,744	21.7 11.7	4,161	24.6 28.0	2,991	26.2 20.1	1,170	21.3 7.9
(1)千葉・埼玉・群馬	992	8.5	8.8	913	8.9	4,499	8.5 100	174	8.5 3.9	648	7.8 14.4	871	9.1 19.4	2,697	8.5 59.9	1,343	8.6 29.9	2,473	10.1 55.0	518	6.4 11.5	1,335	7.9 29.7	876	7.7 19.5	458	8.3 10.2
(2)静岡・岐阜・三重	942	8.1	7.4	700	6.8	3,402	6.4 100	101	4.9 3.0	628	7.6 18.5	637	6.7 18.7	1,961	6.2 57.6	1,106	7.1 32.5	2,010	8.2 57.9	470	5.8 13.5	918	5.4 26.5	667	5.8 19.2	250	4.5 7.2
(3)富山・石川・福井	414	3.5	2.6	341	3.3	1,553	2.9 100	45	2.2 2.9	288	3.5 18.5	349	3.6 22.5	841	2.7 54.2	462	3.0 29.7	919	3.8 57.7	13	0.2 0.8	438	2.6 27.5	373	3.3 23.4	65	1.2 4.1
(4)滋賀・奈良・和歌山	308	2.6	2.7	350	3.4	1,461	2.8 100	45	2.2 3.1	256	3.1 17.5	316	3.3 21.6	811	2.6 55.5	414	2.7 28.3	793	3.3 52.0	236	2.9 15.5	468	2.8 30.7	296	2.6 19.4	171	3.1 11.2
(5)岡山・広島・山口・愛媛	828	7.1	7.6	908	8.9	3,740	7.1 100	119	5.8 3.2	545	6.6 14.6	809	8.5 21.6	2,169	6.8 58.0	1,150	7.4 30.7	1,997	8.2 53.1	508	6.3 13.5	1,004	5.9 26.7	779	6.8 20.7	225	4.1 6.0
Ⅲ主農地帯	2,644	22.6	15.9	5,764	56.2	17,884	33.8 100	477	23.3 2.7	2,570	30.9 14.4	5,483	57.3 30.7	8,927	28.2 49.9	4,526	29.0 25.3	10,065	41.3 54.3	1,562	19.4 8.4	5,864	34.7 31.6	4,592	40.2 24.8	1,272	23.1 6.9
1東日本	1,902	16.3	11.8	3,664	35.7	11,889	22.5 100	330	16.1 2.8	1,646	19.8 13.8	3,552	37.1 29.9	6,097	17.2 51.3	3,142	20.1 26.4	6,367	26.1 52.6	1,025	12.7 8.5	4,177	24.7 34.5	3,212	28.2 26.5	965	17.6 8.0
(1)北海道	269	2.3	2.0	426	4.2	2,499	4.7 100	94	4.6 3.8	280	3.4 11.2	419	4.4 16.8	1,613	5.1 64.5	799	5.1 32.0	1,057	4.3 39.9	270	3.3 10.2	1,166	6.9 44.1	884	7.7 33.4	282	5.1 10.7
(2)青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟	854	7.3	4.6	2,030	19.8	5,915	11.2 100	145	7.1 2.5	821	9.9 13.9	2,038	21.3 34.5	2,798	8.8 47.3	1,421	7.1 24.0	3,456	14.2 56.8	456	5.7 7.5	1,904	11.3 31.3	1,512	13.3 24.9	392	7.1 6.4
(3)茨城・栃木・長野・山梨	779	6.7	5.2	1,208	11.8	3,475	6.6 100	91	4.4 3.7	545	6.6 15.7	1,094	11.4 31.5	1,686	5.3 48.5	922	5.7 26.5	1,854	7.6 54.8	299	3.7 8.8	1,097	6.5 32.4	816	7.2 24.1	291	5.2 8.6
2西日本	742	6.4	4.1	2,100	20.5	5,995	11.3 100	147	7.2 2.5	924	11.1 15.4	1,932	20.2 32.2	2,830	8.9 47.2	1,384	8.9 23.1	3,698	15.2 57.5	537	6.7 8.3	1,687	10.0 26.2	1,380	12.1 21.5	307	5.6 4.8
(1)鳥取・島根	108	0.9	0.5	268	2.6	745	1.4 100	19	0.9 2.6	96	1.2 12.9	252	2.6 33.8	363	1.1 48.7	183	1.2 24.6	473	1.9 58.8	0	0 0	278	1.6 34.5	245	2.1 30.4	33	0.6 4.1
(2)香川・高知・徳島	218	1.9	1.2	391	3.8	1,332	2.5 100	37	1.8 2.8	251	3.0 18.8	365	3.8 27.4	685	2.2 51.4	345	2.2 25.9	813	3.3 58.0	177	2.2 12.6	397	2.3 28.3	255	2.2 18.2	141	2.6 10.1
(3)佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島	415	3.6	2.4	1,441	14.1	3,919	7.4 100	91	4.4 2.3	577	6.9 14.7	1,315	13.8 33.6	1,783	5.6 45.5	855	5.5 21.8	2,413	9.9 57.1	360	4.5 8.5	1,013	6.0 24.0	880	7.7 20.8	133	2.4 13.1

〔備考〕 1) 工業の生産分布は付加価値額の分布比　2) 農業就業者数は，自家農業に主として従事した世帯員数（農業就業人口）　3) 階級構成と政治・対抗の%の縦欄の上段は分布比，下段は構成比（政治・対抗欄は得票率）を表示している。　4) 資料出所『工業統計表』，『農業センサス』，『国勢調査報告』，『衆議院議員選挙調』　5) 岩井浩「地域階級構成研究の課題と方法」（関西大学『経済論集』，第26巻第4・5合併号，1977年刊所収）による。

第10表　社会諸階級の地域的配置と対抗状況（1955年）

地帯・地域の区分 ＼ 地帯・地域の諸指標	工業（生産分布） 就業者数（千人）	分布%	生産分布	農業 就業者数（千人）	分布%	階級構成（1,000人） 労働力口	%	資本家級	%	自営業者層 商工業者層	%	農漁民層	%	労働者級	%	うち生産的労働者層	%	政治・対抗（衆議院選挙得票状況）（1,000票）（1958年） 自民 得票数	%	中間 得票数	%	革新 得票数	%	社会	%	共産	%
全国計（46都道府県）	5,511	100	100	19,423	100	39,908	100 100	807	100 2.0	5,700	100 14.3	15,046	100 37.7	17,577	100 44.0	8,956	100 22.4	22,977	100 57.8	—	—	14,106	100 35.4	13,044	100 32.9	1,012	100 2.5
Ⅰ四大工業地帯	2,779	50.4	58.5	2,743	14.1	12,237	30.7 100	424	52.5 3.5	2,050	36.0 16.8	1,830	12.2 15.0	7,623	43.4 62.3	3,728	41.6 30.5	6,175	26.9 49.8	—	—	5,411	38.4 43.7	4,849	37.0 39.1	562	55.5 4.5
(1)東京・神奈川	1,004	18.2	23.1	400	2.1	4,607	11.5 100	208	25.8 4.5	727	12.8 15.8	281	1.9 6.1	3,255	18.5 70.7	1,439	16.1 31.2	2,211	9.6 46.7	—	—	2,139	15.2 45.2	1,919	14.7 40.6	221	21.8 4.6
(2)愛知	502	9.1	8.2	646	3.3	1,751	4.4 100	44	5.5 2.5	305	5.4 17.4	450	3.0 25.7	920	5.2 52.5	535	6.0 30.6	877	3.8 49.7	—	—	687	4.9 39.0	649	5.0 36.8	38	3.8 2.1
(3)大阪・京都・兵庫	1,068	19.4	22.0	1,130	5.8	4,314	10.8 100	136	16.9 3.2	775	13.6 18.0	721	4.8 16.7	2,574	14.6 59.7	1,299	14.5 30.1	2,165	9.4 51.5	—	—	1,847	13.1 43.9	1,583	12.1 37.6	264	26.1 6.2
(4)福岡	205	3.7	5.2	567	2.9	1,565	3.9 100	35	4.3 2.2	243	4.3 15.5	378	2.5 24.2	875	5.0 55.9	454	5.1 29.0	911	4.0 53.9	—	—	737	5.2 43.6	698	5.3 40.7	39	3.9 2.3
Ⅱ周辺工業地帯	1,504	27.3	24.0	6,485	33.4	11,137	27.9 100	174	21.6 1.6	1,691	29.7 15.2	4,787	31.8 43.0	4,322	24.6 38.8	2,377	26.5 21.3	7,286	31.7 64.2	—	—	3,445	24.4 30.3	3,255	24.9 28.7	190	18.8 1.6
(1)千葉・埼玉・群馬	244	5.3	3.9	1,570	8.1	2,794	7.0 100	43	5.3 1.5	396	6.9 14.2	1,338	8.9 47.9	976	5.6 34.9	509	5.7 18.2	1,726	7.5 63.4	—	—	833	5.9 30.6	790	6.0 29.0	48	4.7 1.7
(2)静岡・岐阜・三重	430	7.8	7.5	1,495	7.7	2,633	6.6 100	42	5.2 1.6	444	7.8 16.9	1,027	6.8 39.0	1,082	6.2 41.1	641	7.2 24.3	1,766	7.7 64.4	—	—	804	5.7 29.3	754	5.8 27.5	50	4.9 1.8
(3)富山・石川・福井	209	3.8	2.8	743	3.8	1,316	3.3 100	20	2.5 1.5	200	3.5 15.2	574	3.8 43.6	504	2.9 38.3	292	3.3 22.2	947	4.1 71.5	—	—	342	2.4 25.8	321	2.5 24.2	20	2.0 1.5
(4)滋賀・奈良・和歌山	146	2.7	2.4	760	3.9	1,194	3.0 100	20	2.5 1.7	185	3.2 15.5	490	3.3 41.0	482	2.8 40.4	262	2.9 21.9	687	3.0 55.2	—	—	399	2.8 32.0	377	2.9 30.3	22	2.2 1.7
(5)岡山・広島・山口・愛媛	425	7.7	7.4	1,918	9.9	3,201	8.0 100	49	6.1 1.5	467	8.2 14.6	1,357	9.0 42.4	1,279	7.3 40.0	673	7.5 12.0	2,159	9.4 65.2	—	—	1,063	7.5 31.8	1,012	7.7 30.5	50	4.9 1.5
Ⅲ主農地帯	1,228	22.3	17.5	10,195	52.5	16,534	41.4 100	209	25.9 1.3	1,959	34.4 11.8	8,429	56.0 51.0	5,632	32.0 34.1	2,851	31.8 17.2	9,516	41.4 59.3	—	—	5,249	37.2 32.7	4,990	38.1 31.1	259	25.6 1.6
1 東日本	798	14.5	11.5	6,280	32.3	10,443	26.2 100	134	16.6 1.3	1,328	23.3 12.7	5,273	35.1 50.5	3,533	20.1 33.8	1,897	21.2 18.2	5,754	25.0 57.1	—	—	3,628	25.7 36.0	3,441	26.3 31.1	187	18.5 1.8
(1)北海道	144	2.6	3.1	779	4.0	2,002	5.0 100	39	4.8 1.9	235	4.1 11.7	691	4.6 34.5	969	5.5 48.4	541	6.0 27.0	909	4.0 49.5	—	—	905	6.4 49.2	861	6.6 46.8	45	4.5 2.4
(2)青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟	380	6.9	5.2	3,342	17.2	5,383	13.5 100	58	7.2 1.1	681	12.7	2,912	19.4 54.3	1,673	9.5 31.2	900	10.1 16.8	2,972	12.9 56.8	—	—	1,725	12.2 32.9	1,656	12.7 31.6	69	6.8 1.3
(3)茨城・栃木・長野・山梨	275	5.0	3.2	2,158	11.1	3,055	7.7 100	38	1.7 1.2	413	7.2 13.3	1,670	11.1 54.7	891	5.1 29.2	456	5.1 14.9	1,873	8.2 62.3	—	—	998	7.1 33.2	925	7.1 30.8	73	7.2 2.4
2 西日本	430	7.8	6.0	3,915	20.2	6,091	15.3 100	75	9.3 1.2	631	11.1 10.4	3,156	21.0 51.8	2,099	11.9 34.4	954	10.7 15.7	3,762	16.0 63.3	—	—	1,621	11.5 27.2	1,549	11.8 26.0	72	7.1 1.2
(1)鳥取・島根	47	0.9	0.6	526	2.7	754	1.9 100	9	1.1 1.2	95	1.7 12.6	401	2.7 53.2	244	1.4 32.4	119	1.3 15.8	468	2.0 62.4	—	—	245	1.7 32.6	227	1.7 30.2	19	1.9 2.5
(2)香川・高知・徳島	113	2.1	1.2	821	4.2	1,283	3.2 100	17	2.1 1.3	207	3.6 16.1	634	4.2 49.4	418	2.4 32.6	215	2.4 16.8	766	3.3 61.8	—	—	366	2.6 29.5	355	2.7 28.6	11	1.1 0.8
(3)佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島	269	4.9	4.2	2,568	13.2	4,055	10.2 100	49	6.1 1.2	329	5.8 8.1	2,121	14.1 52.3	1,437	8.2 35.4	620	6.9 15.3	2,528	11.0 63.9	—	—	1,010	7.2 25.5	967	7.4 24.4	43	4.3 1.0

組合の組織状況（1970年）

新産別		中立労連		その他		都道府県
組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	
たて比 ｜ よこ比	たて比 ｜ よこ比	たて比 ｜ よこ比	たて比 ｜ よこ比	たて比 ｜ よこ比	たて比 ｜ よこ比	
219	71,736	3,386	1,378,217	26,702	3,889,882	全国
100 ｜ 0.4	100 ｜ 0.6	100 ｜ 5.6	100 ｜ 12.0	100 ｜ 43.8	100 ｜ 33.9	
149	49,647	1,581	799,878	9,934	2,069,477	Ⅰ 四大工業地帯
68.0 ｜ 0.6	69.2 ｜ 0.9	46.7 ｜ 6.8	58.0 ｜ 13.8	37.2 ｜ 42.9	53.2 ｜ 35.6	
48	27,232	810	439,699	4,800	1,030,599	(1)
21.9 ｜ 0.5	38.0 ｜ 1.0	23.9 ｜ 8.3	31.9 ｜ 16.2	18.0 ｜ 48.9	26.5 ｜ 38.0	
26	8,109	190	67,306	1,096	309,863	(2)
11.9 ｜ 1.0	11.3 ｜ 1.1	5.6 ｜ 7.3	4.9 ｜ 9.3	4.1 ｜ 41.8	8.0 ｜ 42.7	
75	14,227	424	244,039	2,885	544,751	(3)
34.3 ｜ 0.9	19.8 ｜ 0.8	12.5 ｜ 5.0	17.7 ｜ 13.1	10.8 ｜ 34.2	14.0 ｜ 29.2	
1	79	157	4,834	1,153	184,264	(4)
0.5 ｜ 0.04	0.1 ｜ 0.02	4.6 ｜ 6.9	3.5 ｜ 9.7	4.3 ｜ 50.8	4.7 ｜ 36.5	
31	13,748	774	27,714	6,372	891,879	Ⅱ 周辺
14.2 ｜ 0.2	19.2 ｜ 0.5	22.9 ｜ 5.3	2.0 ｜ 1.0	23.9 ｜ 43.3	22.9 ｜ 33.5	
8	1,917	210	78,996	1,528	236,651	(1)
3.7 ｜ 0.2	2.7 ｜ 0.3	6.2 ｜ 5.9	5.7 ｜ 12.4	5.7 ｜ 43.3	6.1 ｜ 37.3	
4	2,315	173	78,481	1,582	242,821	(2)
1.8 ｜ 0.1	3.2 ｜ 0.3	5.1 ｜ 5.5	5.7 ｜ 11.6	5.9 ｜ 50.1	6.2 ｜ 40.0	
9	5,505	87	15,966	797	90,279	(3)
4.1 ｜ 0.4	7.7 ｜ 1.7	2.6 ｜ 3.8	1.2 ｜ 5.0	3.0 ｜ 35.1	2.3 ｜ 28.1	
5	1,487	98	34,207	563	67,630	(4)
2.3 ｜ 0.3	2.1 ｜ 0.6	2.9 ｜ 6.6	2.5 ｜ 13.4	2.1 ｜ 38.1	1.7 ｜ 26.4	
0	0	206	70,064	1,902	254,498	(5)
0 ｜ 0	0 ｜ 0	6.1 ｜ 4.8	5.1 ｜ 9.1	7.1 ｜ 44.4	6.5 ｜ 32.9	
38	8,341	1,031	300,625	10,396	928,526	Ⅲ 主農
17.4 ｜ 0.2	11.6 ｜ 0.3	30.5 ｜ 4.5	21.8 ｜ 10.0	38.9 ｜ 45.0	23.9 ｜ 30.9	
36	7,884	695	221,058	7,289	643,273	東日本
16.4 ｜ 0.2	11.0 ｜ 0.4	20.5 ｜ 4.4	16.0 ｜ 10.7	27.3 ｜ 46.2	16.5 ｜ 31.0	
1	29	238	44,706	1,999	155,153	(1)
0.5 ｜ 0.02	0.04 ｜ 0.01	7.0 ｜ 5.4	3.2 ｜ 8.5	7.5 ｜ 45.6	4.0 ｜ 29.4	
33	7,409	294	70,014	3,447	294,293	(2)
15.1 ｜ 0.5	10.3 ｜ 0.8	8.7 ｜ 4.0	5.1 ｜ 7.2	12.9 ｜ 47.0	7.6 ｜ 30.3	
1	307	124	58,962	1,578	151,253	(3)
0.5 ｜ 0.02	0.4 ｜ 0.1	3.7 ｜ 3.1	4.3 ｜ 10.2	5.9 ｜ 38.8	3.9 ｜ 26.2	
2	457	336	79,567	3,107	285,253	西日本
0.9 ｜ 0.03	0.6 ｜ 0.1	9.9 ｜ 4.6	5.8 ｜ 8.5	11.6 ｜ 42.6	7.3 ｜ 30.6	
—	—	33	5,371	571	43,693	(1)
— ｜ —	— ｜ —	1.0 ｜ 3.0	0.4 ｜ 4.4	2.1 ｜ 51.2	1.2 ｜ 35.6	
—	—	133	32,890	789	76,024	(2)
— ｜ —	— ｜ —	3.9 ｜ 7.1	2.4 ｜ 14.3	3.0 ｜ 41.9	2.0 ｜ 33.1	
2	457	170	41,306	1,747	165,536	(3)
0.9 ｜ 0.1	0.6 ｜ 0.1	5.0 ｜ 4.0	3.0 ｜ 7.1	6.5 ｜ 40.7	4.3 ｜ 28.6	

告」。

された日本資本主義の地域構造との関連において、全国的範囲で諸階級・諸階層の地域的配置と構成、その対抗状況を明らかにすることを課題としている。これには森滝健一郎氏の中枢管理機能の集中との関連における都道府県別階級構成表の研究(27)、統計指標研究会のブロック別、都道府県別階級構成表の計算(21の1)、真田是氏の地域的不均等的発展との関連における階級構成変動の研究(29)等がある。

第二の研究グループは、特定地域の階級分析を対象としたものであり、その分析の視角と方法は、地域構造の各局面、すなわち地域経済、都市もしくは過密・過疎地域問題、住民運動、選挙結果の分析をふくむ政治状況等との関連において、多様である。そのなかでも、①地域の経済構造の変動を基底において地域階級構成の分析をおこなったものとして、森川耕一氏の北海道の階級構成の分析(20)、一井昭氏の鹿児島県の階級構成分析(14)、伊藤陽一・岩井浩氏の東京都、大阪府の階級構成の分析(22)等がある。②地域の住民運動、地域闘争との関連に注目した分析としては、京都民主府政研究会の京都府下の階級構成の分

第11表　経済地帯別労働

都道府県	合計 組合数		合計 組合員数		総評 組合数		総評 組合員数		同盟 組合数		同盟 組合員数	
	たて比	よこ比	たて比	よこ比	たて比	よこ比	たて比	よこ比	たて比	よこ比	たて比	よこ比
全国	60,954		11,481,206		21,224		4,261,879		10,059		2,047,432	
	100	100	100	100	100	34.8	100	37.1	100	16.5	100	17.8
I 四大工業地帯	23,153		5,813,654		7,512		1,920,994		4,250		1,055,451	
	38.0	100	50.6	100	35.4	32.5	45.1	33.0	42.3	18.4	51.6	18.2
(1)	9,823		273,222		3,042		788,637		1,266		462,356	
	16.1	100	23.6	100	14.3	31.0	18.5	29.1	12.6	12.9	22.6	17.0
(2)	2,622		726,554		671		198,568		671		158,526	
	4.3	100	6.3	100	3.2	25.6	4.7	27.3	6.7	25.6	7.7	21.8
(3)	8,436		1,868,512		3,069		697,093		2,049		390,397	
	13.8	100	16.3	100	14.5	36.4	16.4	37.3	20.4	24.3	19.1	2.4
(4)	2,272		505,366		730		236,696		264		44,172	
	3.7	100	4.4	100	3.4	23.1	5.6	46.8	2.6	11.6	2.2	8.7
II 周辺工業地帯	14,717		2,660,053		4,824		934,208		2,886		578,217	
	24.1	100	23.2	100	22.7	32.8	21.9	35.1	28.6	19.6	28.2	21.7
(1)	3,533		635,131		1,101		206,906		674		116,519	
	5.8	100	5.5	100	5.2	31.2	4.9	32.6	6.7	19.1	5.7	18.4
(2)	3,157		674,797		891		214,995		530		141,296	
	5.2	100	5.9	100	4.2	28.2	5.0	31.9	5.3	16.8	6.9	20.9
(3)	2,270		321,334		850		129,215		549		85,587	
	3.7	100	2.8	100	4.0	37.4	3.0	40.2	5.5	24.2	4.2	26.6
(4)	1,477		255,973		527		105,996		300		50,325	
	2.4	100	2.2	100	2.7	35.7	2.5	41.4	3.0	20.3	2.5	19.7
(5)	4,280		772,818		1,455		277,096		782		184,490	
	7.0	100	6.7	100	6.9	34.0	6.5	35.9	7.8	18.3	9.1	23.9
III 主農地帯	23,084		3,007,499		8,888		1,406,677		2,923		413,764	
	37.9	100	26.2	100	41.9	38.5	33.0	46.8	29.1	12.7	20.2	13.8
東日本	15,786		2,076,022		6,103		988,278		1,791		255,403	
	25 9	100	18.1	100	28.8	38.7	23.2	47.6	17.8	11.4	12.5	12.3
(1)	4,388		527,624		1,840		301,518		343		39,973	
	7.2	100	4.6	100	8.7	41.9	7.1	57.2	3.4	7.8	2.0	7.6
(2)	7,328		969,889		2,613		465,421		1,010		151,681	
	12.0	100	8.4	100	12.3	35.7	10.9	48.0	10.0	13.8	7.4	15.6
(3)	4,070		578,509		1,314		161,438		363		52,391	
	6.7	100	5.0	100	6.2	32.3	3.8	27.9	3.6	8.9	2.6	9.1
西日本	7,298		931,477		2,785		418,399		1,132		158,361	
	12.0	100	8.1	100	13.1	38.2	9.8	44.9	11.3	15.5	7.7	17.0
(1)	1,116		122,776		398		56,028		125		19,454	
	1.8	100	1.1	100	1.9	35.7	1.3	45.6	1.2	11.2	1.0	15.9
(2)	1,884		229,764		686		87,258		289		35,625	
	3.1	100	2.0	100	3.2	36.4	2.1	38.0	2.9	15.3	1.7	15.5
(3)	4,298		578,937		1,701		275,113		718		103,282	
	7.1	100	5.0	100	8.0	39.6	6.5	47.5	7.1	16.7	5.0	17.8

〔備考〕 経済地帯内の(1)～(5)までの都道府県の地域区分は，第9,10表参照。なお，資料出所は「労働組合基本調査報

析(23)、統計指標研究会の大阪府下の階級構成の分析(24)があげられる。

以下、前掲岩井浩論文による、社会諸階級の地域的配置と構成、その対抗状況における変化の概括はつぎのごとくである。

第9・10表は、経済地帯別に、資本の地域集積、階級配置と構成、衆議院選挙結果にあらわれた政治的対抗状況の諸指標からなる一九五五年と一九七〇年との総括表である。「高度成長」下における資本蓄積の地域的不均等、都市と農村、工業と農業の対立の深化、四大工業地帯を中枢とする太平洋ベルト地帯への産業と労働力の集中、階級分化＝二大階級の対立と労働者階級の大量の集積、階級基盤の地域的変動を背景としての保守党の凋落と革新政党の伸長という基本傾向の貫徹が一目のもとに理解されるであろう。

その基本的特徴をみると、

第一に、資本蓄積の地域的不均等による都市と農村の対立、工業と農業の対立が著しく深化している。資本の地帯別集積・集中は、一九六〇年あるいは六五年をピークとして、四大工業地帯から周辺工業地帯へとその相対的重点を拡げつつある。①四大工業地帯への工業の集積・集中は「高度成長」の全盛時の六〇年をピーク（工業就業者の五三・二%、付加価値生産額の六二・四%）にして、その伸び率は若干鈍化しつつあり、相対的には周辺工業地帯の比重が増大しているが、依然として七〇年工業就業者の

四七・五%、付加価値生産額の五四・九%を占め、工業の大集積地になっている。② 資本の集積・集中に対応して、労働力人口は、五五年から七〇年にかけて四大工業地帯では一二二四万人から二〇四一万人へと、約六七%も増加し、その地帯分布においても三〇・七%から三八・五%へとその比重を増加させているのに対して、主農地帯では一六五三万人から一七八八万人へと、わずか八%強しか増加しておらず、その地帯分布も四一・四%から三三・八%へと低下し、労働力人口の工業地帯への集中を示している。③ 工業就業者数は、全国で約二倍（二一一・九%）に増加し、そのうち約五〇%は四大工業地帯に集中しているのに対し、農業就業者数（自家農業に主として従事した世帯員数）は、全国で四七・二%も激減し、四大・周辺工業地帯では特に大きく減少し、農業就業者の約五五%が主農地帯に集積している。

第二に、都市と農村との対立の深化は、階級分化＝二大階級の対立を促進し、太平洋ベルト地帯の中枢、四大工業地帯を中心に、労働者階級の絶対的・相対的増大、その大量の集積をもたらした。① 中産階級としての農漁民層の分解は、世界に例をみない速さで進行し、全国で一五〇五万人から九五六万人へと三六・四%も減少し、構成比率でも三七・七%から一八・一%へとその比重を半減しているのに対し、労働者階級は、全国で一七五八万人から三一六七万人へ、と八〇・二%も増加し、構成比率でも四四・九%から五九・八%へと上昇しており、農漁民層の没落と賃労働者化の激しさを示している。② これを地帯別にみると、四大工業地帯の労働者階級は、その比重を若干低下させつつあるとはいえ、構成比率で六二・三%から七〇%へと増加し、その地域分布でも四三・四%から四五・〇%へと増大し、日本の総労働者の約半数近くが四大工業地帯に集積している。資本家階級も四大工業地帯での集積が著しく、絶対数の急速な増大とともに、構成比率でも三・五%（全国二・〇%）から五・三%（同三・九%）へと増大し、地域分布においても日本の総資本家の約五〇%強が四大工業地帯に居住している。これに対し、農漁民層は、全地帯で減少しているが、四大・周辺工業地帯で著しく減少し（四大工業地帯で四〇%、周辺工業地帯で三七・七%の減少）、主農地帯でさえも、構成比率で五一・〇%から三〇・七%へと低下し、日本の総農漁民層の約五六%前後が主農地帯に集積している。階級分化は、四大工業地帯から周辺工業地帯、さらに主農地帯へと確実にしかも急速に進行しており、都市と農村の対立＝二大階級の対立はさらに鋭さを増している。特に、四大工業地帯は二大階級の約半数の集積地であり、二大階級の鋭い対立の場となっており、変革の主体的要因としての大量の労働者階級の集積は、四大工業地帯を中心とする革新統一の発展を促進し、七〇年代に入っての太平洋ベルト地帯の相つぐ革新自治体誕生の客観的、階級的基盤を形成した。

第三に、この地帯別階級配置、階級構成の大なる変動は、諸階級の政治的対抗の先鋭化をもたらし、その基本的傾向は衆議院選挙の結果に端的に現われている。四大工業地帯において、自民党は得票率で一九五八年の四九・九%から七二年の三三・五%へと大きく後退し、中間（公明、民社）、革新（社会、共産）の野党の伸長、特に共産党の四・五%から一六・四%への躍進にそれが示されている。この四大工業地帯での自民党の凋落と野党の伸長という多党化現象は、次第に周辺工業地帯さらに主農地帯にも波及している。保守勢力としての自民党は、大都市圏での後退により、その地域的政治的基盤を周辺工業地帯から主農地帯に依存せざるをえなくなっており、自民党の総得票数の約四割強は主農地帯の得票によるものである。この点、野党第一党の社会党も同様の傾向を示しており、四大地帯での得票率は三九・一%から二〇・五%へと減少し、その地域的基盤も四大工業地帯は三七・〇%から三三・五%へと後退し、逆に主農地帯が三八・一%から四〇・二%へと増加している。都市部での伸長が著しい共産党は、四大工業地帯をその政治的基盤としており、四大工業地帯での得票率は四・五%から一六・四%へと急増（全国で二・五%から一〇・五%へ増大）しており、その地域分布も一九五五年の五五・五%から六七年の六〇・三%へと増大している。だが共産党も七二年には、四大工業地帯から周辺工業地帯へ、さらに主農地帯へもその勢力を拡大している。……

以上、資本蓄積の地域的不均等＝地域経済の変動、地域の階級分化・階級構成の変動、二大階級を中心とする諸階級・諸階層の対立、対抗状況の変化を貫ぬく基本傾向をみたのであるが、地域経済変動に規定された地域

の階級構成、階級基盤の変動が直ちに地域の諸階級の対抗状況の変化を導くものでないことはいうまでもない。そこでは、地域の諸階級・諸階層をとりまく客観的な経済状態、生活状態の変化とともに、地域住民の主体的要因、その意識状態の変化、特に住民の多数を占める労働者階級の主体的な力量如何が大きな規定要因となっている。そこでは、地域別の住民の意識状態、特に戦闘力としての潜在的な可能性をもつ労働者階級の数的存在の目的意識的存在への転化の過程が把握されなければならない。労働者階級の数的存在の目的意識的存在への転化の一つの指標として、地帯別労働組合の組織状況を示せば、第11表のごとくである。

【参考資料】 (1)小島豊「国勢調査等の就業統計について」(『千葉商大論叢』三五号、一九七六年一二月)、(2)「特集・階層別にみた現代の労働者——中小企業労働者の地位と性格（永山利和ほか）」(『賃金と社会保障』七一二、七六年一二月下旬号)、(3)中島秀夫「わが国就業者の戦前戦後の推移」(『労働統計調査月報』三三四、七六年一一月号)、(4)林直道「日本経済の高度成長と人口年齢構造」(『大阪大経済学雑誌』七五—五、七六年一一月)、(5)西川正「戦後失業の推移に関する分析」(『中大論究』八—一、七二年三月)、(6)長谷川義和「資本蓄積と相対的過剰人口の累進的生産」(『都立大経済と経済学』三七、七二年二月)、(7)奥田八二「日本資本主義と階級構成」(『社会主義』三〇三、七二年三月)

II 雇用構造と労働市場

概要□雇用の動向＝労働力人口・就業人口の推移／完全失業者／就業構造の変化／非農林部門の産業別就業構造／産業別および従業上の地位別就業者数／産業別雇用者数／雇用者の職業別構成／雇用者の企業規模別構成／**不況の長期化と雇用情勢**＝雇用情勢の低迷／求人倍率の推移／産業別雇用の動き／企業規模別雇用の動き／失業情勢の悪化／新規学卒者の需給状況／技能労働者の需給状況

概要

一、総理府統計局の「労働力調査」によると、一九七六年の労働力人口は五三八七万人であり、前年を五五万人上回った。一五歳以上人口にたいする労働力率は六三・〇％となり、前年と同率であった。労働力人口中の就業者数は五二七一万人で、前年に比し四八万人の増加となったが、この増加分のうち女子就業者の二〇万人の増大は主として縁辺労働力的性格のものによって占められた。完全失業者は一〇八万人であり、完全失業率は二・〇％と一九五九年いらいの高水準となった。完全失業者の増加率は高年齢層ほど高いことが示された。非労働力人口は三一三九万人であった。

一、一九七六年の農林業就業者は六〇一万人で前年につづき一七万人減少した。全産業就業者中に占める割合は一一・四％となった。非農林業就業者は四六七〇万人で、全産業就業者中に占める割合は八八・六％となった。非農林業就業者のなかでは製造業が前年にひきつづいて減少し、一三四五万人となった。これにたいしてサービス業はもっとも大幅な増加を示し、八九一万人となった。このほか卸売・小売・金融・不動産業が増大したが、運輸・通信や電気・ガス・熱・水道供給業が減少し、総じて第二次産業は減少ないし停滞、第三次産業が増大した。就業者の従業上の地位別にみると

自営業主と家族従業員がひきつづいて減少し、雇用者が漸増をつづけた。

一、就業者総数を第一次、第二次、第三次の三産業部門に分けると、第一次産業が六四三万人で就業者全体の一二・二%、第二次産業が一八五五万人で三五・二%、第三次産業が二七六三万人で五二・四%となった。

一、従業上の地位別にみると、自営業主が九三四万人で就業者全体の一七・七%、家族従業者が六一七万人で一一・七%、雇用者は三七一二万人で七〇・四%となった。

一、産業別の雇用者数の動きも就業者のそれとほぼ同一の傾向であり、雇用者の産業別構成比においても第三次産業の比重が高まった。雇用者の職業別構成では販売従事者、専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者の増大が顕著であり、ホワイト・カラー化がつづいて進行した。雇用者の企業規模別構成では五〇〇人以上の大企業の比重の低下が目立った。

一、一九七六年年央から七七年年央にかけての雇用情勢は、七六年前半の生産活動のゆるやかな回復が後半以降に停滞を示し、また日本経済の先行き見通し難による企業の採用手控えが目立ち、雇用・失業情勢は低迷をつづけ、改善は見られなかった。そのもっとも端的な現われは、完全失業が高水準をつづける一方、有効求人倍率が長期にわたり低水準を脱し得なかったことである。産業別には製造業の雇用の減少が顕著であり、企業別には大企業の「合理化」と採用手控えによる雇用減少が目立った（本年鑑第一部Ⅳ「合理化の現状と労働災害・職業病」参照）。

1　雇用の動向

労働力人口・就業人口の推移

総理府統計局の「労働力調査」によると、一九七六年の労働力人口の年間平均数は五三七八万人（第12表参照）であり、前年を五五万人（一・〇%）上回った。これを男女別にみると、男子は三三六八万人で前年よりも三二万人（一・〇%）増大し、女子は二〇一〇万人で前年よりも二三万人（一・二%）の増大であった。女子の労働力人口は一九七四年、七五年と二年つづいて減少したが、七六年になって再び増大に転じたのである。

この結果、一五歳以上人口八五四三万人にたいする労働力人口の割合を示す労働力人口比率、または労働力率は六三・〇%となり、前年と同率であった。労働力人口比率を男女別にみると、男子は八一・一%で前年より〇・二ポイント低下し、女子は四五・八%で前年と変わりがなかった。

労働力人口中の就業者数は一九七六年の平均で五二七一万人で、前年に比し四八万人（〇・九%）の増加となった。就業者数は一九七四年に二二万人（〇・四%）減少、一九七五年に一四万人（〇・三%）の減少と二年連続して減少したあと、三年ぶりで増加に転じたのである。これを男女別にみると、男子就業者は三二九四万人

第12表 労 働 力 状 態

年 月	総人口	満15歳以上人口 (A)	労働力人口 総数 (B)	就業者 総数	就業者 農林業	就業者 非農林業	完全失業者 (C)	非労働力人口	労働力率 (B)/(A)	失業率 (C)/(B)
	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	%	%
1970年平均	10,357	7,885	5,153	5,094	842	4,251	59	2,723	65.4	1.1
1971年平均	10,478	7,979	5,186	5,121	769	4,354	64	2,781	65.0	1.2
1972年平均	10,625	8,072	5,199	5,126	706	4,420	73	2,855	64.4	1.4
1973年平均	10,775	8,175	5,289	5,223	652	4,571	66	2,864	64.7	1.2
1974年平均	11,020	8,344	5,310	5,237	630	4,606	73	3,008	63.6	1.4
1975年平均	11,161	8,447	5,323	5,223	618	4,605	100	3,095	63.0	1.9
1976年平均	11,283	8,543	5,378	5,271	601	4,670	108	3,139	63.0	2.0
1976年1月	11,234	8,504	5,206	5,080	443	4,637	125	3,275	61.2	2.4
2月	11,240	8,510	5,215	5,089	453	4,636	126	3,265	61.3	2.4
3月	11,248	8,517	5,324	5,198	520	4,678	126	3,161	62.5	2.4
4月	11,258	8,525	5,387	5,273	639	4,634	114	3,109	63.2	2.1
5月	11,269	8,533	5,438	5,331	703	4,628	107	3,071	63.7	2.0
6月	11,277	8,539	5,451	5,347	692	4,655	104	3,068	63.8	1.9
7月	11,286	8,544	5,457	5,358	691	4,667	99	3,054	63.9	1.8
8月	11,299	8,554	5,447	5,344	663	4,682	103	3,082	63.7	1.9
9月	11,311	8,564	5,447	5,346	671	4,675	101	3,098	63.6	1.9
10月	11,320	8,570	5,441	5,342	684	4,658	100	3,103	63.5	1.8
11月	11,327	8,575	5,394	5,297	567	4,730	97	3,155	62.9	1.8
12月	11,333	8,578	5,333	5,241	484	4,757	92	3,222	62.2	1.7
1977年1月	11,345	8,591	5,253	5,139	424	4,714	114	3,319	61.1	2.2
2月	11,343	8,598	5,256	5,133	412	4,721	122	3,317	61.1	2.3
3月	11,360	8,606	5,357	5,230	492	4,738	127	3,224	62.2	2.4
4月	11,367	8,612	5,471	5,365	613	4,752	106	3,113	63.5	1.9
5月	11,380	8,624	5,540	5,430	691	4,739	109	3,064	64.2	2.0
6月	11,388	8,629	5,551	5,440	692	4,748	111	3,054	64.3	2.0

〔備考〕 1) 総理府統計局「労働力調査」(75年12月までは同報告昭和50年年報により，76年1月以降は同報告各月報による)。

2) 「労働力調査」は1967年6月から調査方法が一部改正された。このため年平均については改正前数字と比較できるよう補正したものを用いた。

3) 1973年1月から実数には沖縄を含む。

で、前年より二四万人（〇・七％）の増加となったが、一九七四年三〇万人、七五年五万人の増加とともにこの三年の伸びは一九七三年以前にくらべて小幅であった。これにたいして女子就業者は一九七六万人で前年に比し二三万人（一・二％）の増大となった。女子就業者は一九七四年に五〇万人（二・五％）、七五年に二〇万人（一・〇％）と二年間連続して減少したが、三年ぶりに増大に転じたのである。「労働力調査報告書」昭和五一年版は、この女子就業者の増加について、「その増加は『主に仕事』の者ではなく、縁辺労働力的性格を持つ『家事などのかたわら仕事』の者によって占められている」と述べている。

完全失業者　つぎに完全失業者についてみると、一九七六年平均では一〇八万人であり、前年の一〇〇万人をさらに八万人（八・〇％）も上回ることになった（第12表参照）。完全失業率は二・〇％と前年を〇・一ポイント上回り、一九五九年いらいの高い水準となった。しかし、一九七五年の大幅な増加（二七万人、三七・〇％）にくらべれば、七六年は増勢が鈍化した。これは一九七五年が失業の急激な上昇期にあったのにたいし、七六年には横ばいとなったためである。男女別にみると、男子は七四万人で前年よりも八万人（一二・一％）増えているが、女子は三四万人となって前年と同水準であった。前記「労働力調査報告書」によると、この完全失業者の対前年増減率を年齢階級別にみると、高年齢層ほど増加率が高くなっている。すなわち、一五～二四歳層は四・〇％の減、二五～三九歳層は五・六％の増、四〇～五四歳層は九・一％の増にたいして、五五歳以上層は一八・八％の増とその増加率はしだいに顕著になっている。同報告書によると同じく完全失業者の増加率を世帯主と世帯主以外のものに分けてみると、世帯主の一二・五％増にくらべ、世帯主以外の者は五・〇％増で世帯主の方が高い。また、「主にする仕事」を探している者と、「家事などのかたわらする仕事」を探している者に分けてみると、前者は一一・〇％の増と後者の五・六％減にくらべて増加率が高い。これらの傾向は一九七四年以後の三年間を通じての完全失業者の増加にみられる傾向である。

つぎに非労働力人口は、一九七六年の年平均が三一三九万人で、前年に比し四四万人（一・四％）の増加となった（第12表参照）。その増加率は一九七四年の四・〇％や七五年の二・九％にくらべて鈍化した。男女別にみると、男子は七七二万人で前年より一八万人（二・四％）増大したのにたいし、女子は二三六六万人で前年より二四万人（一・〇％）の増大であった。女子の増加は、一九七四年の九五万人（四・三％）の増大や七五年の六〇万人（二・六％）の増大にくらべて小幅なものとなった。

就業構造の変化　一九七六年の農林業就業者は年平均で六〇一万人であり、前年にくらべ一七万人（二・八％）の減少となった。この減少の大半である一五万人は女子によるものである。この結果、農林業就業者の全産業就業者中に占める割合は一一・四％となり、前年より〇・四ポイントの小幅な減少となった（第13表参照）。男女別にみると男子は二九三万人で前年にくらべ二万人（〇・七％）の減少、女子は三〇八万人で前年にくらべ一五万人（四・六％）の減少であった。農林業就業者を従業上の地位別にみると、自営業主は二八九万人、家族従業者は二八二万人、雇用者は三一万人であって、前年に比し自営業主は一四万人（四・六％）の減少、家族従業者は四万人（一・四％）の減少、雇用者は二万人

第13表 就業者の従業上の地位別構成

（単位：万人）

従業上の地位別		就業者総数	農林業 総数	農林業 自営業主	農林業 家族従業者	農林業 雇用者	非農林業 総数	非農林業 自営業主	非農林業 家族従業者	非農林業 雇用者 総数	非農林業 雇用者 常雇	非農林業 雇用者 臨時	非農林業 雇用者 日雇
総数	1970年	5,094	842	363	451	29	4,251	614	354	3,277	3,005	162	109
	1971	5,121	769	345	398	25	4,354	612	348	3,387	3,107	170	109
	1972	5,126	706	325	355	26	4,420	624	352	3,438	3,145	175	117
	1973	5,223	652	309	313	29	4,571	652	348	3,562	3,248	188	126
	1974	5,237	630	310	290	30	4,606	647	343	3,607	3,303	185	121
	1975	5,223	618	303	286	29	4,605	637	343	3,617	3,327	174	116
	1976	5,271	601	289	282	31	4,670	645	335	3,682	3,382	183	117
うち 1976年男子		3,294	293	219	52	22	3,002	437	72	2,487	2,366	57	64
女子		1,976	308	70	230	9	1,668	208	263	1,195	1,016	127	53
構成比(%)	1970年	100.0	16.5	7.1	8.9	0.6	83.5	12.1	6.9	64.3	59.0	3.2	2.1
	1975	100.0	11.9	5.8	5.5	0.6	87.6	12.2	6.6	69.2	64.6	3.3	2.2
	1976	100.0	11.4 (100.0)	5.5 (48.1)	5.4 (46.9)	0.6 (5.2)	88.6	13.8	7.2	78.8 (100.0)	64.7 (91.9)	3.5 (5.0)	2.2 (3.2)

〔備考〕 1） 従業上の地位の区分は，次のようになっている。
「自営業主」一個人経営の事業を営んでいる者。
「家族従業者」一自営業主の家族で，その自営業主の営む事業に従事している者。
「雇用者」一会社，団体，官公庁あるいは自営業主や個人の家庭などに雇われて給料，賃金を得ている者，および会社団体の役員。
「常雇」一雇用期間について別段の定めがないか，あるいは1年をこえる期間を定めているもの，および会社団体の役員。
「臨時」一1カ月以上1年以内の雇用期間を定めて雇われている者。
「日雇」一日々あるいは1カ月未満の契約で雇われている者。

2） 総理府統計局「労働力調査」による。

（六・九％）の増大であった。自営業主および家族従業者の減少は数年来の一貫した傾向であるが、今回は自営業主の減少が過去三年の間ではもっとも顕著であった。この結果、農林業就業者の従業上の地位別の構成は、自営業主が四八・一％、家族従業者が四六・九％、雇用者が五・二％となった。

これにたいし非農林業就業者は四六七〇万人で、前年にくらべ六五万人（一・四％）の増大を示し、全産業就業者の八八・六％を占めた（第13表参照）。男女別にみると、男子は三〇〇二万人で前年に比し二七万人（〇・九％）の増大、女子は一六六八万人で前年に比し三八万人（二・三％）の増大となった。非農林就業者を従業上の地位別にみると、自営業主は六四五万人と前年に比し八万人（一・三％）の増大、家族従業者は三三五万人と前年に比し八万人（二・三％）の減少、雇用者は三六八二万人と前年に比し六五万人（一・八％）の増大となった。これら三者の構成比をみると、自営業主が一三・八％、家族従業者が七・二％、雇用者が七八・八％となる。

つぎに非農林雇用者を雇用形態別にみると、常雇は三三八二万人で前年に比し五五万人（一・七％）の増大、臨時雇は一八三万人で前年に比し九万人（五・二％）の増大、日雇は一一七万人で前年に比し一万人（〇・九％）の増大となった。非農林雇用者総数三六八二万人のなかでのこれら三者の比率は、常雇が九一・九％、臨時雇が五・〇％、日雇が三・二％であって、この構成比は前年とほとんど変わらなかった。

第14表　非農林業産業別就業者数

	漁業水産養殖業			鉱業			建設業			製造業			卸小売・金融保険・不動産業			運輸・通信・電気ガス・水道業			サービス業			公務		
	実数（万人）	対前年増減	対前年増減率（%）	実数（万人）	対前年増減	対前年増減率（%）	実数（万人）	対前年増減	対前年増減率（%）	実数（万人）	対前年増減	対前年増減率（%）	実数（万人）	対前年増減	対前年増減率（%）	実数（万人）	対前年増減	対前年増減率（%）	実数（万人）	対前年増減	対前年増減率（%）	実数（万人）	対前年増減	対前年増減率（%）
男 1970年	44	－3	－6.4	20	－4	－16.7	394	23	6.2	1,377	32	2.4	1,144	11	1.0	353	15	4.4	751	29	4.0	161	5	3.2
1971	46	2	4.5	19	－1	－5.0	414	20	5.1	1,383	6	0.4	1,180	36	3.1	362	9	2.5	775	24	3.2	167	6	3.7
1972	49	3	6.5	16	－3	－15.8	433	19	4.6	1,383	0	0.0	1,201	21	1.8	356	－6	－1.7	799	24	3.1	176	9	5.4
女 1973	47	－2	－4.1	13	－3	－18.7	463	30	6.9	1,440	57	4.1	1,233	32	2.7	370	14	3.9	817	18	2.3	178	2	1.1
1974	45	－2	－4.3	14	1	7.7	464	－3	－0.6	1,427	－16	－1.1	1,260	18	1.4	364	－8	－2.2	830	4	0.5	192	12	6.7
計 1975	43	－2	－4.4	16	2	14.3	479	15	3.2	1,346	－81	－5.7	1,296	36	2.9	363	－1	－0.3	855	25	3.0	196	4	2.1
1976	42	－1	－2.3	18	2	12.5	492	13	2.7	1,345	－1	－0.1	1,323	27	2.1	374	11	3.0	891	36	4.2	175	－21	－10.7

〔備考〕　総理府統計局「労働力調査年報」昭和51年版による。

非農林部門の産業別就業構造

非農林部門のうちおもな産業別の年平均就業者数をみると（第14表参照）、製造業は一三四五万人であり、前年に比し一万人（〇・一％）の減少となった。製造業は一九七四年一六万人（一・一％）の減、七五年八一万人（五・七％）の減と二年つづいて大幅に減少したが、七六年の減少は総数では小幅であった。このうち、男子が八五五万人で前年より一六万人（一・八％）の減と七五年につづき減少したのにたいして、女子は四九一万人で前年に比し一六万人（三・四％）の増と三年ぶりの増加を示した。これにたいし、サービス業は八九一万人で、前年に比し三六万人（四・二％）の増と各産業のなかでもっとも大幅な増加を示したが、とくに男子の伸びがいちじるしく前年より三〇万人（七・〇％）増加し、四六〇万人となった。卸売・小売・金融・保険・不動産業は一三二三万人で前年にくらべ二七万人（二・一％）の増となり、サービス業とならんで一九七四年以降連続して増加した。建設業は四九二万人で前年に比し一三万人（二・七％）の増、運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給業は三七四万人で前年に比し一一万人（三・〇％）の増、公務は一七五万人で前年に比し二一万人（一〇・七％）という顕著な減少を示した。漁業・水産養殖業は四二万人で前年に比し一万人（二・三％）の減少、鉱業は一八万人で前年に比し二万人（一二・五％）の増大となった（第14表参照）。この結果、産業別就業者の構成比は第15表のごとくになった。

産業別および従業上の地位別就業者数

以上によって就業者総数を第一次産業（農林業・漁業・水産養殖業）、第二次産業（鉱業・建設業・製造業）、第三次産業（上記

第15表　産業別就業者数構成比

年次	全産業	農林業	非農林業	漁業水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸小売金融保険不動産業	運輸通信電気ガス水道業	サービス業	公務
1965	100.0	22.1	77.9	1.4	0.6	6.9	24.3	21.3	6.2	13.7	3.3
1970	100.0	16.5	83.5	0.9	0.4	7.7	27.0	22.5	6.9	14.7	3.2
1971	100.0	15.0	85.0	0.9	0.4	8.1	27.0	23.0	7.1	15.1	3.3
1972	100.0	13.8	86.2	1.0	0.3	8.4	27.0	23.4	6.9	15.6	3.4
1973	100.0	12.5	87.5	0.9	0.2	8.9	27.4	23.6	7.1	15.7	3.4
1974	100.0	12.1	87.9	0.8	0.3	8.8	27.2	24.0	6.9	15.9	3.7
1975	100.0	11.9	88.1	0.8	0.3	9.1	25.8	24.8	6.9	16.4	3.7
1976	100.0	11.4	88.6	0.8	0.3	9.3	25.5	25.1	7.1	16.9	3.3

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査年報」各年による。

第16表　第1次，第2次，第3次産業別就業者数　　（年平均）（単位：万人）

		第1次産業[2]			第2次産業[3]			第3次産業[4]			構成比（%）			
		実数	対前年		実数	対前年		実数	対前年		総数	第1次産業[2]	第2次産業[3]	第3次産業[4]
			増減	増減率		増減	増減率		増減	増減率				
男女計	1965年	1,113	− 36	− 3.1	1,507	+ 40	+ 2.7	2,109	+ 71	+ 3.5	100.0	23.5	31.9	44.6
	1970	886	− 60	− 6.3	1,791	+ 51	+ 2.9	2,409	+ 60	+ 2.6	100.0	17.4	35.2	47.3
	1971	814	− 72	− 8.1	1,813	+ 22	+ 1.2	2,480	+ 71	+ 2.9	100.0	15.9	35.5	48.5
	1972	754	− 60	− 7.4	1,825	+ 12	+ 0.7	2,523	+ 43	+ 1.7	100.0	14.8	35.7	49.4
	1973	712	− 42	− 5.6	1,923	+ 88	+ 4.8	2,606	+ 73	+ 2.9	100.0	13.4	36.5	49.8
	1974	673	− 39	− 4.3	1,890	− 33	− 1.2	2,628	+ 22	+ 0.8	100.0	11.2	36.4	51.0
	1975	658	− 15	− 2.2	1,823	− 67	− 3.5	2,688	+ 60	+ 2.3	100.0	12.7	35.2	51.9
	1976	643	− 15	− 2.3	1,855	+ 32	+ 1.7	2,763	+ 75	+ 2.8	100.0	12.2	35.2	52.4
男	1965年	540	− 16	− 2.9	1,039	+ 27	+ 2.7	1,272	+ 40	+ 3.2	100.0	18.9	36.4	44.6
	1970	436	− 29	− 6.2	1,217	+ 34	+ 2.9	1,433	+ 30	+ 2.1	100.0	14.1	29.4	46.4
	1971	402	− 34	− 7.8	1,243	+ 26	+ 2.1	1,485	+ 52	+ 3.6	100.0	12.8	39.7	47.4
	1972	377	− 25	− 6.2	1,263	+ 20	+ 1.6	1,508	+ 23	+ 1.5	100.0	12.0	40.1	47.8
	1973	348	− 29	− 7.7	1,308	+ 45	+ 3.6	1,555	+ 47	+ 3.1	100.0	10.8	40.7	48.4
	1974	338	− 10	− 2.9	1,311	+ 3	+ 0.2	1,576	+ 21	+ 1.7	100.0	10.5	40.6	48.8
	1975	328	− 10	− 3.0	1,348	+ 37	+ 2.8	1,606	+ 30	+ 1.9	100.0	10.2	41.1	49.7
	1976	327	− 1	− 0.3	1,299	− 49	− 3.6	1,663	+ 57	+ 3.6	100.0	9.9	39.5	50.6
女	1965年	573	− 20	− 3.4	468	+ 13	+ 2.9	887	+ 31	+ 3.8	100.0	30.5	24.9	44.6
	1970	451	− 31	− 6.4	574	+ 18	+ 3.3	975	+ 29	+ 3.1	100.0	22.5	28.7	48.7
	1971	412	− 39	− 8.6	572	− 2	− 0.3	995	+ 20	+ 2.1	100.0	20.8	28.9	50.2
	1972	377	− 35	− 8.5	562	− 10	− 1.7	1,015	+ 20	+ 2.0	100.0	19.3	38.7	51.9
	1973	355	− 22	− 5.8	606	+ 44	+ 7.8	1,057	+ 42	+ 4.1	100.0	16.1	20.0	52.3
	1974	336	− 19	− 5.4	578	− 28	− 4.6	1,051	− 6	+ 0.6	100.0	17.1	29.3	53.4
	1975	330	− 6	− 1.8	534	− 44	− 7.6	1,083	+ 22	+ 3.0	100.0	16.9	27.4	55.6
	1976	316	− 14	− 4.2	558	+ 24	+ 5.0	1,100	+ 17	+ 1.6	100.0	16.0	28.3	55.7

〔備考〕 1)　総理府統計局「労働力調査年報」各年による。
2)　第1次産業：農業，林業，狩猟業，漁業水産養殖業　　3)　第2次産業：鉱業，建設業，製造業　　4)　第3次産業：左記以外の産業
3)　総理府統計局「労働力調査年報」昭和51年中第4表産業，従業上の地位別就業者数32〜37ページより算出，構成比の合計は100にならない。

第17表 おもな産業の雇用者数

		非農林業				建設業				製造業				卸小売金融保険不動産業				運輸通信電気ガス水道熱供給業				サービス業			
		実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%
	年 1970	3,277	+ 108	+ 3.4	77.1	305	+16	+ 5.5	77.4	1,144	+28	+ 2.5	83.1	731	+19	+ 2.7	63.9	340	+14	+ 4.3	96.3	558	+30	+ 5.7	74.3
男	1971	3,387	+ 110	+ 3.4	77.8	324	+19	+ 6.2	78.2	1,156	+12	+ 1.0	83.6	766	+35	+ 4.8	64.9	349	+ 9	+ 2.6	96.4	586	+28	+ 5.0	75.6
	1972	3,438	+ 51	+ 1.5	77.9	343	+19	+ 5.9	79.2	1,155	− 1	− 0.1	83.5	782	+16	+ 2.1	65.1	341	− 8	− 2.3	95.8	606	+20	+ 3.4	75.8
女	1973	3,562	+ 124	+ 3.6	77.9	367	+20	+ 5.8	78.4	1,200	+45	+ 3.9	83.3	816	+34	+ 4.3	66.2	352	+11	+ 3.2	95.1	618	+12	+ 2.0	75.6
	1974	3,607	+ 22	+ 0.6	78.3	362	− 5	− 1.4	78.0	1,201	− 2	− 0.2	84.2	842	+21	+ 2.6	66.8	345	− 9	− 2.5	94.8	633	+ 8	+ 1.3	76.3
計	1975	3,617	+ 10	+ 0.3	78.5	377	+15	+ 4.1	78.7	1,138	−63	− 5.2	84.6	868	+26	+ 3.1	67.0	346	+ 1	+ 0.3	95.3	659	+26	+ 4.1	77.1
	1976	3,682	+ 65	+ 1.8	78.8	385	+ 8	+ 2.1	78.6	1,133	− 5	− 0.4	84.2	903	+35	+ 4.0	68.3	357	+11	+ 3.2	95.5	692	+33	+ 5.0	77.7

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査年報」昭和51年版による。1974年以降は沖縄県を含む。

以外の産業）の三部門に分けてみると、第一次産業は六四三万人で全産業就業者中の一二・二%、第二次産業は一八五五万人で同じく三五・二%、第三次産業は二七六三万人で同じく五二・四%となった。第一次産業は年々減少がつづき、その構成比も前年に比し〇・五ポイント低下した。第二次産業の構成比は前年と同じ、第三次産業は年々構成比を高め前年に比し〇・五ポイント高くなった。なお女子の第三次産業就業者はすでに一九七一年に五〇%を超えているが、男子の第三次産業就業者は一九七六年に五〇・六%となり、はじめて五〇%を超えた。

なお、就業者の従業上の地位別構成をみると(第13表から算出)、自営業主は九三四万人で就業者全体のなかでの一七・七%、家族従業者は六一七万人で全体の一一・七%、雇用者は三七一二万人で全体の七〇・四%となり、はじめて七〇%台に上がった。

産業別雇用者数　つぎに第17表によっておもな産業の雇用者数の動きをみると、製造業では一一三三万人で前年に比し五万人（〇・四%）の減少であった。製造業は一九七四年以降三年間連続して減少し、とくに一九七五年には六三万人（五・二%）もの大幅な減少であったが、今回はそれに比して小幅に留まった。卸売・小売・金融・保険・不動産業では九〇三万人であり、前年に比し三五万人（四・〇%）の増大であった。サービス業は六九

第18表　雇用者の産業別構成比

		構成比 (%)						
		全産業	非農林業	建設業	製造業	卸小売 金融保険 不動産業	運輸通信・ 電気ガス水 道熱供給業	サービス業
男女計	1965年	100.0	97.9	9.3	34.5	20.6	10.0	26.2
	1970	100.0	99.1	9.2	34.6	22.1	10.3	16.9
	1971	100.0	99.3	9.5	33.9	22.5	10.2	17.2
	1972	100.0	99.2	9.9	33.3	22.6	9.8	17.5
	1973	100.0	99.2	10.1	33.3	22.7	9.8	17.3
	1974	100.0	99.2	9.9	33.0	23.2	9.5	17.4
	1975	100.0	99.2	10.3	31.2	23.8	9.5	18.1
	1976	100.0	99.2	10.4	30.5	24.3	9.6	18.6
男	1965	100.0	98.0	11.6	33.6	18.0	13.0	12.5
	1970	100.0	99.1	11.8	34.1	18.9	13.4	13.3
	1971	100.0	99.3	12.1	33.4	19.6	13.3	13.4
	1972	100.0	99.2	12.6	33.2	19.3	12.7	13.8
	1973	100.0	99.1	13.0	32.9	19.4	12.8	13.6
	1974	100.0	99.1	12.7	32.9	20.0	13.0	13.5
	1975	100.0	99.1	13.2	31.3	20.4	12.3	14.0
	1976	100.0	99.1	13.3	30.4	21.0	12.5	14.9
女	1965	100.0	97.8	4.4	36.5	26.2	3.4	24.0
	1970	100.0	99.1	4.1	35.6	28.6	3.9	24.2
	1971	100.0	99.4	4.1	34.8	28.4	3.9	25.0
	1972	100.0	99.4	4.2	33.7	29.4	3.8	25.3
	1973	100.0	99.4	4.4	34.1	29.5	3.6	24.9
	1974	100.0	99.3	4.2	33.3	29.9	3.7	25.5
	1975	100.0	99.3	4.2	31.0	31.0	3.6	26.8
	1976	100.0	99.3	4.3	30.7	31.3	3.7	26.4

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査年報」各年による。

第19表　雇用者の職業別構成

職業別	1970年		1971年		1972年		1973年		1974年		1975年		1976年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的・技術的職業	6.6	9.1	6.6	9.8	6.9	10.3	6.5	9.9	6.5	10.7	6.8	11.6	7.1	11.5
管理的職業	5.7	0.5	6.1	0.5	7.1	0.8	7.2	0.9	7.3	0.9	7.8	0.9	8.1	1.0
事務	17.4	30.9	17.3	31.2	16.9	31.1	16.9	30.8	17.0	31.7	16.1	32.2	15.8	32.2
販売	10.5	10.2	10.9	10.3	10.7	10.4	10.9	10.9	11.5	10.6	12.0	11.1	12.8	11.1
農林，漁業	1.4	0.9	1.3	0.7	1.4	0.7	1.3	0.8	1.3	0.7	1.3	0.8	1.3	0.7
採鉱，採石	0.4	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1	0.2	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
運輸，通信	8.9	2.0	9.0	1.9	8.7	1.7	8.4	1.4	8.1	1.5	8.2	1.5	8.3	1.4
技能工，生産工程作業者	37.6	26.6	38.6	27.9	38.2	27.3	38.9	28.0	38.2	26.6	37.5	24.5	36.9	24.9
単純作業者	6.0	6.0	4.2	3.9	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.6	3.7	3.5	4.0
保安職業・サービス職業	5.3	13.7	5.5	13.8	5.7	13.6	5.6	13.6	5.9	13.2	6.3	13.7	6.2	13.3

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査年報」各年による。73年は沖縄県を含む。

二万人で前年に比し三三万人（五・〇%）の増大であった。産業別就業者の動きと同じく，雇用者の産業別配分のパターンにも一貫して第三次産業の比重の高まりがみられる（なお，これら産業別就業者数，雇用者数およびその変動については本年鑑のたとえば第四七集一九七七年版にあげてある数値と単純に比較はできない。「労働力調査報告」の年別数値は，過去のそれについても，基準年の改訂の有無にかかわりなく年毎に改めることがきわめて多いからである）。

雇用者の職業別構成　雇用者の職業別構成を男子についてみると，前年に比して増加が顕著なのは販売従事者の一四万人（四・七%）増，専門的・技術的職業従事者の九万人（五・三%）増，管理的職業従事者の同じく九万人（四・七%）増であった。これにたいし技能工・生産工程従事者は前年にひきつづき三万人（〇・三%）減少した。

これにたいし女子雇用者の職業別構成をみると前年に比し増加が顕著なのは，技能工・生産工程作業者の一二万人（四・二%）増，

単純作業者の五万人（一一・六％）の増、事務従事者の一一万人（二一・九％）の増、管理的職業従事者の一万人（九・一％）の増であった。

以上の結果、雇用者の職業別構成比は第19表に示すごとくなった。男子については事務従事者、技能工・生産工程従事者の比重の継続的な低下と専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者の比重の高まりがみられる。女子については前年に比し構成比上の目立った変化はなかった。

雇用者の企業規模別構成

非農林業雇用者（官公をのぞく）の企業規模別構成をみると、従業員二九人以下の企業に働く者は一二三七万人で前年に比し三八万人（三・二％）の増大となった。したがって、その総数のなかでの比重も三八・三％と前年よりも高くなった。同じく従業員三〇人～九九人の雇用者は五七二万人で前年に比し三〇万人（五・五％）増大し、全体のなかの一七・七％を占めた。二九人以下企業の雇用者と合計すると一八〇九万人で全体の五六・〇％となる。これにたいし一〇〇人～四九九人の企業の雇用者は五一三万人で前年に比し七万人（一・四％）の増であった。五〇〇人以上企業の雇用者は九〇二万人で前年に比し九万人（一・〇％）の減少であった。五〇〇人以上の企業は前年ほど大幅ではないにしてもひきつづき雇用量を削減したのであり、その結果、全体のなかでの比重も二七・九％と前年よりも〇・九ポイント低下した。五〇〇人以上企業の雇用削減は製造業においてはもっと顕著な形をとった（第20表参照）。

第20表　非農林業雇用者の企業規模別構成比（官公をのぞく）

（％）

企業規模別		計	500人以上	100～499人	30～99人	29人以下
総数	1960年	100.0	26.2	13.4	16.8	43.6
	1965	100.0	31.0	15.1	17.3	36.7
	1970	100.0	30.1	16.1	16.7	36.9
	1971	100.0	30.0	16.6	16.7	36.4
	1972	100.0	30.0	16.0	16.8	37.0
	1973	100.0	29.3	16.2	17.2	37.3
	1974	100.0	29.5	16.0	17.0	37.2
	1975	100.0	28.8	16.0	17.1	37.9
	1976	100.0	27.9	16.1	17.7	38.3

〔備考〕　総理府統計局「労働力調査年報」各年による。

2　不況の長期化と雇用情勢

雇用情勢の低迷

以上にみてきた雇用状況の諸指標は総理府統計局の「労働力調査年報」による一九七六年の年間平均の数値にもとづくものであるから、この年間をとおしての雇用情勢の推移や、さらに本年鑑の叙述と分析の対象とするところの一九七六年後半から翌七七年前半までの期間における雇用動向を示すものではない。

この期間における雇用情勢の推移を、きわめて要約的に特徴づけるならば、つぎのごとくにいえるであろう。すなわち、前年にひきつづく不況が予想外に長びき、その結果雇用情勢は期待されたほどの改善をみず、低迷をつづけたということである。一九七三年秋の石油危機以降の長期不況のもたらした雇用情勢の悪化も、一九七六年春には就業者数、就業時間の増大、一時帰休の減少など雇用調整が一段落し求人倍率が再び上昇へと転化するなど、やっと明るいきざしが見えはじめたとされ、その後日本経済が順調に景気回復の局面に移行すれば、雇用情勢もしだいに好転するであろうと期待されたのである。完全失業率も三月以降しだいに下降し、その傾向は定着するかにみえた。ところが、完全失業率の低下が五月以降足踏みをしたことに端的に示されるように、雇用情勢は低迷をつづけ、その改善は遅々としてすすまなかった。

一九七六年初めから春にかけて順調に回復しつつあるかに見えた日本経済も七月には景気の中だるみの傾向がはっきりと出はじめ、加うるに政局の混迷によって財政特例法の成立が遅れるなどの事情もあり、雇用情勢は再び悪化した。鉱工業生産も八月には前月より一・七％の大幅な減少を記録し、九月もつづいて一％、一〇月も〇・一％低下した。このような生産活動の頭打ちと停滞は、企業の求人態度をいっそう控え目にさせ、その結果、新規求人倍率は九月には〇・九五倍と八カ月ぶりに一倍台を割りこんだ。有効求人倍率も〇・六五倍となり、完全失業者は八月になって再び一〇〇万人を超し、前年同月に比し八・五％もの増加となった。一〇月三一日浦野労相は、一九七六年三月には失業者が一三〇万人を突破するという深刻な見通しを発表し、強力な景気テコ入れ政策を打ち出す必要を強調し、また景気の先行不安から求人手控えの傾向を強めている企業にできるだけ求人を増やすことを訴えた。政府は一一月一二日、公共事業の執行促進、国鉄・電電公社の工事削減分の復活、住宅建設、民間設備投資の促進等七項目の景気対策を決定し、また新年度予算には雇用安定資金制度の創設（本年鑑第三部のⅡ「雇用政策」参照）等を含む積極的な雇用対策を打ち出したが、雇用情勢は一九七七年に入ってもいぜんとして低迷をつづけ、年央にいたっても改善はみられなかったのである。

求人倍率の推移

以上の雇用情勢の推移を新規求人倍率（季節調整済み）の動きによってみるならば（第21表参照）、一九七六年前半は一倍をやや上回る水準を維持したものの九月には一を割り込み、一二月には一時的に回復するが、一九七七年に

第21表　一般職業紹介状況 1) 2) 3)

年　月	新規求人数 (A)	新規求職件数 (B)	新規求人倍率 (A)/(B)	有効求人数 (C)	有効求職者数 (D)	有効求人倍率 (C)/(D)	就職件数 (E)	充足率 (E)/(C)	季調済 新規求人倍率	季調済 有効求人倍率
	千人	千件	倍	千人	千人	倍	千人	%	倍	倍
1970年平均	309	352	0.88	794	1,249	0.64	142	17.8	1.52	1.35
1971年平均	521	325	1.61	1,507	1,970	1.41	158	10.5	1.27	1.06
1972年平均	517	345	1.50	1,405	1,221	1.15	157	11.2	1.71	1.32
1973年平均	687	320	2.14	1,963	1,113	1.76	157	8.0	2.07	1.74
1974年平均	477	340	1.40	1,425	1,186	1.20	146	10.2	1.18	0.98
1975年平均	339	350	0.97	943	1,536	0.61	122	13.0	0.98	0.59
1976年平均	348	343	1.02	948	1,487	0.64	119	12.6	0.99	0.64
1976年1月	364	459	0.79	779	1,709	0.46	76	9.8	0.99	0.58
2月	388	309	1.26	912	1,705	0.54	83	9.1	1.01	0.61
3月	476	346	1.38	1,153	1,764	0.65	157	13.6	1.06	0.64
4月	408	396	1.03	1,164	1,750	0.67	272	23.4	1.01	0.64
5月	336	374	0.90	1,004	1,546	0.65	153	15.3	1.03	0.63
6月	320	312	1.03	917	1,445	0.63	106	11.5	1.06	0.65
7月	319	281	1.14	880	1,349	0.65	97	11.0	1.03	0.67
8月	384	275	1.39	925	1,298	0.71	86	9.3	1.01	0.67
9月	393	305	1.29	1,004	1,300	0.77	105	10.4	0.97	0.66
10月	333	293	1.14	994	1,276	0.78	107	10.7	0.96	0.64
11月	263	300	0.87	903	1,271	0.71	116	12.8	0.95	0.62
12月	195	465	0.42	739	1,430	0.52	74	10.0	1.06	0.63
1977年1月	367	531	0.69	814	1,686	0.48	90	11.0	0.87	0.62
2月	350	322	1.09	888	1,659	0.54	90	10.1	0.88	0.60
3月	442	371	1.19	1,093	1,696	0.64	166	15.2	0.91	0.62
4月	357	423	0.84	1,037	1,681	0.62	254	24.5	0.82	0.59
5月	285	405	0.70	867	1,558	0.56	156	17.9	0.81	0.54
6月	266	334	0.80	765	1,482	0.52	107	14.0	0.82	0.53
	前年同月比		前年同月差	前年同月比		前年同月差	前年同月比	前年同月差	前月差	
1976年平均	2.9	2.0	+0.05	0.6	△ 3.2	+0.03	△ 2.6			
1976年1月	△ 5.5	△ 1.1	+0.42	△ 15.6	9.7	0.00	△ 17.8	+ 0.1	+0.05	+0.03
2月	△ 4.3	△ 9.6	+0.07	△ 10.1	3.8	−0.08	△ 14.9	− 0.5	+0.02	+0.02
3月	△ 1.6	△ 10.9	+0.13	△ 5.3	△ 0.7	−0.03	△ 16.6	− 1.8	+0.04	+0.03
4月	4.6	3.5	+0.01	0.0	1.6	−0.01	3.2	+ 0.8	−0.05	0.00
5月	5.7	△ 4.1	+0.08	△ 0.5	△ 1.1	0.00	△ 3.8	− 0.5	+0.02	−0.01
6月	14.7	0.0	+0.13	5.8	△ 3.6	+0.05	2.3	− 0.4	+0.03	+0.01
7月	6.3	△ 2.8	+0.10	7.9	△ 9.4	+0.10	4.0	− 0.4	−0.03	+0.02
8月	10.6	7.1	+0.04	8.1	△ 11.1	+0.12	1.2	− 0.6	−0.01	0.00
9月	0.4	1.3	−0.01	5.6	△ 11.6	+0.12	4.1	− 0.2	−0.04	−0.01
10月	△ 1.4	△ 2.4	+0.01	3.9	△ 9.7	+0.10	△ 2.9	− 0.8	−0.01	−0.02
11月	13.5	15.4	−0.02	7.4	△ 3.7	+0.07	6.3	− 0.2	−0.01	−0.02
12月	1.4	△ 9.5	+0.05	6.1	△ 5.9	+0.06	9.7	+ 0.3	+0.11	+0.01
1977年1月	0.3	15.9	−0.10	4.5	△ 1.3	+0.02	17.6	+ 1.2	−0.19	−0.01
2月	△ 9.7	4.1	−0.17	△ 2.7	△ 2.7	0.00	8.6	+ 1.0	+0.01	−0.02
3月	△ 7.2	7.2	−0.19	△ 5.2	△ 3.8	−0.01	5.7	+ 1.6	+0.03	+0.02
4月	△ 12.5	7.0	−0.19	△ 10.9	△ 4.0	−0.05	△ 6.5	+ 1.1	−0.09	−0.03
5月	△ 15.2	8.2	−0.20	△ 13.6	0.8	−0.09	1.6	+ 2.6	−0.01	−0.05
6月	△ 17.0	7.0	−0.23	△ 16.5	2.5	−0.11	1.5	+ 2.5	+0.01	−0.01

〔備考〕 1)　学卒を除きパートを含む一般労働者。
2)　労働市場の実数は72年4月から，沖縄県を含む。ただし，72年～73年平均の前年比は沖縄を含まない数値間で計算した。
3)　労働省「職業安定業務統計」による。

第22表 産業別常用雇用指数[1)2)]

(1970年＝100)

年月	調査産業計	鉱業	建設業	製造業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業
1971年平均	100.4	187.0	96.5	107.9	96.8	94.8	79.6	101.7	95.5	88.3
1972年平均	101.2	157.6	102.2	105.9	99.9	98.8	97.8	101.1	97.9	91.8
1973年平均	101.8	126.7	105.9	106.2	99.5	99.3	107.8	99.2	98.4	94.6
1974年平均	102.0	180.1	106.0	105.7	99.5	98.9	104.0	99.7	99.4	97.3
1975年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1976年平均	98.3	93.2	98.8	97.3	98.7	99.8	94.1	98.2	99.7	101.0
1976年1月	98.3	96.4	96.1	97.8	97.6	98.5	95.5	99.2	99.1	99.8
2月	97.7	95.6	95.8	97.1	96.7	98.0	94.9	98.6	99.0	99.2
3月	97.4	94.7	95.9	96.9	97.4	97.6	93.8	98.2	99.3	99.0
4月	99.4	93.9	99.0	98.2	100.8	102.5	95.7	98.6	100.5	101.9
5月	99.1	93.2	99.2	97.8	100.7	102.2	94.8	98.1	100.2	101.8
6月	98.9	92.7	100.2	97.6	100.1	101.4	94.0	97.9	100.2	101.6
7月	98.7	92.6	100.5	97.5	99.5	100.7	93.6	97.9	100.0	101.5
8月	98.2	92.5	100.4	97.0	98.8	100.0	93.7	97.8	100.0	101.3
9月	98.1	92.0	100.6	96.8	98.3	99.6	93.6	97.9	99.9	101.4
10月	98.1	91.7	100.2	96.7	98.3	99.3	93.0	97.9	99.7	101.5
11月	98.1	92.0	101.0	96.9	98.2	99.4	93.2	97.9	99.4	101.6
12月	97.9	91.6	99.5	96.7	98.1	98.7	93.2	98.0	99.4	101.3
1977年1月	97.2	91.4	97.3	96.1	97.2	97.8	92.8	97.9	99.1	100.6
2月	96.9	91.2	97.0	95.7	96.5	97.7	92.8	97.6	98.8	100.6
3月	97.0	90.6	98.1	95.6	97.0	97.7	92.3	97.4	99.3	100.5
4月	99.3	91.3	99.5	97.2	101.0	102.3	97.7	97.9	101.0	103.8
5月	99.1	91.3	98.8	96.8	100.5	102.1	91.8	97.7	100.6	104.0
6月	98.8	91.0	99.0	96.5	100.0	101.8	97.2	97.7	100.1	104.2

〔備考〕 1) 常用雇用指数は6カ月ごとに中間補正がなされる。本表は補正済の指数である。
2) 72年7月以降は沖縄県を含む。ただし，指数については時系列として接続するように沖縄県を含めたことによるギャップを修正した。
3) 労働省「毎月勤労統計調査」による。

入ってからは一を割りこんだままに推移した。

労働市場の需給状況をより実態に即して反映するといわれる有効求人倍率（季節調整済み）は一九七六年を通じて〇・六四前後の低率であったが、一九七七年に入ってからは一段と落ちこみ、四月には〇・五九、五月には〇・五四とこの統計がはじまった一九六三年いらい最低の水準にまで落ち込んだ。五月の月間有効求職者数は一五五万人でほぼ前年同月の一五四万と同水準であったが、月間有効求人数は八六万人強で前年同月の約一〇〇万にくらべ一三・六％も減少した。このような求人の減少は低成長に入った日本経済の先行きの見通し難と当面の景気の回復についての不安から企業の設備投資意欲が冷えこみ、「過剰雇用」をかかえているといわれる企業が減量政策をとっているのが最大の理由とされるため、強力な景気浮揚策が講じられないかぎり、一九七七年後半においても顕著な改善は望み得ないと思われる。

産業別雇用の動き

労働省の「毎月勤労統計調査報告」による産業別常用労働者雇用指数によると、一九七六年にくらべ（一九七五年＝一〇〇）一・七ポイント減と二年つづきの減少を記録した（第22表参照）。産業別にみると前年にひきつづき落ち込みの顕著なのは製造業であって前年にくらべ二・七ポイントの下落であった。製造業のなかでも落ち込みの目立つのは繊維、木材、ゴム製品、パルプ・紙・紙加工品、窯業・土石製品、鉄鋼業、金属製品、非鉄金属、一般機械・輸送用機器などほぼ軒並みであって、雇用指数が上昇したのは食料品・たばこ、電気機器など少数の限られた産業にとどまった。製造業以外でもサービス業をのぞいて雇用指数は全般的に低下した。注目されるのは、いずれの産業においても一九七七年に入っても常用労働者雇用指数は前年にくらべて低下をつづけたことである。

その一方、所定外労働時間は一九七六年に入って上向きに転じたが、その後も年間をとおして上昇傾向をつづけた。一九七七年の前年においても対前年同期比の数値は増大をつづけ、景気の長期低迷のなかでも生産活動が回復から増大へと転じた部門でも労働需要の増大にたいしては極力残業時間の増大をもってし、常用雇用の増大をできるだけ手控えるという企業の雇用態度がひきつづき維持されていることが示された（労働時間については本年鑑第一部Ⅲ「賃金と労働時間」参照）。

企業規模別雇用の動き

同じく労働省の「毎月勤労統計調査」によって製造業の企業規模別の労働異動状況をみると（第23表参照）、一九七六年の年平均では製造業全体では離職率が入職率を〇・一ポイント上回っているのにたいして、五〇〇人以上の規模の企業の離職率の三・三ポイントの超過および一〇〇人～四九九人の規模の企業の一・八ポイントの超過が目立った。これらの大企業および中企業の入職率にたいする離職率の超過傾向は一九七七年に入ってもいぜんとしてつづいた。三〇人～九九人の規模の企業では両者はだいたい保合いであり、五～二九人規模の企業では入職率の方が離職率をやや上回る傾向がつづいた。

失業情勢の悪化

一九七六年平均の完全失業者数は一〇八万人で前年を八万人（八％）上回り、失業率は二・〇％と前年を一ポイント上回った（第12表参照）。長期不況による失業情勢の悪化は前年の一九七五年の年央から後半にかけ、しだいに深刻化していたが、一九七六年に入ってさらに悪化した。同年三月に

第23表　規模別入・離職率の動き（製造業）

年期	入職率（%）A				離職率（%）B				入職超過率（A−B）			
	500人以上	100〜499人	30〜99人	5〜29人	500人以上	100〜499人	30〜99人	5〜29人	500人以上	100〜499人	30〜99人	5〜29人
1970年	25.7	34.6	39.1	28.7	24.1	32.1	35.8	27.5	1.6	2.5	3.3	1.2
1971	19.3	26.5	28.6	27.3	21.7	28.2	30.3	26.9	△ 2.4	△ 1.7	△ 1.7	0.4
1972	16.0	24.4	26.3	26.4	18.8	25.5	27.6	25.1	△ 2.8	△ 1.1	△ 1.3	1.3
1973	19.9	25.6	27.9	25.2	18.6	24.6	28.6	25.0	1.3	1.0	△ 0.7	0.2
1974	15.7	20.3	22.9	22.4	17.9	23.8	25.9	23.2	△ 2.2	△ 3.5	△ 3.0	△ 0.8
1975	13.8	19.5	23.6	24.4	16.7	22.8	24.9	24.0	△ 2.9	△ 3.3	△ 1.3	0.4
1976	10.2	12.5	22.9	22.7	13.5	19.3	22.3	21.4	△ 3.3	△ 1.8	0.6	1.3

〔備考〕 1）労働省「毎月勤労統計調査結果概要」
2）入・離職率は年間累計。
3）入（離）職率は当月増加（減少）労働者数を前月末労働者数で除した比率。△印は離職超過。

は完全失業者数は一一七万、失業率は二・四％となった。その後例年学卒者が就職し、完全失業者が減少傾向を示す四月以降になっても失業者数は七月をのぞいて一〇〇万台を維持し、一一月、一二月の二カ月は一〇〇万を割ったものの、一九七七年に入って再び増悪し、三月には一一七万人、失業率は二・四％とここ十数年来最悪であった七六年三月とまったく同じの深刻な様相を呈した。この事態は年度はじめに政府がたてていた年度末九〇万人の目標をはるかに上回るものであり、その後の景気回復も順調にすすまぬ結果、七七年の年央にかけて失業情勢はほとんど改善を見ぬままに推移したのである。

このような失業情勢の推移を失業保険関係諸指標についてみると（第24表参照）、離職票提出件数は一九七六年の年平均は一三万五〇〇〇件で前年を五万九〇〇〇件下回り、受給者実人員も七五万四〇〇〇人で同じく前年を一一万六〇〇〇人下回った。一九七五年四月以降からはじまった減少傾向は一九七六年に入ってひきつづき維持され、離職票提出件数、受給者実人員数、基本受給率のいずれもが七六年をとおして前年同月を下回り、その傾向は一九七七年に入ってもつづいたのである。

新規学卒者の需給状況　上述のごとき長期にわたる雇用情勢の低迷は、中学・高校の新規学卒者の需給状況にも影響を及ぼした。労働省の「昭和五二年三月新規学卒者の職業紹介状況調査」の結果によると、中学卒にたいする求人数は二一

万六〇〇〇人で前年に比し一一・九%の減少となったが、就職者は年前にひきつづき減少して五万六〇〇〇人となったため求人倍率は三・八六倍となり前年にくらべ〇・二七ポイントの減少となった。高校卒にたいする求人数は九七万六〇〇〇人で前年より二・八%減少したが就職者は四八万一〇〇〇人で前年より六・九%増大したため、求人倍率は二・〇二倍となった。雇用情勢は一般に低迷をつづけ失業率はいぜんとして高率をつづけたが、中学卒・高校卒の需給関係はなおも逼迫の基調に変わりはなかった。

前年の一九七六年には長期不況の影響がかなりきびしく現われた大学卒業生の就職状況は、一九七七年には若干の明るさを取り戻した。労働省は一九七六年一〇月末現在で東京都内の私立大学八校を対象に「大学別求人・求職状況」の調査結果をまとめたが、それによると八大学の就職希望者総数四万五六〇七人にたいし、企業からの求人総数は一三万一一〇〇人（推定）で求人倍率は三・〇倍と前年同期の二・六倍をかなり上回った。

一九七七年春の大学卒業生の就職状況の実態を示す資料は本年鑑に利用可能ではない。前年の一九七六年春の四年生大学卒業生の卒業後の状況について文部省のおこなった調査（一九七六年五月一日現在）によると、三月に卒業した三二万六〇〇〇人のうち就職した者は約二三万人で前年より二〇〇〇人あまり減少し、就職率は三・

第24表　雇用保険業務取扱状況[1)2)]

年月	雇用保険[1)2)] 一般 離職票提出件数	受給者実人員	基本受給率[3)]	日雇受給者実人員
	千件	千人	%	千人
1970年平均	150	491	2.3	182
1973年平均	175	527	2.3	138
1974年平均	194	574	2.4	136
1975年平均	194	870	—	139
1976年平均	135	754	2.7	134
1976年1月	263	961	2.7	174
2月	147	982	2.6	141
3月	146	1,031	2.9	139
4月	183	974	2.8	124
5月	138	711	2.7	141
6月	114	694	2.8	132
7月	102	676	2.8	136
8月	111	639	2.6	140
9月	119	615	2.6	134
10月	110	593	2.5	130
11月	96	580	2.4	129
12月	86	591	2.5	88
1977年1月	160	559	2.4	159
2月	130	553	2.4	129
3月	137	603	2.6	134
4月	185	608	2.5	117
5月	151	621	2.5	142
6月	123	670	2.5	127
	前年同月比		前年同月差	前年同月比
1973年平均	△ 1.0	△ 10.3	− 0.4	△ 1.4
1974年平均	10.7	8.9	+ 0.1	△ 1.7
1975年平均	—	—	—	—
1976年平均	—	—	—	—
1976年1月	△ 10.8	6.2	− 1.1	△ 1.7
2月	△ 17.9	△ 0.6	− 1.5	1.5
3月	△ 34.2	△ 5.2	− 1.5	1.5
4月	△ 18.1	△ 7.1	− 0.1	△ 4.4
5月	△ 38.2	△ 15.2	− 0.2	△ 7.2
6月	△ 26.8	△ 17.6	− 0.1	△ 1.3
7月	△ 19.2	△ 23.8	− 0.2	△ 9.4
8月	△ 4.1	△ 26.7	− 0.4	△ 4.7
9月	△ 11.8	△ 26.2	− 0.4	1.5
10月	△ 14.6	△ 23.2	− 0.5	△ 15.0
11月	△ 13.6	△ 15.4	− 0.3	13.6
12月	△ 76.2	△ 14.3	− 0.3	△ 18.4
1977年1月	△ 39.0	△ 41.9	− 0.4	△ 8.6
2月	△ 11.0	△ 43.7	− 0.5	△ 7.2
3月	△ 6.2	△ 41.5	− 0.3	△ 3.6
4月	0.9	△ 37.6	− 0.3	△ 5.6
5月	9.2	△ 12.6	− 0.2	1.2
6月	7.8	△ 3.4	− 0.1	△ 3.2

〔備考〕 1) 労働省「雇用保険事業月報」「職業安定業務統計」による。

2) 雇用保険法施行に伴い，制度上の変更があったため50年4月以降はそれ以前と接続しない。従って，50年平均の数値は，3月まで失業保険制度の数値を含む。

3) 基本受給率＝$\frac{\text{基本手当受給者実人員}}{\text{被保険者数＋基本手当受給者実人員}}$

第25表　技能労働者の不足数　（単位：千人）

規模・産業		1965年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年
合計		1,797 (21.7)	1,837 (19.8)	1,359 (14.9)	1,246 (13.4)	1,849 (20.5)	1,342 (14.3)	779 (8.0)	794 (8.4)
規模	従業員500人以上	280 (10.8)	149 (6.0)	95 (3.7)	63 (2.6)	128 (5.3)	69 (2.8)	17 (0.8)	21 (1.1)
	100人～499人	413 (17.9)	371 (5.2)	254 (11.2)	208 (8.5)	299 (13.2)	195 (8.4)	78 (3.6)	69 (3.5)
	30人～99人	515 (25.9)	473 (22.7)	360 (18.1)	321 (16.1)	478 (24.4)	346 (17.4)	177 (8.3)	168 (8.2)
	5人～29人	662 (33.6)	844 (37.0)	650 (28.0)	654 (26.8)	944 (39.3)	732 (28.3)	507 (15.3)	535 (15.6)
産業	鉱業	24 (11.3)	14 (8.7)	8 (5.9)	6 (4.9)	11 (9.0)	10 (9.5)	5 (4.6)	4 (3.8)
	建設業	226 (30.6)	329 (31.7)	242 (22.8)	243 (22.8)	362 (34.2)	304 (28.8)	171 (11.3)	200 (12.9)
	製造業	1,379 (22.0)	1,294 (19.0)	935 (14.1)	835 (12.5)	1,236 (19.0)	831 (12.1)	506 (7.6)	510 (8.0)
	運輸通信業	120 (14.3)	124 (12.1)	108 (10.4)	90 (8.6)	140 (14.0)	125 (12.0)	64 (5.7)	49 (4.6)
	電気・ガス・水道	2 (3.7)	2 (3.0)	1 (1.9)	2 (1.9)	2 (2.3)	1 (2.1)	1 (1.7)	1 (1.2)
	修理業	46 (31.3)	75 (35.4)	66 (28.5)	71 (26.3)	99 (33.3)	70 (14.3)	32 (11.8)	34 (13.3)

〔備考〕 1)（　）は不足率を示す。

2) 不足率(%)＝$\frac{\text{不足技能工数}}{\text{調査時点の技能工数}}\times 100$

3) 電気・ガス・水道業には73年分に熱供給業を含む。

4) 労働省「技能労働力需給状況調査」（各年6月，ただし65年については6月現在）

六%低下して七〇・七%に落ちた。この調査が始まった一九五〇年には六三・八%であったが、同五一年以降は毎年七五%以上を記録していた。ところが一九七五年に七四・三%に下がり、七六年にはそれをさらに大きく下回ったのである。

技能労働者の需給状況

労働省職業訓練局による「昭和五一年度技能労働者需給状況調査」（調査時点は一九七六年六月一日、調査対象は鉱業、建設業、製造業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業、修理業の六産業の事業所規模五人以上の約一万五〇〇〇社）によると、長期不況による生産活動の停滞を反映して技能労働者の需給状況は過去二年ひきつづいて緩和されたが、七六年にはこの状況がやや逆転し、技能労働者の不足数（採用を予定、計画しながら採用できず欠員となっているもの）は約七九万四〇〇〇人で技能労働者総数約九四二万三二〇〇人にたいする割合（不足率）は八・四%であって、不足数、不足率とも前年の七七万九〇〇〇人、八・〇%をやや上回った。

産業別にみた不足数は、製造業が五一

万人、建設業が二〇万人、運輸・通信業が四万九〇〇〇人でこれら三産業で不足数全体の九五％を占めている。不足率では修理業が一三・三％でもっとも高く、ついで建設業の一二・九％、製造業の八・〇％の順であった。これらを前年にくらべると、どの産業でも不足数・不足率とも前年をやや下回った。

事業所規模別に技能労働者の不足状況をみると、不足数全体の六七・五％に当たる五三万五四〇〇人は五～二九人規模の事業所が占めており、この割合は近年しだいに高まる傾向があったが本年もひきつづきその傾向がみとめられた。ついで三〇～九九人規模の一六万八二〇〇人、一〇～二九九人規模の五万四四〇〇人の順となっている。不足率についても五～二九人規模の一五・六％がもっとも高く、他方一〇〇〇人以上の規模の不足率は〇・八％にとどまった。

職種別の不足数を主要職種についてみるとミシン縫製工の六万八〇〇〇人がもっとも多く、ついで自動車運転者の五万九七〇〇人、機械工の一万四九〇〇人となっており、過去の傾向がつづいた。不足率の最高は洋服工の三八・四％で以下鉄筋工の三五・四％、建築大工の二一・二％の順で高かった。不足数を前年とくらべるとほとんどの職種で増大し、不足状況がやや深刻化した。

【参考資料】 (1)総理府統計局「労働力調査年報」昭和五一年版、(2)労働省労働大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査年報」、(3)同上「労働統計調査月報」、(4)労働省職業安定局「職業安定業務統計」、(5)同上「雇用保険事業月報」、(6)労働省「労働経済動向調査」、(7)労働省「昭和五一年労働経済の分析」、(8)労働省「昭和五二年三月新規学卒者の職業紹介状況調査」、(9)労働省「昭和五一年度技能労働者需給状況調査」

III 賃金と労働時間

概要□賃金＝賃金水準と労働分配率：名目賃金の上昇／春季賃上げ額と率／実質賃金／労働分配率の動向／企業間賃金構造：産業別賃金格差／規模別賃金格差／地域別賃金格差／企業内賃金構造：労働者種類別賃金格差／男女別賃金格差／年齢別賃金格差／賃金支払形態：給与構成比率／定期給与と臨時給与および賃金不払の状況：定期給与と臨時給与／賃金不払の状態／**労働時間**＝労働時間の動向／週休二日制／週休以外の休日および夏季休暇／年間休日日数・年間所定労働時間

概要

一、一九七六年の賃金は、前年にたいする現金給与総額の上昇率でみると、調査産業計で一二・八％、製造業で一二・六％となっている。このように賃金上昇率は、前年の一四・四％よりさらに低下した。前年から景気の回復がみられるにもかかわらず、賃金水準の上昇が低下したのは、七六年の春季闘争の賃上げが一ケタにおさえられたためである。

一、七六年の労働組合の春季闘争における賃上げ率は八・八％であり、前年の一三・一％を下回った。このように賃上げが低くおさえられた理由は、第一に輸出の好調による景気回復にもかかわらず、企業はいわゆる減量経営を実施し、求人の増加がみられなかったため、有効求人倍率が〇・六倍で推移するような労働力需給緩和が現われたためである。第二に賃金水準に影響を与える消費者物価の上昇も鈍化し、一ケタの上昇率にとどまった。第三に企業業績は、若干回復したとはいえ、なおピーク時にはるかに及ばず、賃金の支払能力に限界がみられたことである。しかし、賃上げ率が八・八％であるにもかかわらず一二％台の名目賃金の上昇がみられたのは、残業の増加による所定外給与や一時金の増加によるものであり、そのため実質賃金も調査産業計で三・二％の上昇となった。

一、労働分配率は、七四年下期に五一・五%に達したが、その後労働生産性が回復し、労働分配率は低下した。七六年度上期には五〇%を割ったと推定されている。

一、企業間賃金構造をみると、製造業は全般的には景気回復によって賃金が相対的に上昇しているが、しかしいわゆる構造的不況業種の賃金低下が目立っている。規模別賃金格差をみると、前年にくらべて格差の拡大傾向がみられる。このことは不況期において労働市場要因が後退し、企業の支払能力要因が前面に出てきたことを物語っている。

一、企業内賃金構造は、まずホワイトカラーとブルーカラーの賃金格差をみると、製造業はもち合いで鉱業でやや縮小している。男女別賃金格差は前年まで縮小の傾向がつづいていたが七六年は若干拡大の傾向がみられる。年齢別賃金格差も拡大し、いわゆる賃金の中だるみにたいする是正がおこなわれていることが看取できる。

一、基本給体系の採用比率をみると、仕事給は、七四年の四七・九%から七五年の三九・八%に減少している。不況とインフレの影響によって賃金近代化が停滞しているといってよい。またインフレによる生活難は住宅手当、家族手当などの生活関連手当の増加傾向をもたらしている。

一、七六年の臨時給与の動向をみると、調査産業計では支給率が四・三九カ月で、前年より一三・一%の増となっている。とくに年末手当は、前年より一三・七%の増加となった。

一、七六年における調査産業計の平均総実働時間は一七五・二時間で、前年より一・四%の増加となっている。とくに所定外労働時間の増加が大きく、調査産業計は一一・六時間（一一・四%増）、製造業は一二・二時間（三一・九%増）である。このような所定外労働時間の増加は、いうまでもなく景気回復の影響である。

一、なんらかの形で週休二日制を採用する企業は四三・四%で、七五年と同じ比率である。これを企業規模別にみると、一〇〇〇人以上の大企業は、七五年の八三・四%から七六年の八七・五%に達し、とくに完全週休二日制は三〇・二%になっている。これにたいして三〇～九九人の規模の企業では、週休二日制の採用比率が七五年の三五・二%から七六年の三五・一%に減少し、とくに完全週休二日制は二・五%にすぎない。

1　賃　金

1　賃金水準と労働分配率

名目賃金の上昇

一九七六年の名目賃金の平均は、労働省「毎月勤労統計調査」の現金給与総額、調査産業計二〇万二四二円、製造業一八万三五五七円であり、前年にたいする上昇率は、前者が一二・八%、後者が一二・六%となっている。前年の上昇率は、前者が一四・四%、後者が一一・八%であったから、

調査産業計で前年の上昇率をやや下回っている。七六年春闘の賃上げ率は八・八%であったから、それにくらべると名目賃金の上昇率は大きいが、その理由は、景気回復にともなう残業の増大によって所定外給与が増加し、また夏季・冬季の一時金が前年を上回ったためである。

しかし高度成長期にくらべると、名目賃金の上昇は前年から停滞の色を強めている。これはいわゆる減速経済期に入ってから労働力の需給が緩和したためであった。すなわち、有効求人倍率は、七四年平均で一・八倍に達していたにもかかわらず、石油ショック以降低落の一途をたどり、七六年の春闘時の三月には〇・六四倍、その後も〇・六倍台で推移している。景気が回復しているにもかかわらず、有効求人倍率がいっこうに改善されないのは、企業がいわゆる減量経営政策をとり、求人を増加させなかったためであった。

賃金水準に影響を与える消費者物価の動向をみると、七六年三月の前年同月比の上昇率は八・六%であり、七六年平均は九・三%の上昇にとどまり、七五年平均の一一・八%にくらべてさらに沈静の傾向を強め、一ケタ台の上昇が定着するにいたった。このような消費者物価の上昇率の低下も、名目賃金の大幅な上昇をもたらさなかった一つの要因であった。

初任給の上昇率を第26表によってみると、規模計では、男子中学卒二・〇%、高校卒七・一%、女子中学卒二・九%、高校卒七・五%であり、前年三〇%程度の上昇であったのにくらべると、低下がいちじるしい。これは新規学卒者の需給が緩和されたのと、経営者が初任給上昇を抑制する姿勢を強めた結果であった。初任給上昇率を規模別にみると、中学卒は男女とも規模の小さな企業ほど上昇率

第26表 初任給上昇率（製造業）

規模	年	男子 高校卒	男子 中学卒	女子 高校卒	女子 中学卒
計	1972／1971	14.7	14.5	16.4	15.8
	1973／1972	14.6	15.1	13.3	15.2
	1974／1973	22.0	19.6	19.2	17.9
	1975／1974	29.9	28.7	31.5	30.1
	1976／1975	7.1	2.0	7.5	2.9
500人以上	1972／1971	14.3	10.3	15.2	15.7
	1973／1972	14.8	18.8	12.6	14.8
	1974／1973	21.0	18.4	18.7	17.6
	1975／1974	31.9	33.0	34.1	30.8
	1976／1975	8.9	△ 1.5	7.2	1.4
100～499人	1972／1971	15.1	12.8	17.6	16.5
	1973／1972	14.6	16.1	14.2	15.1
	1974／1973	22.2	22.1	17.0	17.8
	1975／1974	27.0	23.9	30.5	30.0
	1976／1975	7.7	7.8	7.8	3.6
30～99人	1972／1971	14.9	11.0	16.2	12.0
	1973／1972	15.0	15.1	15.9	17.9
	1974／1973	23.0	20.1	19.6	19.6
	1975／1974	24.8	26.8	25.9	25.3
	1976／1975	8.8	9.9	10.8	8.5

〔備考〕 労働省職業安定局「昭和51年3月新規学卒者の職業紹介状況及び初任給調査結果の概要」による。

が高い。初任給の上昇率がもっとも高かったのは、三〇～九九人の高校卒女子の一〇・八%であり、もっとも低かったのは五〇〇人以上規模の中学卒男子のマイナス一・五%であった。

春季賃上げ額と率

名目賃金水準上昇の一つの要因である労働組合の春季賃上げ額および賃上げ率を労働省労政局調べによってみると（第121表）、七六年賃上げ額は、民間平均で一万一五九六円、賃上げ率八・八%であり、前年より額・率とも下回り、いわゆる一ケタの賃上げとなった。このように賃上げ率が低下したのは、前にも述べたように労働力の需給が緩和したこと、景気の回復によって企業業績がある程度改善されたにもかかわらず、労働分配率の上昇等で賃金の支払能力にゆとりがみられなかったためである。

賃上げの状況を産業別にみると、賃上げ率の高かった産業は、商業一三・一%、水産・食料品一〇・二%、新聞・放送一〇・一%、車輌九・四%、石炭鉱業九・二%、陸運九・一%などであり、賃上げ率の低かった産業は、鉄鋼六・九%、セメント七・〇%、繊維七・七%、パルプ・紙八・〇%、電力八・一%などであった。分散系数は、七五年の〇・三二から七六年の〇・二〇に縮小しているが、高度成長期の〇・一台にくらべると系数は大きい。景気回復に産業別の格差があることを反映したものといってよい。

七七年春闘における賃上げ額は、労働省労政局調べによると賃上げ額で一万二五三六円、賃上げ率で八・八%であり、前年より額で上回り、率は同じであった。このような結果となったのは、輸出の増大による景気のある程度の回復にもかかわらず、企業レベルではいぜんとして不況感が根強く、求人を手びかえる傾向が支配的なため、労働力の需給状況はいっこうに改善されなかったためである。また企業業績の回復も不充分で、いわゆる構造的不況業種が存在したことも、賃金水準上昇の足をひっぱる要因となった（本年鑑第二部Ⅳ「賃金闘争」参照）。

実質賃金

実質賃金指数を労働省算出の資料によってみると（第27表）、七六年では調査産業計で三・二%、製造業で三・〇%の上昇となっている。前年はそれぞれ二・七%、マイナス〇・三%であったから、景気回復による所定外給与や一時金の増加によって実質賃金は前年よりやや改善をみているといってよい。また消費者物価の動向がやや落ちついてきたことも、実質賃金上昇の要因となった。

実質賃金指数の月別の対前年同期増減率をみると、調査産業計では、一月から六月まで四%から六%台の上昇を示しているが、七、八、九月は若干のマイナスとなり、一〇月以降ふたたび増加に転じている。このことは、夏季手当が額では増加したというものの、支給率では増加しなかったことを反映するものである。製造業でもほぼ同様の傾向がみられるが、前年同期にくらべてマイナスとなったのは七月だけである。

労働分配率の動向

七四年下期において、付加価値額に占める人件費の割合は、日本銀行「主要企業経営分析」によると五一・五%に達し、七三年下期の四四・五%にくらべて大幅な増加となった。しかも七五年四月以降労働生産性が回復したため、労働分配率は低下しはじめ、日本銀行「主要企業短期経済観測」による推計（労働省『五二年版労働白書』）では、七五年度上期に五五・六%とピークに達したのち、七五年度下期、七六年度上期

第27表　調査産業計および製造業における実質・名目賃金指数の推移

（現金給与総額　1975年＝100）

年　月	調査産業計				製造業			
	名目賃金		実質賃金		名目賃金		実質賃金	
	指数	対前年同期増減率	指数	対前年同期増減率	指数	対前年同期増減率	指数	対前年同期増減率
1970年平均	42.4		73.1		43.7			9.1
1973年平均	68.5	21.5	95.3	8.7	71.1	23.4	98.9	10.4
1974年平均	87.1	27.2	97.4	2.2	89.7	26.2	100.3	1.4
1975年平均	100.0	14.8	100.0	2.7	100.0	11.5	100.0	△ 0.3
1976年平均	112.8	12.8	103.2	3.2	112.6	12.6	103.0	3.0
1976年1月	82.4	13.5	78.5	4.4	82.1	12.3	78.2	3.3
2月	79.8	14.3	75.6	4.6	80.4	14.9	76.1	5.0
3月	89.2	15.1	84.2	6.0	81.4	14.0	76.8	4.9
4月	84.6	15.3	77.9	5.6	83.0	15.4	76.4	5.7
5月	83.9	13.5	77.0	3.9	86.5	15.0	79.4	5.3
6月	151.7	17.1	139.0	6.8	128.9	11.9	118.1	2.1
7月	154.2	8.8	140.6	△ 1.0	184.1	9.4	167.8	△ 0.5
8月	94.7	7.6	87.0	△ 1.6	98.0	11.9	90.1	2.4
9月	86.0	8.9	77.0	△ 0.8	88.3	11.8	79.1	1.9
10月	88.3	12.2	78.6	3.4	89.2	12.9	79.4	4.1
11月	93.3	14.2	83.0	4.7	91.9	13.3	81.8	3.9
12月	265.2	13.3	233.5	2.7	257.1	12.7	226.3	2.0

〔備考〕 1)　労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

2)　賃金指数の基準年次100は賞与支給月を含めて平均したものであるから，賞与月でない月の指数は低目になる。

3)　3年ごとに標本抽出替えがおこなわれる際（最近は1976年4月），ギャップを生じるため，前年同月比はギャップ修正済指数により算出している。

と低下をつづけ、七六年度上期にはふたたび五〇％を割ったとみられている。

しかし、高度成長期には、売上高の増加による労働生産性上昇であったのにくらべて、減速経済期においては、売上高の増というよりもむしろ雇用の圧縮による労働生産性増加であるから、労働生産性を継続的に高めることは困難だといってよい。

2　企業間賃金構造

産業別賃金格差

賃金の産業別格差を産業大分類別にみると（第28表）、製造業を一〇〇として鉱業一一六・六（前年一二〇・五）、建設業九六・八（九六・五）、卸売業・小売業が一〇〇・五（一〇〇・八）、金融保険業一二九・九（一二六・四）、不動産業一一三・九（一一六・五）、

第28表　産業別平均月間現金給与支給額

（規模30人以上）

産業別＼年別	1965年	1970年	1974年	1975年	1976年
調査産業計	—	75,670	154,967	177,213	200,242 (109.1)
鉱業	41,650	79,209	171,810	197,301	214,090 (116.6)
建設業	39,439	71,727	138,630	158,045	177,641 (96.8)
製造業	36,106	71,447	146,464	163,729	183,557 (100.0)
食料品・たばこ	—	62,801	123,998	146,592	161,666 (88.1)
繊維	25,068	52,657	103,992	113,878	129,883 (70.8)
衣服	22,003	40,041	85,686	96,001	107,948 (58.8)
木材・木製品	27,102	54,777	118,780	128,661	141,442 (77.1)
家具	28,993	55,250	117,021	131,385	144,060 (78.5)
パルプ・紙・紙加工品	37,795	73,159	157,377	165,698	188,779 (102.8)
出版・印刷	47,639	87,257	178,142	207,045	239,107 (130.3)
化学	44,091	86,785	183,213	198,811	219,699 (119.7)
ゴム	32,085	64,740	143,607	161,240	181,115 (98.7)
窯業・土石製品	36,702	70,543	143,251	157,476	176,097 (95.9)
鉄鋼	49,281	100,710	200,001	217,512	238,137 (129.7)
非鉄金属	42,883	85,419	170,487	181,078	204,979 (111.7)
金属製品	35,134	71,353	148,247	165,626	176,330 (96.1)
一般機械器具	38,564	81,222	165,863	176,417	199,694 (108.8)
電気機械器具	32,082	63,830	129,570	151,089	173,641 (94.6)
輸送用機械器具	43,781	82,769	163,382	181,768	208,825 (113.8)
精密機械器具	34,834	69,153	137,277	152,940	174,437 (95.0)
卸売業・小売業	36,464	68,647	147,517	164,958	184,442 (100.5)
金融・保険業	50,486	85,260	172,408	206,979	238,371 (129.9)
不動産業	46,480	98,173	171,234	190,701	209,037 (113.9)
運輸通信業	47,164	84,825	171,363	198,669	224,276 (122.2)
電気・ガス・水道業	59,627	106,648	202,464	241,039	260,788 (142.1)
サービス業	—	82,856	172,498	202,465	228,426 (124.4)

〔備考〕 1)　労働省「毎月勤労統計調査報告」による。
　　2)　1973年より沖縄県を含む。

運輸通信業一二二・二（一二一・三）、電気・ガス・水道業一四二・一（一四七・二）、サービス業一二四・四（一二三・七）となっている。前年にくらべて賃金が相対的に上昇した産業は、建設業、金融保険業、運輸通信業、サービス業であり、低下したのは鉱業、卸売業・小売業、不動産業、電気・ガス・水道業である。前年にくらべて低下した産業が多いのは、製造業の賃金が相対的に上昇したためである。産業大分類別にみてもっとも賃金が高いのは、電気・ガス・水道業一四二・一であり、ついで金融保険業一二九・九、サービス業一二四・四、運輸通信業一二二・二となっている。またもっとも賃金が低いのは建設業九六・八であるが、前年からひきつづいて製造業との格差は縮小している。

つぎに、製造業を一〇〇とした賃金の産業別格差を中分類別にみると（第28表）、前年にくらべて指数の増加したものと低下したものとの二つのグループに分かれている。まず増加したグループは、繊維（六九・六から七〇・八）、衣服（五八・六から五八・八）、パルプ・紙・紙加工品（一〇一・二から一〇二・八）、出版・印刷（一二六・五から一三〇・三）、ゴム（九八・五から九八・七）、非鉄金属（一一〇・六から一一一・七）、一般機械器具（一〇七・七から一〇八・八）、電気機械器具（九二・三から九四・六）、輸送用機械器具（一一一・〇から一一三・八）、精密機械器具（九三・四から九五・〇）である。このグループのなかには、輸出の好調な電機、自動車などが含まれている。

低下したグループは、食料品・たばこ（八九・五から八八・一）、木材・木製品（七八・六から七七・一）、家具（八〇・二から七八・五）、化学（一二一・四から一一九・七）、窯業・土石製品（九六・二から九五・九）、鉄鋼（一三二・八から一二九・七）、金属製品となっており、鉄鋼・化学等の不況業種が含まれている。

中分類別にみてもっとも賃金の高い産業は出版・印刷（一三〇・三）であり、ついで鉄鋼（一二九・七）、化学（一一九・七）、輸送用機械器具（一一三・八）の順となっているが、前年一位だった鉄鋼が出版・印刷といれかわっている。もっとも賃金の低い産業は、衣服（五八・八）であり、ついで繊維（七〇・八）、木材・木製品（七七・一）、家具（七八・五）の順となっている。

規模別賃金格差

七六年における賃金の規模別格差をみると（第29表）、五〇〇人以上の賃金を一〇〇として一〇〇～四九九人の規模は八一・三、三〇～九九人の規模は六六・九、五～二九人の規模は五八・六となっている。前年にくらべると四九九人以下の規模の企業と五〇〇人以上の規模の企業の賃金格差は拡大している。また一九六五年以降の長期的な推移をみると、一〇〇～四九九人の規模の企業と大企業との賃金格差はほとんど拡大していないが、三〇～九九人の規模の企業および五～二九人の規模の企業と大企業との賃金格差は、七六年がもっとも大きくなっている。

第29表　製造業規模別賃金格差

年	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
1965年	100.0	80.9	71.0	63.2
1970年	100.0	81.4	69.6	61.8
1974年	100.0	82.5	70.8	59.8
1975年	100.0	82.9	68.7	60.2
1976年	100.0	81.3	66.9	58.6

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

第30表　製造業における規模別1人平均月間現金給与額

年　　月	1000人以上	500～999人	100～499人	30～99人
1975年1月	159,577 (100.0)	148,063 (92.8)	131,870 (82.6)	110,227 (69.1)
2月	154,225 (100.0)	140,788 (91.3)	128,348 (83.2)	113,163 (73.4)
3月	154,061 (100.0)	144,065 (93.5)	130,351 (84.6)	115,090 (74.7)
4月	159,334 (100.0)	142,706 (89.6)	129,401 (81.2)	116,457 (73.1)
5月	170,922 (100.0)	150,538 (88.1)	134,753 (78.8)	116,038 (67.9)
6月	289,090 (100.0)	244,250 (84.5)	192,072 (66.4)	142,463 (49.3)
7月	380,114 (100.0)	327,276 (86.1)	290,833 (76.5)	221,382 (58.2)
8月	176,820 (100.0)	164,516 (93.0)	156,641 (88.6)	145,103 (82.1)
9月	169,670 (100.0)	153,990 (90.8)	138,973 (81.9)	120,308 (70.9)
10月	171,932 (100.0)	154,452 (89.8)	140,828 (81.9)	121,180 (70.5)
11月	177,416 (100.0)	160,662 (90.6)	145,266 (81.9)	123,935 (69.9)
12月	540,368 (100.0)	469,117 (86.8)	398,786 (73.8)	304,803 (56.4)

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

一九七六年の製造業における規模別現金給与の推移を第30表によってみると、一〇〇〇人以上の賃金を一〇〇として五〇〇～九九九人の規模の企業の賃金は、ほぼ九〇%前後であるが、七月（八六・一）、一二月（八六・八）の格差がとくに大きい。夏季および年末の一時金の格差が大きいことを物語っている。一〇〇～四九九人の規模の企業の場合は、六月（六六・四）、一二月（七三・八）、七月（七六・五）の格差が大きい。三〇～九九人の規模の企業は、六月（四九・三）、一二月（五六・四）、七月（五八・二）であり、一〇〇〇人以上の大企業との一時金の格差がいちじるしく大きいことを示している。

地域別賃金格差

賃金の地域別格差は、第31表にみられるように調査産業計の場合、東京を一〇〇としてもっとも高いのは神奈川（九四・六）であり、ついで大阪（九三・二）、兵庫（八八・一）、愛知（八四・八）、和歌山（八四・七）、広島（八四・二）、千葉（八三・一）の順となっている。もっとも低いのは宮崎（六二・五）であり、ついで山形（六二・七）、熊本（六三・〇）、鳥取（六三・〇）、佐賀（六四・二）、島根（六四・二）、高知六四・四）、秋田（六四・六）、福島（六四・八）の順となっている。九州および東北の各県の賃金が低い。

製造業で賃金がもっとも高いのは、東京を一〇〇として、神奈川（九二・九）であり、ついで大阪（九二・六）、兵庫（八九・九）、和歌山（八八・〇）、千葉（八五・九）、京都（八四・一）、山口（八三・八）、広島（八三・四）、愛知（八二・八）の順となっており、前年大阪がもっとも高かったが神奈川といれかわっている。もっとも低いのは、秋田（四八・二）であり、ついで青森（五一・一）、鳥

第31表　調査産業計，製造業における府県別平均賃金指数

（1976年，東京＝100）

府県別	調査産業計	製造業
北海道	78.7	70.1
青森	65.3	51.1
岩手	65.0	53.9
宮城	76.6	64.3
秋田	64.6	48.2
山形	62.7	53.7
福島	64.8	60.0
茨城	76.5	76.7
栃木	74.0	74.0
群馬	73.4	70.8
埼玉	76.7	76.3
千葉	83.1	85.9
東京	100.0	100.0
神奈川	94.6	92.9
新潟	68.3	60.8
富山	70.6	69.3
石川	74.8	70.6
福井	68.9	63.2
山梨	72.3	65.4
長野	70.6	66.3
岐阜	69.6	65.5
静岡	78.4	76.7
愛知	84.8	82.8
三重	75.2	73.9
滋賀	79.1	79.7
京都	85.0	84.1
大阪	93.2	92.6
兵庫	88.1	89.9
奈良	81.1	77.1
和歌山	84.7	88.0
鳥取	63.0	53.2
島根	64.2	56.6
岡山	77.6	76.3
広島	84.2	83.4
山口	81.2	83.8
徳島	65.9	60.5
香川	72.3	62.6
愛媛	72.9	72.7
高知	64.4	61.4
福岡	82.8	80.3
佐賀	64.2	60.2
長崎	73.0	73.8
熊本	63.0	56.9
大分	69.1	69.5
宮崎	62.5	59.6
鹿児島	68.7	53.3
沖縄	74.8	74.3

〔備考〕 1) 労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。
2) 調査産業計はサービス業をのぞく。

取（五三・二）、鹿児島（五三・三）、山形（五三・七）、岩手（五三・九）、島根（五六・六）、熊本（五六・九）、宮崎（五九・六）、福島（六〇・〇）、佐賀（六〇・二）、徳島（六〇・五）、新潟（六〇・八）、高知（六一・四）の順となっている。

3　企業内賃金構造

労働者種類別賃金格差

労働者の種類別に賃金格差をみると（第32表）、まず現金給与総額では、管理・事務・技術労働者を一〇〇として生産労働者は、鉱業八〇・二（前年七八・八）、製造業七一・五（七一・七）であり、ホワイトカラーとブルーカラーの賃金格差は、鉱業でやや縮小している。きまって支給する給与は、鉱業八六・〇（前年八三・六）、製造業七五・七（六八・七）で、これはどちらも格差の縮小がみられる。特別に支払われた給与は、鉱業六四・三（前年六七・二）、製造業六〇・五（六二）で、これは格差がやや拡大をみた。

男女別賃金格差

賃金の男女別格差をみると（第33表）、まず現金給与総額では男子を一〇〇とすると、女子の調査産業計は五一・一（前年五二・〇）、鉱業四八・二（四八・五）、製造業四六・九（四八・〇）である。前年に縮小した男女別賃金格差は若干拡大の傾向がみられる。つぎに、きまって支給する給与は、調査産業計五二・一（前年五二・七）、鉱業四七・九（四八・六）、製造業四八・二（四九・六）であり、いずれの場合も格差はやや拡大している。特別に支払われた給与は、調査産業計四八・一（前年四九・六）、鉱業四九・三（四八・〇）、製造業四二・九（四三・四）であり、鉱業の格差は縮小し、製造業の格差は拡大している。

以上に述べた男女別賃金格差は、平均賃金の格差であるから、男女ごとの労働力構成の違いは無視されている。一般的にいうと、若年労働者の男女別格差はそれほどではないが、年齢が高くなるにつ

第32表　常用労働者の種類別・給与内訳別１人平均１カ月現金給与額

（規模30人以上：1976年）

産業別	合計			生産労働者			管理・事務・技術労働者		
	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与
調査産業計	195,017	144,233	50,784	＊	＊	＊	＊	＊	＊
鉱業	217,713	166,697	51,016	202,518	158,864	43,654	252,567	184,673	67,895
製造業	183,743	137,567	46,177	162,414	124,396	38,018	227,221	164,374	62,847

〔備考〕 1）労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。
2）＊印は労働者の種類別の調査をおこなっていない。
3）調査産業計はサービス業をのぞく。

第33表　常用労働者の性別１カ月平均現金給与額

（規模30人以上：1976年）

産業別	現金給与総額		きまって支給する給与		特別に支払われた給与	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
調査産業計	225,858	115,321	166,430	86,738	59,428	28,583
鉱業	229,469	110,684	175,823	84,210	53,646	26,474
製造業	218,186	102,288	162,552	78,421	55,634	23,867

〔備考〕 1）労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。
2）調査産業計はサービス業をのぞく。

第34表　企業規模別にみた年齢別賃金格差（産業計，男子労働者）

（20～24歳＝100）

年齢階級	計		1,000人以上		100～999人		10～99人	
	1975年	1976年	1975年	1976年	1975年	1976年	1975年	1976年
計	145	148	158	162	143	148	132	136
～17歳	68	69	69	70	70	72	67	67
18～19	82	81	84	84	82	82	80	78
20～24	100	100	100	100	100	100	100	100
25～29	125	127	127	128	125	127	122	125
30～34	152	155	157	161	152	156	144	146
35～39	168	171	180	184	169	173	152	155
40～44	174	179	197	202	174	181	150	156
45～49	177	182	207	211	173	181	146	150
50～54	180	184	219	222	174	180	143	146
55～59	149	155	188	193	151	160	129	135

〔備考〕 労働省「賃金構造基本統計調査報告」による。

れて格差は拡大する。いいかえればわが国において賃金が年功的に上昇するのは男子だけであり、女子の賃金の年功的上昇カーブはほとんどみられない。

年齢別賃金格差　七六年における年齢別賃金格差の動向を第34表によってみると、まず一〇〇〇人以上の規模の企業の賃金は、二〇～二四歳の賃金を一〇〇として、最高は五〇～五四歳の二二二である。前年は二一九であったから、大企業の年功賃金カーブは、前年よりも立ってきたといってよい。

七四年までは、年齢別賃金の上下格差は縮小の傾向がみられたが、七五年以降は逆に拡大しつつある。このことは、わが国の生計費構造が教育費や住宅費の負担で年功的な傾斜をもっているにもかかわらず、年齢別賃金格差が縮小してきたので、いわゆる賃金の中だるみが生じ、中高年齢層の生活困難が現われたのにたいする修正の動きと考えてよいであろう。

以上に述べた傾向は、中小企業の場合も例外ではない。すなわち、一〇〇～九九人の規模の企業の場合も、二〇～二四歳を一〇〇として最高の四五～四九歳の賃金は一八一であるが、前年は一七三であった。また一〇～九九人の規模の場合は、最高が四〇～四四歳の一五六であるが、前年は一五〇であった。

企業規模別の年齢別賃金格差の特徴をみると、一〇〇〇人以上の企業では五〇～五四歳が最高（二二二）であるが、一〇～九九人の規模では四五～四九歳（一八一）、一〇～九九人の規模では四〇～四四歳（一五六）がそれぞれ最高となっている。つまり企業の規模が大きくなるほど、年功賃金のカーブの傾斜が立ってくるといってよい。

4　賃金支払形態

給与構成比率　労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」（一九七五年九月）によれば、産業別の給与構成比率（企業規模三〇人以上）は、第35表のとおりである。まず産業計では、基本給が八四・〇％で圧倒的な比率を占めているが、前年の八四・五％にくらべて若干比率が減少している。基本給の内訳をみると総合給（年齢、学歴、勤続年数、経験年数、職務、職種、能力などの諸要素のうち、特定の要素を主とすることなく、各要素を総合的に評定し、あらかじめ規定された賃金表にもとづいて支給する総合給(1)と、賃金表の定めがなく、年齢、学歴、勤続年数、経験年数、職務、職種、能力などの諸要素を総合評価して支給する総合給(2)の二つに分かれる）の比率が三五・五％を占める。前年の比率は三一・八％であったから、若干増加しているといってよい。

基本給のうち属人給（年齢、勤続、経験年数、学歴などの属人的要素のうち、ひとつまたはふたつ以上の要素によって決められる賃金であるが、あらかじめ具体的に規定された賃金表にもとづいて支給する属人給(1)と、年齢、勤続、経験年数、学歴などの属人的要素のうち、ひとつまたはふたつ以上の要素によって決められる賃金のうち、賃金表の定めのない属人給(2)の二つに分かれる）は一八・五％であり、前年の一七・四％よりいくらか増加した。

仕事給（職務評価によって、各職務の重要度、困難度、責任度な

第35表 産業別の給与構成比率

（企業規模30人以上）（%）

産業および年月	合計	所定内賃金										所定外賃金	
		小計	基本給				業績給	勤務手当	奨励手当	生活手当	その他の手当	超過勤務手当	その他
			計	仕事給	属人給	総合給							
産業計													
1972年9月	100.0	89.4	84.8	30.6	17.4	36.8	3.3	3.8	1.1	6.3	0.6	10.1	0.5
1973年9月	100.0	89.1	84.4	33.3	17.2	33.9	3.3	4.1	1.0	6.6	0.6	10.4	0.5
1974年9月	100.0	90.9	84.5	35.3	17.4	31.8	2.7	3.8	1.0	7.1	0.8	8.7	0.4
1975年9月	100.0	91.8	84.0	30.1	18.5	35.5	2.6	3.9	1.0	7.9	0.7	7.7	0.5
鉱業													
1972年9月	100.0	87.0	84.3	40.6	5.4	38.2	3.4	3.5	1.3	7.0	0.4	11.2	1.9
1973年9月	100.0	82.9	83.3	42.3	17.0	24.0	1.4	2.9	1.8	9.8	0.9	15.6	1.6
1974年9月	100.0	84.0	85.9	48.9	6.2	30.9	2.6	2.8	1.1	7.1	0.6	14.5	1.6
1975年9月	100.0	85.2	86.2	36.5	14.1	35.5	2.1	3.4	1.0	6.3	1.0	12.0	2.8
製造業													
1972年9月	100.0	88.3	86.5	30.2	19.0	37.3	2.5	3.3	1.2	6.2	0.4	10.8	0.4
1973年9月	100.0	87.4	86.1	33.6	18.6	33.9	2.5	3.4	1.2	6.3	0.4	12.1	0.5
1974年9月	100.0	90.8	86.2	36.1	17.8	32.3	1.8	3.2	1.2	6.9	0.7	8.8	0.4
1975年9月	100.0	91.7	85.9	30.1	20.0	35.8	1.6	3.3	1.2	7.7	0.4	7.7	0.7

〔備考〕 1) 労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」による。

2) 基本給，業績給，勤務手当，奨励手当，生活手当，その他の手当の数値は小計を100とした場合の比率である。

どにより、職務の価値を評価し、職務の等級を定め、職務級に応じて支給する仕事給(1)＝職務給と、従事する職務の性質や種類、あるいは職務を遂行するに必要な能力〔職能〕を判定し、その結果にもとづきあらかじめ規定された賃金表によって支給する仕事給(2)＝職能給、職務・職種・職能など仕事的要素によって決定する賃金ではあるが、職務評価はおこなわず、また具体的に規定された賃金表のない仕事給(3)の三つのものに分かれる）は、三〇・一％であり、前年の三五・三％にくらべると比率を減じている。

基本給以外の給与では、生活手当が七四年の七・一％から七・九％に増加しているのが目立っている。インフレのもとで住宅手当などの生活保障的な給与部分が増加していることを物語っている。

給与構成比率の産業別特質をみると、鉱業の場合、基本給比率が八六・二％で、前年の八五・九％にくらべて増加を示している。また基本給では、仕事給の比率が製造業より高く、三六・五％であるが、しかし前年の四八・九％にくらべると大幅な減少となっている。その反面において総合給が前年の三〇・九％から三五・五％へ、また属人給が六・二％から一四・一％にそれぞれ増加をみた。

製造業の場合、基本給の比率は八五・九％であり、その内訳をみると仕事給が前年の三六・一％から三〇・一％に減少し、属人給が一七・八％から二〇・〇％、総合給が三二・三％から三五・八％にそれぞれ増加しているのは鉱業の場合と同様である。超過勤務手当は、前年の八・八％から七・七％に減っており、高度成長期の七三年が一二・一％であったのにくらべて様変わりしている。また鉱業が一二％あるのにくらべても比率は低いといってよい。

第36表　おもな賃金体系の種類別企業数の割合（調査産業計）

(%)

賃金体系の種類	企業規模計		1,000 人以上		100～999人		30～99人	
	1974年	1975年	1974年	1975年	1974年	1975年	1974年	1975年
合　　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100 0	100.0	100.0	100.0
仕事給体系	47.9	39.8	51.8	47.6	46.6	40.0	48.2	39.5
単一型仕事給体系	36.9	30.4	17.1	15.1	32.4	26.8	39.3	32.4
併存型仕事給体系	11.0	9.4	34.7	32.6	14.2	13.2	8.9	7.1
属人給体系	11.3	11.4	10.7	13.1	14.1	14.1	10.1	10.2
総合給体系	40.8	48.8	37.5	39.3	39.3	45.8	41.7	50.3
うち総合給体系Ⅰ	11.7	13.4	12.7	14.9	15.2	15.2	10.3	12.6
総合給体系Ⅱ	23.8	29.3	10.1	11.3	17.5	22.3	26.9	32.8

〔備考〕 労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」による。

おもな賃金体系の種類別企業数の割合を第36表によってみると、企業規模計では、仕事給体系が七四年の四七・九%から七五年の三九・八%に減少しているが、その内訳をみると単一型仕事給体系が三六・九%から三〇・四%に、また併存型仕事給体系一一%から九・四%になっている。属人給体系の採用比率は、七四年と七五年でほとんど変わらないが、総合給体系が四〇・八%から四八・八%に増加し、とくに賃金表の定めのない総合給体系Ⅱが二三・八%から二九・三%に増加しているのが目立つ。

基本給体系各種手当の採用比率

一〇〇〇人以上の規模の企業では、仕事給体系の採用比率が高いが、しかし前年の五一・八%にくらべると四七・六%に減少している。反面において属人給体系が一〇・七%から一三・一%に、総合給体系が三七・五%から三九・三%に増加した。一〇〇〇人以上の大企業の採用している仕事給体系は、年功賃金と仕事給の併存型の比率が圧倒的で三二・六%を占める。なお大企業においてさえ、非近代的といわれる総合給体系Ⅱが一〇・一%から一一・三%に増加していることが注目される。

一〇〇～九九九人の規模の企業は、仕事給体系の比率が七四年の四六・六%から七五年の四〇・〇%に減少した。一〇〇〇人以上の規模の企業と異なっている点は、単一型仕事給体系の比率が高く二六・八%を占めていることである。属人給体系の採用比率は前年と変わりがないが、総合給体系は、三九・三%から四五・八%に増加した。なかでも賃金表の定めがない総合給体系Ⅱが一七・五%から二二・三%に増加している。この規模の企業においてもしだいに賃金体系の近代化がすすみつつあったが、石油ショック以後の経済的混乱は、それを逆転させる傾向を生み出したといってよい。

三〇～九九人の規模の企業は、仕事給体系の採用比率が四八・二%から三九・五%に減少した。この規模の企業の場合も、一〇〇～九九九人の規模と同様に単一型仕事給体系が三二・四%を占め、併存型はわずかに七・一%にすぎない。属人給体系の比率は一〇・二%であるが、総合給体系は五〇・三%と、他の規模の企業にくらべて比率が高い。とくに総合給体系Ⅱは、七四年の二六・九%から七五年の三二・八%に増加した。

つぎに、各種手当の採用比率を第37表によ

第37表　各種手当を採用する企業数の割合

(%)

	勤務手当				奨励(精皆勤)手当	生活手当					その他の諸手当
	役付手当	特殊作業手当	特殊勤務手当	技能手当		家族手当	地域手当	通勤手当	住宅手当	その他の生活補助手当	
1971年	79.1	17.6	29.8	36.0	63.0	64.4	13.1	80.7	34.5	20.8	18.5
1972年	81.8	18.2	30.6	35.4	64.4	68.4	15.7	87.2	36.1	24.7	17.3
1973年	83.8	17.5	33.5	35.1	64.3	71.0	16.0	86.2	39.0	22.9	17.3
1974年	82.8	17.8	33.8	37.3	64 7	73.3	16.4	86.3	43.2	27.2	18.3
1975年	80.4	16.1	32.1	38.3	62.8	74.5	17.1	86.7	44.9	32.7	20.2

〔備考〕　労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」による。

ってみると、増加傾向にあるのは、技能手当（七四年三七・三%から七五年三八・三%）、家族手当（七三・三%から七四・五%）、地域手当（一六・四%から一七・一%）、通勤手当（八六・三%から八六・七%）、住宅手当（四三・二%から四四・九%）、その他の生活補助手当（二七・二%から三二・七%）である。インフレによる生活不安を背景に、生活関連の手当が増加しつつあることが注目される。

5　定期給与と臨時給与および賃金不払の状況

定期給与と臨時給与

一九七六年における定期給与の推移をみると（第38表）、対前年同期増減率は、一月から五月までが一三～一四%の増、六、七月が一二%台、八月以降は一一%台の増加となっている。一月から五月までの対前年同期増加率が高いのは、七五年春の賃上げが一三・一%であったためで、また六月以降低下しているのは、七六年春の賃上げが八・八%にとどまったためである。

労働省「毎月勤労統計」によって七六年の特別給与（臨時給与）をみると、調査産業計では支給率が四・三九カ月で前年より一三・一%の増となっている。このうち夏季手当は一・七七カ月、一〇・三%増、年末手当は二・一一カ月、一三・七%の増となっている。特別給与の規模別支給状況をみると、年計では、五〇〇人以上の規

第38表　常用労働者１人１カ月当たり「きまって支給する給与」の推移

（調査産業計，規模30人以上）

年　月	きまって支給する給与	指数 1975年＝100	対前年同期増減率
1976年１月	137,276	105.7	13.9
２月	139,409	107.4	14.7
３月	139,944	107.9	14.8
４月	143,741	109.9	14.4
５月	144,517	110.5	13.4
６月	149,316	114.2	12.6
７月	149,963	114.7	12.2
８月	149,756	114.5	11.7
９月	150,636	115.2	11.0
10月	152,094	116.3	11.1
11月	153,318	117.3	11.3
12月	154,530	118.2	11.3

〔備考〕　労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

第39表　調査産業計，製造業における特別に支払われた給与の現金給与総額のなかに占める割合

（%）

年　月	調査産業計	製造業
1976年１月	5.8	5.7
２月	0.9	1.0
３月	6.7	2.0
４月	4.3	2.1
５月	3.8	3.9
６月	41.3	33.2
７月	48.1	53.0
８月	11.6	12.4
９月	1.9	1.2
10月	2.7	1.6
11月	7.8	4.1
12月	66.4	65.8
1976年平均	27.4	25.1

〔備考〕　労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。

模の企業が四・五三カ月、前年より一〇・一%増、一〇〇～四九九人の規模の企業が三・九八カ月、八・八%増、三〇～九九人の規模の企業が三・一一カ月、一二・四%の増となっており、規模別の格差は大きい。

一九七六年における臨時給与の現金給与総額中に占める割合をみると（第39表）、年平均では調査産業計二七・四%、製造業二五・一%である。製造業は前年二五・七%であったから、比率がやや低下したことになる。臨時給与の月別比率をみると、調査産業計でもっとも高いのは一二月六六・四%、ついで七月四八・一%、六月四一・三%の順である。製造業でもっとも高いのは同様に一二月六五・八%（前年六五・七%）、ついで七月五三・〇%（前年五四・四%）、六月三三・二%（前年三三・六%）の順である。

賃金不払の状態

一九七六年の賃金不払をみると（第40表）、当期把握した件数は、七六年四月～九月は七七七九件であり、七五年四月～九月の六八九八件にくらべると、一二・七%増加している。また七六年一〇月～七七年三月は七六七七件で、前年同期の六三九〇件にくらべて二〇%の増加である。解決件数は、七六年四月～九月六一六一件、七六年一〇月～七七年三月六二八五件で、それぞれ前年同期を一〇%ずつ上回っているが、解決不能件数が、七六年四月～九月九七七件、七六年一〇月～七七年三月一三五三件としだいに増加していることは注目すべきである。以上のように賃金不払件数が増加していることは、不況が深刻であることを物語っている。

賃金不払金額をみると（第41表）、当期新たに増加した不払金額は、七六年四月～九月が六四億四五八七万五〇〇〇円で、前年同期

第40表　賃金不払事件数

年　月	前期より未解決の件数	当期把握した件数	総取扱件数	解決件数	解決不能件数	当期未解決件数
1973年10月～1974年3月	1,326	4,456	5,782	4,603	—	1,179
1974年4月～9月	1,179	5,618	6,797	5,257	—	1,540
1974年10月～1975年3月	1,540	6,063	7,603	4,850	957	1,796
1975年4月～9月	1,796	6,898	8,694	5,565	846	2,283
1975年10月～1976年3月	2,283	6,390	8,673	5,692	870	2,111
1976年4月～9月	2,111	7,779	9,890	6,161	977	2,752
1976年10月～1977年3月	2,752	7,677	10,429	6,285	1,353	2,791

〔備考〕1）労働省「賃金不払の概況」による。
2）「解決不能」とは法人の清算が結了したとき，事業主又は労働者の所在不明のため解決の見込みがないとき，司法処分をおこなったとき等，監督指導の実益がないとして処理した場合，または未払賃金の立替払制度へ移行した場合をいう。

第41表 賃 金 不 払 事 件 金 額

(単位：千円)

年　　月	前期より未解決の不払金額	当期新たに増加した不払金額	総不払金額	解決金額	解決不能金額	差引当期未解決金額
1973年10月～1974年3月	2,360,727	1,788,963	4,149,690	1,478,681	—	2,671,009
1974年4月～　9月	2,671,009	4,006,050	6,677,059	3,784,502	—	2,892,557
1974年10月～1975年3月	2,892,557	10,750,401	13,642,958	5,830,265	762,956	7,049,737
1975年4月～　9月	7,049,737	9,784,926	16,834,663	7,291,103	2,944,689	6,598,871
1975年10月～1976年3月	6,598,871	6,870,276	13,469,147	5,677,899	1,960,720	5,830,528
1976年4月～　9月	5,830,528	6,445,875	12,276,403	5,170,677	1,922,827	5,182,899
1976年10月～1977年3月	5,183,252	8,441,488	13,624,740	5,032,643	2,968,649	5,623,448

〔備考〕 1) 労働省「賃金不払の概況」による。
2) 「解決不能」とは法人の清算が結了したとき，事業主または労働者の所在不明のため解決の見込みがないとき，司法処分をみこなったとき等，監督指導の実益がないとして処理した場合または，未払賃金の立替払制度へ移行した場合をいう。
3) 1976年に集計もれがあったので1976年9月末の金額と1977年3月末の金額は一致しない。

の九七億八四九二万円より減少している。また七六年一〇月～七七年三月は八四億四一四八万円で、前年同期の六八億七〇二七万円より二二・八%増加している。

総不払金額は、七六年四月～九月で一二二億七六四〇万円、七六年一〇月～七七年三月で一三六億二四七四万円で、前者は前年同期より減少し、後者は増加した。また解決金額は五一億七〇六七万円と、五〇億三二六四万円でそれぞれ前年同期を下回り、差引不払金額は、七六年四月～九月五一億八二八九万円と五六億二三四四万円で、これもそれぞれ前年同期の金額を下回っている。

2 労働時間

労働時間の動向

労働省の「毎月勤労統計調査報告――全国調査」によると(第42表)、一九七六年における調査産業計の平均総実働時間は一七五・二時間で、前年の一七二時間にくらべると一・四%の増加である。製造業における七六年の総実労働時間は一七三・九時間で、七五年の一六七・八時間にくらべると三・五%の増加となった。

総実労働時間を所定内、所定外に分けてみると、七六年において所定内労働時間は、調査産業計で一六二・九時間、製造業で一六一・七時間である。前者は前年一六一・四時間、後者は一五八・七

第42表　労働時間の推移

（規模30人以上）

		調査産業計			製造業		
		総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
実数（時間）	1972年	183.8	169.2	14.6	183.3	167.7	15.6
	1973年	182.0	166.6	15.4	182.0	165.2	16.8
	1974年	175.5	162.9	12.6	173.2	161.0	12.2
	1975年	172.0	161.4	10.6	167.8	158.7	9.1
	1976年	175.2	162.9	11.6	173.9	161.7	12.2
対前年同期増減率（%）	1972年	△ 0.5	△ 0.5	△ 1.6	△ 0.5	△ 0.4	△ 2.0
	1973年	△ 1.1	△ 1.3	3.7	△ 0.7	△ 1.5	7.9
	1974年	△ 3.5	△ 2.0	△ 19.8	△ 4.7	△ 2.5	△ 27.6
	1975年	△ 1.9	△ 0.8	△ 16.7	△ 3.0	△ 1.3	△ 24.2
	1976年	1.4	0.8	11.4	3.5	1.8	31.9

〔備考〕 1）労働省「毎月勤労統計調査報告」による。
2）対前年同期増減率は指数から算出し，調査事業所の抽出替えによるギャップは修正済である。

第43表　製造業規模別労働時間数と格差

（単位：時間）

		500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
総実労働時間	1965年	186.4(100.0)	193.4(103.8)	197.7(106.1)	200.5(107.6)
	1970年	185.0(100.0)	187.0(101.1)	191.5(103.5)	195.1(105.5)
	1974年	170.3(100.0)	171.9(100.9)	178.8(105.5)	182.9(107.4)
	1975年	163.3(100.0)	166.9(102.2)	175.6(107.5)	180.6(110.6)
	1976年	169.5(100.0)	173.1(102.1)	181.3(107.0)	183.3(108.1)
所定外労働時間	1965年	18.4(100.0)	16.1(87.5)	15.2(82.6)	—
	1970年	22.4(100.0)	17.7(79.0)	15.8(70.5)	—
	1974年	14.5(100.0)	10.9(75.2)	10.3(71.0)	—
	1975年	9.7(100.0)	8.6(88.7)	9.0(92.8)	—
	1976年	13.3(100.0)	11.6(87.2)	11.5(86.5)	—

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

時間であったから、それぞれ〇・八%、一・八%の増加となっている。所定外労働時間は、調査産業計一一・六時間（前年一〇・六時間）、製造業一二・二時間（前年九・一時間）で、それぞれ一一・四%、三一・九%の大幅な増加となっている。このように七六年は、所定内、所定外ともに労働時間が増加したが、とくに所定外労働時間の増加がいちじるしかった。これは輸出の増加による景気の回復によって、不況下に規制されていた残業が増加したことの現われであり、それが総実労働時間の増加をもたらしたといってよい。もっとも総実労働時間が増加したといっても、七四年の水準にもどった程度であり、労働時間減少の基調には大きな変化はみられない。

規模別の労働時間を製造業についてみると（第43表）、まず総実労働時間では、五〇〇人以上が一六九・五時間（一〇〇）であるのにたいして、一〇〇～四九九人の規模は一七三・一時間（一〇二・一）、三〇～九九人の規模は一八一・三時間（一〇七・〇）、五～二九人の規模は一八三・三時間（一〇八・一）である。このように企業の規模が小さくなるにつれて、総実労働時間が長くなる傾向が顕著である。

所定外労働時間の規模別格差をみると、五〇〇人以上の規模が一三・三時間（一〇〇）であるのにたいして、一〇〇～四九九人の規模は一一・六時間（八七・二）、三〇～九九人の規模は一一・五時間（八六・五）となっており、前年にくらべていずれの規模の企業も所定外労働時間は増加している。前年と同様に、規模の小さい企業ほど所定外労働時間が少なく、総実労働時間とは逆の格差となっている。ということは所定内労働時間は、企業の規模が小さいほど長いことを意味している。

つぎに、製造業の規模別労働時間の対前年同期増減率を第44表によってみると、まず総実労働時間については五〇〇人以上が三・八%増、一〇〇～四九九人の規模が三・五%増、三〇～九九人の規模が三・七%増、五～二九人の規模が一・五%増となっており、五〇〇人以上の大企業の増加率がもっとも高い。所定外労働時間をみると、五〇〇人以上が三七%増、一〇〇～四九九人の規模が三四・九%増、三〇～九九人の規模が二四・六%増となっており、これまた五〇〇人以上の規模の増加率がもっとも高い。

週休二日制

労働省の「賃金労働時間制度総合調査」（七六年）によると（第45表）、なんらかの形で週休二日制を採用する企業は四三・四%で、七五年と同じ比率になっている。これを形態別にみると、月一回が多く一三・七%であり、ついで月二回が一三・〇%、隔週が九・二%の順となっている。完全週休二日制は、七五年の四・六%から四・八%に増加したにとどまり、月一回、隔週が減少して、月二回、月三回が若干増加した。週休二日制の採用比率に変化はないが、中味がやや改善されたといってよい。

企業規模別にみると、一〇〇〇人以上の大企業は、なんらかの形の週休二日制が七五年の八三・四%から七六年の八七・五%に達し、とくに完全週休二日制は、七五年の二八・五%から三〇・二%に増加しており、形態別の採用比率としてもっとも高い。ついで比率の高いのは月二回一七・一%、隔週一五・八%の順となっている。形態はまちまちであるが、大企業のほとんど大部分は、週休二日制を採用しているといってよい。

一〇〇～九九人の規模の企業は、週休二日制の採用比率が六

第44表　規模別労働時間の対前年同期増減率（製造業）

(%)

		500 人以上	100～499人	30～99人	5～29人
総実労働時間	1974年	△ 5.1	△ 4.9	△ 2.8	△ 3.5
	1975年	△ 4.1	△ 2.8	△ 1.0	△ 1.3
	1976年	3.8	3.5	3.7	1.5
所定外労働時間	1974年	△ 26.3	△ 29.2	△ 28.6	—
	1975年	△ 33.2	△ 21.1	△ 11.5	—
	1976年	37.0	34.9	24.6	—

〔備考〕 1) 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。
2) 3年ごとに標本抽出替えがおこなわれる際（最近は76年4月），ギャップを生じるため，前年同期比はギャップ修正済指数により算出している。

第45表　おもな週休制の形態別企業数の割合（調査産業計）

(%)

企業規模	合計	週休1日制	週休1日半制	週休2日制 計	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他
計										
1970年	100.0	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6	4.0
1972年	100.0	83.1	3.4	13.2	1.0	0.3	3.5	1.7	6.8	0.3
1974年	100.0	53.9	3.2	42.8	2.4	1.3	9.3	12.1	17.7	0.0
1975年	100.0	54.5	2.1	43.4	4.6	2.2	9.8	12.6	14.1	0.1
1976年	100.0	54.4	2.0	43.4	4.8	2.7	9.2	13.0	13.7	0.2
1000人以上										
1970年	100.0	64.5	7.3	26.1	4.2	1.4	7.7	4.4	8.4	2.2
1975年	100.0	14.1	2.5	83.4	28.5	9.0	15.9	17.1	13.0	—
1976年	100.0	10.6	1.9	87.5	30.2	10.2	15.8	17.1	14.3	—
100～999人										
1970年	100.0	81.9	6.7	8.1	0.6	0.5	1.9	1.6	3.5	3.3
1975年	100.0	36.4	3.1	60.2	7.2	4.2	14.8	16.4	17.6	0.3
1976年	100.0	36.6	3.0	60.3	8.4	4.7	14.1	16.6	16.5	0.1
30～99人										
1970年	100.0	91.6	1.8	2.4	0.2	—	0.5	1.0	0.7	4.4
1975年	100.0	63.2	1.7	35.2	2.8	1.1	7.6	10.9	12.7	—
1976年	100.0	63.1	1.6	35.1	2.5	1.7	7.0	11.4	12.5	0.2

〔備考〕 1) 労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」による。
2) 「週休1日半制」とは週6労働日のうち1日が半日のものをいう。
3) 「その他」とは，週休日の定めが季節や事業の繁閑によって不定期のものなどをいう。
4) 1975年以降はサービス業を含む9大産業についてのものである。

〇・三％（七五年六〇・二％）であり、形態別にみると月二回がもっとも多く一六・六％、ついで月一回の一六・五％となっている。一〇〇〇人以上の大企業は、完全週休二日制が三〇・二％あるが、この規模の企業では八・四％にとどまっている。三〇～九九人の規模の企業は、週休二日制の採用比率が七五年の三五・二％から七六年の三五・一％に減少した。形態別にみて比率の高いのは、月一回の一二・五％であり、完全週休二日制は、二・五％（前年二・八％）にすぎない。大企業にくらべると、この規模の企業における週休二日制普及のテンポは遅れているといってよい。

労働省の前記調査によって、週休二日制の適用を受ける労働者の割合を産業別にみると、金融・保険業、電気・ガス・水道・熱供給業（いずれも九八％）のほか、製造業では、化学、非鉄金属（いずれも九五％）、石油・石炭（九四％）、電気機器（九三％）、輸送用機器（九一％）、精密機器（八八％）、鉄鋼（八四％）、繊維、一般機械（いずれも八三％）、ゴム（八〇％）などが適用比率が高い。一方、建設業（二九％）のほか、製造業では、木材・木製品、家具装備品（いずれも三七％）、なめしかわ・毛皮（四六％）などが五割を下回っている。

週休以外の休日および夏季休暇

週休以外の休日の平均休日日数は一六・二日で、日数階級別の企業分布をみると、「一五日～一九日」のものの割合が四九％ともっとも多く、「二〇日以上」は二五％となっている。企業規模別に平均休日日数をみると、一〇〇〇人以上の大企業は一七日、一〇〇～九九九人の規模の企業は一六・九日、三〇～九九人の規模の企業は一五・九日である。休日の種類別では、「国民の祝日」九・四日、「年末年始の休日」三・九日、「夏季休暇特別休日」一・八日、「その他の休日」一日となっている。

つぎに、七六年七月から九月までの三カ月間に夏季休暇制度を実施している企業は六七％となっている。休暇日数を五日以上としている企業の割合は一六％となっている。夏季休暇の一企業平均日数は三・二日で、その休暇の種類別内訳をみると、「夏季休暇用特別休日」は二・七日、「週休以外の休日の振替」および「年次有給休暇の利用」はいずれも〇・二日である。

年間休日日数・年間所定労働時間

労働協約、就業規則等で週休日を含め、一年間の休日総数を定めている企業の割合は、前年の二五％から三四％に増加し、一企業平均休日日数は、前年の八一・二日から八三・九日になった。一企業平均休日日数を企業規模別にみると、大企業は九七・三日で前年と変わらないが、一〇〇～九九九人の規模は八九・一日で前年より一・八日の増加、三〇～九九人は七九・四日で前年より四・一日の増加となっている。企業規模別にみると、一〇〇〇人以上の大企業では「一〇〇日以上」のものが四九％と半数近くを占めているが、一〇～九九九人の規模では「八〇日～一〇〇日」のものが六一％、三〇～九九人の規模では「七九日以下」のものが五四％を占めている。

労働協約、就業規則等で一年間の所定労働時間を定めている企業の割合は二〇％であり、これを企業規模別にみると、大企業では四六％、一〇〇～九九九人の規模は三一％、三〇～九九人の規模は一四％となっている。年間所定労働時間階級別の企業数の割合では、大企業の場合「二〇〇〇時間～二〇九九時間」が四九％でもっとも

多く、ついで「一九〇〇時間～一九九九時間」が三九％となっている。一〇〇人～九九九人の企業では「二〇〇〇時間～二〇九九時間」が三四％でもっとも多く、ついで「一九〇〇時間～一九九九時間」が一八％となっている。三〇～九九人の規模では、「二〇〇〇時間～二〇九九時間」は二〇％で、これを含め二一〇〇時間未満は三二％であるが、「二三〇〇時間以上」も三〇％とかなり多い。なお一企業平均の年間所定労働時間は、調査産業計で二一四四時間、製造業では二一二三時間である。

【参考資料】 (1)労働省『昭和五一年労働経済の分析』、(2)労働大臣官房労働統計調査部『労働統計月報』、(3)春闘共闘委員会編『一九七六年春闘白書』、(4)総合労働研究所『団体交渉のための賃金資料』（一九七六年一二月）、(5)労働法令協会『賃金通信』、(6)労働旬報社『賃金と社会保障』、(7)産業労働調査所『賃金実務』、(8)労務行政研究所『労政時報』

Ⅳ 合理化の現状と労働災害・職業病

概要□「合理化」の背景と局面・形態＝主要産業における「合理化」の実態＝鉄鋼業／電機産業／造船業／化学産業／紙・パルプ産業／食品産業／私鉄産業／海運産業／国鉄／労働災害・職業病＝産業別災害度数率・強度率／規模別災害度数率・強度率／重大災害発生状況／職業性疾病の産業別種類別発生状況／職業病と疲労、健康障害の増大

概要

一、日本経済は七四年以降、戦後最大の不況に突入し、現在にいたるも景気回復ははかばかしくなく、失業・雇用情勢も好転していない。その代わりに、残業時間の増大、労働生産性の顕著な上昇が目立っている。

一、こうした不況過程全体をつうじて、過去の不況下に例を見ない規模と広がりの雇用調整を軸とした「合理化」が展開され、現在もひきつづいている。それは、たんに不況下における雇用・「合理化」だというだけでなく、「低成長」時代に即応する雇用・「合理化」、労働力人口の高年齢化・高学歴化への対処を含んだ雇用・「合理化」たる性格を有している。

一、雇用調整・「合理化」の実態は、もちろん産業・業種によって同じではない。とくに目立つのは、鉄鋼、電機、化学、繊維などである。鉄鋼などでは、大規模な高炉建設を含む過剰設備をかかえつつ、雇用・「合理化」がすすめられている。化学も同様である。

一、他方、雇用・「合理化」は程度の差はあれ、産業再編成と関連している。鉄鋼における中小鉄鋼の合併など系列の強化などは、よく知られている。より大規模な産業再編の例としては、紙・パルプ、食品産業であり、それだけに雇用・「合理化」問題も深刻の度

を増している。

一、海運における雇用不安は、海運政策を抜本的に改めないかぎり、解消のきざしさえ見えない。それはまた、総合交通政策のあり方にまで直接の関連を有している。また迫りくる造船業における一大人員削減、操短計画と、どのように連動するか、いずれにしても雇用問題は、海運、陸運、造船においても深刻さを増している。

一、国鉄では、国鉄再建を、貨物の大幅な切りすて、赤字地方線の廃止、人員削減など、全体として〝縮小均衡経営〟的な発想の方向で対処しようとしている。これが、国鉄再建につながるかどうか、また公共交通としての国鉄再建にふさわしい対処方向か否かは、多くの議論をよんでいる。

一、労働災害は、災害ひん度、強度とも、生産活動の停滞を反映し、漸減傾向にある。とくに労働損失日数では、七五年にくらべ、大きく減少した。

一、業務上疾病は、七五年の統計を見るかぎり、前年より減っている。ただ腰痛をはじめ、産業、職業を問わず、一般化しはじめているものが多く、留意を要する。つまり狭義の職業病概念でとらえきれないものが、現われている。

1　「合理化」の背景と局面・形態

日本経済は、七四年から七五年、そして七六年前半と、戦後最大の不況に突入した。そして、七六年春において、景気は底入れの段階に達し、回復の局面に向かったかに見えた。だが実は、夏以降の生産の停滞とともに、七七年に入っても、足踏み状態がつづいている。有効求人倍率も、七六年をつうじて〇・六倍台に終始し、雇用改善は大きく遅れている。

今回の戦後最大の不況下において、雇用調整を軸とした「合理化」もまた、これまでになく大がかりなものであった。そして、景気の〝水面下の回復〟過程においても、失業・雇用情勢は好転せず、たんに残業時間の増大、労働生産性の顕著な上昇を結果したのみであった。このことは、今回の雇用・「合理化」が、「高度成長」の破綻にともなう必然的産物であること、たんに当面の不況乗り切り策としての雇用・「合理化」たる性格にとどまらず、「低成長」時代への移行に即応し、そのなかでも、できるだけ安定的な高利潤・強蓄積を維持・追求するための雇用・「合理化」にほかならないことを示している。とすれば、雇用・「合理化」攻勢は、経済危機の深まり、経済の不安定性の増大をも意味する「低成長」時代をつうじて、相ともなうものであろう。しかも、労働力人口の高学歴化、高年齢化

が他方で進行しているなかで、雇用・「合理化」問題は、いっそうの重要性を増して登場してきているのである。

では、雇用・「合理化」攻勢の具体的状況を、つぎに主要産業について見ることにしよう。

2　主要産業における「合理化」の実態

鉄鋼業

鉄鋼業では、大規模な設備投資にともなう粗鋼生産能力の拡大にもかかわらず、内外需不振による減産体制の継続、操業度の低下、つまり膨大な設備余力とのギャップが拡大している。大規模な設備投資の例としては、七六年度後半に、ソ連クリボイ・ログの第九高炉を抜く世界一の住友金属鹿島三号高炉、さらにそれを上回る新日鉄大分二号高炉、日本鋼管扇島一号高炉など超大型高炉がつぎつぎに火入れし、川崎製鉄千葉六号高炉も完工する。大手五社は、七七年度も一兆円規模の投資を計画している。こうして、生産能力を大幅に拡大する一方、内外の景気停滞から、減産体制をつづけざるをえず、七六年度には一億一〇〇〇万トンには達せず、七七年度も一億一四〇〇万トン前後との鉄鋼連盟の見方になっている。他方、粗鋼生産能力は七六年八月末で、すでに年間一億五三〇〇万トンに達しているといわれる。

かくして、膨大な設備余力をかかえつつ、〝不況宣伝〟を強め、鉄鋼価格引き上げ、労働強化、人べらし、賃金抑制、中小鉄鋼企業の再編・整理が、近年おこなわれてきた。鋼材価格の引き上げは、ほとんど年中行事化している。七七年春闘の真最中である四月一一日にも、新日鉄は鋼材の一〇％値上げを発表した。こうした価格転嫁に頼れない中小鉄鋼各社では、七六年における大阪の興国金属工業、東京の手塚興産の事実上の倒産（いずれも普通鋼平電炉メーカー）を筆頭に、苦境に追いこまれている。同時に、そうしたなかで業界の再編・整理もすすんでおり、七六年九月には新日鉄系の特殊鋼メーカー三社（大同製鋼、日本特殊鋼、特殊製鋼）が合併、七七年早々には、新日鉄系の普通鋼平電炉メーカーである大阪製鋼、大谷重工業が合併の運びとなった。いずれも、大量配転、希望退職募集などが相ともなっていた。

いずれにしても、鉄鋼業では、〝不況対策〟の一環としての価格引き上げ、中小再編のみならず、人員・経費節減など「合理化」攻勢、賃金抑制が目立っている。とくに、エネルギー節減計画などが、作業員の自主管理活動を基礎に推進されていることが注目される。

電機産業

電機産業は、七五年三月を底に、家電、電子部品をはじめ生産を急ピッチに拡大し、七六年には、とくに輸出の好調に支えられ、全体として過去の最高を更新した。もっとも、業種・企業によって差は大きく、家電、電子部品、通信機器などは輸出ドライブがかかったのにたいし、内需に依存する部分では、民間の設備投資の停滞、公共需要減などのあおりをうけている。

ところで、そうした電機産業は、七四年から七五年の深刻な不況

期に、配転、応援、出向、臨時・パートタイマーの首切り、希望退職など、大規模な雇用・「合理化」を推しすすめた。もっとも、雇用・「合理化」（〝減量作戦〟）は、たんに不況期に限られない。不況期にとくに目立つのはたしかであるが、好況時においてもつづけられている。

電機労連が、『有価証券報告書』にもとづき、最近五カ年間の雇用動向を調べたところによれば、つぎのような特徴点が指摘できる（電機労連『調査時報』一二九号による）。

総合重電（日立、東芝、三菱、富士電）、専業重電（安川電機、明電舎、神鋼電機）、通信機（富士通、日本電気、沖電気）、家庭電器（松下電器、三洋電機、シャープ）の四業種を合計した従業員数は七六年三月末で、三八万一七八四名で七〇年三月にくらべ五〇三五名減少している。一・三%の減少である。九月末でみると、七一年をピークに従業員数は、絶対的に減少傾向をたどっている。七〇年九月を一〇〇とした場合、七一年九月一〇〇・六、七二年九月九六・八、七三年九月九六・〇、七四年九月九七・三、七五年九月九三・三、七六年九月八八・七で、七〇年に比較して昨年（七六年）には一一・三%、人員にして四万七三六〇名減少している。ピーク時の七一年に比較すると七六年には五年間で四万九九三四名、約五万名が減少していることになる。七五～七六年の不況下における人員減少がいちじるしい（五〇%）ことがわかるが、ほぼ一貫して人員削減が実施されていたことがわかる。ただし、この数字は有価証券報告書の数値によるものなので、別会社化による人員減少（例えば七六年一〇月の松下電器の部品別会社化）も反映されている。

業種別にみると、人員の減少は総合重電でもっともいちじるしく、ついで家電であり、重電はほぼ七〇年の水準に近く、通信機では七〇年の水準をまだ上回る。従業員数がピークを示した時期も業種によって異なっている。総合重電は七〇年九月をピークとして以後これをこえることはない。これにたいして、専業重電は七二年三月にピークがあり七五年九月に第二のピーク、通信機は七四年九月がピークとなっている。また家電は七一年九月をピークとして以後これを超えていない。

従業員の減少といっても、これを男女別にみると女子の減少がいちじるしい。全体として、七一年三月以降絶対的にも減少している。業種別にみると専業重電をのぞき総合重電、通信機、家電にこの傾向がみられ、七二～七三年以降この分野で女子従業員の強力な省力化が推進されたものと思われる。七〇年三月と比較して、七六年三月には、全体で女子従業員は一一万四〇八七名から七万二二七二名に四万一八一五名減少している。この五年間で、女子従業員は六三・三%まで減少した。総合重電では五八・五%と六割を切り、家電で六三・四%、通信でも六九・七%とほぼ七割になった。一方この間に男子従業員は二七万二七三二名から三〇万九五一二名にと三万六七八〇名ふえている。したがって、人員削減の対象が主として女子従業員にむけられていたといえる。全体として女子従業員は、七〇年以降のピークである七〇年九月にくらべれば七一年三月には、五万四九三九名の減少である。このような女子従業員数の減少によって、全従業員に占める女子の比率は急速に低下した。七〇年九月の三〇・二%から、七五年九月には二〇・八%とほぼ一〇%低下し、七六年三月には一八・九%と二割を切っている。これを業種別にみると総合重電が二七・六%から一六・六%へ、通信機が三

四・二%から二一・三%へ、家電が三七・四%から二三・三%へと低下し、専業重電部門だけが一九%前後を一貫して維持しているのが特徴的である。この数値では、事務・現業部門別の数値がわからないが、上述のことから、女子の現業部門においてICの導入などによる省力化と無関係ではない。女子比率の低下は、労働組合運動にもさまざまな影響を与えることになろう。

造船業　七六年六月、海造審（海運造船合理化審議会）が運輸大臣におこなった答申は、造船労働者にたいし、まさに大「合理化」を迫る内容となっている。すなわち、一九八〇年の世界の建造需要量は約一二〇〇万総トンで、このうち日本の建造需要は六五〇万総トンしか見こめない。したがって、操業率を六五%とし、必要な削減をおこなうというものである。この答申にもとづき運輸省は、七六年一一月、一万総トン以上の建造施設をもつ四〇社にたいし、また一二月には一万総トン以下の中小造船にたいしても操業短縮を勧告した。第46表は、その具体的な計画である。

第46表　造船業における規模別操短時間

(%)

	1977年度	1978年度
年間 100万総トン以上の大手7社	67	63
年間 10万～100万総トン17社	76	70
年間10万総トン未満16社	82	75
その他の中小造船所		80

〔備考〕 1) 運輸省勧告　2) 73年以降ピーク時を100として。

第47表　造船大手六社の「人員削減計画」

	76年春		78年春
三菱	77,100人	→	69,500人
石播	36,600	→	35,000
川重	33,600	→	31,800
日立	23,600	→	20,300
三井	16,300	→	12,300
住重	13,000	→	漸減

現在、造船事業所には、従業員一八万四〇〇〇人、下請け労働者九万人、関連企業従業員八万七〇〇〇人、計三六万一〇〇〇人が働いているが、操業度の三分の一短縮によって、約一〇万人の首切りになるといわれている。人員削減は、これまでも日常的に推進されてきた。そのうえで、たとえば、大手六社の「人員削減計画」をみると第47表のようになる。

生産性向上、経費節減、雇用・「合理化」を際限なく追求してきた造船業において、「合理化」問題は、いよいよ正念場にさしかかりつつある。

化学産業　化学工業部門では、景気回復の立ち遅れと経済不安定という近年の事態と、六〇年代後半から七〇年代にいたる、在来型の化学工業から石油化学を中心とする化学産業の再編、そのなかでのコンビナート化、大型化などをつうじ、雇用・「合理化」が一貫して、はげしく推進されてきた。通産省統計によっても、直接生産管理業務に従事する化学工業従業員数は、六五年二二万一一二五人であったのにたいし、七五年一〇月には一八万六一五八人とこの一〇年間で約三万五〇〇〇人の減となっている。そして、七六年度について、合化労連調べによる離職状況を掲げると、第48表のごとくである。もちろん、以上にふれた人べらしだけでなく、IEの徹底、時間管理、作業管理の厳格化、「全員参加」を前面におしだした「自主管理運動」も、大経営を中心に推進されている。

紙・パルプ産業　紙・パルプ業界では近年、原料確保問題にからむ海外進出の強まり、国内における過剰投資、

第48表　化学産業の76年度「合理化」による離職状況
（75年8月1日～76年7月30日）

組合名	提案総数	離職者総数	内訳	
			組合員	その他
日本板硝子	700	694	573	121
神島記間	40	40	20	20
揖斐電	200	136	136	0
〃	510	510	510	0
日本硝子繊維	100	132	121	11
チッソ電子	100	55	10	45
富士薬品	60	65	56	0
石原産業	200	195	195	9
日本ルセル	60	60	49	11
明星通運	30	0	0	0
三和ケミカル	20	16	9	7
大信ペイント	20	撤回		
日本曹達	60	撤回		
竹内化学	15	15	13	2
計	2,115	1,918	1,692	226

〔備考〕 1) 希退応募者及び合理化による移籍・転籍を含めた。
2) 内訳のその他の中には管理職，臨時，嘱託および場合によっては第2組合を含む。

低収益などから、産業再編が強められ、下請切りすて、雇用・「合理化」攻勢がきわめてはげしかった。たとえば、七六年から七七年春闘にかけて、紙パ労連傘下の各組合に提示された「合理化」提案を列挙しただけでも、つぎのように多数にのぼる。

【紙パ労連傘下の各組合に提示された合理化提案】

中央板紙（希望退職者募集の再提案）
三善製紙（製品職場の下請化、電気・ボイラー職場の人員削減）
福井化学（平和協定、要員見直し）
出水製紙（人員削減、下請部門への吸収—当面三二人、将来的に六〇人）
佐賀板紙（希望退職者募集一一六人、四組三交替制の三組三交替制への逆行、営業所および福利厚生の縮小）
ホクシー（倒産、会社更生法の適用申請）
大淀製紙（希望退職者募集五〇人）
高崎東北製紙（東北製紙の人員削減五二人）
福岡製紙（下請・パート部門の自社吸収、操業形態変更、間接部門の人員削減一〇〇人）
三善加工（希望退職者募集一八人、労働時間の延長三〇分）
興陽製紙（下請労働者の解雇、一七人の下請職場への配置転換）
小城製紙（希望退職者募集一二人、常昼部門の労働時間延長一時間）
東海パルプ（一部機械の休・廃止、希望退職者募集一〇〇人、配置転換・出向五〇人）
十条製紙（七八年三月までに一三一四人の人員削減、都島工場の一部機械停止、間接部門の別会社化）
千住製紙（定年年齢を六六歳から五五歳への切りさげ四組三交替制の三組三交替制への逆行、人員削減）
中越パルプ（職場定員の削減約三〇人）
藤田紙料（企業閉鎖）
高山洋紙店（倒産、会社更生法の適用申請）
東信製紙（希望退職者募集六六人、賃金カット約一〇%、三年間の賃金・期末一時金の凍結）
東海板紙（倒産、会社更生法の適用申請）
ハリマ製紙（倒産、会社更生法の適用申請）
特殊製紙（倒産）
福岡製紙（所定労働時間の延長、休日削減）
丸三製紙（相馬工場の閉鎖、配置転換）
中央産業（企業縮小、人員削減）
四国丸三製紙（倒産）
高野製紙（倒産）

米子作業（親企業の下請切りすてにともなう人員削減）
福井化学金津（定員削減、配置転換、下請の切りすて）
三善製紙（四組三交替制の三組三交替制への逆行、人員削減、賃金凍結）
十条製紙（秋田工場の「合理化」―二五二人の削減、会社の従業員を対象に希望退職者募集）
共栄運輸（親企業の「合理化」にともなう作業縮小による人員削減一〇二人）
高津製紙（倒産）

倒産、企業縮小、下請切りすてなどのほか、とくに希望退職募集による人員削減の事例が多く見うけられる。このため、雇用保障をどのように確保するかが、とくに重要な焦点となっている。

食品産業　食品産業の再編は現在、原料の海外依存、独占集中、食品コンビナート化を軸に、本格的にすすめられている。その過程で「合理化」攻勢もはげしくなっているが、多岐にわたる業種のうち、若干の事例を以下に見ておこう。

〔飲料〕　飲料は、天候によって消費がおおきく左右され、とくにここ二～三年前までは高成長をほこっていたコーラ飲料の消費のおちこみがみられ、とりわけペプシコーラ系のおちこみがひどく、大幅な縮小、別会社化、身売りなどがおこなわれ、これにともなって首切りや工場・営業所の閉鎖・分離がおこなわれている。同時に労働組合の弱体化をねらった組合執行部の指名解雇などがおこなわれ、首切り「合理化」と組織攻撃とが一体となってかけられている。

〔乳業〕　ここ二～三年酪農の危機がすすんでいる一方、需要ものびが低下している。したがって各企業とも地域別・品目別に集中生産を強め、工場配置の再編成がおこなわれ、工場の統廃合（閉鎖・縮小・増強）がおこなわれている。この結果、労働者に大量配転や職種転換がおこなわれ、これに対応できない人や臨時工などが退職に追いこまれている。

〔水産〕　乱獲による資源の減少と資源ナショナリズムの高揚により、国際規制が年々強まり、とくに七六年末のカナダ・アメリカ・ソ連の二〇〇カイリ漁業管理権の設定により、日本漁業のしめだしが現実のものとなっている。したがって総魚獲量の四五％を占める遠洋漁業は壊滅的な打撃をうけかねず、今後の外交交渉・水産行政いかんにかかっている。このような水産業の全般的な危機は陸上加工、流通部門にも大きな影響をあたえるために、すでに経営基盤の弱い企業から不採算部門や系列・下請企業の整理がはじまっており、大量の首切り、工場閉鎖・縮小などの攻撃があいついでいる。

〔製糖〕　精糖部門はすでに五大商社による系列化がほぼ完了し、原料販売、資金面をつうじて各企業とも商社に支配され、企業の主体性はほとんど失われている。現在はこのようななかで商社グループ内の集中生産化とスクラップ化がすすみ、工場閉鎖、首切りなどが激化している。国産精糖部門は政府・自民党の農業切りすて政策によって年々危機的状況が進行しており、精製糖部門同様、大量の首切りや工場閉鎖の攻撃があいついでいる。

私鉄産業　私鉄における「合理化」を民営バス事業と大手私鉄とについてみると、いずれも政府（運輸省）による「合理化」義務づけ、ないし「合理化」促進主導が最近目立っている。

政府（運輸省）は許認可権限を利用して、安全無視のきびしい「合理化」をバス事業者に義務づけ指導している。運輸省は、地方バスの補助にあたって七五～七九年の五カ年にわたる「合理化」の

第49表　「私鉄の合理化5カ年計画」にもとづく人員削減計画（75年度～79年度）

年度	運転者		車掌		その他		全従業員	
	人員数	削減数	人員数	削減数	人員数	削減数	人員数	削減数
現状	人 14,406	人 —	人 4,552	人 —	人 8,765	人 —	人 27,723	人 —
第1年度	14,464	+58	3,887	665	8,668	97	27,019	704
第2年度	14,438	26	3,065	822	8,223	445	25,726	1,293
第3年度	14,299	139	2,303	762	7,863	360	24,465	1,261
第4年度	14,144	155	1,756	547	7,633	230	23,533	932
第5年度	14,034	110	1,233	523	7,417	216	22,684	849
5年間の人員削減数		372 (7%)	—	3,319 (66%)	—	1,348 (27%)	—	5,039 (100%)

〔備考〕1)　交通政策資料4より作成。
　　2)　私鉄総連に報告のあった51社の集計。

実施を義務づけ、私鉄関係では約一一〇社がその計画を運輸省に提出している。私鉄総連への報告のあった五一社の人べらし計画をみると第49表のように、五カ年で五〇三九名となっており、未報告のものを含めると一万名以上の人べらしになることは当然予想されるところである。

また、補助を申請しない企業では、運賃値上げの認可の際、同じように「合理化」計画を明らかにし、これを計画どおり実施することをきびしく義務づけている。昨年の秋、大手を含む首都圏のバス六社は運賃値上げの申請とともにワンマン化による人べらしを中心とした経営合理化案、サービス改善計画を運輸省に提出したが、これによると、七五年度末のワンマン化は、二二一三輌のうち二〇三四輌で、ワンマン化率は九一・一%であったが、これを七六年末には九四・四%にし、七七年度末までに九六%までに拡大するとしている。

現在、バス関係企業で運賃値上げか補助の認可をうけていないところはどこにもなく大手、中小をとわず鉄軌、バス関係企業は、すべて労働者にたいする「合理化」の実施が義務づけられている。しかも、その実施についての監査、監督は昨年からいっそうきびしさを加えてきているのが実態である。

一方、大手私鉄の「合理化」は、輸送力増強計画、運賃値上げと一体のものとして、運輸省主導ですすめられてきている。七五春闘時の南海の一二〇〇名の希望退職、配転提案や七六年の東武・京成の「合理化」案は、いずれも運賃値上げの認可条件として指示されたものである。民鉄協資料による大手私鉄の「合理化」（企業努力）の実態をまず、一九六〇年度を一〇〇とした車輌走行粁と従業員数

の関係からみると、生産性の向上、すなわち従業員数がほとんどかわりないのに車輛走行粁は二倍以上にのびているのが特徴的である。七三年一〇月に「大手民鉄の素顔」として、第四次輸送力増強五カ年計画推進のための運賃値上げにあたって発表された資料は「計画を達成するためには①企業努力、②政府等の助成、③利用者負担、この三位一体が必要不可欠の条件である」と指適しており、第三次輸送力増強計画時では、「大手民鉄では保安作業の機械化、出改札の自動化、変電所無人化など極力省力化に努めた結果、四二～四六年度の五カ年間において、輸送人員は一五%、業務量（車輛走行キロ）は、二五%とそれぞれ増加しているにもかかわらず、従業員に逆に七%減少させることができました」と明らかにしている。

つぎに七〇年度を一〇〇とした生産性向上をみると、七〇～七四年度の五カ年間に、業務量（車輛走行粁）は一一・六%増加しているにもかかわらず従業員数は逆に八・二%減少し、この間従業員一人当たりの生産性は二一・六%も向上している。このことは、機械化、自動化によるのみでなく、労働強化をともなっていることは、いうまでもないであろう。

経営側が、意図している「省力化項目」はつぎのとおりである。

- 橋上・地下駅舎化
- 出札の自動化・近代化
- 改札の自動化
- 旅客案内放送の自動化
- 踏切保安設備の自動化
- 踏切集中監視装置の設備
- 信号扱所の集中化（ＣＴＣ）
- 電路施設の強化・近代化
- 車輛検修設備の近代化
- 変電所無人化・集中制御化
- 保守作業の機械化
- 電算機導入による後方業務の省力化
- 組織の合理化
- 列車運行の自動制御化（ＡＴＣ）
- 軌道の強化・近代化

海運産業

七〇年代における海運企業の海外進出はいちじるしい。具体的には、外国船の下請用船をふやし、海外子会社をつくって外国船を保有し、日本船を海外に移籍して使用するなどによっている。また海運大企業が中心となって運航されている仕組船（海外子会社や系列外国船社の船舶）は、支配船腹の実に約一五%にも達している。また近海中小企業が中心となって保有しているマル・シップ（名目的に外国船社に貸し渡し、アジア船員を乗り組ませている日本船）は、約二〇〇隻にのぼるといわれる。脱日本船員化による船員雇用不安は、こうしていっそう増大している。日本船員の乗り組む船舶は、七〇年の一四五七隻から一一八五隻に減少し、四つの船主団体の所属船員数は、七一年の六万五六二六人から、七五年の五万三八六三人と約一万二〇〇〇人も減少し、最近の一年間で、海員組合の汽船部船員は約五〇〇〇人も減少した。

他方、脱日本船員化と海運不況下における企業倒産のもとで、失業船員も急速に増加し、運輸省調べで一万一〇〇〇人、日本船員の約一〇%に相当している。求人倍率も〇・二八と極端に低く、失業船員の多くを占める中高年船員の再就職の困難も増している。

また、沿海部門では、港湾の構造変化にともなう港湾船員の雇用問題、さらに本四連絡架橋にともなう関係船員の雇用問題が、重大問題化しつつある。この場合、雇用問題は、交通政策全体のあり方とも、深くかかわっている。

さらに、いわゆる二〇〇カイリ時代に突入するにあたって、漁業

船員の雇用問題も、緊急性を増している。こうして、海運業界における雇用問題は、いずれの部門でも、いまや重大化し、抜本的解決の必要に迫られている。

国鉄

国鉄は七七年四月四日、「国鉄経営改善計画案」を発表した。それは、「おおむね五十四年度に収支均衡の回復を達成する」ために、国鉄がとろうとしている経営改善計画を盛りこんだものであるが、とくに、①貨物輸送の抜本的な体質改善（八〇年までに貨物駅三分の一廃止など一大撤退計画）、②地方交通線の抜本対策、③荷物、船舶、自動車各部門の効率化、などといった「合理化」にとりくみ、とくに貨物、地方交通線などの縮小均衡経営的な考え方を基本に、五年間で実質五万人に相当する「合理化」をおこない、「省力的な鉄道への脱皮」をめざすことを強調し、関連事業拡大や設備投資の重点化など、「企業マインド」を重視した合理的経営を指向する」としている。

この計画はまず、現状認識として「運賃改定による収入増にもおのずから限度があり、今後大幅な収入増を望むことは難しい情勢にある」とみている。しかも、経費は物価や賃金上昇によりふえつづけるため、「このままでは国鉄は存続の瀬戸際にまで至る」として、新しい発想のもとに徹底した経営改善をおこなうことがなによりも重要だと指摘している。その解決策として、「伸ばすべきものは伸ばし、切るべきものは切り」大量、定型輸送という鉄道の特性を十分発揮する。具体的には運賃料金制度を弾力的に運用し、①大黒柱である幹線系線区はコスト低減し増送・増収に努める、②赤字の主犯格の貨物輸送は七八年度と八〇年度に大時刻改正をおこない、列車キロなどは四分の三程度に、駅や操車場は約三分の二にそれぞれ縮小し、八〇年度に固有経費で収支均衡をめざす、③貨物と並び大幅赤字の地方交通線は、無人停留所化や貨物扱い駅の集約に努めるほか、運政審の方向に沿い地元と協議会を設置し（廃止も含めた）基本的措置を決める、④荷物、自動車、連絡船部門も、業務委託や路線再編成、要員合理化などをおこなう、という。

これとあわせ、必要な「合理化」投資、技術導入により、装置産業化した省力的輸送機関への脱皮を図り、ＣＴＣ（列車集中制御装置）導入などで八〇〇〇人、作業方式の改善で二万九〇〇〇人、駅業務などの部外委託や技術開発で一万三〇〇〇人、の総計五万人にのぼる要員「合理化」が八〇年度までの五年間に可能と見込み、東北・上越新幹線開業などの要員増三万五〇〇〇人との差、一万五〇〇〇人を縮減することを打ち出している。以下、同計画の要旨を掲げておく。

【国鉄経営改善計画（案）（要旨）】

（Ⅰ）基本的考え方

1　現状認識　国鉄は独占的地位が著しく低下し他の輸送機関との厳しい競争にさらされている。今後、輸送量の大幅増は期待できず運賃改定による収入増にも限度があり、物価、賃金増に伴う経費増は避けられぬため、このままでは国鉄経営は引き続き悪化、存続の瀬戸際にまで至る。切迫した現状打開には、適正な利用者負担や国の適切な援助も必要だが、国鉄自らが新しい発想のもとに徹底した経営改善を行うことが重要だ。この意味で、この経営改善計画は国鉄再建のカギともいえるものだ。

2　問題の所在と解決の方向　①線型大量輸送機関である鉄道の特性を十分に発揮しつつ国鉄経営の健全化達成をめざす（ア）国鉄の自立経営の中核になる幹線系線区のコスト低減（イ）体質改善の遅れた貨物輸送は経済合理性を重視しつつ改善（ウ）地方交通線は地域住民や利用者の意見を反映しつつ抜本的な対策を（エ）荷物、船舶、自動車部門の効率化（オ）

関連事業の積極的拡大。

②人件費と資本費（ア）四十五歳以上の中高年齢層が五割を占め、今後十年間の退職者は二十一万人と見込まれているが、この人員減をすべて新規採用で補うことは不可能に近い。このため、省力的な鉄道への脱皮をはかることが緊急の課題だ（イ）設備投資は適切な国の助成と相まって、重点化、効率化を。

③今後の国鉄経営は、思い切った旧弊の打破と新たな発想により企業マインドを重視した合理的経営を指向する。また労使関係をすみやかに改善する。

④安全確保は最も重要な課題であり、運転事故と傷害事故の防止を図る。

⑤この計画の内容は、おおむね昭和五十五年度までに達成することを目標とする。この改善策の推進により、適時適切な運賃改定、国の行財政上の援助と相まって、おおむね昭和五十四年度に収支の均衡の回復を達成する。

（Ⅱ）具体的方策

1　旅客営業の改善　①輸送需要と輸送の近代化＝都市間輸送は新幹線、在来線特急を軸とする高速列車体系の整備を図る。出改札、案内業務の徹底した機械化、部外能力の活用、サービス水準の見直し、駅の停留所化と業務委託などを一層推進する

②収入の確保＝旅行態様に即応した企画商品を大量に設定、運賃制度を弾力的に運用するなど見直し、旅行情報のきめ細かい提供を行う。

2　貨物営業の改善　①輸送の効率化、近代化＝コンテナ輸送、物資別適合輸送を着実に推進し、一般車扱い輸送は幹線系、基幹ヤードを主軸に再編成する。五十三、五十五年度に大時刻改正を行い、一日平均約五十五万キロの列車キロの約二五％の削減、貨車、機関車の縮減を図る。駅、操車場は五十五年度に約三分の二の規模に縮小する。拠点ターミナル駅は近代的設備の整備を図り、貨物用地を有効に活用する。

②収入の確保＝徹底した体質改善と営業努力で競争力を強め、定量定型貨物の荷主への割り引きなど運賃の弾力的運用により実収の確保をめざす。

③貨物収支の改善＝五十五年度に固有経費で収支均衡をめざす。

3　地方交通線の改善　営業キロの四〇％を占める地方交通線の収入は約三％だ　①運営の合理化＝二千四百旅客駅の約五〇％が無人の停留所化されている現状をさらにすすめ、六百貨物駅の集約を徹底する。

②抜本的対策の策定と推進＝運輸政策審議会の審議の方向に沿って地元の参加と協力を求めるための協議会の設置に努める。今後、国と地方公共団体などの協力で、地方交通線の経営上の負担解消を。

4　荷物、自動車、連絡船各部門の改善　①荷物営業の改善＝拠点駅約百の作業を機械化し、業務委託化を一層推進、五十六年度に荷物輸送経費は荷物収入でまかなう。

②自動車営業の改善＝百四十七路線、約一万五千キロの現行路線の再編成を行う。ワンマン化、小型バス使用も促進する。

③連絡船輸送の改善＝運航要員の見直しと設備の近代化など。

5　業務運営の能率化　①近代化、合理化の徹底＝装置産業化した省力的輸送機関へ脱皮（ア）ＣＴＣ（列車集中制御装置）など設備改良で約八千人の要員合理化が可能（イ）新しい検査修繕方式の徹底、列車キロ削減、乗務員運用の合理化、駅の停留所化などで約二万九千人の要員合理化が可能（ウ）駅業務や手小荷物業務、軌道保守業務などに部外能力を活用し、技術開発の進展もあり約一万三千人の要員合理化が可能。以上で五十五年度までの五年間に五万人の要員合理化が可能と見込まれ、東北・上越新幹線開業などによる要員増は三万五千人程度に抑制し、結果として差し引き一万五千人を縮減する。

②推進体制の確立＝労組に対しても理解と協力を求める。また、近代化、合理化に伴うサービス水準の変化について、利用者、国民の理解を求める。

6　関連事業収入等の確保　資産活用懇談会や部外の提言を活用する。約二千ヘクタールの未利用地は積極的活用または売却を促進　①ターミナル施設の開発＝駅ビル開発を進めるほか、東京駅周辺、汐留、梅田などについては都市再開発の観点を含め、総合的開発の可能性を検討する。

②既存関連事業の効率化＝国鉄出資会社の管理強化、新幹線車内広告な

ど広告媒体の積極的拡大。

③新規事業の開発＝付帯事業を制限した日本国有鉄道法第六条の一部改正の成立を期待する。

7　設備投資の重点化　投資に当たっての重点事項は①老朽設備の取り替え、安全輸送と環境保全対策　②効果的な近代化・合理化投資　③東北新幹線、都市交通施設整備

8　経営管理の適正化　①人事及び組織の改善＝企業マインドを発揮し、思い切った人材の登用、外部との交流を含め、人事制度について基本的に見直す。

②職員管理の適正化＝経営の現状と改善の必要性について職員の認識を深める。

③労使関係の改善＝労組の理解と協力を求めるため話し合いを積み重ねる。

④経営分析の徹底＝内部監査を充実する。

3　労働災害・職業病

1　労働災害

産業別災害度数率・強度率

労働災害は長期的には減少傾向にあるが、とくにこの二～三年は生産活動の停滞を反映して、かなりの落ちこみとなった。まず第50表、第51表によって、産業別の災害のひん度を示す度数率（一〇〇万労働時間当たり労働災害による一日以上休業の死傷者数）、および災害の強度を示す強度率（一〇〇〇延労働時間当たり労働災害の死傷による労働損失日数）の推移を見ておこう。

度数率の産業計は、七〇年一一・三二、七二年九・三一、七三年八・六九、七四年七・五〇、七五年六・七五、七六年六・六四と一貫して減少傾向にある。もっとも、七五年から七六年への落ちこみ幅は小さい。つぎに、強度率の産業計は、七〇年〇・九二、七二年〇・八三、七三年〇・七七、七四年〇・五八、七五年〇・五七、七六年〇・四四と、これも減少傾向を示している。

つぎに、産業別に度数率をみると、七六年でもっとも高いのが林

第50表　産業大・中分類別労働災害度数率の推移　（規模30人以上）

産業	1970年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年
計	11.32	9.31	8.69	7.50	6.75	6.64
林業	21.11	19.78	20.45	20.01	20.88	23.06
鉱業	79.22	69.07	49.93	28.02	25.42	21.26
建設業	14.37	10.24	9.86	11.82	12.37	9.43
製造業	8.75	7.49	7.33	7.25	6.21	6.18
食料品・たばこ	9.34	8.55	8.61	9.07	8.95	8.10
繊維	4.02	4.58	4.39	4.27	4.04	4.28
衣服	2.72	2.57	2.77	2.41	2.33	2.59
木材	29.38	23.61	22.90	21.18	20.82	21.54
家具	16.50	14.59	12.80	12.76	12.06	12.55
パルプ・紙	11.08	8.88	8.16	7.92	5.71	6.29
出版・印刷	5.46	4.34	4.29	4.01	4.26	5.11
化学	5.66	5.58	5.30	4.54	3.79	3.54
石油・石炭	6.35	4.74	3.37	3.77	3.14	2.75
ゴム	5.75	5.02	5.08	4.22	3.71	3.42
なめしかわ	8.06	8.64	7.34	6.68	5.67	5.31
窯業・土石	14.11	12.30	11.11	12.30	10.83	9.51
鉄鋼	11.31	8.92	9.27	8.42	5.60	6.03
非鉄金属	8.70	6.38	6.37	6.47	5.22	4.89
金属製品	15.71	13.92	14.51	13.98	10.09	10.69
一般機械	12.44	10.33	9.93	9.65	7.64	7.90
電気機器	3.00	2.42	2.60	2.72	2.39	2.62
輸送用機器	7.94	5.98	5.62	5.99	5.34	4.76
精密機器	4.54	2.79	3.01	3.09	2.42	2.90
その他	8.38	7.90	7.25	8.33	6.63	5.65
運輸・通信業	14.56	11.94	11.13	5.06	6.36	6.58
電気・ガス・水道業	2.94	2.49	2.57	3.63	2.96	1.92
サービス業	18.75	13.71	13.36	18.65	18.23	17.38

〔備考〕 1) 労働省「労働災害動向調査」
2) 度数率とは100万延労働時間当たり労働災害による1日以上休業の死傷者数。
3) 建設業は職別工事業，設備工事業である。サービス業は自動車整備業，機械修理業，清掃業のみである。第51表，第53表も同じ。

第51表　産業大・中分類別労働災害強度率の推移　（規模30人以上）

産業	1970年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年
計	0.92	0.83	0.77	0.58	0.57	0.44
林業	2.11	1.76	1.44	1.50	1.13	1.47
鉱業	6.81	6.23	5.64	5.00	4.93	3.41
建設業	2.22	1.35	1.42	2.20	1.57	0.41
製造業	0.73	0.62	0.64	0.51	0.49	0.38
食料品・たばこ	0.72	0.43	0.61	0.56	0.42	0.29
繊維	0.30	0.21	0.43	0.32	0.22	0.37
衣服	0.14	0.06	0.04	0.08	0.10	0.05
木材	1.36	2.55	1.99	1.30	2.10	0.83
家具	0.96	0.85	1.21	0.83	1.06	0.99
パルプ・紙	1.22	1.11	0.82	0.91	0.86	0.46
出版・印刷	0.35	0.27	0.11	0.23	0.48	0.39
化学	0.61	0.49	0.50	0.22	0.29	0.21
石油・石炭	0.73	0.95	0.11	0.18	0.46	0.38
ゴム	0.66	0.59	0.57	0.59	0.37	0.18
なめしかわ	0.50	0.19	0.67	0.29	0.15	0.51
窯業・土石	1.13	0.95	0.99	0.91	0.74	0.41
鉄鋼	1.66	1.09	1.10	0.82	0.73	0.46
非鉄金属	1.12	0.72	0.62	0.58	0.48	0.44
金属製品	1.30	1.05	1.35	0.96	1.13	0.39
一般機械	0.62	0.75	0.67	0.52	0.39	0.31
電気機器	0.23	0.21	0.25	0.16	0.18	0.17
輸送用機器	0.88	0.73	0.66	0.55	0.43	0.62
精密機器	0.18	0.15	0.11	0.16	0.09	0.12
その他	0.70	0.61	0.32	0.46	0.35	0.78
運輸・通信業	1.00	1.04	0.83	0.35	0.50	0.52
電気・ガス・水道業	0.46	0.39	0.41	0.07	0.29	0.10
サービス業	0.55	0.82	1.30	1.72	0.13	0.27

〔備考〕 1)　労働省「労働災害動向調査」
　　2)　強度率とは 1,000延労働時間当たりの労働災害の死傷による労働損失日数。

第52表　規模別労働災害度数率，強度率および平均労働損失日数の推移　　（規模30人以上）

規　　模	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年
〔度　数　率〕							
規　　模　　計	11.32	10.03	9.31	8.69	7.50	6.75	6.64
1,000人以上	7.15	5.63	5.31	3.94	2.59	2.67	2.17
500～999人	7.64	6.65	5.75	5.61	3.50	3.38	2.99
300～499人	9.66	8.58	7.60	7.13	5.38	4.95	4.54
100～299人	12.02	10.89	9.72	9.65	8.18	7.38	7.01
50～ 99人	16.56	15.18	14.68	13.99	11.64	10.18	10.77
30～ 49人					15,00	12.89	12.77
(100人以上)	9.20	8.14	7.25	6.67	5.11	4.77	4.37
〔強　度　率〕							
規　　模　　計	0.92	0.83	0.83	0.77	0.58	0.57	0.44
1,000人以上	0.80	0.59	0.63	0.52	0.43	0.42	0.29
500～999人	0.81	0.76	0.69	0.69	0.38	0.33	0.29
300～499人	0.97	0.73	0.70	0.57	0.45	0.44	0.36
100～299人	0.95	0.83	0.84	0.82	0.51	0.49	0.44
50～ 99人	1.02	1.12	1,08	1.06	0.81	0.76	0.67
30～ 49人					0.94	1.10	0.46
(100人以上)	0.88	0.73	0.72	0.64	0.45	0.43	0.36
〔平均労働損失日数〕	日	日	日	日	日	日	日
規　　模　　計	81.6	82.8	88.1	88.1	76.9	83.9	66.5
1,000人以上	114.0	105.5	119.8	132.7	167.4	155.7	134.3
500～999人	106.1	116.2	121.3	112.5	107.4	96.9	97.5
300～499人	99.7	84.8	90.2	82.2	82.9	88.3	79.2
100～299人	79.2	75.2	87.1	84.6	61.7	66.9	63.5
50～ 99人	61.8	73.9	73.5	76.1	69.6	74.5	61.8
30～ 49人					62.6	85.4	36.2
(100人以上)	96.1	88.9	99.5	97.8	88.1	90.3	81.4

〔備考〕 労働省「労働災害動向調査」

業二三・〇六、ついで鉱業二一・二六であり、この順位は七六年になってついに逆転している。ついで、サービス業一七・三八となっている。製造業のなかでは、木材二一・五四がもっとも高く、ついで家具一二・五五、金属製品一〇・六九、窯業・土石九・五一の順となっている。産業別の強度率では、七六年にもっとも高かったのは、鉱業三・四一であり、ついで林業一・四七と度数率と順位は逆である。製造業は〇・三八であるが、なかでは家具〇・九九がもっとも高く、ついで木材〇・八三、その他〇・七八、輸送用機器〇・六二とつづく。例年、強度率の割合高い金属製品、パルプ・紙などは大きく落ちこんでいる。

七五年は度数率がかなり減少し、強度率がほぼ横ばいであったが、七六年は、強度率が減少した割合には、度数率は大きく落ちこんでいない。

規模別災害度数率・強度率

つぎに、同じく労働省「労働災害動向調査」によって、企業規模別の災害度数率、強度率、および平均労働損失日数を見ておこう（第52表）。まず度数率を七六年についてみると、一〇〇〇人以上二・一七にたいし、五〇～九九人一〇・七七、三〇～四九人一二・七七と、規模が小さいほど高くなっている。強度率も同様であり、七六年では、一〇〇〇人以上〇・二九にたいし、五〇～九九人〇・六七、三〇～四九人〇・四六となっている。この場合、五〇～九九人規模と三〇～四九人規模とでは、後者のほうが強度率が小さいが、七四～七五年は逆であり七六年のみ例外かどうかは、まだ先を見ないとわからない。

以上は、度数率、強度率でみた場合のことであるが、平均労働損失日数をみるとき、企業規模が大きいほど、災害のひん度は少ないが、強度は相対的に強いという傾向が明瞭となる。七六年の場合、一〇〇〇人以上一三四・三日、五〇〇～九九人九七・五日、三〇～四九人七九・二日、一〇～二九人六三・五日、五～九九人六一・八日、三～四九人三六・二日となっている。

重大災害発生状況

災害の「重篤度」、重大災害発生状況はどうであろうか。第53表は、労働災害による死傷者一人当たり労働損失日数を示している。労働損失日数は、産業計では、七五年八三・九日にたいし、七六年は六六・五日と大きく減少した。

産業別に七六年をみると、鉱業一六〇・三日と高く、運輸・通信業七九・七日、林業六三・六日、製造業六二・〇日がそれにつづいている。建設業は、前年の一二七・〇日にたいし、四三・四日と激減した。製造業では、石油・石炭一三八・四日がもっとも高く、ついで輸送用機器一三〇・七日、なめしかわ九五・八日、非鉄金属八九・〇日とつづく（その他をのぞく）。

つぎに、一時に三人以上の死傷者をともなった重大災害の発生状況を見ておこう（第54表）。まず発生件数では、生産活動の停滞している七四年以降、件数が減少し、しかも横ばいである。とくに、七五年と七六年とでは、ほとんど大差がない。つぎに、死傷者数では、七六年は一四三〇人と、前年を一〇〇人近く下回り、七四年の水準になった。死亡者数も一八六人と前年を一四人下回っている。ただ製造業の死傷者数は前年を上回っている。同様に、建設業の死亡者数も前年を上回り、全体の六割近くを占めている。

なお同じく、労働省「重大災害報告」によって、「事故の種類別重大災害発生件数」をみると、七六年の計二七五件のうち、交通事

第53表　産業大・中分類別労働災害による死傷者１人当たり労働損失日数の推移

（規模30人以上）（単位：日）

産業	1970年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年
計	81.6	88.1	88.1	76.9	83.9	66.5
林業	100.0	89.6	70.9	74.9	54.1	63.6
鉱業	86.0	90.3	113.8	178.4	194.0	160.3
建設業	154.2	180.9	144.2	186.5	127.0	43.4
製造業	82.8	83.8	88.0	70.3	78.9	62.0
食料品・たばこ	76.2	50.7	72.0	61.7	46.4	35.3
繊維	76.7	48.0	99.5	74.1	53.7	86.9
衣服	51.4	25.0	15.6	31.9	40.8	20.6
木材	46.2	108.0	87.7	61.5	101.0	38.6
家具	58.5	57.5	95.4	64.9	88.3	79.1
パルプ・紙	109.9	125.2	101.8	114.5	151.5	73.7
出版・印刷	65.9	63.8	26.8	57.7	112.8	76.4
化学	108.2	90.2	97.5	48.0	77.7	58.8
石油・石炭	114.9	202.3	34.5	48.2	147.0	138.4
ゴム	114.8	116.5	114.3	139.2	99.1	52.5
なめしかわ	62.1	23.0	91.5	42.8	26.3	95.8
窯業・土石	79.9	77.6	88.9	73.9	68.7	43.2
鉄鋼	147.5	121.0	118.9	96.8	130.4	75.7
非鉄金属	128.9	113.6	97.3	90.2	91.3	89.0
金属製品	32.7	75.2	93.5	69.0	112.1	36.3
一般機械	49.5	72.4	67.6	53.8	51.6	38.9
電気機器	76.9	86.8	99.9	60.5	73.3	64.5
輸送用機器	110.9	123.0	118.6	91.6	80.0	130.7
精密機器	42.2	57.9	36.0	51.4	38.8	42.4
その他	83.7	79.2	42.5	55.2	53.2	137.7
運輸・通信業	68.6	86.8	75.0	68.7	79.3	79.7
電気・ガス・水道業	155.3	155.1	160.1	18.6	98.3	51.1
サービス業	28.9	59.3	97.4	92.0	61.8	15.5

〔備考〕 労働省「労働災害動向調査」

第54表　産業別重大災害発生状況

産業	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年
〔発生件数〕	件	件	件	件	件	件	件
計	393	408	357	331	272	276	275
製造業	137	98	91	83	69	94	95
建設業	166	224	209	177	159	123	125
運輸業貨物取扱業	30	32	23	22	9	12	6
林業・漁業	18	15	7	15	10	10	7
その他	47	39	27	34	25	37	42
〔死傷者数〕	人	人	人	人	人	人	人
計	2,458 (269)	2,339 (301)	1,963 (392)	1,953 (297)	1,423 (178)	1,523 (200)	1,430 (186)
製造業	1,051 (69)	647 (77)	512 (69)	554 (51)	383 (35)	517 (47)	533 (35)
建設業	879 (106)	1,198 (134)	1,051 (171)	909 (118)	812 (118)	593 (91)	594 (101)
運輸業貨物取扱業	182 (16)	194 (19)	140 (35)	136 (20)	38 (1)	53 (11)	33 (7)
林業・漁業	122 (34)	88 (41)	33 (9)	68 (22)	73 (8)	47 (4)	43 (3)
その他	224 (44)	212 (30)	227 (108)	286 (86)	117 (16)	313 (47)	227 (40)

〔備考〕 1)　労働省「重大災害報告」
2)　重大災害とは一時に3人以上の死傷者を伴った労働災害のことである。
3)　死傷者欄の(　)内は死亡者数。

故一一七件がもっとも多く、爆発三五件、中毒・薬傷二五件、火災・高熱物二一件、倒壊二一件、土砂崩壊一〇件などとなっており、労働災害の悲惨さの一端を示している。

2　職業病

産業別種類別発生状況

業務上疾病に関する労働省統計は、七五年までしか発表されていない。そのかぎりで、若干の特徴をみておこう（第55表）。まず発生件数は、七三年二万九九三八件、七四年二万六〇七一件にたいし、七五年二万四九五三件と減少している。七五年の発生件数を産業別にみると、製造業が一万八〇九件と圧倒的に多く、ついで、建設業四六一八件、交通運輸業二九七五件、鉱業一四一六件、商業・金融・広告業一二九二件、貨物取扱業一一六六件とつづいている。

つぎに、同じ第55表により、疾病の種類別にみると、負傷に起因する疾病九八一〇件が断然多く、ついで熱傷・凍傷（第二度以上）が五〇〇〇九件（うち製造業が六割）、重激業務による運動器の疾病四二一一件の三つが圧倒的件数を占める。その他では、高熱・ガス・光線等による眼の疾病一九五八件、じん肺症一五五七件など、また酸・アルカリ等による腐触三〇六件、振動による神経炎三〇八件なども目立っている。

また、負傷に起因する疾病、重激業務による運動器の疾病などのなかに、近年問題になっている腰痛の多いことが目をひく。全体で

種類別業務上疾病発生状況

1975年							
製造業	鉱業	建設業	交通運輸業	貨物取扱業	農林水産業	商業・金融・広告業	その他
3,251	448	1,909	1,846	715	302	694	645
1,746	77	833	699	300	91	252	213
1,097	34	519	64	33	105	40	66
1	—	—	—	—	—	—	—
3	11	5	—	—	6	—	—
3,070	74	736	250	68	34	234	543
583	678	282	—	—	—	—	14
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	11	—	—	15	—	1
5	2	1	—	1	2	—	3
12	16	9	—	—	271	—	—
5	1	20	1	1	—	1	—
26	—	—	2	2	1	10	12
18	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
38	—	—	—	—	—	—	—
2	—	2	—	—	—	—	—
1	1	—	—	—	—	—	—
—	—	1	—	—	—	—	3
12	—	5	—	—	—	—	—
11	—	4	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
61	36	27	3	—	—	4	10
—	—	—	—	—	—	—	—
211	3	24	21	21	1	2	13
5	—	—	—	—	—	—	—
17	—	10	1	1	—	—	2
25	—	10	—	—	1	—	18
18	1	9	2	—	1	2	2
—	—	—	—	—	—	—	—
117	—	39	4	14	39	5	9
1	—	—	—	—	—	3	6
—	—	1	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	1	—
—	—	4	—	—	2	4	—
—	—	—	—	—	—	—	—
463	34	157	82	10	109	40	137
(19)	(24)	(28)	(—)	(—)	(—)	(—)	(12)
(3,117)	(488)	(1,489)	(1,266)	(748)	(174)	(504)	(422)
10,809	1,416	4,618	2,975	1,166	980	1,292	1,697

で，正規の名称でない。

第55表 産業および疾病の

疾病	1966年	1973年	1974年	合計
1 負傷に起因する疾病	6,048	10,721	9,833	9,810
2 重激業務による運動器の疾病	3,242	6,246	5,626	4,211
3 高熱・ガス・光線等による眼の疾病	3,162	1,964	1,810	1,958
4 有害放射線による疾病	20	1	3	1
5 日射病，熱射病	198	55	11	25
6 熱傷・凍傷（第2度以上）	5,229	6,251	5,427	5,009
7 じん肺症	607	1,256	1,294	1,557
8 地下作業による眼球震盪症	—	—	—	—
9 異常気圧下における疾病	28	24	14	27
10 製糸等の業務による手指の蜂窩炎および皮ふ炎	42	3	—	14
11 振動による神経炎	49	170	280	308
12 騒音による耳の疾病	20	111	35	29
13 電信手等の手指等の痙攣及び書痙	1	107	107	53
14 鉛中毒等	21	27	24	18
15 水銀中毒等	60	1	—	—
16 マンガン中毒等	—	—	1	—
17 クローム・ニッケル等による潰瘍	9	5	2	38
18 金属熱	10	3	—	4
19 砒素中毒等	—	3	—	2
20 燐中毒等	8	6	1	4
21 硫気・亜硫酸ガス中毒等	19	57	11	17
22 硫化水素中毒等	24	7	12	15
23 二硫化炭素中毒等	3	—	—	—
24 一酸化炭素中毒等	141	176	107	141
25 青酸中毒等	12	2	3	—
26 酸・アルカリ等による腐触	384	376	295	306
27 ベンゼン等による中毒等	41	37	10	5
28 アセトン等による中毒等	32	30	42	31
29 上記27，28以外の中毒等	30	41	45	54
30 油・タール等による皮ふ疾患	234	86	83	35
31 タール，ピッチ等による上皮癌	—	—	—	—
32 14～31以外の中毒・皮ふ炎等	263	237	174	227
33 病原体による伝染病	6	8	15	10
34 湿潤地におけるワイル氏病	1	2	—	1
35 屋外労働による恙虫病	1	—	3	1
36 動物性のもの等による炭疽病等	4	2	17	10
37 上記各号の外大臣の指定するもの	—	—	—	—
38 その他業務によることの明らかな疾病	614	1,923	786	1,032
（38のうち酸欠症）	(53)	(59)	(35)	(83)
（1，2，38のうち腰痛）	(—)	(8,515)	(8,684)	(8,208)
合計	20,563	29,938	26,071	24,953

〔備考〕 1) 労働省「業務上疾病調べ」
2) 疾病の種類は，労働基準法施行規則第35条に規定する業務上の疾病を簡略に記載したもの
3) なお，左端の番号は，同規則同条の各号別の番号である。

八二〇八件と記録されているが、産業を問わず、いずれにもまたがって存在していることは、いったい何を物語るであろうか。

職業病と疾労

第54表にも一部明らかなように、最近では産業、職業を問わず、精神・神経疲労を含む身体各部に多様な症状を現わす疾病、たとえば過労性の腰痛、頸肩腕症候群、自律神経失調症など、いわゆる「合理化」病が激増している。振動による神経炎なども、とくに林業の白ろう病などとして知られ、最近増大している。

健康障害の増大

今日、その職業に固有の疾病（狭義の職業病）だけでなく、その概念だけでは律しきれない疾病の一般的増大にも目を向ける必要がある。いわば職業性疾病の多様化、一般化であるが、その広大なすそ野を形成しているものとしての疲労・健康障害の増大、慢性化傾向に改めて留意すべきであろう。そうした実態を積極的に明らかにし、運動に結びつけていく動きが、近年ようやく労働組合、労働者自身の間で活発化しはじめている。いっそうのとりくみが望まれる。

【参考資料】 (1)労働省『昭和五一年労働経済の分析』、国民春闘共闘会議『合理化と権利闘争』、『各単産の〝合理化〟反対闘争状況』、(2)関連単産七六年大会関係資料および機関紙誌、(3)『賃金と社会保障』、『労働経済旬報』、『経済』

V 労働者の生活

概要□消費者物価の動向と政府の物価公約＝消費者物価の動向／看板倒れの物価公約と〝幻の物価ライン〟／消費者物価指数の改訂とその影響＝その内容と問題点／春闘共闘の「消費者物価指数基準時変更による新指数をめぐる問題点について」／庶民の物価感覚と東京都民の生活＝春闘共闘の物価指数／庶民の物価感覚／東京都生計費指数問題研究会の中間報告／東京都の「家計の動向と物価の影響分析」／労働者家計の収入と支出＝概況／所得階層別家計収支／首都圏民間労働者の家計＝収入／支出／標準生計費＝人事院の標準生計費／厚生省の生活保護基準／総評の理論生計費および社会保障研究会の最低基準生活費／同盟とIMF・JCの「生涯生活ビジョン」

概要

一、総理府統計局の消費者物価指数でみると、一九七六年平均の全国消費者物価は、前年平均にくらべて九・三%の上昇となった。最近年次の対前年上昇率をみると、一九七二年四・五%、七三年一一・七%、七四年二四・五%、七五年一一・七%となっており、物価の異常騰貴がはじまった七三年以降三年連続一〇%以上の大幅上昇がつづいたが、七六年ではなんとか一〇%を割る上昇に収まった。とはいえ、この一年の消費者物価の上がり方はいぜんとして預金金利、たとえば一年定期の六・七五%（七七年五月からこれを五・七五%に、さらに九月から五・二五%へと利下げ）よりはるかに高く、おカネの値打ちをむしばむインフレがつづいていることに変わりはない。年をこえて、七六年三月の全国消費者物価は、前年同月比で九・四%の上昇となり、年度末「八%程度」とした政府の当初見通しはむろんのこと、七七年年初に決めたばかりの改訂目標八・六%をも上回り、ついに政府は物価公約を果たさずじまいだった。もともとその政府の物価目標では、電気料金、都市ガス、消費者米価、国鉄や電報・電話料金など公共料金の値上げ分が三%程度も占めており、その目標のワク内に収めることには無理があったといえる。問題は、物価を真に安定させる基本的な施策に欠け、目標

値のかさ上げといったようなことで、国民の鉾先をかわそうとする政府の姿勢にある。しかもこの物価の高騰は、深刻な景気停滞の最中だけに、勤労者の生活を圧迫し、経済政策にたいする不満を高め、生活実感ではとっくに政府目標を突破していた消費者の声をいっそうきびしくした。

一、総理府統計局の消費者物価指数は、勤労者の賃金交渉の場でのとりあげを通じて、また各種年金額をはじめとする予算・補助金・給付金等の算出基礎としても、国民生活と直接、間接に深くかかわり、「指数と実感とのずれ」という表現が広い共感を呼びおこすほどに、国民から注目されてきている。その消費者物価指数の基準時およびウェイト時期の一九七五年への更新がおこなわれ、新指数が一九七六年一〇月に発表されて改めて論議を呼んだ。たとえば、それが物価変動の測定という目的に規定されて、異質的な家計を全体として平均化した実体の乏しい〝消費者〟家計支出を前提とし、総合指数を中心に論じることへの批判がある。低所得層の家計では、食料とかそのほかの必需品のウェイトが大きく、一方、高所得層では被服とか非必需的な品目のウェイトが比較的大きいというように、それぞれの品目ごとの価格変動に差がある場合には、ウェイトのちがいは、指数のちがいに結果することはいうまでもなく、消費者物価指数が、賃金水準や年金額に大きなかかわりをもつ現実からすれば、その生計費指数としての側面をより以上に重視しないわけにいかない。春闘共闘委家計費・物価指数小委員会は、消費者物価指数の更新をひかえて、東京都および総理府統計局との交渉をもち、また「消費者物価指数基準時変更による新指数をめぐる問題点について」という文書によって、同小委としての見解を明らかにしいている。

一、総理府統計局の家計調査報告でみた、全国勤労者世帯（平均世帯主年齢四一・一歳、世帯人員三・八人）の一九七六年月平均税込み実収入は二五万八二三七円、前年にくらべて九・四％の増加であったが、物価上昇の影響をのぞいた実質では〇・一％の微増にとどまり、前年の二・七％増を下回った。こうした実収入の伸び悩みに加えて、七六年には所得減税の見送りによる実質増税や、国民健康保険、厚生年金など社会保障関係費の引き上げが重なって、実収入からそれらの非消費支出を差し引いた可処分所得二三万三四六一円は、前年比八・三％と実収入の伸びを下回って、実質では〇・九％減となった。この可処分所得の実質落ちこみ幅は、七四年の〇・一％減をしのいで、「家計調査」開始いらい二五年間での最高記録である。一方、消費支出は一八万六六二円で、これを前年とくらべて名目では八・八％の伸びを示したものの、実質では、〝狂乱〟物価の痛手からようやく立ち直るかにみえた前年の四・五％増からふたたび〇・五％減へと反転した。この家計消費の目減りには、とりわけ可処分所得の伸び悩みが大きく影響していることが考えられる。五大費目別にみると、食料、光熱、被服の各費目は前年にくらべて実質でもちあい、もしくは微増となり、住居費や雑費ではそれぞれ実質二・〇％減、一・七％減と、その減少が目立っており、食料費のうちでは、加工食品、外食などで前年にひきつづき実質増加をみたものの、生鮮魚介、野菜、果物などの食料品価格が高騰したこともあって、いずれも実質減となっている。

一、国民春闘共闘会議（春闘共闘委員会を改称）は、七七年一月、労働者の家計からみた独自の消費者物価指数を発表した。同指数は

首都圏在住労働者世帯を対象とする家計調査結果にもとづき、その平均的な消費構成一万分比から食料二九九六、住居七三七、被服六六七などの費目別ウェイトを決め試算されており、総理府統計局の消費者物価指数とのちがいは、そのウェイト配分の差異、また同指数では除外されている所得税、社会保険料など、家計から実際に支出されている非消費支出を算入している点にある。この結果、七六年一〇月の非消費支出前年同月比上昇率は二四・二%にのぼり、総合で消費者物価は一一・七%上昇したことになり、総理府統計局全国消費者物価指数の同じ上昇率八・六%を上回ることになった。また、同会議が七六年一〇月に実施した家計調査のうち、民間一六単産一九二世帯についての集計結果に現われた生活実態では、七六年春闘が一ケタ賃上げにおさえこまれたこと、実質所得減税ゼロによる税金の増大、社会保険料の引き上げによって公課負担率が高まっていることが特徴的である。そのため労働者の消費生活回復の歩みはきわめておそく、消費支出の伸びは、前年にくらべて〇・一%とわずかであり、費目別による若干の増加はあっても、全体としてはなお〝狂乱〟物価のもとでの七四年の水準以下であること、とりわけその食生活でいえば、動物性たん白質食品のうちでも比較的割安な塩干魚介、また乾物などをふやして調理する一方、残業がふえ、小遣いをきりつめている夫にせめてお酒を、という主婦の工夫、心ずかいがうかがえる。

1　消費者物価の動向と政府の物価公約

消費者物価の動向

一九七五年を一〇〇とした、総理府統計局の全国消費者物価指数でみると（第56～58表）、一九七六年平均では一〇九・三となり、前年平均にくらべて九・三%の上昇を示した。最近年次の対前年上昇率をみると、一九七二年四・五%、七三年一一・七%、七四年二四・五%、七五年が一一・七%となっており、物価の異常騰貴がはじまった七三年以降三年連続一〇%以上の大幅上昇がつづいたが、七六年ではなんとか一〇%を割る上昇に収まった。とはいっても、この一年の消費者物価の上がり方はいぜんとして預金金利、たとえば一年定期の六・七五%よりはるかに高く、おカネの値打ちをむしばむインフレがつづいていることにかわりはない。費目別の上昇率では、雑費が一一・七%と大幅に上昇したほか、食料九・一%、被服七・五%、光熱七・二%、住居六・二%と、いずれもかなりの上昇となっている。

これを月別の推移でたどると、一月は、たばこの値上げ、酒税の引き上げによる酒類の値上がりのほか、生鮮魚介、野菜なども値上がりしたため、二・〇%と大幅に上昇した。二月には、生鮮魚介は反落したが、野菜、果物、鶏卵などの値上がりにより〇・六%の上

第56表 物　価　指　数　表

(1975年＝100)

年　次	卸売物価指数[1]	全国消費者物価指数[2] 総合	食料 計	食料 うち主食	住居	光熱	被服	雑費	季節商品をのぞく総合	持家の帰属家賃を含む総合
1972年平均	100.0	64.3	61.3	61.6	67.1	65.3	62.9	68.1	64.6	65.1
1973 〃	115.9	71.9	69.3	66.9	73.8	68.9	76.5	73.2	72.1	72.6
1974 〃	152.2	89.4	88.5	82.9	93.2	88.1	94.3	87.4	89.2	89.5
1975 〃	156.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1976 〃	165.4 (5.5)	109.3 (9.3)	109.1 (9.1)	111.9 (11.9)	106.2 (6.2)	107.2 (7.2)	107.5 (7.5)	111.7 (11.7)	108.8 (8.8)	109.4 (9.4)
1976年1月	168.8	114.7	113.4	119.0	109.6	115.6	111.4	119.3	113.9	114.8
2月	169.4	115.3	115.0	119.1	110.0	117.2	109.1	119.5	114.0	115.4
3月	169.5	116.0	116.2	119.1	110.4	117.2	110.7	119.6	114.6	116.1
4月	169.4	117.9	116.8	119.3	111.5	117.7	112.2	123.8	116.4	118.0

〔備考〕 1) 日本銀行の卸売物価指数（1970年＝100）
2) 総理府統計局の消費者物価指数，カッコ内は，1976年平均の対前年平均比騰貴率である。

昇、三月は、野菜などに値下がりがみられたが、パン・めん類などの主食、牛乳、果物などの値上がりにより〇・四％を上昇し、四月に入ると、新学期を迎えて授業料、諸月謝の大幅値上げに加え、診察料の改定、野菜、外食、家賃、水道料なども値上がりしたため、二・五％の大幅上昇となった。五、六月のそれぞれ〇・三％、〇・二％の上昇のあと、七月には、野菜の値下がりがみられたものの、北海道、東北、北陸、九州の各電力会社の料金改定と、生鮮魚介、果物、プロパンガス、ガソリンなどが値上がりしたため〇・五％を上昇、八月は、ひきつづき関西電力の料金改定のほか、生鮮魚介などに値上がりがみられたが、果物および衣料の大幅値下がりにより〇・八％の下落となった。九月には、消費者米価の値上げに加え、さらに東京、中部、中国、四国、沖縄各電力会社の料金改定や、生鮮魚介、野菜、果物、衣料などの値上がりにより、一転してふたたび二・七％の大幅上昇となり、一〇月は、東京瓦斯の料金改定のほか、果物、衣料などの値上がりにより〇・六％の上昇をみた。一一月は、国鉄運賃および料金の平均五〇％を超える大幅値上げや生鮮魚介などに値上がりがあった反面、鶏卵、野菜、果物などに値下がりがみられた結果、総合指数では前月と変わらず、一二月には、電報・電話料金の値上げ、塩干魚介、鶏卵、果物、家賃、切り花などの値上がりにより一・一％の上昇となった。

また、各費目の年間の上昇が、総合指数の上昇率九・三％にどのように影響したかを寄与率でみると、食料が三九・八％（総合指数の上昇率九・三％のうち三・七％）、住居七・一％（同〇・七％）、光熱三・三％（同〇・三％）、被服一〇・一％（同〇・九％）、雑費三九・七％（同三・七％）となっている。これを七五年の上昇率一

第57表　全国中分類消費者物価指数

(1975年＝100)

費目	1974年 平均	1975年 平均	1976年 平均	対前年比(%) 74／73	75／74	76／75	寄与率(%) 75／74	76／75
総合	89.4	100.0	109.3	24.5	11.8	9.3	100.0	100.0
食料	88.5	100.0	109.1	27.7	13.0	9.1	46.1	39.8
主食	82.9	100.0	111.9	23.9	20.6	11.9	10.1	6.2
副食品	91.2	100.0	109.1	29.4	9.6	9.1	18.0	19.0
生鮮魚介	87.9	100.0	116.1	30.8	13.8	16.1	4.1	5.4
塩干魚介	89.3	100.0	105.4	26.3	12.0	5.4	1.4	0.8
肉類	87.6	100.0	110.7	18.9	14.1	10.7	4.6	4.8
乳卵	92.2	100.0	102.6	30.8	8.5	2.6	2.1	0.6
野菜	101.6	100.0	119.7	35.0	− 1.5	19.7	—	5.9
乾物	98.5	100.0	104.7	10.8	1.5	4.7	0.1	0.3
加工食品	90.8	100.0	103.6	36.2	10.1	3.6	3.3	1.2
調味料	87.4	100.0	99.8	34.3	14.5	− 0.2	2.4	—
し好食品	87.7	100.0	107.0	28.4	14.0	7.0	10.0	7.0
菓子	88.3	100.0	104.3	42.9	13.3	4.3	3.6	1.3
果物	83.7	100.0	107.4	24.2	19.5	7.4	3.4	1.9
酒類	92.7	100.0	109.8	16.0	8.0	9.8	1.1	2.0
飲料	86.9	100.0	107.7	22.3	15.1	7.7	1.9	1.8
外食	86.0	100.0	109.7	24.7	16.3	9.7	8.0	7.6
住居	93.2	100.0	106.2	26.3	7.3	6.2	7.1	7.1
家賃	91.3	100.0	110.1	7.6	9.5	10.1	2.1	3.0
設備修繕	91.9	100.0	109.6	43.9	8.8	9.6	2.1	2.2
水道料	84.8	100.0	135.5	4.2	17.9	35.5	0.6	1.9
家具什器	95.4	100.0	100.1	30.7	4.8	0.1	2.3	0
光熱	88.1	100.0	107.2	28.0	13.5	7.2	4.4	3.3
電気ガス代	88.7	100.0	106.7	15.8	12.7	6.7	2.3	2.0
その他の光熱	87.4	100.0	108.1	47.4	14.4	8.1	2.1	1.3
被服	94.3	100.0	107.5	23.3	6.0	7.5	7.1	10.1
衣料	95.5	100.0	108.1	21.0	4.7	8.1	4.0	7.9
和服	93.4	100.0	112.1	19.0	7.0	12.1	—	1.4
洋服	92.6	100.0	110.2	21.8	7.9	10.2	—	4.1
シャツ・下着	97.8	100.0	106.9	26.3	2.2	6.9	—	1.6
他の衣料	99.3	100.0	103.6	17.0	0.7	3.6	—	0.8
身の回り品	91.2	100.0	105.7	30.3	9.6	5.7	3.1	2.2
雑費	87.4	100.0	111.7	19.3	14.5	11.7	35.3	39.7
保健医療	88.5	100.0	108.2	8.2	12.9	8.2	2.9	2.5
理容衛生	89.5	100.0	108.6	31.4	11.7	8.6	3.8	3.0
交通通信	86.6	100.0	114.4	9.9	15.5	14.4	5.4	6.7
自動車等関係費	92.4	100.0	105.6	32.6	8.3	5.6	2.1	2.7
教育	79.4	100.0	124.7	17.3	26.0	24.7	6.2	6.9
文房具	96.4	100.0	100.3	43.8	3.7	0.3	0.2	0
教養娯楽	85.6	100.0	107.4	22.0	16.8	7.4	14.2	9.2
印刷物	84.9	100.0	102.8	32.3	17.8	2.8	—	1.0
教養娯楽用品	91.3	100.0	104.4	24.1	9.5	4.4	—	1.3
教養娯楽サービス	83.4	100.0	112.0	13.9	19.9	12.0	—	6.9
たばこ	100.0	100.0	149.0	0	0	49.0	0	7.9
その他の雑費	88.3	100.0	113.2	22.1	13.2	13.2	0.5	0.8
持家の帰属家賃を含む総合	89.5	100.0	109.4	23.2	11.7	9.4	—	—
季節商品を除く総合	89.2	100.0	108.8	23.9	12.1	8.8	—	—

第58表　全国特殊分類消費者物価指数

(1975年＝100)

費目	1974年 平均	1975年 平均	1976年 平均	対前年比(%) 74／73	75／74	76／75	寄与率(%) 75／74	76／75
総合	89.4	100.0	109.3	24.5	11.8	9.3	100.0	100.0
商品	91.0	100.0	108.0	27.2	9.9	8.0	57.6	56.9
農水畜産物	87.0	100.0	113.0	23.8	15.0	13.0	22.6	22.7
米麦	77.4	100.0	114.7	13.9	29.1	14.7	9.9	5.0
生鮮食料品	90.2	100.0	112.6	27.1	10.9	12.6	12.7	17.7
工業製品	93.1	100.0	106.6	28.3	7.4	6.6	29.9	33.2
大企業性製品	92.5	100.0	107.5	25.9	8.0	7.5	13.8	17.4
中小企業性製品	93.5	100.0	105.8	30.2	6.9	5.8	16.1	15.8
食料	90.7	100.0	105.4	32.6	10.2	5.4	16.2	10.4
大企業性製品	89.5	100.0	105.7	28.7	11.8	5.7	6.6	4.3
中小企業性製品	91.4	100.0	105.3	34.9	9.4	5.3	9.6	6.1
繊維製品	95.4	100.0	108.0	21.5	4.8	8.0	4.5	8.2
大企業性製品	—	100.0	104.5	—	—	4.5	—	0.2
中小企業性製品	—	100.0	108.2	—	—	8.2	—	8.0
耐久消費財	96.2	100.0	101.4	23.0	3.9	1.4	1.4	1.0
大企業性製品	—	100.0	101.6	—	—	1.6	—	1.0
中小企業性製品	—	100.0	100.2	—	—	0.2	—	0
その他の工業製品	93.8	100.0	109.8	29.8	6.6	9.8	7.8	13.6
大企業性製品	93.0	100.0	113.1	25.2	7.5	13.1	5.6	11.9
中小企業性製品	95.4	100.0	103.6	38.3	4.8	3.6	2.2	1.7
出版物	84.9	100.0	102.8	32.3	17.8	2.8	5.1	1.0
サービス	86.0	100.0	112.0	18.5	16.3	12.0	42.4	43.1
民営家賃間代	91.2	100.0	110.2	7.9	9.7	10.2	1.9	2.8
公共料金	87.4	100.0	114.6	11.1	14.4	14.6	12.3	17.1
個人サービス	84.1	100.0	111.3	24.5	18.9	11.3	20.0	15.6
外食	86.0	100.0	109.7	24.7	16.3	9.7	8.2	7.6

〔備考〕 1) 大企業製品：原則として調査銘柄の商品が資本金1億円以上かつ従業員数300人以上の企業で製造されるもの。

2) 耐久消費財：電気器具，時計，ミシン，乗用車，カメラなど。

3) 出版物：新聞代，雑誌，辞書など。

4) 公共料金：公営家賃，水道料，電気・ガス代，入浴料，国鉄・私鉄・バスの運賃，郵便料，国公立学校授業料など。

5) 個人サービス：仕立代，洗たく代，大工工事費，理髪料，私立学校授業料・月謝など。

一・八%への寄与率にくらべると、食料が四六・一%、住居が七・一%、光熱が四・四%、被服が七・一%、雑費が三五・三%であったから、食料と光熱の寄与率が小さくなった反面、被服と雑費のそれが大きくなっている。

とくに、この年の公共料金の動きについて、特殊分類別に組みかえた公共料金指数によってみると、水道料一九・〇%、電気代一九・一%、ガス代一〇・八%、私鉄・国鉄運賃四三・〇%、郵便料金九八・三%、通話料金四七・八%、国公立学校授業料六六・〇%、放送受信料五〇・八%各増と、軒なみ改定値上げされたことから、全体で年平均一四・六%の上昇となり、七四年の一一・一%、七五年一四・四%の上昇率を上回った。この公共料金上昇の消費者物価上昇にたいする寄与率でも、七六年は一七・一%と七五年の一二・三%を五ポイント近く上回っていて、その寄与がかなり大きかったことがわかる。なお、一九七六年四月以降における、公共料金を中心とした主要な価格値上げの状況は第59表のとおり。

看板倒れの物価公約と幻の物価ライン——一九七六年度の物価上昇率「九・二%」——

東京都区部における一九七七年三月の消費者物価指数は、前月にくらべて〇・五%上がり、前年同月比の上昇率で九・二%となった。この結果、経済企画庁の推計によれば、一カ月遅れで集計される全国消費者物価指数の七六年度中の上昇率も九・二%が見込まれ、「八%程度」とした政府の当初見通しはむろんのこと、年初に決めたばかりの改定目標八・六%を大きく上回る見込みとなった。もとも、この政府の物価目標では、電気料金、都市ガス、消費者米価、国鉄や電報・電話料金など、公共料金の値上げ分が三%程度も占めており、その目標のワク内に収めることには無理があったといえる。問題は、物価を真に安定させる基本的な施策に欠け、その場限りの目標値のかさ上げで、国民の鉾先をかわそうとする政府の姿勢にある。しかもこの物価高騰は、深刻な景気停滞の最中だけに、勤労者の生活を圧迫し、経済政策にたいする不満を高め、生活実感では、とうに政府目標などを突破している消費者の声をいっそうきびしくした。

政府は、一九七六年初めの経済見通しで、七六年度の消費者物価上昇率を八・〇%（一九七〇年を一〇〇とする旧指数）とし、これを物価抑制の目標にかかげていた。しかし、その後、公共料金値上げと年明け後の季節商品の急騰を中心に物価の上昇がはげしくなったため、七七年二月初めには、その目標を、一九七五年基準の新指数で八・六%、旧指数では八・二%に改め〝最後の防衛ライン〟としていた。ところが、この目標達成の失敗について、経済企画庁は、年明け以降の異常寒波で、野菜・果物の作柄、出荷が落ち、品不足から一～二月の市況が暴騰したことが大きな原因と、もっぱら「十数年来の異常気象」による〝天災〟の面を強調し、あわてて出荷奨励金の支給など農産物の値下がり促進策に手をうっていたが、時すでにおそく、東京でみるかぎり、三月も野菜の値上がりを止められなかった。加えて二〇〇カイリ漁業専管水域設定の思惑から、魚類も予想外に値上がりする一方、春物衣料品も例年通りの値上げで、ついに政府は物価公約を果たさずに終わった。

公共料金の値上げについて、経企庁は「九・二%のうち、公共料金分は三%、当初から公共料金は二%強と踏んでいたので、そう違っていない」とし、年間の指数の動きでも、公共料金で全体が大き

第59表　おもな消費者価格と公共料金値上げの動き（1976年）

品目・公共料金	値上げ幅と消費者物価に与える影響試算
塩	6月から平均87%値上げ，20円の家庭用小袋は2倍の40円。
電気料金	東北など4電力が6月に，関西電力が8月から値上げ実施。東京など4電力は，8月31日から平均21.67%を値上げ。東電では，この値上げによって，クーラーなし，カラーテレビありという15アンペア契約，月間171キロワット時使用を想定する4人家族世帯で月平均456円（18%）の負担増で2,981円となると説明。通産省の試算によると，東京電力などこの4社に加えて，すでに値上げを実施している先発5社を合わせた9社の料金値上げが全国の物価に与える影響は，直接効果だけで消費者物価指数を0.26%，卸売物価指数を0.37%押し上げる。さらにこの値上げの波及による間接的な効果まで含めると，全国の消費者物価指数は0.6%押し上げられ，卸売物価指数は0.9%と1%近く上がる計算。
政府売り渡し麦価	春の政府売り渡し麦価20%値上げにつづき7月から16.4%の再値上げ。農林省は原麦売り渡し価格の値上げ相当額だけが一次および二次加工品の価格に上積みされるものとして，それは一世帯当たり消費支出の0.06%にしかすぎないと試算。
小麦粉・食パン	大手製粉は，8月から小麦粉の平均16%値上げを一斉に公表。この値上げはね返りで，8月から食パン1斤5～10円の値上がり。
衣料用洗剤	合成洗剤のトップメーカー花王石鹸は，8月から粉末衣料用合成洗剤の平均7%値上げ発表。他のメーカーもこれに追随。この業界では，5月の台所用合成洗剤値上げにつづく価格引き上げ。
プロパンガス	自由価格への移行で，7月までに約10%，5m²で平均100円値上げ。
灯油・ガソリン	6月の元売り価格引き上げにともない，18l かんが750～800円に値上げ。ガソリン税引き上げで，7月から値上げ。
都市ガス	東京瓦斯は10月から平均21.39%の値上げ。同社と並ぶ大手の大阪瓦斯，東邦瓦斯（名古屋）も値上げの構え。東京瓦斯の試算では，モデル家庭（一戸建4人世帯）でガスコンロ，炊飯器，小型湯わかし器，ふろ，ストーブに使って，月平均夏で578円，冬は1,453円，年平均では毎月1,016円の出費増。
消費者米価	9月から米の政府売り渡し価格を10.2%値上げ。この結果，1－4等の非銘柄米をつかった標準価格米の末端小売価格は精米10キロ当たり9.8%高の2,740円，徳用上米は同9.9%高の2,230円，徳用米は同9.7%高の1,775円となる。この値上げの家計への影響についての食糧庁の試算では，全世帯1カ月当たりの米代の増加は408円，0.2%程度。また，消費者物価指数へのはね返りは外食など関連品目の上昇分を含めて0.4%程度の上昇になるとし，農林省では，外食などの便乗値上げがおきないよう業界を指導すると発表。
国立大授業料	10月から年間3万6,000円を，9万6,000円に値上げ。
国鉄運賃	11月から国鉄運賃値上げ。値上げ幅は旅客で平均50.4%，貨物が同53.9%，その具体的内容は，①旅客の基本賃率を600キロまで1キロ当たり5円10銭から7円90銭に，601キロ以上の2円50銭を3円90銭とする。②3キロまでの最低運賃と入場券は30円を60円に，5キロまでの最低運賃は40円を70円にする。③通勤・通学定期は，基本賃率の改定にともなって56%引き上げる。この値上げの，消費者物価への影響について，経済企画庁は0.5%強と試算。
電報・電話料金	12月から，電話基本料金の50%引き上げのほか，度数料7円を10円に値上げ。経企庁試算による，この値上げの消費者物価への影響は，電報・電話で0.4%弱，国鉄運賃とあわせてほぼ1%と説明。

く上がったのは一二月の電話料金だけであり、国鉄の影響が出た一一月には、前月比わずか〇・二%の上昇だけだったと強弁する。ところが、この一一、一二月というのは野菜の値段が全国指数で一〇月の一二四・三から一一月九九・五、一二月九三・八と暴落し、国鉄や電電の値上げはその野菜の値下がりの陰にかくされてしまっていたわけである。それに口をつぐんで、年度末に野菜が値上がりしたからといってバタバタするのが「物価行政か」と、高田ユリ主婦連副会長はこう指摘する。「やれフードウィークだ何だと、なりふりかまわず、数字のツジツマ合わせをしていたが、あれでまっとうに物価をおさえる努力をしていたつもりなのか。数字は一つの目安かも知れないが、物価指数というのは、政府の政策の結晶のようなもの。目標を守るためには、きめの細かい行政努力が払われてしかるべきです。流通対策、円高を生かすとか、いくらでもやることはあります」（一九七七年三月二五日付『朝日新聞』、以下同じ）と。また、田中里子地婦連事務局長も、「そもそも公約の目標とは何なのか、政府主導で公共料金をあげるとき、これは全体を計画的にみてやっていると消費者は思います。それが目標を守れないとなったら、国民全体が怒らなくては、……大体目標の八%ですら高すぎます。定期預金の金利六・七五%でも追いつかず、貯金が目減りしていくこと自体どれほど異常なことか。来年度の目標の七・七%なんて、だれが信用するでしょう」と手きびしい。

一九七六年度全国消費者物価指数の上昇率九・二%というのは、経企庁が、七七年三月の東京都区部速報値をもとに推計したものだった。それが、実は九・四%であったことが、四月二八日の総理府発表で明らかになった。経企庁が、過去にこの種の試算ではずれたためしはなく、同庁のいいわけによるとこういうことになる（七七年四月二九日付『朝日新聞』）。「三月の東京の速報で、果物が前月比二・四%値下がりした。総合指数を〇・一%引き下げる力がある。過去の経験から全国も同様と推定して、マイナス〇・一とソロバンを入れた。ところが、フタを開けてみたら、全国段階で果物はあべこべに三・七%と大幅値上がり、それが総合指数でプラス〇・一の上昇圧力となり、差引き〇・二%の誤算でした」という。

しかし、不況下の七七年春闘で、勤労者のつつましい共通した要求は「せめて物価上昇並み」の賃上げということであった。その上昇率が九・二%だというので、これが賃上げの攻防ラインとされ、四月一〇日の国鉄の〝一〇〇円玉スト〟も、九・二%にかかわる切実な願いが一因をなしていたというのに、それが実は〝幻の物価ラインン〟であったというわけである。「春闘相場を抑えるための政府の陰謀じゃなかったのか」という疑念をもつ人がいても無理はない。

2　消費者物価指数の改訂とその影響

消費者物価指数の改訂と問題点

全国消費者物価指数の一九七六年度上昇率は九・四%と発表された。七七春闘における賃金引き上げの攻防は、この物価上昇並みをめぐるものであった。また、一〇〇〇万人を超える年金受給者、とりわけ

老人世帯や母子家庭では、この数字がひときわ強い関心をもって受けとめられた。というのは、これらの人たちの収入のほとんどを占める年金が、それにスライドして引き上げられるためである。こうして総理府統計局の消費者物価指数は、勤労者の賃金交渉の場でのとりあげを通じて、また各種年金額をはじめとする予算・補助金・給付金等の算出基礎としても、国民生活と直接、間接に深くかかわりをもち、「指数と実感のずれ」という表現が広い共感をよびおこすほどに、国民から注目され、その批判の的となってきている。

この消費者物価指数の基準時およびウェイト時期の一九七五年への更新がおこなわれ、新指数が一九七六年一〇月に発表されて改めて論議を呼んだ。基準時およびウェイト時期を一九七五年に更新するというのは、これまで一九七〇年の家計調査結果にもとづいて決められていた消費関連の品目・サービスとそのウェイトを、一九七五年の家計調査結果によって改めて決定しなおすこと、また指数も一九七五年を一〇〇として算出するということである（第60～62表）。

第60表　指数採用品目数

費目	新指数 品目数	新指数 銘柄数	旧指数 品目・銘柄数
総合	419	485	428
食料	165	185	162
住居	65	69	57
光熱	7	7	7
被服	78	91	80
雑費	104	133	122

この更新はつぎの考えにたって必要とされている。すなわち、更新前までは一九七〇年の家計消費においてウェイトの大きな品目・サービスを固定し、その価格変化を調べてきた。しかし、この間消費内容には変化が生じている。そこで、七五

第61表　追加および廃止品目・銘柄

費目	追加品目・銘柄	廃止品目・銘柄
食料	もち，ゆでうどん，えび，ベーコン，牛乳（紙容器入り），もやし，さやえんどう，生しいたけ，スィートコーンかん詰，パイナップルかん詰，豚かつ，冷凍調理食品，しょう油（地方銘柄），まんじゅう，ケーキ，グレープフルーツ，乳酸菌飲料，天どん，すし（のり巻），ハンバーグ，サンドウィッチ，学校給食（小学校・低学年），同（小学校・高学年），同（中学校）	鯨肉，しじみ，合成清酒
住居	流し台，ガス湯沸器，電気こたつ，ステレオ，テープレコーダー，カセットテープ，電気せんたく機（全自動），洋服たんす，机，ラップ，ビニールホース	ミシン（足踏）
被服	男子ウール着物，男子上着，婦人スラックス，ブルージーンズ，乳児服，子供セーター，スポーツシャツ，婦人ブラウス，男子ズボン下，子供タイツ，ふとんカバー	婦人肌じゅばん
雑費	ビタミンB剤，ガーゼ付絆創膏，めがね，入院費（国立），同（公立），トイレットペーパー，高速自動車国道料金，アルバム，単行本（B），学習参考書（国語），同（数学），テニスラケット，学習塾	エンジンチューンナップ 市内電車賃[1]

〔備考〕 1）市内電車賃については，独立した品目としては取り扱わないが，その価格変動は「バス代」のなかに含める。

年以降家計消費において重きのおかれていない品目の価格変化を調べてみても、その指数は生活の実情に密着したものではありえない、というわけである。

これまでにも同主旨でほぼ五年ごとに更新がおこなわれてきた。そして、今回の改訂では、四七品目・五九銘柄の追加と五品目・九銘柄の廃止があり、この結果指数品目銘柄数は、一九七〇年基準の三七七品目・四二八銘柄から、四一九品目・四八五銘柄へと増加した。また、ウェイト更新の内容を、一九七〇年と七五年との比較で五大費目別にみれば、食料が四〇八六から四〇八二へ、住居が一一六〇から一〇七五へ、光熱が四一七から四三五へ、被服が三三〇から三五七へ、雑費が三〇九九から三一五一へと変わっている。さらに中分類別に変化の大きなものをかかげれば、ウェイトが増大したのは、外食一九一、教養娯楽一七三、自動車関係一四一、飲料四〇、肉三一各増等であり、一方、減少は家具什器八二、たばこ七七、交通通信八八、乳卵五七、保健医療六〇、野菜四四各減等である。この場合、一九七五年というのは、狂乱物価時の打撃の影響をなお残し引きしめ基調の家計消費時期であったことから、その後も高水準の価格上昇の消費への影響が考えられ、さらに、ウェイトの変化とかかわっていえば、公共料金関係費目のウェイトがバラつきはあるとはいえ、米が四六四から三一二へ、国鉄運賃一五四から九〇へ、教育関係が一一〇から八三へと減少したこと等により、最近における公共料金主導型物価上昇への指数の現われを低めにおさ

第62表　公共料金的支出の新 旧ウェイト比較

品目		1975年	1970年
食料費	うるち米	312	464
	酒類	187	206
	牛乳	116	140
光熱水費	水道料	49	52
	ガス・電気代	284	275
	灯油	53	45
衛生・理容・医療等	洗濯代	72	76
	診療費	148	239
	入浴料	55	35
	理髪料	34	41
	パーマ代	70	61
交通通信費	私鉄運賃	47	51
	国鉄運賃	90	154
	バス代	45	61
	タクシー代	44	58
	航空運賃	11	8
	郵便	15	21
	電報料	1	1
	通話料	182	145
娯楽教養費	新聞代	140	134
	放送受信料	22	38
教育費	公立高校授業料	25	42
	国立大学授業料	3	6
	公立幼稚園保育料	10	9
	PTA会費	45	53
し好費	たばこ	150	227
住宅費	公営住宅	19	32
	計	2,210 (19.8%減)	2,754

える効果をもつものであることが指摘されている（第62表）。

なお、発表様式についてつけ加えると、消費者物価指数は総合指数を中心として、それに収入五分位階層別指数も作成されていたが、今回の改訂を機会に、七五年八月の特別試算で試みられた世帯主属性別（世帯主年齢別、職業別、住居所有別）、旧基準年次による連鎖指数等も発表されることになった。

春闘共闘の「消費者物価指数基準時変更による新指数をめぐる問題点について」

一九七五年七月、日教組、国労、電通共闘、全逓、全国金属、紙パ、電機労連、食品労連などの調査担当者で構成された春闘共闘委員会家計費・物価指数小委員会は、同年六月の春闘共闘委「消費者物価指数に対する見解と対策」（「一九七七年版」、一三四ページ以下参照）を基本に、七六年二月段階から行政管理庁、総理府統計局あるいは東京都に向けて、消費者物価指数についての改善申し入れをおこない、また、同年四月には物価指数についてのシンポジウムを開催した。これまでの経過は「くらしを反映する消費者物価指数の問題点」（一九七六年七月刊）で整理されている。

その後、同小委は一〇月からの消費者物価指数の更新をひかえて、ふたたび東京都生活局長、総理府統計局長との交渉をもち、そのなかで、①政府は、九月段階までは新旧指数をあわせて発表するが、それ以降は旧指数を発表する考えのないことが明らかになったので、新旧両指数を一年間継続的に公表すべきこと、②労働者の生活実態を反映する階層別指数をつくるべきであること、③春いらい交渉してきた統計審議会や経済資料部会に、労働者代表を加えるべきこと、をあらためて申し入れた。さらに、新指数発表を機会に、「消費者物価指数基準時変更による新指数をめぐる問題点について」という文書によって、同小委としての見解をつぎのように明らかにしている。

【消費者物価指数基準変更による新指数をめぐる問題点について】（春闘共闘委賃金専門委員会・物価指数小委員会）

総理府統計局は、一〇月一日、消費者物価指数基準時変更による新指数を発表した。これについては多くの問題をふくんでいるので、次の解説を資料として送付する。

記

1　消費者物価指数の問題を、春闘共闘の場でとりあげてから三年目に至っている。それは、七五年以来、政府や企業が、労働者の賃上げを抑制するためのよりどころとして指数が使われ、また、年金スライドの基準に使われるようになったため、国民の関心がにわかに高まってきたためでもある。

全国八、〇〇〇世帯家計調査の総平均を基礎とした物価指数は、国の経済動向を測るデフレーターとしての役割は果しても、各階層の国民がうける物価の影響をはかる基準としては不適当である、という認識がこの一、二年の間に大きな世論となって広まっていったことは、私たちの運動の発展の反映といえよう。

さらに、専門家の協力を得て、総理府統計局物価指数の、どこにどんな問題点があるかが明らかにされ（東京都資料参照）、統計作成の具体的改善要求を、政府、関係当局に提出してきた。

しかし、行政管理庁、総理府統計局などでは、統計は中立的なものであり、民間団体などの利害ある代表が口を出すべきではない、というきわめて官僚的な態度で、統計審議会などへの参加について門戸を閉ざしている。

2　五一年五月には「消費者物価指数基準年変更について」統計審議会の答申が出され、統計局から、「消費者物価指数の基準年変更に関する基本方針」が出されるに及び、春闘共闘物価指数小委員会においても、具

体的な研究をつみ重ね、「新旧両指数をむこう一年間併行的に公表せよ」など、別紙の内容の申入書を、総理府総務長官あてに行なっている。

3　次項で明らかなように、新指数は予想より高くなったとはいえ、労働者の生活はもっと大きな物価上昇のしわよせを受けていることは間違いない。また、われわれの運動の結果、来年三月まで新旧両指数が併行的に発表されることになったことは評価しつつも、物価指数に対する従来の批判と改善要求を積極的に進めていかなければならない。さらに政府、資本家は来春三月、八・八％公約達成を目指して、さまざまな統計操作を行うおそれがあり、また、賃金のガイドライン設定のよりどころに「統計の乱用」を行ってくる危険がある。われわれはこれに対しても厳しく監視していかなければならない。

4　新指数をめぐる問題点

①　消費者物価指数は、従来から五年ごとに指数の基準時とウェイトが改正されてきたが、総理府統計局は、一〇月一日、昭和四五年から五〇年に改めた新指数を発表した。

これに際して、指数品目も第一表(略)のとおりこれまでの三七七品目、四二八銘柄から、四一九品目、四八五銘柄に増やし、また、「教養関係費……(従来の「教育」に学校給食、通学定期、学習塾、学習参考書、文房具の一部などを含めたもの)」、「教養娯楽関係費……(従来の「教養娯楽」にテレビ、ステレオ、スポーツ用品、旅行用品及び交通費などを含めたもの)」の特掲項目をも新設した。

②　これまでの基準時改定の際には、新指数は旧指数より低くなる傾向があり、公共料金、大企業製品の値上げが物価狂乱の不安をかきたている折から、物価に対する識認をあやまらせるとの懸念がもたれていた。

ところが、新指数は、予想に反して旧指数より低く出ず、とくに五一年に入ると、むしろ高くなっている。

③　新旧両指数があまり大きな差がなかった要因を考えてみると、まず、雑費指数が費目別でもっとも高いことに示されているように生活水準向上にともなう生活構造の変化による影響がみのがせない。

その代表的なものとして、自動車関係費のウェイトは四五％増となっており、しかも、価格上昇率も四五年比で二倍以上となっているため、全体の指数を大幅に押し上げている。

二つめは、生活のきりつめによるウェイトの低下で、現実の物価高より低く指数が出ているため、価格上昇にもかかわらず、旧指数とかわらぬ結果となっている場合もある。その例として、米、野菜、牛乳などの食料品は、五〇年にかなり値上りがあり、それに対応して生活のきりつめが行なわれているため、新指数のウェイトが小さく、その後の価格上昇がそのまま反映しない仕組みとなっている。

④　今後の問題として、公共料金的支出が四五年より下っているため国鉄、私鉄など、今後引上げられる公共料金の値上げが、実際より低く指数にあらわれてくるという問題がある。

⑤　福田副総理、経企庁長官は一日の記者会見で、「政府の八％目標は旧指数で考える。」と、旧指数〝擁護〟の方針をのべたと伝えられている。しかし、私たちにとっては、「新旧何れが有利か」といった問題ではなく、私たちがこれまでも主張してきたように、「労働者、低所得者層の生活実態を正しく反映する生計費指数をつくれ」そのために、「ただちに、労働組合、消費者団体代表を加えた物価指数小委員会を常設せよ。」などの要求をかかげて、積極的な運動で闘わなければならない。また、七七春闘において、消費者物価指数を賃金の基準にするな、等、政府・資本家の〝統計の乱用〟ともいうべき使用方法についても、監視の目を強めていく必要がある。

5　生活を反映する指数づくり

東京都では、都民の生活実感と消費者物価指数の乖離がはなはだしいこと、このような状態では、都民の物価に対する正しい認識をあやまらせるものであるとしている。そして東京都民の生計の実態を把握し、その生計費の推移を表わす指数等を作成するため、東京都生計費指数問題研究会を、五一年八月に設置した。

この委員会は、学者、消費者団体、労働組合の代表一一名により構成し(総評よりも代表が参加)、都国民生活局企画部が窓口となっている。

民間での指数づくりは、「生活経済研究所」の生活必需品を中心としたもの、あるいは、第一勧業銀行の日常購入品物価指数、労働者世帯のウェイトをつかった春闘共闘委のものなどがある。

しかし、こうした仕事は膨大な予算をともなうものだけに民間の手で進めるにはいくつもの困難がある。

生計分析調査などに多くの成果をあげてきた東京都が、こうした積極的な計画にふみきったことは大きな意義があるといえよう。

生計費指数問題研究会では、私たちが消費者の生活実態にマッチした指数を求めようとする場合、指数＝統計のみを問題にしようとすると、従来の限界をこえることはむつかしい。そういうことではなく、①価格データーの面から、②生計分析調査から、③総理府統計局消費者物価指数の批判検討から、「同質的な家計＝生計に関して、物価変動による生計費の変化を示す指数」をつくっていく等々の基本的方向が議論されている。

これらの結論は、七七年三月に出されるが、地方自治体において、こうした積極的な動向がみられることは大いに意義があるものといえよう。

全国の革新自治体は、このような生計指数策定にとりかかるよう各単産、県評からはたらきかけを行なうことが重要である。

3　庶民の物価感覚と東京都民の生活

――総評の物価上昇率試算・一九七六年

一〇月の対前年同月比一一・七％

春闘共闘の物価指数

国民春闘共闘会議（春闘共闘委員会を改称）は、七七年一月、労働者の家計からみた独自の消費者物価指数を発表した。それによると、社会保険料の引き上げなどのため、それらを織りこんだ七六年一〇月の上昇率は、前年同月比一一・七％増ということになった。この試算は、首都圏在住の労働者世帯を対象とした家計調査結果にもとづいたもので、その平均的な家計構成一万分比から食料二九九六、住居七三七、被服六六七などの費目別ウェイトを決め算出されている。総理府統計局の消費者物価指数とのちがいは、そのウェイトの配分の差異、また所得税、社会保険料など総理府統計局指数から除外されているが、実際には家計から支出されている「非消費支出」を算入している点にある。

今回の試算では、この非消費支出のウェイトが実支出全体の一二三三となり、七五年一〇月調査時の九八九を大きく上回った。この結果、七六年一〇月の非消費支出の前年同月比上昇率は二四・二％にのぼり、総合で消費者物価は一一・七％上昇したことになり、総理府統計局東京都区都消費者物価指数の同じ上昇率八・三％よりは

第63表　物価指数の対前年同月上昇比率（春闘共闘，総理府）

(%)

区分	春闘共闘調査にもとづく上昇率		総理府指数上昇率（東京都区部）	
	1976年10月	1976年11月	1976年10月	1976年11月
総合	11.7	12.1	8.3	9.3
食料	7.0	6.3	5.8	6.8
主食	12.6	12.8	11.1	11.6
副食	6.2	2.1	4.4	2.2
し好品	2.7	10.2	2.7	9.3
外食	11.2	10.6	10.9	10.4
住居	7.2	7.2	6.1	6.2
光熱水	14.5	14.4	18.3	18.2
被服	8.8	9.1	9.5	10.0
雑費	12.2	13.8	10.8	12.5
非消費支出	24.2	24.2	—	—

〔備考〕 総理府指数では「水道料」が住居に含まれている。

第64表　実支出の費目別ウェイトの比較（春闘共闘，総理府，東京都）

区分	春闘共闘調査ウェイト		総理府指数ウェイト		東京都生計分析調査実支出構成比
	今回調査 1976年10月	前回調査 1975年10月	1975年基準	1970年基準	
実支出	10,000	10,000	—	—	100.00
消費支出	8,767	9,011	10,000	10,000	87.86
食料	2,996	2,926	4,032	4,010	25.76
住居	737	1,110	1,131	1,067	14.23
光熱水	350	330	419	468	2.84
被服	667	820	1,243	1,239	9.38
雑費	4,017	3,825	3,175	3,216	35.66
非消費支出	1,233	989	—	—	12.14

〔備考〕 1) 東京都の実支出構成比については春闘共闘算出（東京都「都民のくらしむき」より）
2) 総理府のウェイトのうち，住居，光熱水について水道料をくみかえてある。

るかに高い（第63・64表）。これは、七六年度には減税が〝ミニ減税〟にとどまったため、賃上げ分がほとんどそのまま実質的な所得税増税になったこと、また、社会保険料が夏から大幅に引き上げられ社会保障費負担がふえたこと、などによっている。

庶民の物価感覚

東京都が、都政の参考にするため、二〇歳以上の男女計一五〇〇人を対象として一九七六年五月に実施した第五回「都民の要望に関する世論調査」結果（都民生活局）によると、都民三人のうち二人（六二・三％）が物価・消費者対策を強く望んでおり、また、全体の七割以上が、物価はいままでどおりか、あるいはいままで以上に上がると考えており、物価上昇にたいする警戒心が強い。一年前との暮らしむきの比較では、「楽になった」と答えたのはわずか三・七％にすぎず、「少し苦しくなった」三九・二％、「とても苦しくなった」一二・三％と、半数以上の人によって苦しさが訴えられていた。

第一勧業銀行を中心とする生活関連企業一一五社でつくっている生活情報センター（事務局・第一勧銀調査部）が、七六年一二月、同センター主催のセミナーに応募した東京、大阪、名古屋の女性一八〇〇人を対象としておこなったアンケート調査結果（「女性が物価についてどうみているか」七七年三月）によってみても、「昭和五一年の消費者物価上昇率は一六～二〇％だと思う」という回答が、全体の二九％を占めてもっとも多く、総理府統計局発表の同じ上昇率九・三％（全国）との食い違いが裏付けされている。

東京都生計費指数問題研究会の中間報告

そこで、美濃部都知事の発想によって、政府の公式数字は物価上昇からうける都民の生活実感とは大きくかけはなれているとの批判に応え、都独自の「生計費指数」づくりを検討していた東京都生計費指数問題研究会（会長・三潴信邦筑波大教授）は、七七年四月、その基本構想をとりまとめ中間報告をおこなった。

それによると、①都の新方式ではとくに物価上昇によって家計の圧迫を受ける階層の世帯にしぼって家計調査をおこない、生計費指数を算出する、②土地・家屋の購入費や、税金など非消費支出を生計費の範囲に組みこむことにしている点に特徴がある。すなわち、階層別では、小企業（従業員五～一九人）、中企業（同二〇～二九九人）の生産労働者、中企業（同一〇～二九人）の販売・サービス労働者の三グループを抽出する。これに大都市特有の階層を対比する意味を含めて、大企業（同一〇〇〇人以上）の事務労働者を加えている。この四グループで、都内三八三万世帯の約二割を占めるが、これによって庶民の生活実態を反映した指数がつかめる、としている。また、世帯の類型では、世帯の構成員＝夫婦と子ども二人、子どもの成長度＝幼稚園から高校まで、働き手の数＝一人または二人の三グループに分けている。この場合には、総理府統計局の消費者物価指数のように、ランダム抽出方式による全都民世帯の平均化ではなく、これら階層、類型別世帯グループごとに生計費指数を算出することで、都民の生計実態を浮きぼりにするねらいである。

この中間報告をうけた都は、今後生計費指数の暫定試算などを重ね、一九七八年度から実施に移し、物価対策の指針としたい意向である。

東京都の「家計の動向と物価の影響分析」

一方、東京都が一九七六年度の家計簿からみた東京都民の暮らしむきの試算（「昭和五一年度、最近の家計の動向と物価の影響分

第65表　東京都民の1世帯当たり家計の推移（都平均）

（単位：円）

品目	1973年度	1974年度	1975年度	1976年度(推定)
生計支出	149,064	183,493	198,845	216,296
米麦雑穀類	3,928	4,736	5,293	5,968
パン類	1,000	1,330	1,513	1,704
生鮮魚介	3,071	4,324	4,819	5,633
果物	3,151	3,795	3,881	4,465
酒類	2,610	3,177	3,159	3,383
外食	6,744	7,958	8,732	9,625
電気代	2,195	2,776	3,095	3,431
ガス代	1,845	2,489	2,873	3,210
洋服	5,352	6,511	6,866	7,532
交通通信	4,726	5,853	6,483	7,722
教育費	3,848	5,179	5,891	6,913
教養娯楽	10,856	14,470	15,921	16,921

析」七七年二月刊）によると、平均的勤労者のベースアップは、軽く物価に食われ、ぎりぎりの消費切りつめで家計防衛に回るか、あるいは貯金などに依存せざるをえない生活の実態が示されている。

試算（第65表）における、一九七六年四月以降一年間の全世帯平均一カ月当たり生計支出推定額は、月額二一万六二九六円で、七五年度の実績額一九万八八四五円にくらべて一万七四五一円の増加、伸び率は八・八％となっている。これは、前年並みの消費水準を維持するとした場合、都民の負担がどの程度ふえるかを推定したものであるから、約一万七〇〇〇円の増加はそのまま、物価上昇分といえる。この支出増にたいし、七六年春闘の定昇込み賃上げ額をみると、従業員一〇〇〇人以上の大手二六〇社の平均で八・八％増の一万一五〇〇円余、同三〇〇人未満の中小企業八〇〇六社の平均が九・七％増の一万円余（以上労働省調べ）であり、都内事業所の平均でも一万二四〇〇円余（都労働局調べ）にすぎない。したがって、賃上げ分だけでは約一万七〇〇〇円の支出増をまかなえなかったことになる。

支出増を収入の低い順から七分位に区分した階層別にみると、対前年度の増加額は、低所得層の第I階層では七〇〇〇円だが、高所得層の第VII階層は三万七〇〇〇円におよんでいる。しかし、増加率では、第VII階層をのぞく他の階層はいずれも都平均の八・八％を上回って九％台となっており、低所得層ほど、物価のはね返りの影響が大きかったことを物語っている。東京都の都民生活局は、この試算結果について「不況下の物価高の中で、節約ムードが浸透し、消費が停滞したことがうかがえる。〝狂乱〟物価を契機に節約第一でまず貯金、といった暮らし方が定着しているが、このままでは、都

民はその貯金をはき出すか、いま以上に生活を切りつめる以外に方策はなさそうだ」と分析している。

4　労働者家計の収入と支出

概　況

景気が後退し、停迷をつづけるなかでの、公共料金を中心とする消費者物価の高騰は、勤労者生活のありようにどのような影響をおよぼしつつあるのか、ここではまず、総理府統計局の「家計調査報告」によって概観してみよう。

同報告（第66・67表）により、一九七六年の全国勤労者世帯（平均世帯人員三・八人、有業人員一・五人、世帯主の平均年齢四一・一歳）における家計収入、支出についてみると、一カ月当たり実収入は二五万八二三七円で、前年にくらべ九・四％の増加となったが、物価上昇の影響をのぞいた実質では〇・一％の微増にとどまり、前年の二・七％増を下回った。その内訳では、世帯主収入が二一万八二五三円、そのうちの定期収入は前年の伸びを下回ったものの名目で一一・〇％増、実質で一・六％の増加であった。一方、臨時・賞与収入五万二三五四円は実質で二・〇％減、二年連続の実質減少となったものの、減少幅はやや縮小した。また、前年大幅な伸びを示した妻の収入は一万五九五一円と、名目で四・三％を増加したものの、実質では四・六％減となり、他の世帯員収入八八五七円も、実質で八・四％減と前年の四・九％減にくらべてその減少幅を拡大している。こうした実収入の伸び悩みに加え、七六年には所得減税の見送りや、国民健康保険、厚生年金などの社会保障関係費の引き上げが重なって、実収入からそれらの税支出、社会保障費などの非消費支出を差し引いた可処分所得二三万三四六一円は、前年比八・三％と実収入の伸びを下回り、実質では〇・九％減となった。この可処分所得の実質落ちこみ幅は、七四年の〇・一％減をしのぎ、「家計調査」開始いらい二五年間での最高記録である。

一方、消費支出は、一八万六六二円で、これを前年にくらべて名目では八・八％の伸びを示したものの、実質では〇・五％を減少し、〝狂乱〟物価の痛手からようやく立ち直った前年の四・五％実質増からふたたび停滞へと反転した。年間を通じてみても、四～六月期一・三％、七～九月期一・二％、一〇～一二月期一・三％各減と実質減少がつづいていた。

この異常な家計消費の目減りには、とりわけ可処分所得の伸び悩みが大きく影響していることが考えられる。五大費目別にみると、食料費、光熱費、被服費は前年にくらべて実質で保ち合い、もしくは微増を示したが、比較的所得弾力性の高い住居費や雑費では、それぞれ実質二・〇％減、一・七％減とその実質減少が目立っている。食料費のうちでは、加工食品、外食などで前年につづき実質増加となったものの、生鮮魚介、野菜、果物などの食料品価格が高騰したこともあって、いずれも実質減少となっている。また、酒類も七五年末の酒税の引き上げ等の影響で値上がりしたため実質八・九％減と減少幅がかなり大きかった。住居費では、家賃・地代が実質〇・二％増であったのにたいし、設備修繕は実質一〇・二％減と、

第66表　1976年平均1カ月間の勤労者世帯家計収入（全国）

項目	実数	構成比	名目の対前年増加率		実質の対前年増加率	
			1975年平均	1976年平均	1975年平均	1976年平均
集計世帯数	5,390	＊5,380	—	—	—	—
世帯人員	3.79	＊3.82	—	—	—	—
有業人員	1.50	＊1.50	—	—	—	—
世帯主の年齢	41.1	＊41.1	—	—	—	—
	円	%	%	%	%	%
収入総額	404,862	—	17.1	11.0	—	—
実収入	258,237	100.0	14.8	9.4	2.7	0.1
勤め先収入	243,061	94.1	14.6	9.3	2.5	0
世帯主収入	218,253	84.5	14.3	10.1	2.2	—
定期	165,899	64.2	18.4	11.0	5.9	1.6
臨時・賞与	52,354	20.3	3.3	7.1	−7.6	−2.0
妻の収入	15,951	6.2	24.3	4.3	11.2	−0.6
他の世帯員収入	8,857	3.4	6.3	0.1	−4.9	−8.4
事業内職収入	5,053	2.0	7.2	10.1	−4.1	—
他の実収入	10,123	3.9	24.3	11.2	11.2	—
実収入以外の収入	69,700	—	27.4	24.8	—	—
繰入金	76,924	—	17.4	5.7	—	—

〔備考〕1）主要項目のみをかかげたため，内訳と計とは必ずしも一致しない。
2）＊印は前年の実数を示す。
3）総理府統計局「家計調査報告」による。ただし，1976年の数字は速報結果によっている。

前年につづき大幅な減少を示し、前年わずかに回復をみせた家具什器も、七六年には〇・六％減と伸び悩んだ。雑費では、交通通信、教養娯楽、自動車関係費が前年につづき実質増加となったが、たばこは七五年一二月の大幅値上げが影響して実質二七・八％減と激減し、交際費や教育費も前年にくらべて実質減少となっている。

所得階層別家計収支　一九七五年年間収入の低いものから高いものへと順に並べて、五等分した五分位階層別家計収支についてみると（第68表）、実収入は前年にくらべて、第Ⅲ、第Ⅴ階層で、それぞれ一・〇％、〇・六％の実質減少、その他の階層では、第Ⅰ階層一・六％、第Ⅱ階層〇・一％、第Ⅳ階層一・一％の実質増加を示した。第Ⅲ、第Ⅴ階層の実質減は主として世帯主の臨時収入・賞与の伸び悩みのためである。

一方、消費支出は第Ⅰ～第Ⅳ階層で実質増加し、第Ⅴ階層のみで実質減となった。七四年の物価〝狂乱〟期には、第Ⅰ～第Ⅳ階層で実質減少し、第Ⅴ階層で実質増加し、七五年も同様の傾向がつづいたが、七六年にはそれが逆転した形で現われており、こうした階層間における差異は、住居費、被服費、雑費においていちじる

第67表　1976年平均1カ月間の勤労者世帯家計支出（全国）

項目	実数	構成比	名目の対前年増加率 1975年平均	名目の対前年増加率 1976年平均	実質の対前年増加率 1975年平均	実質の対前年増加率 1976年平均
	円	%	%	%	%	%
支出総額	404,862	—	17.1	11.0	—	—
実支出	205,438	—	16.5	10.1	4.2	—
消費支出	180,662	100.0	16.8	8.8	4.5	− 0.5
食料費	54,386	30.1	13.7	9.1	0.6	0
主食類	7,609	4.2	16.0	11.7	− 3.8	− 0.2
米	4,971	2.8	20.3	12.4	—	—
副食品	29,190	16.2	12.8	9.4	—	—
生鮮魚介類	4,624	2.6	18.9	10.9	4.5	− 4.5
肉	6,589	3.6	16.7	12.4	2.3	1.5
乳卵類	3,482	1.9	10.4	1.4	1.8	− 1.2
野菜	4,567	2.5	5.8	15.6	7.4	− 3.4
加工食品	4,722	2.6	13.0	9.9	2.6	6.1
調味料	2,585	1.4	13.6	2.9	− 0.8	3.1
食料	11,193	6.2	12.9	4.5	—	—
調理食品	3,333	1.8	11.2	7.6	− 1.9	3.2
菓子	3,033	1.7	12.3	3.7	− 6.0	− 3.4
果物	2,365	1.3	14.5	0	6.0	− 8.9
酒類	2,462	1.4	14.6	5.8	− 0.4	− 1.8
飲料	6,394	3.5	16.7	13.8	0.3	3.7
外食費	17,249	9.5	8.1	4.1	0.7	− 2.0
住居費	5,178	2.9	13.8	10.3	3.9	0.2
家賃地代	3,246	1.8	0.7	− 1.6	− 7.4	−10.2
設備修繕費	7,837	4.3	7.2	− 0.5	2.3	− 0.6
家具	6,707	3.7	24.2	8.9	9.4	1.6
光熱費	2,736	1.5	22.6	5.8	17.0	− 1.6
電気代	1,512	0.8	43.4	8.6	10.8	3.4
ガス代	2,460	1.4	16.0	12.7	1.4	4.3
他の光熱費	18,552	10.3	11.4	7.9	5.1	0.4
被服費	1,511	0.8	24.0	2.7	15.9	− 8.4
和服	6,535	3.6	17.2	11.7	8.6	1.4
洋服	3,054	1.7	4.0	11.9	1.8	4.7
シャツ下着	2,776	1.5	− 0.3	0.0	− 1.0	− 3.5
他の衣料	4,677	2.6	13.5	7.2	3.6	1.4
身の回り品	83,768	46.4	21.7	9.8	6.3	− 1.7
雑費	4,581	2.5	17.1	15.8	3.7	7.0
保健医療費	4,525	2.5	14.2	11.0	2.2	2.2
理容衛生費	5,767	3.2	17.0	16.7	1.3	2.0
交通通信費	6,675	3.7	31.2	11.7	21.1	5.8
自動車等関係費	4,417	2.4	19.3	19.8	− 5.3	− 3.9
教育費	15,123	8.4	22.3	10.4	4.7	2.8
教養娯楽	1,080	0.6	21.1	7.6	21.1	−27.8
仕送り金	3,198	1.8	—	2.2	—	—
交際費	14,567	8.1	18.3	8.3	5.8	− 0.9
消費支出	24,776	—	14.9	20.0	—	—
非勤労所得税	7,135	—	3.1	26.7	—	—
他の税	6,247	—	21.2	21.2	—	—
社会保障費	11,032	—	19.2	16.0	—	—
実支出以外の支出	118,320	—	20.3	16.4	—	—
繰越金	81,104	—	14.2	6.1	—	—
現物総額	9,558	—	—	—	—	—
可処分所得	233,461	—	14.7	8.3	2.6	− 0.9
黒字	52,799	—	8.4	6.7	− 3.0	—
貯蓄純増	32,286	—	5.5	1.3	− 5.6	—
土地家屋借金純減	3,637	—	—	57.0	—	—
平均消費性向(%)	77.4	—	—	—	—	—

第68表　勤労者世帯年間収入5分位階層別家計収入と支出（1976年，全国）

項目	平均	I	II	III	IV	V
世帯人員	3.79	3.43	3.68	3.82	3.93	4.07
有業人員	1.50	1.35	1.38	1.44	1.54	1.77
世帯主の年齢	41.1	39.1	37.9	39.4	42.7	46.3
実収入	258,237	150,513	200,781	240,011	297,266	402,614
勤め先収入	243,061	140,530	188,540	226,085	280,080	380,070
世帯主の定期	165,899	111,064	141,620	161,967	186,913	227,931
世帯主の臨時・賞与	52,354	20,941	37,039	48,991	67,529	87,271
可処分所得	233,461	140,778	184,956	219,337	268,433	353,804
消費支出	180,662	116,642	147,978	171,408	202,325	264,924
食料	54,386	42,494	49,960	54,237	59,354	65,889
主食費	7,609	6,300	7,024	7,623	8,168	8,931
住居	17,249	13,207	15,418	16,560	17,146	23,873
家賃地代	5,178	6,614	6,307	5,271	4,474	3,221
設備修繕	3,246	1,423	1,759	2,642	3,057	7,317
家具什器	7,837	4,362	6,421	7,659	8,591	12,154
光熱費	6,707	5,291	6,067	6,574	7,182	8,423
被服費	18,552	10,291	13,999	17,221	20,711	30,540
雑費	83,768	45,358	62,534	76,817	97,933	136,199
保健医療費	4,581	3,249	3,867	4,883	5,298	5,608
理容衛生費	4,525	3,530	3,997	4,499	4,914	5,685
交通通信費	5,767	3,770	4,627	5,187	6,725	8,526
自動車等関係費	6,675	4,233	5,525	6,791	6,685	10,142
教養娯楽費	4,417	1,795	2,820	3,994	5,692	7,784
教育費	15,123	7,656	10,785	13,233	17,524	26,418
教育費	1,080	1,214	1,131	1,120	921	1,015
交際費	14,567	8,447	11,653	12,973	16,712	23,049
消費支出	24,776	9,735	15,825	20,674	28,833	48,810
非消費支出						
黒字	52,799	24,136	36,978	47,930	66,108	88,879
貯蓄純増	32,286	15,248	23,885	29,157	40,321	52,825
平均消費性向（%）	77.4	82.9	80.0	78.1	75.4	74.9

対前年実質増減率（%）

実収入	0.1	1.6	0.1	−1.0	1.1	−0.6
勤め先収入	0	1.4	−0.9	−2.0	0.7	0.5
世帯主の定期	1.6	1.4	−0.1	0.2	1.6	3.8
世帯主の臨時・賞与	−2.0	9.1	−0.2	−7.4	2.5	−5.0
可処分所得	−0.9	1.4	−0.1	−1.6	0.3	−2.6
消費支出	−0.5	17.4	6.3	3.4	2.2	−13.2
食料	0	4.4	−0.9	−2.0	0	−0.1
主食費	−0.2	3.0	−1.8	−2.1	−1.0	1.3
住居	−2.0	43.0	18.7	12.0	−2.9	−28.3
家賃地代	0.2	28.2	1.5	−5.1	−8.2	−20.4
設備修繕	−10.2	55.3	27.0	20.0	−10.6	−27.9
家具什器	−0.6	67.2	37.9	24.1	2.7	−31.0
光熱費	1.6	4.7	2.3	1.0	0.3	0.7
被服費	0.4	21.7	8.1	6.4	−0.7	−10.0
雑費	−1.7	25.7	9.0	4.4	4.5	−17.5
保健医療費	7.0	38.4	9.7	21.5	21.3	−21.5
理容衛生費	2.2	12.3	−1.5	1.1	1.1	0.9
交通通信費	2.0	13.3	6.7	−3.6	6.2	−3.9
自動車等関係費	5.8	134.0	77.7	78.5	37.3	−43.6
教養娯楽費	−3.9	4.0	−5.7	−3.0	13.0	−14.6
教育費	2.8	25.3	13.7	9.9	11.5	−12.6
教育費	−27.8	−13.0	−25.9	−24.6	−38.0	−36.1
交際費	−0.9	20.0	10.5	−0.4	1.2	−12.6
消費支出	—	—	—	—	—	—
非消費支出						
黒字	−2.4	−39.0	−19.4	−15.8	−5.4	53.0
貯蓄純増	−7.3	−39.5	−24.6	−28.1	−7.2	58.7

しい。この結果、一九七三年を一〇〇とした七六年の実質消費は、第Ⅰ階層九六・七、第Ⅱ階層九八・七、第三階層一〇〇・八、第Ⅳ階層一〇一・八、第Ⅴ階層一〇五・五となり、七四、七五年とつづいたいちじるしい所得階層間格差の縮小をもたらしたが、なお第Ⅰ、第Ⅱ階層の実質消費は七三年の水準に達していない（第1図）。

第1図　所得階層別にみた消費水準の推移

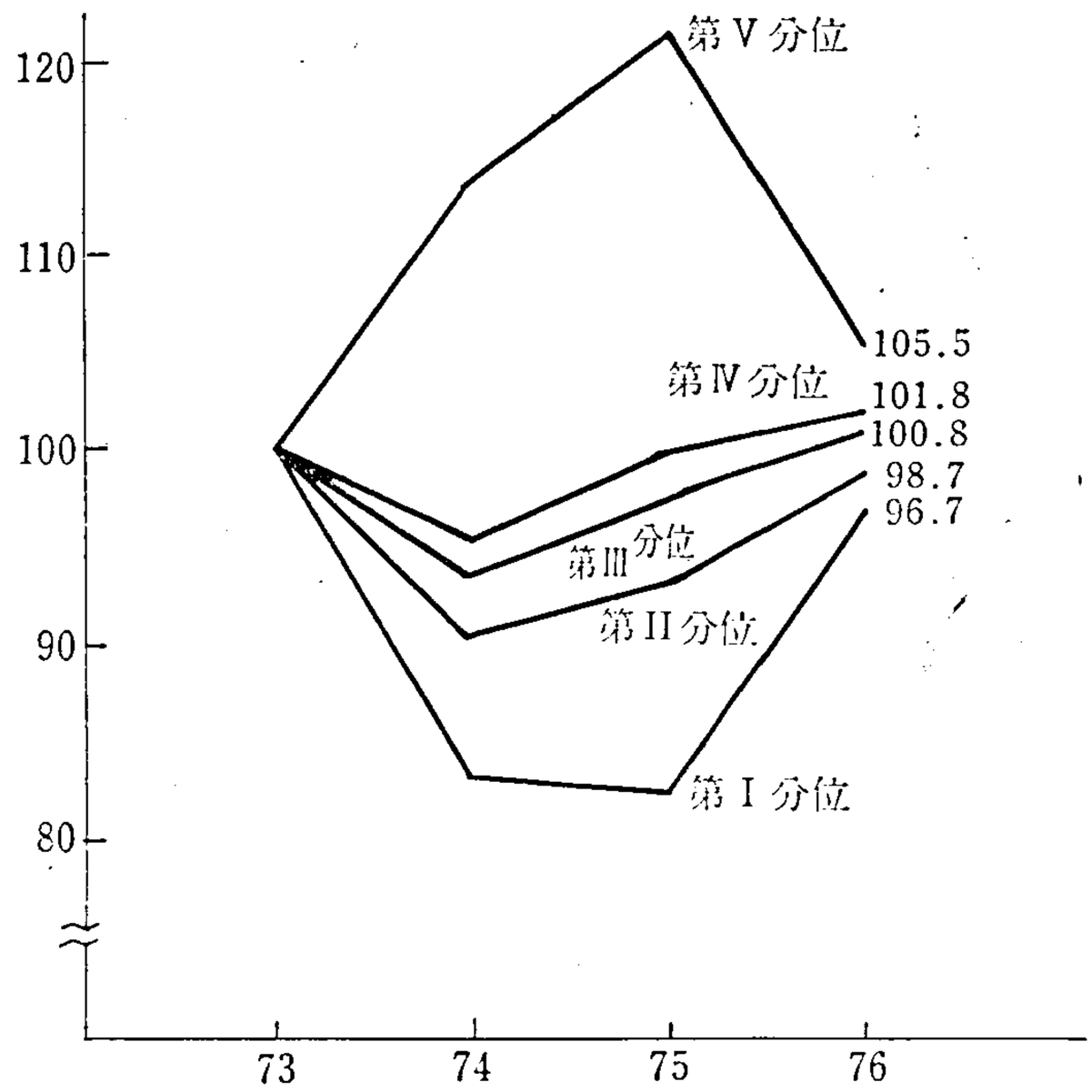

〔備考〕 総理府統計局「家計調査」結果。労働大臣官房統計情報部『労働統計調査月報』4—29. 1977年4月刊所収論文「消費者物価と勤労者家計の動き」P.33による。

5　首都圏民間労働者の家計

——春闘共闘の一九七六年第三回家計調査結果

国民春闘共闘会議で、一九七六年一〇月に実施した第三回家計調査結果が、「ひきつづく水面下の生活水準——第三回家計調査中間報告——」（労働経済社、一九七七年一月刊）として刊行された。同調査は前年にひきつづき各単産から選ばれた三六六世帯（世帯主一人の収入で生計を営んでいる一般世帯三三五世帯と共働き世帯三一世帯）を対象としたものであったが、日教組をはじめ官公労単産で今年度賃上げ差額分の支給月に当たっていたため、同報告は民間単産を中心に、前年の調査結果との対比をおこなっている。その調査結果に現われた労働者の生活実態では、七六年春闘が一ケタにおさえ込まれたこと、実質所得減税ゼロによる税金の増大、社会保険料の引き上げによって公課負担率が高まっていることが特徴的である。そのため労働者の消費生活回復の歩みはきわめておそく、消費支出の伸びは、前年にくらべて〇・一％とわずかであり、費目別による若干の増加はあっても、全体としてはむしろ停滞ぎみで実質生活水準はなお〝狂乱〟物価のもとでの七四年の水準以下にある。とくに、七六年秋いらいの国鉄をはじめとする公共料金の大幅値上げは、労働者の先行き不安に追い打ちをかける結果となり、住宅、教

育、老後、病気など労働者の四大不安にかかわる課題が、社会的制度的な解決を急務としていることが示されており、その生活のひずみは、「昨年の今頃にくらべて生活が苦しくなった」、「非常に苦しくなった」が、それぞれ五五・七%、一三・七%、あわせて約七割という、家計調査と同時におこなわれたアンケート調査の結果によってもうかがえる。以下、同報告による調査結果の要点はつぎのとおり（第69・70表）。

収　入　集計された一九七六年一〇月の民間一六単産一九二世帯（平均世帯人員三・九人、有業人員一・一人、世帯主の平均年齢三五・三歳、同勤続年数一三・九年）の一世帯当たり平均実収入二一万五〇六四円は、対前年同月比で一二・〇%増。その内訳では、世帯主収入が二〇万一八三三円、これを前年にくらべて一一・四%増であり、七六年春闘の賃上げ率九・四%（春闘共闘発表）をやや上回っているのは、残業等の基準外賃金が二八・七%の伸びを示しているためである。また、妻のパートと内職収入あわせて五七〇九円は、前年を約二八%上回り、妻の収入減となっていた七五年とは異なった動きとなっている。家計簿補完アンケート調査結果でも、年間を通じての家計収入が、世帯主の賃金収入で前年より伸び悩み、妻の収入がふえたことがうかがえる。

支　出　一世帯当たり平均実支出二〇万四九八一円は、前年にくらべて七・〇%増。そのうち消費支出のみでは一七万九六九八円と同じく前年同月比四・九%の伸びにしかすぎなかった（第70表）。これを、住居費における住宅の建築・購入費をのぞいた実支出で前年とくらべると名目で一〇・一%増となるが、総理府統計局消費者物価指数東京都区部の上昇率八・三%で除した実質

第69表　首都圏民間16単産192世帯の支出の対前年比較

費目	実数・76年（円）	実数・75年（円）	実数差額（円）	上昇率 名目	上昇率 実質	東京区部 76.10 CPI
支出総額	339,831	315,300	24,531	7.8		
実支出	204,981	186,110	18,871	10.1	1.7	
消費支出	179,698	165,759[1]	13,939	8.4	0.1	8.3
食料費	61,421	55,220	6,201	11.2	5.1	5.8
住居費	15,105	14,313[1]	792	5.5	8.7[2]	6.1
光熱水費	7,165 (5,589)	6,441 (5,414)	724 (175)	11.2 (3.2)	△12.8[3]	18.3
被服費	13,664	15,247	△1,583	△10.4	0.82	9.5
雑費	82,344	74,538	7,808	10.5	△0.3	10.8
非消費支出	25,284	20,351	4,933	24.2		
実支出以外の支出	66,336	66,112	224	0.3		
貯金	39,172	33,322	5,850	17.6		
保険掛金	9,444	8,357	1,087	13.0		
繰越金	68,513	57,558	10,955	19.0		

〔備考〕1）いずれもA分類（住居費から住宅購入政策費をのぞいてある）。
2）住居費に水道料を加え，総理府分類にあわせて実質上昇率をだした。
3）光熱水費から水道料をさしひいたので実質上昇率をだした。

収入と支出および前年度収支との対照表

費目	1976年 実数	1975年 実数	実数差額	対前年度増加率	実質上昇率	構成比 1976年	構成比 1975年
	円	円	円	%			
光熱費	7,165	6,441	724	11.2		4.0	3.8
水道料	2,520	2,431	89	3.7			
電気代	2,401	2,127	274	12.9			
ガス代	668	857	△ 189	△ 22.1			
他の光熱費	197	433	△ 236	△ 54.5			
灯油	471	424	47	11.1			
他の燃料費	1,576	1,027	549	53.5			
被服費	13,664	15,247	△ 1,583	△ 10.4	△ 0.82	7.6	8.9
和服	283	1,360	△ 1,077	△ 79.2			
洋服	6,221	5,007	1,214	24.2			
男子用	1,947	1,206	741	61.4			
女子用	1,828	1,678	150	8.9			
子供用	2,446	2,123	323	15.2			
シャツ・下着	1,659	2,207	△ 548	△ 24.8			
他の衣料	2,234	2,856	△ 622	△ 21.8			
身のまわり品	2,204	2,798	△ 594	△ 21.2			
他の被服費	1,062	1,017	45	4.4			
雑費	82,344	74,538	7,808	10.5		45.8	42.5
保健衛生費	893	879	14	1.6			
医療費	5,612	3,521	2,091	59.4		3.1	2.1
理容費	2,771	2,129	642	30.2			
衛生用品費	1,764	1,639	125	7.6			
交通費	3,774	2,790	984	35.3			
通信費	2,812	3,144	△ 332	△ 10.6			
教育費	11,059	7,108	3,951	55.6		6.2	4.3
教養娯楽費	10,161	9,292	869	9.4			
社会的文化活動費	915	2,017	△ 1,102	△ 54.6			
社会的活動関係費	513	415	98	23.6			
労働組合費	4,280	4,875	△ 595	△ 12.2			
負担金	205	148	57	38.5			
仕送り金	646	623	23	3.7			
臨時費	0	17	△ 17	△100.0			
損害保険料	724	692	32	4.6			
こづかい	19,708	19,644	64	0.3		11.0	11.3
世帯主	17,964	18,560	△ 596	△ 3.2			
妻の世帯員	534	129	405	314.0			
他の世帯費	1,210	955	255	26.7			
交際費	9,730	11,235	△ 1,505	13.4			
自動車関係費	760	575	185	32.2			
他の支出	5,313	3,189	2,124	66.6			
消費支出	703	604	99	16.4			
非消費支出	25,284	20,351	4,933	24.2			
勤労所得税	3,691	2,303	1,388	60.3			
他の税	5,232	4,915	317	6.4			
社会保障負担	15,799	12,657	3,142	24.8			
公課	63	304	△ 241	79.3			
負債の支出	499	170	329	193.5			
実支出以外の支出	66,336	66,112	224	0.3			
貯蓄	39,172	33,322	5,850	17.6			
保険掛金	9,444	8,357	1,087	13.0			
土地家屋借入返済	11,906	8,574	3,332	38.9			
他の借金返済	1,662	1,268	394	31.1			
月賦払	2,251	3,582	△ 1,331	△ 37.2			
掛買払	641	1,142	△ 501	△ 43.9			
有価証券購入	1,005	759	246	32.4			
財産購入	0	8,672	△ 8,672	△100.0			
その他	256	439	△ 183	△ 41.7			
繰越	68,513	57,558	10,955	19.0			

〔備考〕 1)

区分	調査対象世帯	世帯主年齢	世帯人員	勤続年数	有業人員
1976年	16単産 192 世帯	35.5歳	3.9人	13.9年	1.1人
1975年	16単産 182 世帯	35.5歳	3.9人	—	1.2人

2) 分類区分はすべて春闘共闘分類による。この現金収支のほか1976年の現物支給評価額は 10,404円（内訳食料品5,980円，住居682円，光熱水 3 円，被服2,148円，雑費1,591円）。

3) 国民春闘共闘会議「ひきつづく水面下の生活水準—1977年第 3 回家計調査中間報告」1977年 1 月刊による。

第70表　民間単産1世帯あたり1カ月の

費目	1976年 実数	1975年 実数	実数差額	対前年度増加率(%)	実質上昇率	構成比 1976年	構成比 1975年
	円	円	円	%			
収入総額	339,831	315,300	24,531	7.8			
実収入	215,064	192,013	23,051	12.0	3.4	100.0	100.0
勤め先収入	205,385	184,321	21,064	11.4		95.5	94.9
世帯主収入	201,833	181,164	20,669	11.4		93.8	93.5
基準内賃金	173,268	158,517	14,751	9.3		80.6	82.5
基準外賃金	28,112	21,843	6,269	28.7		13.1	10.4
臨時	454	804	△ 350	△ 43.5		0.2	0.6
賞与	0	0	0	—		0	0
妻の収入	2,884	2,727	157	5.8		1.3	1.3
他の世帯員の収入	669	430	239	55.6		0.3	0.1
内職収入	3,023	2,212	811	36.7		1.4	1.7
世帯主内職収入	0	316	△ 316	△100.0		0	0.5
妻内職収入	3,023	1,897	1,126	59.4		1.4	1.2
他の世帯員内職収入	0	0	0	—			
他の実収入	6,656	5,479	1,177	21.5		3.1	3.4
財産収入	950	313	637	203.5			
土地家屋売却	0	0	0	—			
社会保障給付	2,155	1,585	570	36.0			
受贈	2,743	1,620	1,123	69.3			
仕送り金	26	699	△ 673	△ 96.3			
組合からの収入	251	270	△ 19	△ 7.0			
カット補助	73	38	35	92.1			
その他	178	232	△ 54	△ 23.3			
その他	529	993	△ 464	△ 46.7			
実収入以外の収入	57,412	65,773	△ 8,361	△ 12.7			
貯金引出し	53,416	61,893	△ 8,477	△ 13.7			
保険取金	83	82	1	1.2			
借入金	3,804	3,320	484	14.6			
土地家屋借入金	0	0	0	—			
他の借入金	1,219	473	746	157.7			
月賦	2,528	2,585	△ 57	△ 2.2			
掛買	57	262	△ 205	△ 78.2			
財産売却	0	0	0	—			
有価証券売却	0	0	0	—			
財産売却	0	0	0	—			
その他	108	477	△ 369	△ 77.4			
繰入金	67,355	57,514	9,841	17.1			
支出総額	339,831	315,300	24,531	7.8			
実支出	204,981	191,630	13,351	7.0	1.7		
消費支出	179,698	171,279	8,421	4.9	0.1	100.0	100.0
食料費	61,421	55,220	6,201	11.2	5.1	34.2	32.5
主食類	8,389	7,195	1,196	16.6			
米穀	5,233	4,196	1,037	24.7			
麦ソ	10	7	3	42.9			
パン他	1,650	1,333	317	23.8			
めん・その他	1,496	1,660	△ 164	△ 9.9			
副食品	32,597	30,904	1,693	5.5			
生鮮魚介	4,432	3,903	529	13.6			
塩干魚介	1,604	1,390	214	15.4			
肉類	7,236	6,729	507	7.5			
乳卵	5,143	5,094	49	1.0			
野菜	5,203	5,215	△ 12	△ 0.2			
乾物	823	725	98	13.5			
加工食品	5,279	5,261	18	0.3			
調味料	2,877	2,589	288	11.1			
し好食品	12,242	11,962	282	2.4			
菓子	3,793	3,730	63	1.7			
果物	3,465	5,557	△ 92	△ 2.6			
酒類	2,946	2,589	357	13.8			
飲料	2,037	2,087	△ 50	△ 2.4			
外食費	8,193	5,159	3,034	58.8			
学校給食	1,249	1,161	88	7.6			
世帯主の昼食	3,351	1,453	1,898	130.6			
その他の食費	3,593	2,548	1,045	41.0			
住居費	15,105	19,833	△ 4,728	△ 23.8		8.4	11.6
購入改築費	0	5,520	△ 5,520	△100.0			
家賃地代	8,792	7,167	1,625	22.7			
設備修繕	1,433	2,558	△ 1,125	△ 44.0			
家具什器	4,881	4,589	292	6.4			

第71表 公共的料金支出 (単位：円)

品目	金額	品目	金額	品目	金額
公共的料金負担率	20.1%	クリーニング	817	電話代	2,591
消費支出計	179,698.9	診療費	5,490	教養・娯楽	2,142
公共的料金計	36,127	入浴料	107	新聞	1,728
食料	10,748	理髪代	0	放送受信料	413
米	5,195	パーマ	810	教育	2,188
酒	2,873	交通・通信	5,898	授業料(公・高)	145
牛乳	2,680	私鉄運賃	95	授業料(公・大)	0
光熱	6,558	国鉄 〃	2,235	保育・幼稚園(公)	734
水道	1,638	バス 〃	268	PTA会費	60
都市ガス	2,268	タクシー 〃	411	給食	1,249
電気	2,465	航空 〃	142	たばこ	760
灯油	188	郵便代	152	公営住宅	610
衛生・医療・理容	7,223	電報代	4		

実支出は一・七%、実質消費支出は〇・一%各増にとどまる(第69表)。こうした家計支出上の傾向は、この一年間における消費面での停滞を示すもので、一方での税や社会保障支出等賃金から天引きされるものと、掛捨てを知りつつも万一の事故にそなえる保険金の増となり、全体として劣悪化する生活を如実に示すものといえる。

消費支出のうち、食料費は六万一四二一円、前年同月比一一・二%増であるが、この間の東京都区部消費者物価指数食料費上昇率が五・八%であるので、実質五・一%増ということになる。ところが、生鮮魚介、塩干魚介、肉類、乳卵の動物性たん白質が食料費にしめる比重を示す動たん係数をみると三〇%で、前年よりも一・〇%低下しており、さらにエンゲル係数も三四・二%と、前年より二・〇ポイント高まっていて、食生活改善のあとがみられない。つまり、労働者の家計では、動物性たん白質食品のうちでも比較的価格の割安な塩干魚介、また乾物をふやして調理し、残業がふえ、小遣いをきりつめている夫にせめてお酒でも、という妻の心づかいがうかがわれる。

公共的料金支出二九品目が、消費支出にどのくらいの割合をしめるかを示す第71表によると、民間単産計で二〇・一%ということになり、公共料金支出のこの比率の高さからしても、七六、七七年にかけていっきょに「新価格体系」への乗りおくれ回復をめざす、政府の公共料金引き上げ政策を阻止することが、焦眉の課題となっていることがうかがえる。

6　標準生活費

最低生活費もしくは標準生活費の算出方法は、通常ローントリ方式（マーケット・バスケット方式というのもこのうちにふくまれる）とエンゲル方式の二つがある。前者は「生計費の各費目ごとに、最低生活の維持に必要とされる品目、物量を計算し、それぞれの市場価格によって貨幣換算してつみあげる」という方式である。後者は必要熱量、栄養量を基礎にした物量の確定を食料費についてだけおこない、そうして出されたいわば理論食料費と同額の食料費支出をもつ実態生計費から生活費の全体を算出する方式である。現在発表されているもののうち、人事院、各県人事委員会の標準生計費、総評の理論生計費などは前者の、一方、厚生省の生活保護基準は後者の代表例である。また、人事院や厚生省が算出する生計費には、間接的とはいえ賃金規制等の政策的意図がひめられており、そのよって立つ基盤によって生計費水準は大幅に異なっている。

人事院の標準生計費　これは、現在争議権をうばわれている国家公務員の給与改訂の参考資料として算出されている。しかし、公共企業体等の労働組合に組織されている労働者をはじめ、多くの組織労働者および最低賃金法の適用をうける未組織労働者の賃金決定にも大きな影響力を与える性格をもっている。一九七六年の世帯人員別生計費では、四人世帯（東京）で一六万一七四〇円となっている（第72・73表）。

厚生省の生活保護基準　生活保護法の適用をうける場合、その基準となる生計費をいい、この最低生活水準を下回るものにたいしては、所得補充がおこなわれる建前になっている。第74表によると、東京など一級地の生活保護標準世帯（夫婦と子ども二人の計四人）にたいする一九七六年度支給額は月額八万四九六一円となっている。

総評の理論生計費および社会保障研究会の最低基準生活費　人事院の標準生計費や厚生省の生活保護基準が、民間の賃金水準を規制する役割を果たすのにたいして、労働組合が算定する理論生計費は、今日の社会において、労働者が世間なみの人間らしい暮らしをするのに必要な生計費という意味をもっている。この理論生計費を総評は、全物量マーケット・バスケット方式にもとづいて、一九七三年八月基準四人世帯について消費支出三〇万五〇〇二円、預貯金三万四七〇〇円、非消費支出一一万七〇〇円、合計四五万六〇〇〇円と算出した（本年鑑、一九七五年版一四一、一四四ページ参照）。

また、社会保障研究会の最低基準生活費は、総評の理論生計費がいわば世間なみの暮らしのために必要であるという性格のものであるのにたいして、もはやこれ以下では決定的に生活の崩壊におちいるところの、同時にそうした状態におちいらないために必要とされる生活費を意味している。一九七三年九月における夫婦二人世帯の最低基準生活費合計は一一万三八三二円、そのうち消費支出額は九万三七九七円と積算されている（本年鑑、一九七六年版一三六～一四一

第72表　人事院算出の東京における独身男子（18歳程度）標準生計費（1976年４月）

区　　分	金額等	備　　考
独身男子１人１日当たり準熱量	2,820Cal	厚生省「国民栄養調査成績」および栄養審議会の算定に係る「日本人の栄養所要量」等を参考として，従来どおり 2,820Cal とした。
独身男子１人１日当たり食料費	783.96円	家計調査，国民栄養調査における食品の摂取状況を参考として作成したマーケット・バスケットに，家計調査における昭和51年４月の実効価格を用いて算定した。
食料費	23,850円	食料費は，上欄の金額に 365/12 日を乗じて算定した。 食料費以外は，総理府統計局家計調査における昭和51年４月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に，世帯人員を４人に調整したもの）に，費目別，世帯人員別換算乗数を乗じて算定した。
住居・光熱費	9,980	
被服費	3,730	
雑費	21,580	
合計	59,140円	

第73表　同上世帯人員別標準生計費（1976年４月）

（その１）全　国

区　　分	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	20,370 (0.343)	35,310 (0.595)	47,940 (0.808)	57,230 (0.965)	63,170 (1.065)
住居・光熱費	8,690 (0.410)	14,250 (0.672)	16,680 (0.787)	17,240 (0.813)	17,250 (0.814)
被服費	3,990 (0.221)	7,270 (0.403)	9,840 (0.546)	11,700 (0.650)	12,860 (0.714)
雑費	19,620 (0.231)	36,470 (0.429)	48,240 (0.568)	55,720 (0.656)	58,890 (0.694)
合計	52,670	93,300	122,700	141,890	152,170

（その２）東　京

区　　分	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	23,850	41,470	56,530	67,810	75,290
住居・光熱費	9,980	16,830	20,530	21,340	21,570
被服費	3,730	7,080	10,040	12,610	14,790
雑費	21,580	39,610	52,200	59,980	62,960
合計	59,140	104,990	139,300	161,740	174,610

〔備考〕　世帯人員１人欄の額は，独身男子（18歳程度）の額である。

第74表　最低生活保障水準の具体的事例（1級地，4級地）

区分		標準4人世帯				母子3人世帯			
		35歳男(日雇)　30歳女(無職)　9歳男(小3)　4歳女				30歳女(無職)　9歳男(小3)　4歳女			
		1975年度		1976年度		1975年度		1976年度	
		1級地	4級地	1級地	4級地	1級地	4級地	1級地	4級地
生活扶助		円 76,042	円 55,805	円 84,961	円 62,199	円 56,410	円 41,378	円 63,025	円 46,131
加算		—	—			(母子加算) 10,600	(母子加算) 10,600	(母子加算) 11,880	(母子加算) 11,880
計	世帯当たり	76,042	55,805	84,961	62,199	67,010	51,978	74,905	58,011
	1人当たり	19,011	13,951	21,240	15,550	22,337	17,326	24,968	19,337
教育扶助		1,040	1,040	1,110	1,110	1,040	1,040	1,110	1,110
住宅扶助		5,500	2,300	5,500	2,300	5,500	2,300	5,500	2,300
業種別基礎控除		12,140	10,930	13,590	12,230	—	—	—	—
合計	世帯当たり	94,722	70,075	105,161	77,839	73,550	55,318	81,515	61,421
	1人当たり	23,681	17,519	26,290	19,460	24,517	18,439	27,172	20,474

〔備考〕 1) このほか，学校給食費，通学のための交通費等の実費が支給され，社会保険料，労働組合費，通学費等の実費が控除される。また，家賃，地代等が上記の住宅扶助基準を上回る場合には，特別基準が設定される。

2) 級地区分については，生活水準を考慮して市町村別に定められている（おおむね1級地は主要な都市，4級地は町村である）。詳細は全国社会福祉協議会「生活保護手帳」参照。

3) 「業種別基礎控除」は，日雇労務者に対する基礎控除額である。

4) 1975年度，1976年度とも，9月の米価補正後の数値である。

ページ参照)。

同盟とIMF・JCの「生涯生活ビジョン」

同盟とIMF・JCは、共同作業で「働くものの生涯生活ビジョン」と題する報告書を一九七五年八月にまとめた。このビジョンは、七〇年代の労働運動の課題として「人間性ゆたかな安定感ある生涯生活」の実現のために、その目標として策定されたもので、一九八〇年時点までに実現されるべき労働者および国民生活全般の内容について提起がおこなわれており、大きく三つの部分からなっている。すなわち、①労働者生活の中心を占める私的消費生活において、八〇年時点で到達すべき標準的生活内容のライフ・サイクル――私的消費領域――、②正常な消費生活が営まれるのに不可欠な各種の社会制度・施設のミニマム――社会的消費領域――、③それらの生涯生活ビジョンを実現していくための財政・税制面の政策要求と経済展望である。このうち、私的消費領域ビジョンでは、標準的とされるライフ・サイクルモデルについて、一九八〇年までに実現されるべき労働者の生計費水準目標値を、たとえば、四人世帯生計費のピーク時年齢四八歳持ち家型で四〇万〇七五〇円、同賃貸住居型で三六万三八二〇円と示している。なお、これに要する費用はすべて一九七四年一〇月現在の価格で表示されており、物価変動によるみなおしがおこなわれることを前提としている(本年鑑、一九七七年版一五一～一五二ページ参照)。

【参考資料】 (1)関口末夫編『日本の貧困――生活水準の分析と国際比較――』(日本経済新聞社、一九七六年六月刊)、(2)藤本武「生活水準の国際比較」(『月刊合化』一八―五、七六年七・八月号)、(3)渡辺佐平『インフレと暮し』(新日本新書、七五年一一月刊)、(4)似田具香門「労働市場の階層性と勤労者の生活水準」(『官公労働』三〇―八、七六年八月号)、(5)稲葉卓「実質賃上げゼロとこれからの労働者の生活」(『社会主義』二九三、七六年五月号)、(6)柴田嘉彦「戦後最大の経済危機と貧困化の諸指標」(『労働運動』一二五、七六年五月号)、(7)「特集・最近の労働者生活―労働力再生産はどうなっているか―」(『労働の科学』三一―九、七六年九月号)、(8)宮本憲一「生活の質と現代的貧困」(『経済』一五一、七六年一一月号)、(9)石田望「〝消費者物価指数論〟考」(『経済』一五三、七七年一月号)、(10)同「消費者物価指数の魔術」(『月刊全電通』一四七、七六年一二月)、(11)伊藤陽一「消費者物価指数の改訂と問題点―指数と実感とのズレは果して埋められるか」(『季刊賃金フォーラム』一〇、七六年一二月)、(12)総理府統計局『昭和五〇年基準消費者物価指数の解説』(七六年一一月刊)、(13)「七七年春闘のための家計調査結果――過去四年間の比較――」(『月刊金属労働資料』一六五、七七年三月号)、(14)「インフレ・不況下における金属労働者世帯家計の不安定化」(同上一六三、七七年一月号)、(15)「化学労働者のこんにちの生活―七六年度家計調査報告(I)」(『月刊合化』一八―八、七六年一一・一二月号)、(16)「国鉄労働者の生活実態と意識」(『こくろう調査』一〇、七七年二月号)、(17)高橋菊江「悪化する労働者の生活と物価」(同上九、七六年一一月号)、(18)「七六年度家計調査(七六年九月実施)結果」(『電機労連調査時報』一二七、七七年二月号)、(19)「第五回家計調査特集――鉄鋼労働者の家計」(『鉄鋼労連調査時報』一一六、七七年二月)、(20)「第三回家計調査報告」(『政労協調査時報』一八、七七年三月)、(21)「私鉄・バス労働者の生活実態」(『私鉄総連調査月報』一一二、七七年二月)、(22)「ゴム産業労働者の家計」(『ゴム労働情報』一八、七七年二月号)、(23)伊藤セツ「首都圏労働者の共働き家計の特徴」(『総評調査月報』一二七、七七年三月号)、(24)「特集・七六年共同家計調査」(『労働調査』一一六、七七年三月一〇日号)、(25)東京都『都民のくらしむき――東京都生計分析調査(昭和五〇年年報)――』(七六年一〇月刊)、(26)「全化同盟試算にみる世帯人員別の最低生計費」(『賃金事情』一六一一、七七年三月二五日号)、(27)労調研「賃金・物価・生計費指標詳論」(『労働調査時報』六六七、七七年二月号)、(28)樽見敏彦「生涯生活ビジョンの虚像と実像」(『労働運動研究』八九、七七年三月号)

VI　農家の状態と農民の生活

概要□農家と農家人口＝農家人口と農家数：農家人口と農家数／経営耕地規模別農家数／専業農家と兼業農家：専兼業別農家構成／農家の兼業種類／農業従事者と兼業従事者：農業就業人口／基幹的農業従事者／兼業従事者／農家人口の異動：農家人口の異動／農家労働力の産業間異動／農家世帯員の出稼ぎ状況／農家子弟学卒者の動向：農家子弟の学卒者数／農家子弟学卒者の進学・就業状況／農家経済と農民の栄養状態＝農家経済：農家経済と所得／経営耕地規模別農家経済／農家の費目別生計費／農民の栄養状態：農民の栄養摂取量

概要

一、一九七六年一月一日現在の農家人口は、前年比一・三％減少し、二二九〇万人となり、総人口にたいする割合は二〇・四％であった。

一、農家数も前年にくらべ同じく一・三％の減で四八九万戸となった。

一、農家の階層分化基軸は年々上向する傾向にあったが、この一年間その傾向は鈍化し、二ha以上層の増加と〇・五ha未満層の大幅減少となった。

一、農家の兼業化は経済の長期不況により停滞し、専業農家が微増した。しかしこれは第一種兼業農家が前年にくらべ二〇％減少した結果であり、いぜん二種兼業農家の増加はつづいた。二兼農家は前年比五％増の三二三万戸となり、その割合は六六％となった。

一、農業就業人口はひきつづき減少し、七六年一月には七四八万人になった。そのうち女子と六〇歳以上の男子は五七二万人で全体の七六％を超えた。またこれを基幹的農業従事者でみると増勢はやや停滞したとはいえ女性と老齢者の割合は六九％を占めている。

一、農家の兼業従事者は雇われ兼業・自営兼業ともに前年にくらべ五％減の八二五万人となった。この減少傾向は七四年いらいのも

のである。

一、一九七五年一年間の農家人口の異動は増加六二万人、減少一〇三万人強で、差し引き純減少は四一万人を超えた。この純減少の傾向はこの数年らい鈍っているが、これは増加人口と減少人口の増・減がいずれも大幅に停滞しているからである。とくに全体の主流を占めてきた農家の増減による人口異動の比率は前年の三九%から三五%に低下した。

一、七五年に六カ月以上の予定で他産業に就職した農家世帯員は前年にひきつづき減少し五七万人であった。これは前年比一一%の減であった。他方、他産業から農家に還流したものも五%減少し二三万人となったが、その減少率が前者を下回ったため、差し引き流出者は三四万人にとどまった。

一、出稼ぎにでた農家世帯員は大幅な減少を示し、前年比二四%減の一九万人となった。

一、七六年三月に中学校以上の学校を卒業した者は前年比七%減の八五万人で、そのうち農業に就業したものは一万人にすぎず、農業就業率は三・六%にとどまった。

一、七五年度の全国農家一戸当たり平均農家所得は前年比一六%増加し三四一万円となった。この増加は前年の記録的な上昇におよばないが、農外所得にくらべ農業所得が増加したことによる。この結果、農業依存度および家計費充足率はそれぞれ微増し三四%、四三%になった。

一、農家一戸当たり平均生計費は前年度比一五%増の二六五万円であり、費目別では教育文化費が二〇%の増でもっとも高い上昇率であった。エンゲル係数は二五・九%と一昨年なみに低下した。

一、農民の栄養摂取量は熱量とビタミンCが基準を超えている程度で、他の栄養素とくに脂質・動物性たん白・ビタミンA等は基準量に達していない。なお、たん白質に占める動物性たん白の比率は二四%にとどまっている。

1　農家と農家人口

【資料】　本年鑑ではこれまで農家数と農家労働力の動向については毎年実施される農林省統計情報部の「農業調査」（一月一日現在の調査）と五年ごとに実施される「世界農林業センサス」（二月一日現在の調査）の調査結果を利用してきた。今回も七六年一月一日現在調査の『農業調査結果報告書』を利用するが、つぎの点に留意して統計表を作成した。

(1)標本調査である「農業調査」と全数調査である「センサス」とは調査期日や調査方法等の相違のためその結果は厳密な意味で一致しない。しかし「センサス」実施年の七五年には「農業調査」は実施されていないので七五年との比較および年々の推移をみるためには両調査の結果を列記して統計表を作成せざるをえなかった。この点、本年鑑第四七集ではすべて「センサス」の調査結果を記述したので問題はない。

(2)これまでの統計表ではほぼ五年間の年次比較をおこなってきた

が、今回は七三年以降の四年間にとどめた。それは七三年沖縄県をもふくめた調査が実施されているからである。

(3)農家の規定についてであるが、経営耕地面積が東日本では一〇アール以上、西日本では五アール以上である点は従来と同じである。ただ経営耕地面積がこれに満たないものでも調査日前一年間の農産物販売額が七万円以上あった世帯を「例外規定農家」としているが、七三・七四年のそれは五万円以上の世帯であった。また、のちに利用する「農家就業動向調査」では「農産物販売収入が五万円以上あった世帯」(例外規定農家)の世帯員を対象としている。

1 農家人口と農家数

農家人口と農家数

全国の農家人口は年々減少をつづけ、一九七六年一月一日現在、前年にくらべ一・三%減少し、二二九〇万人となった。総人口にたいする割合も年々低下して二〇・四%になった。男女別にみると、男子四八%、女子五二%でこの数年ほとんど変化がみられない。

同じ年の農家総数は四八九万戸で、これは前年比一・三%の減少で農家人口の減少率と同じであった。この結果、農家一戸当たり平均人数は七五年のそれと同じ四・七人で、これまで年々、農家数の減少率を上回る農家人口の減少によって減少をつづけてきた傾向を一時的にせよ中断した(第75表)。

第75表 農家人口と農家数の推移

(単位:千戸,人,%)

	農家人口	同指数	総人口に対する農家人口の割合	男女別農家人口の割合		農家数	同指数	農家1戸当たり人数
				男	女			
1973年1月1日	24,672	106.4	22.7	48.2	51.8	5,157	104.1	4.78
74年1月1日	24,085	103.8	21.9	48.3	51.7	5,081	102.6	4.74
75年2月1日	23,195	100.0	20.7	48.5	51.5	4,953	100.0	4.68
76年1月1日	22,895	98.7	20.4	48.4	51.6	4,891	98.7	4.68

〔備考〕 1) 1975年は「農業センサス」,他の年は「農業調査」の結果である。
2) 「総人口に対する農家人口の割合」で使用した「総人口」は73・74年総理府統計局「人口調査(10月1日)」,75年「国勢調査(10月1日)」,76年自治省行政局「住民基本台帳に基く全国人口・世帯表」による。
3) 「農家人口」には住みこみの雇い人は含まない。以下同じ。
4) ラウンドの関係で総数,割合が一致しないこともある。以下同じ。
5) 資料は農林省農林経済局統計情報部『昭和51年農業調査結果報告書』(1977年刊),ポケット『農林水産統計』(1977年),75年『農林業センサス』。

第76表　経営耕地規模別農家数の推移（都府県）

（単位：千戸，%）

		総　数	0.5ha未満	0.5～1ha	1～1.5ha	1.5～2ha	2～3ha	3ha 以上
実数（構成比）	年月日 1973.1.1①	5,010 (100.0)	1,947 (38.9)	1,543 (30.8)	812 (16.2)	386 (7.7)	247 (4.9)	75 (1.5)
	74.1.1②	4,939 (100.0)	1,934 (39.2)	1,517 (30.7)	794 (16.1)	373 (7.6)	245 (5.0)	74 (1.5)
	75.2.1③	4,819 (100.0)	1,995 (41.4)	1,436 (29.8)	727 (15.1)	349 (7.2)	236 (4.9)	76 (1.6)
	76.1.1④	4,761 (100.0)	1,920 (40.3)	1,437 (30.2)	727 (15.3)	347 (7.3)	242 (5.0)	88 (1.9)
対前年増減数	②—①	△ 71	△ 13	△ 26	△ 18	△ 13	△ 2	△ 1
	③—②	△ 120	61	△ 81	△ 67	△ 24	△ 9	2
	④—③	△ 58	△ 75	1	0	△	6	12
農業地域別構成比（一九七六年一月）	東　北	100.0	24.5	25.7	18.5	12.3	12.5	6.5
	北　陸	100.0	31.5	30.1	17.8	10.2	8.0	2.3
	関東・東山	100.0	35.8	30.5	18.6	8.7	5.1	1.3
	東　海	100.0	49.0	32.4	12.5	4.3	1.5	0.2
	近　畿	100.0	54.4	32.2	9.7	2.7	0.9	0.2
	中　国	100.0	49.0	32.8	12.6	4.0	1.3	0.3
	四　国	100.0	45.8	34.8	12.3	4.1	2.6	0.5
	九　州	100.0	42.4	28.1	15.1	7.7	5.2	1.5
	沖　縄	100.0	50.0	25.0	10.1	5.4	4.3	5.2

〔備考〕 1）カッコ内の数値は構成比を，△ 印はマイナスを示す。以下同じ。
2）0.5ha 未満に例外規定農家が含まれている。
3）資料は前表に同じ。

経営耕地規模別農家数

第76表は都府県全農家の経営耕地規模別階層構成の動向をみたものであるが、つぎにその特徴を指摘してみよう。

(1) 総農家数が一・二%という微減にとどまったのは、それぞれの階層で大幅な減少がみられなかったからである。日本経済の高度成長過程で年々農家の階層分化基軸が上向し、落層基軸が二・五ha以下になったことはすでに本年鑑（第四七集、一五六ページ）に記述したところであるが、その傾向はいぜん進行している。ただその傾向がこの一年間やや鈍化した。すなわち、〇・五ha未満層の三・八%減、一・五～二ha層の〇・六%減、これにたいし二ha以上層は増加した。統計表として分類はしなかったが、七四年は二・五～三ha層まで微減したのが、今年は二～二・五ha層も微増（一・二%）した。また〇・五～一・五ha層はほとんど増減がみられなかった。

このような変化は明らかに長期化する経済不況の影響によるものとみられ

るが、同時にそれが統計調査の連続性の不一致によるものか、あるいは一時的な現象にすぎないかということは、さらに今後の動向をみたうえで確定されなければならない。

(2) この数年、増加傾向にあるのは三ha以上層のみである。総数にたいする割合もほぼ二%になった。七六年のその増加数は一万二〇〇〇戸であり、前年にくらべその増加率は一六%であった。

つぎに同じ表によって七六年の農業地域別にみた経営耕地規模別農家数の構成をみるとつぎのとおりである。すなわち、経営耕地が全国平均に近い一haを基準にみると一ha以下層の農家が八〇%を超える地域は近畿・中国・東海・四国の各地方であり、もっとも低い構成をとっているのは東北地方（五〇%）であった。また、二ha以上層農家の割合の高い地域は東北の一九%を筆頭に北陸・沖縄・九州・関東および東山の順であった。一般に米単作地帯を背景にした地域の経営耕地規模は大きい。

以上は都府県の農家についてのものであるが、経営耕地規模が全国でもっとも大きい北海道の経営耕地規模別農家についてみておこう。

まず分化基軸についてであるが七〇年まで一〇ha未満層の落層・脱農化の傾向がみられたが、七五年にはそれが二〇ha以下層におよんだ。ところで七五年から七六年をみるかぎり五ha以上層の農家が増加した。このような農民層分化の変調は都府県の場合と同じであった。なお、北海道の全農家（一三万戸）のうち一〇ha以上層の占める割合は二二%であり、二〇ha以上層農家の割合は九%であった。

2 専業農家と兼業農家

専兼業別農家構成

戦後一貫して減少してきた専業農家は増加に転じ、七六年一月一日現在で前年比七%増の六六万戸となり、総農家数に占める割合も前年の一二%から一四%に高まった。これはのちにみるように主として七三年のオイルショックいらいの経済不況の影響による兼業機会の減少によるものであるとみられる。

しかし、二兼農家も増加した。二兼農家は前年の調査時点で一時減少したがふたたび増加に転じ、前年比五%増の三二三万戸となり、総数に占める割合は六六%となった。兼業農家が全体として相対的に比重を高めながら絶対的に低下傾向をみせてきたのはこの数年の傾向であったが、それはなによりも一兼農家の相対的絶対的減少によるものであった。今回の調査による一兼農家は前年にくらべ二〇%減と大幅なもので一〇〇万戸になった。いずれにせよ二兼農家の増にみられる半プロレタリア層の増加はいぜん進行しているのである（第77表）。

統計表は示さないが、農業地域別に専業農家の割合をみると、全国平均より専業率の高い地域は北海道の四五%で最高、ついで大幅な差はあるが九州（二〇%）、関東（一五%）、四国（一五%）である。他方、専業率の低い地域は北陸の四・七%、東北・近畿の九・三%、東海の九・四%の順となっている。複合経営地域で専業率が

第77表 専兼業別農家数の推移

(単位：千戸，%)

		総農家数	専業	兼業		
				計	第一種兼業	第二種兼業
1973年1月1日 ①		5,157 (100.0)	688 (13.3)	4,469 (86.7)	1,313 (25.5)	3,155 (61.2)
74年1月1日 ②		5,081 (100.0)	639 (12.6)	4,442 (87.4)	1,230 (24.2)	3,212 (63.2)
75年2月1日 ③		4,953 (100.0)	616 (12.4)	4,337 (87.6)	1,259 (25.4)	3,078 (62.1)
76年1月1日 ④		4,891 (100.1)	659 (13.5)	4,233 (86.5)	1,002 (20.5)	3,231 (66.1)
対前年増減率	②/①	△ 1.5	△ 7.1	△ 0.6	△ 6.3	1.8
	③/②	△ 2.5	△ 3.6	△ 2.4	2.4	△ 4.2
	④/③	△ 1.3	7.6	△ 2.4	△ 20.4	4.7

〔備考〕 資料は前表に同じ。

高く、稲作地域で低いという傾向は変わっていない。

農家の兼業種類　第78表は兼業種類別に兼業農家を示したものである。この表から明らかなことは兼業農家の圧倒的部分が雇われ兼業農家すなわち半プロ農家であることである。以下、その特徴を列記しておこう。

(1)雇われ兼業のうち「恒常的勤務」(恒常的職員勤務、恒常的賃労働勤務)の比重が大きく、一兼農家で四七%、二兼農家で六七%であった。なお、前者は絶対的に減少しているが、後者は増加傾向にある。

(2)「出稼ぎ」「日雇・臨時雇」が減少、とくに七六年のそれは大幅であった。経済不況による兼業機会の減少はまずこのような不安定兼業農家の減少に示されている。しかし一兼農家の「日雇・臨時雇」の割合はいぜん大きい。

(3)「自営兼業」は二兼農家に多く、ほぼ二〇%近い割合を保っているが、一兼農家では七六年一月現在、前年にくらべ四五%減少し、その占める割合は八%になった。

(4)一兼農家総数の絶対的減少はあらゆる兼業種類が前年にくらべ減じたことによるものであり、二兼農家数の増加は「恒常的勤務」と「自営兼業」が「出稼ぎ」と「日雇・臨時雇」の大幅減を絶対数で上回った結果であった。

第78表 家としての主な兼業種類別農家数

(単位：千戸，%)

		年 月 日	兼業農家総数	雇われ兼業 計	雇われ兼業 恒常的勤務	雇われ兼業 出稼ぎ	雇われ兼業 日雇・臨時雇	自営兼業
第一種兼業農家	農家数(構成比)	1973. 1. 1①	1,312 (100.0)	1,212 (92.4)	567 (43.2)	117 (8.9)	527 (40.2)	100 (7.6)
		74. 1. 1②	1,229 (100.0)	1,138 (92.6)	539 (43.8)	99 (8.1)	500 (40.7)	92 (7.4)
		75. 2. 1③	1,259 (100.0)	1,120 (89.0)	531 (42.2)	80 (6.4)	509 (40.4)	139 (11.0)
		76. 1. 1④	1,002 (100.0)	925 (92.3)	466 (46.5)	67 (6.7)	393 (39.2)	77 (7.7)
	対前年増減	②—①	△ 83	△ 74	△ 28	△ 18	△ 27	△ 8
		③—②	30	△ 18	△ 8	△ 19	9	47
		④—③	△ 257	△ 195	△ 65	△ 13	△ 116	△ 62
第二種兼業農家	農家数(構成比)	1973. 1. 1①	3,153 (100.0)	2,500 (79.3)	2,076 (65.8)	108 (3.4)	316 (10.0)	653 (20.7)
		74. 1. 1②	3,210 (100.0)	2,553 (79.5)	2,144 (66.8)	98 (3.0)	312 (9.7)	656 (20.5)
		75. 2. 1③	3,078 (100.0)	2,512 (81.6)	1,873 (60.9)	98 (3.2)	541 (17.6)	566 (18.4)
		76. 1. 1④	3,231 (100.0)	2,624 (81.2)	2,155 (66.7)	75 (2.3)	394 (12.2)	607 (18.8)
	対前年増減	②—①	57	53	68	△ 10	△ 4	3
		③—②	△ 132	△ 41	△ 271	0	229	△ 90
		④—③	153	112	282	△ 23	△ 147	41

〔備考〕 1) 「恒常的勤務」は「恒常的職員勤務」と「恒常的賃労働勤務」の合計である。
2) 73・74・76年の数値に沖縄県大東島など一部の離島分地帯がふくまれていない。前表の数値と一致していないのはこのためである。以下同じ。
3) 資料は前表に同じ。

3　農業従事者と兼業従事者

農業就業人口

一六歳以上の農業従事者のうち「自家農業だけに従事した者とその他の仕事（兼業）にも従事した者」である農業就業人口の動向を第79表によって検討してみよう。

農業就業人口はひきつづき減少した。一九七六年一月一日現在の農業就業人口は七四八万人で前年より約四三万人（五・四％）減少した。*

＊　総理府統計局は毎年、一五歳以上の労働力人口を月末の一週間の事実について調査し、一～一二月の月別数字の単純平均値をだし「労働力調査報告」として公表している。その産業別就業者数の動向によると、一九七五年の一年間の農業就業者は五九六万人で前年比二・三％減少し、総就業者（五二二三万人）にたいする割合は一一・四％に低下した。ちなみにこの農業就業人口の割合は一九六〇年二七％、六五年二一％、七〇年一六％と傾向的に低下してきた（昭和五一年度『農業白書付属統計表』）。

この農業就業者を男女別にみると、いずれも絶対的に減少しているが、七六年一月時点で男子は五％減少し二八三万人に、女子は六％減少し四六五万人となった。この結果、農業就業人口に占める女子の割合は〇・二ポイント低下し六二・二％となった。いずれにせよ女子の割合が六〇％台であることはこの数年変わっていない。なお、表示していないが、七六年の女子と六〇歳以上の男子農業就業

第79表　農業就業人口の推移（16歳以上）

（単位：千人，％）

	年月日	総数	男	女
実数（構成比）	1973.1.1①	8,571(100.0)	3,227(37.7)	5,345(62.4)
	74.1.1②	8,099(100.0)	3,030(37.4)	5,069(62.6)
	75.2.1③	7,907(100.0)	2,975(37.6)	4,932(62.4)
	76.1.1④	7,480(100.0)	2,829(37.8)	4,650(62.2)
対前年増減数	②—①	△ 472	△ 197	△ 276
	③—②	△ 192	△ 55	△ 137
	④—③	△ 427	△ 146	△ 282
対前年増減比	②／①	△ 5.5	△ 6.1	△ 5.2
	③／②	△ 2.4	△ 1.8	△ 2.7
	④／③	△ 5.4	△ 4.9	△ 5.7

〔備考〕1）就業人口は16歳以上。以下同じ。
2）資料は前表に同じ。

第80表　年齢別・男女別基幹的農業従事者数

（単位：千人，%）

		年　月　日	農業従事者数	16 ～ 29歳	30 ～ 59歳	60 歳 以 上
実数	総数	1974. 1. 1	5,959	498	4,137	1,323
		75. 2. 1	4,889	391	3,311	1,186
		76. 1. 1	5,034	429	3,491	1,114
	男	74. 1. 1	2,602	247	1,536	819
		75. 2. 1	2,298	211	1,343	743
		76. 1. 1	2,276	223	1,353	700
	女	74. 1. 1	3,357	251	2,601	504
		75. 2. 1	2,591	180	1,968	443
		76. 1. 1	2,758	206	2,137	415
構成比	総数	74. 1. 1	100.0	8.4	69.4	22.2
		75. 2. 1	100.0	8.0	67.7	24.3
		76. 1. 1	100.0	8.5	69.3	22.1
	男	74. 1. 1	100.0	9.5	59.0	31.5
		75. 2. 1	100.0	9.2	58.4	32.3
		76. 1. 1	100.0	9.8	59.4	30.8
	女	74. 1. 1	100.0	7.5	77.5	15.0
		75. 2. 1	100.0	6.9	76.0	17.1
		76. 1. 1	100.0	7.5	77.5	15.0

〔備考〕 資料は前表に同じ。

人口の割合は七六・五%（五七二万人）であった。農業労働の老齢化と女性化はいぜん進行しているのである。この傾向は農業後継者問題や嫁問題と裏腹の関係にある現象である。

基幹的農業従事者

農家にあって日常主として自家農業に従事した者、すなわち基幹的農業従事者は五〇三万人であった（第80表）。

年齢別にみると、六〇歳以上層をのぞけば、いずれの階層も前年にくらべわずかではあるが増加した。そのため総農業従事者も前年にくらべ三%程度増となっているが、これは女子の基幹的自家農業従事者が六%を超える増加を示したからであり、男子は減少している。基幹的農業従事者が統計上増加したということ、このことは「センサス」調査と「農業調査」との調査上の相違による誤差にもとづくものと推定されるが、経済不況による兼業機会の停滞という事情にもよるものであろう。この

ような現象は五年前の統計にも現われた。すなわち七〇年から七一年にかけて基幹的農業従事者は増加した。統計数では「センサス」と「農業調査」の比較であり、このときも男子の減、女子の増という結果をみた。しかもこの期間は不況期であった（本年鑑第四三集、一八七ページ）。

さて、七六年の基幹的農業従事者のうち男子・女子ともに一六～五九歳の者が増加し、六〇歳以上は減少した。しかし老齢化の傾向はいぜんとして同じである。六〇歳以上の男子労働力は七〇万人、男子総数に占める割合は三二％を占めている。同じく女子では四二万人でその割合は一五％であった。また、女性比率も農業就業人口の比率ほど高くはないが五五％（二七六万人）で前年の五三％を上回った。これに反し、三〇歳未満の若年労働力の割合は男女ともに一〇％に満たず総数で四三万人（八・五％）にすぎなかった。女子労働力と六〇歳以上の基幹的農業従事者は三四六万人となり、総従事者にたいするウェイトは前年の六八％を一ポイント超え七〇％に近づいた。

兼業従事者

「雇われ兼業に年間三〇日以上従事するか、年間五万円以上の販売収入のある自営兼業に従事した」一六歳以上の兼業従事者は七六年一月現在、七四年にくらべ六％減少し八二五万人となった。この兼業従事者の兼業種類をみたのが第81・82表である。なお、この統計表では、七五年の数値は雇用兼業と自営兼業の両方に従事したものは重複計上されているので、前年との比較をやめて七六年の特徴をみるにとどめる。

まず、兼業のうち雇われ兼業従事者が八二％（六七九万人）、自営兼業は一八％（一四六万人）であった。男女別では雇われ兼業従事者のうち男子四三八万人（六四％）、女子二四一万人（三六％）で、この数年間その割合に大きな変化はみられない。また自営兼業についても男子八七万人（五九％）、女子五九万人（四一％）で比率に変化はなかった。しかし二年前にくらべ実数はいずれも減少した。

つぎに雇われた兼業を種類別にみると、「主に恒常的勤務」に従事した者が四七六万人で全体の七〇％を占め、ついで「主に日雇・臨時雇」一八一万人、二七％となった。ところで七四年にくらべ総数で六％程度減少したが、従来増加傾向にあった「恒常的勤務」も四％減じた。とくに「出稼ぎ」従事者は七四年の二九万人から二二万人へと二七％の減少をみせた。この結果「出稼ぎ」従事者のウェイトは三％に低下した。すでにみてきた一兼農家の絶対的減少、出稼ぎ農家や日雇・臨時雇農家の大幅減少は、経済不況の波をもろにかぶった兼業従事者の減少を主たる要因として生じたものであった。

最後に、男女別にこれをみるならば「恒常的勤務」のうち男子は三一〇万人（六五％）で女子は一六六万人（三五％）と男子の割合は大きいが、男女それぞれの兼業種類の内部構成をみると前者が七一％、後者が六九％でほとんど差はない。兼業種類別構成で相違がみられるのは男子では「主に出稼ぎ」が五％（二〇万人）、「主に日雇・臨時雇」が二五％（一〇八万人）であるが、女子では「主に日雇・臨時雇」が三〇％（七三万人）を占め「主に出稼ぎ」は一％以下にとどまっている。このような男女の相違についても、この数年大きな変化はみられない。

第81表　兼業種類別男女別兼業従事者数

(単位：千人，%)

	兼業従事者数	雇われ兼業 計	雇われ兼業 男	雇われ兼業 女	自営兼業 計	自営兼業 男	自営兼業 女
年月日 1973. 1. 1	8,716	7,145 (100.0)	4,623 (64.6)	2,532 (35.4)	1,571 (100.0)	932 (59.3)	639 (40.7)
74. 1. 1	8,798	7,222 (100.0)	4,627 (64.1)	2,595 (35.9)	1,576 (100.0)	930 (59.0)	646 (41.0)
75. 2. 1	8,670	7,318 (100.0)	4,707 (54.3)	2,611 (35.7)	1,562 (100.0)	1,010 (64.7)	552 (35.3)
76. 1. 1	8,250	6,793 (100.0)	4,382 (64.4)	2,411 (35.5)	1,457 (100.0)	865 (59.4)	592 (40.6)

〔備考〕 1)　75年農業センサスの数値は雇われ兼業と自営兼業の両方に従事した者を重複計上してあるので内訳と総計は一致しない。
2)　資料は前表に同じ。

第82表　雇われ兼業種類別従事者数

(単位：千人，%)

	年	月	計	主に恒常的勤務	主に出稼ぎ	主に日雇・臨時雇
総数	1973.	1	7,145 (100.0)	4,840 (67.7)	329 (4.6)	1,976 (27.7)
	74.	1	7,222 (100.0)	4,976 (68.9)	293 (4.1)	1,953 (27.0)
	75.	2	7,318 (100.0)	4,673 (63.9)	282 (3.9)	2,362 (32.3)
	76.	1	6,793 (100.0)	4,764 (70.1)	215 (3.2)	1,814 (26.7)
男	1973.	1	4,613 (100.0)	3,337 (68.0)	302 (6.5)	1,173 (25.4)
	74.	1	4,627 (100.0)	3,208 (69.3)	268 (5.8)	1,151 (24.9)
	75.	2	4,707 (100.0)	3,053 (64.9)	253 (5.4)	1,401 (29.8)
	76.	1	4,382 (100.0)	3,103 (70.8)	197 (4.5)	1,081 (24.7)
女	1973.	1	2,532 (100.0)	1,703 (67.3)	27 (1.1)	803 (31.7)
	74.	1	2,595 (100.0)	1,768 (68.1)	25 (1.0)	802 (30.9)
	75.	2	2,611 (100.0)	1,620 (62.0)	29 (1.1)	961 (36.8)
	76.	1	2,411 (100.0)	1,660 (68.9)	18 (0.7)	734 (30.4)

〔備考〕 1)　1人で2種類以上の雇用兼業に従事している場合。従事日数のもっとも多いものに分類してある。しかし75年の数値は重複計上されている。
2)　資料は前表に同じ。

4　農家人口の異動

【資料】　農林省統計情報部は毎年一月一日から一二月三一日の一年間における農家人口の異動、農業と他産業との間の労働力の異動状況を調査し農業就業人口の動態を「農家就業動向調査報告書」として公表している。本年鑑では毎年この「農家就業動向調査」によりその要旨を記述してきた。今回もその確定値が『昭和五〇年農家就業動向調査報告書』（一九七七年三月刊）に公表されたので沖縄県をふくむ一九七三年から七五年にかけての農家人口の異動を中心に述べることにする。

農家人口の異動

第83・84表はそれぞれの年の一年間における「ふだん住居と生計をともにしている」農家世帯員の異動を形態別に表わしたものである。これによると七五年一～一二月の増加人口は対前年比六％減の六一・七万人、減少人口は九％減少し一〇三・四万人に、差し引き約四二万人が減少した。年初の農家人口にくらべその純増減数は七三年二・六％（六四万人）、七四年二・〇％（四八万人）、七五年一・八％（四二万人）と相対的にも絶対的にも減少傾向にあるのが最近の特徴となった。以下、七五年の異動形態別特徴をみよう。

(1)増加人口のうちいちじるしい特徴をみせたのは「農家の増加」による人口増であり、前年にくらべ五四％、四万人が増加した。しかし、他の増加要因による人口増加がすべて前年対比マイナスになったこと、しかも三〇％以上を占める自然的異動の「出生」による増加が一二％減少であったこと、「農家の増加」によるもののウェイトが七％程度と低いため、全体として人口増加は停滞したのである。

(2)減少人口にあっては前年にひきつづき社会的異動のすべての形態でマイナスになっただけでなく、自然的異動「死亡」による要因もマイナスに転じた。ここでも「農家の減少」による農家人口が一九万人（一二％）の減少を示し、減少率では一位であった。そのため減少人口総数にたいする割合は七三年の二三％（一位）から七四年一九％（二位）に、さらに七五年は一八％（三位）に低下した。

(3)農家人口の減少傾向はひきつづき進行しているが、その度合は停滞した。その内訳を異動形態別純増減数でみると、いぜんとして「農家の増減」によるものが多く七五年の一年間で一五万人が減少した。しかし、その減少傾向の鈍化を反映し純増減総数にたいするウェイトは七三年の四六％から三五％にまで低下した。「離職転入・就職転出」が（二八％一二万人）、「その他の転入・転出」二二％（九万人）、「縁事転入・転出」一五％（六万人）と順位は変わっていないがその差は大きく縮小した。最後に一万人に満たぬ数であるが、七四年にひきつづき「勤務者の転入」は「転出」を上回った。

農家労働力の産業間異動

農家に還流した者の異動状況を示したのが第85表である。その特徴を列記すると、――

(1)一九七五年一年間に農家世帯員のうち五六・八万人が他産業に就職し、他産業を離職して農家に還流した者は二二・八万人、差し引き三四万人の労働力が農村から流出した。他産業就職者は前年比六カ月以上の予定で他産業に就職した者（出稼ぎ者はのぞく）と他産業から

第83表　農家の人口異動

（単位：千人，%）

		総数	社会的異動					自然的異動
			離職転入	勤務者の転入	縁事転入	その他の転入	農家の増加による	死亡
増加人口（構成比）	1973年 ①	739.7 (100.0)	57.3 (7.8)	123.9 (16.8)	130.7 (17.7)	143.4 (19.4)	23.7 (3.2)	260.8 (35.3)
	74年 ②	652.8 (100.0)	53.2 (8.2)	95.5 (14.6)	122.8 (18.8)	115.4 (17.7)	27.6 (4.2)	238.4 (36.5)
	75年 ③	616.8 (100.0)	51.9 (8.4)	87.2 (14.1)	112.2 (18.2)	112.9 (18.3)	42.4 (6.9)	210.4 (34.1)
対前年増減率	②／①	△11.8	△7.2	△22.9	△6.0	△19.5	16.5	△8.6
	③／②	△5.5	△2.4	△8.7	△8.6	△2.2	53.6	△11.7

		総数	社会的異動					自然的異動
			就職転出	勤務者の転出	縁事転出	その他の転出	農家の減少による	出生
減少人口（構成比）	1973年 ④	1,383.8 (100.0)	223.4 (16.1)	129.0 (9.3)	223.4 (16.1)	251.1 (18.2)	320.5 (23.2)	236.3 (17.1)
	74年 ⑤	1,132.9 (100.0)	190.3 (16.8)	89.7 (7.9)	191.0 (16.9)	207.1 (18.3)	215.8 (19.1)	239.1 (21.1)
	75年 ⑥	1,034.2 (100.0)	167.8 (16.2)	80.9 (7.8)	175.9 (17.0)	205.1 (19.8)	189.6 (18.3)	215.1 (20.8)
対前年増減率	⑤／④	△18.1	△14.8	△30.5	△14.5	△17.5	△32.7	1.2
	⑥／⑤	△8.7	△11.8	△9.8	△7.9	△1.0	△12.1	△10.0

〔備考〕 1）「出稼ぎ異動」（1～12月未満）は含まない。
2）資料は農林省統計情報部『昭和50年農家就業動向調査報告書』（1977年3月刊）。

第84表　農家人口の異動形態別純増減数

（単位：千人，%）

	純増減総数	社会的異動					自然的異動
		離職転入 就職転出	勤務者の転入，転出	縁事転入，転出	その他の転入，転出	農家の増加，減少	出生 死亡
1973年	△644.1 (100.0)	△166.1 (25.8)	△5.1 (0.8)	△92.7 (14.4)	△107.7 (16.7)	△296.8 (46.1)	24.5 —
74年	△480.1 (100.0)	△137.1 (28.6)	5.7 —	△68.2 (14.2)	△91.7 (19.1)	△188.2 (39.2)	△0.7 (0.1)
75年	△417.5 (100.0)	△115.9 (27.8)	6.3 —	△63.7 (15.3)	△92.4 (22.1)	△147.2 (35.3)	△4.7 (1.1)

〔備考〕 資料は前表に同じ。

第85表　農家労働力の産業間異動状況

			実数（千人）		構成比（%）		対前年増減率(%)	
			1974年	1975年	1974年	1975年	1974年	1975年
他産業への就職者	総数		638.4	567.8	100.0	100.0	△ 18.8	△ 11.1
	年齢別	19歳以下	331.9	295.3	52.0	52.0	△ 12.8	△ 11.0
		20～34歳	148.8	142.4	23.3	25.1	△ 21.9	△ 4.3
		35歳以上	157.9	130.4	24.7	23.0	△ 26.7	△ 17.4
	性別	男	303.4	268.8	47.5	47.3	△ 18.2	△ 11.4
		女	335.0	299.1	52.5	52.7	△ 19.3	△ 10.7
	農業既就業者		180.4	145.0	28.3	25.5	△ 27.2	△ 19.6
	就職形態	転出	190.3	167.8	29.8	29.5	△ 14.8	△ 11.8
		通勤	448.1	400.2	70.2	70.5	△ 20.4	△ 10.7
	男の世帯上の地位	世帯主	68.9	55.5	22.7	20.7	△ 28.2	△ 19.5
		あとつぎ	128.3	117.0	42.3	43.5	△ 14.4	△ 8.8
離職還流者	総数		239.4	228.3	100.0	100.0	△ 15.5	△ 4.6
	農業就業者		101.8	94.3	42.5	41.3	△ 10.3	△ 7.4

〔備考〕 1）「農業既就業者」は他産業への就職前，農業が主であった者。
2）「就職者」は6カ月以上の予定で就職した者で出稼ぎ者は含まない。
3）世帯上の地位別構成は男の総数にたいする割合である。
4）資料は前表に同じである。

一一%減少し七四年の一九%減を下回ったが、他産業から離職還流した者の減少率は七四年の一六%から七五年には五%に低下した。

(2)農外就職者を年齢別にみると、一九歳以下の若年層が五二%（二九・五万人）とその過半を占め、他産業就業の主流を占めていることは従来と変わりないが、二〇～三四歳の者が二三%から二五%（一四万人）へ、三五歳以上層が二五%から二三%（一三万人）へとそのウェイトを変えた。

(3)男女別にこれをみるといずれも前年にくらべ一〇%以上の減少を示しており、男子のそれがわずか女子を上回っている程度であるが、ウェイトの面では女子労働力の流出が高く五三%（三〇万人）、男子のそれは四七%（二七万人）であった。女子の農外就職へのウェイトは高まっているが、その傾向はつづいているわけである。

(4)「在宅就職者」は前年比一一%減少し四〇万人となったが、全体の七一%を占めた。他方、「就職転出」は一二%減じ一六・八万人にとどまった。

(5)世帯上の地位別による「あとつぎ」の他産業就職者は前年対比九%減の一三万人であったが、「世帯主」の減少率が二〇%とそれを超えたため、男の総数にたいする割合は四四%に高まった。「あとつぎ」の労働力流出は七三年いらい、絶対的には減少してはいるものの、そのウェイトは高まる傾向にある。

(6)農業に就業していた者の他産業流出者は前年比二〇%減じ一四・五万人、他産業から還流して農業に従事した者は七%減の九・四万人で、差し引き五万人の農業就業者が農外に流出した。

つぎに表示はしていないが、この農外就職者の就職先の産業についてみると、年々低下傾向にあるとはいえ「製造業」に就職した者

が三二%（一八万人）ともっとも高く、ついで「サービス業」一九%（一一万人）、「卸売小売業」一八%（一〇万人）、「建設業」一二%（八万人）の順となっている。同じくこれを農家に還流した者の離職前の産業をみると「製造業」が高く四二%（九・五万人）、ついで「建設業」一七%、「サービス業」一四%、「卸売小売業」一三%となった。このなかで「建設業」の比重の低下傾向は特徴的であった。

農家世帯員の出稼ぎ状況

「一カ月以上一年未満の予定で居住地を離れ他に雇われて就労した」農家世帯員の出稼ぎの動向をみると（第86表）、七五年中の出稼ぎ者総数は前年対比二四%減少し一九万人になった。これは経済不況による雇用減という企業側の事情によるもので、七四年の一七%減をさらに上回る低下であった。

出稼ぎ者総数の九二%を占める約一八万人が男子であり、しかもそのうち「世帯主」が六八五%と高く、ついで「あとつぎ」が三〇%を占めている。年齢別にこれをみると絶対数は減少しているものの三五歳以上層が七四%（一四万人）と高く、高年齢層の割合は年々高くなっている。また、出稼ぎ先の産業では「建設業」が七〇%（一三万人）と高く、しかもその比重は高くなっているが、第二順位の「製造業」は二一%を占めるにすぎず、その比重も年々低下傾向にあることがわかる。このことからも「出稼ぎ」イコール「重筋労働」であることが推察される。なおいずれの産業にあっても前年にくらべ二〇%以上の大幅な減少であった。

統計表としては掲げてはいないが、出稼ぎ者の出身地域では出稼ぎ地帯といわれる米作地域に集中しており、東北六五%（一二・三

第86表 農家世帯員の出稼ぎ状況

		実数（千人）			構成比（%）			対前年増減率（%）	
		1973年	1974年	1975年	1973年	1974年	1975年	1974年	1975年
総数		302.6	251.2	190.4	100.0	100.0	100.0	△ 17.0	△ 24.2
男		276.3	232.1	175.5	91.3	92.4	92.2	△ 16.0	△ 24.4
男の世帯上の地位	世帯主	177.0	148.1	113.6	64.1	63.8	64.7	△ 16.3	△ 23.3
	あとつぎ	82.6	71.2	53.1	30.0	30.7	30.3	△ 13.8	△ 25.4
年齢別	19歳以下	14.8	9.1	5.7	4.9	3.6	3.0	△ 38.5	△ 37.4
	20～34歳	73.5	60.6	43.9	24.3	24.1	23.1	△ 17.6	△ 27.6
	35歳以上	214.4	181.8	140.9	70.9	72.4	74.0	△ 15.2	△ 22.5
産業種類別	農林漁業	9.7	7.1	5.5	3.2	2.8	2.9	△ 26.8	△ 22.5
	建設業	193.3	170.9	132.9	63.9	68.0	69.8	△ 11.6	△ 22.2
	製造業	78.9	56.0	39.5	26.1	22.3	20.8	△ 29.0	△ 29.5
	その他	20.7	17.2	12.5	6.8	6.9	6.6	△ 16.9	△ 27.3

〔備考〕 1）「出稼ぎ」は1カ月以上1年未満の予定で居住地を離れ，他に雇われて就労するもので，就労期間後居住地に帰る者。
2） 資料は前表に同じ。

万人)、九州一一%(二万人)、北陸一〇%(一・九万人)とその比重はこれまでと変わっていない(右の出稼ぎ者統計は農林省調査によるもので、その結果がきわめて不完全なもので出稼ぎの実数を過少に表示したものであることは、本年鑑でたびたび指摘したところである)。

5 農家子弟学卒者の動向

農家子弟の学卒者数

農林省統計情報部編『農家子弟の新規学卒者の動向』(「昭和五一年農家就業動向調査」昭和五一年三月卒業者の四月三〇日現在調査結果)によると、一九七六年三月に中学以上の学校を卒業した農家子弟は前年にくらべ七%減少し八五・四万人であった。この農家子弟の学卒者の推移をみたものが第87表である。

学卒者総数の絶対的減少傾向は明らかで、そのうち「中卒」の減少数がもっとも多く前年の一三%にひきつづき七六年四月末現在八%減少し総数にたいする割合も四六%(三九・六万人)となり比重を低下させた。「高卒」は前年を上回る減少率であったが平均的減少にとどまったため、その比重は前年とほぼ同じ四五%(三八・六万人)であった。これに反し大学・短大・各種学校を卒業した「その他卒」のみが増加し、前年なみの七・二万人を維持した。しかし「その他卒」の増加もいまや限界に達しつつある。

第87表 農家子弟の学卒者数

(単位:千人,%)

		総数	中卒	高卒	その他
実数(構成比)	1974年3月卒①	992 (100.0)	496 (50.0)	426 (43.0)	70 (7.0)
	1975年3月卒②	918 (100.0)	431 (46.9)	415 (45.3)	72 (7.8)
	1976年3月卒③	854 (100.0)	396 (46.4)	386 (45.2)	72 (8.4)
対前年増減率	①	△ 1.5	△ 1.0	△ 3.2	4.5
	②	△ 7.5	△ 13.2	△ 2.6	2.7
	③	△ 7.0	△ 8.1	△ 7.1	0.8

〔備考〕 1) 卒業者は,中学校以上の学校を卒業した者のうち卒業前のふだんの状態が「通学が主」であった者。
2) 「その他」は大学,短大,各種学校を含む。
3) 資料,農林省統計情報部昭和51年『農家子弟の新規学卒者の動向』(昭和51年3月卒の4月30日現在)。

農家子弟学卒者の進学・就業状況

第88表は農家子弟学卒者の卒業後の状況を進学・就業別に示したものである。

(1) 卒業者総数のうち「進学」した者五四万人、「就業」した者二八万人であった。進学者数は前年にひきつづき減少し七六年のそれは一二%の減少であったが、総数にたいする比重は六三%から一ポイント高くなった。進学率の上昇傾向はいぜ

第88表　農家子弟学卒者の卒業後の状況

(単位：千人，%)

	卒業者総数	進学	就業総数	就職 小計	就職 転出	就職 通勤	農業就業	家事その他	農業就業率 計	農業就業率 男	農業就業率 うち女子
総数 1973年3月卒	992.0 (100.0)	619.7 (62.5)	348.6 (35.1)	328.7 (33.1)	159.0 (16.0)	169.6 (17.1)	14.4 (1.5)	23.9 (2.4)	4.1	6.8	9.8
総数 1974年3月卒	917.6 (100.0)	577.5 (62.9)	311.6 (34.0)	297.3 (32.4)	142.0 (15.5)	155.3 (16.9)	9.9 (1.1)	28.6 (3.1)	3.2	5.2	8.0
総数 1976年3月卒	853.7 (100.0)	544.2 (63.7)	281.5 (33.0)	267.5 (31.3)	120.3 (14.1)	147.2 (17.2)	10.2 (1.2)	27.9 (3.3)	3.6	5.8	9.1
中卒 1974年3月卒	496.1 (100.0)	452.5 (91.2)	40.3 (8.1)	38.0 (7.7)	29.1 (5.9)	9.0 (1.8)	1.7 (0.3)	3.1 (0.6)	4.2	6.8	9.2
中卒 1975年3月卒	430.7 (100.0)	400.3 (92.9)	27.7 (6.4)	26.4 (6.1)	21.7 (5.0)	4.7 (1.1)	0.8 (0.2)	2.7 (0.6)	2.9	5.2	10.6
中卒 1976年3月卒	395.9 (100.0)	373.6 (94.4)	20.3 (5.2)	19.6 (5.0)	14.4 (3.6)	5.2 (1.3)	0.7 (0.2)	1.8 (0.5)	3.4	5.6	13.3
高卒 1974年3月卒	426.3 (100.0)	157.4 (36.9)	255.3 (59.9)	240.9 (56.5)	115.4 (27.1)	125.5 (29.4)	11.0 (2.6)	13.5 (3.2)	4.3	7.3	10.9
高卒 1975年3月卒	415.3 (100.0)	166.6 (40.1)	230.8 (55.6)	220.2 (53.0)	107.3 (25.8)	112.9 (27.2)	8.1 (2.0)	17.8 (4.3)	3.5	6.0	9.1
高卒 1976年3月卒	385.7 (100.0)	160.3 (41.6)	209.0 (54.2)	198.9 (51.6)	93.3 (24.2)	105.6 (27.4)	8.1 (2.1)	16.4 (4.3)	3.9	6.4	9.8

〔備考〕 1) 「就業」とは他産業への就職，自家農業への就業，自営兼業への就業である。
2) 資料は前表に同じ。

んつづいている。このことは「中卒」・「高卒」ともにいえることで前者の進学率は九四％（三七万人）に、後者のそれは四二％（一六万人）になった。

(2)これに反し、就業率の低下傾向はつづき、七六年四月末学卒者のそれは三三％になった。これを学校別にみると「中卒」で五％（二万人）、「高卒」で五四％（二二万人）に低下した。

(3)自家農業に従事した農業就業者は一万人にすぎず、学卒者総数に占める割合も一・二％にすぎなかった。それにしてもこれまで一貫して減少をつづけてきた農家子弟の農業就業者が、前年にくらべ三％にせよ、増加したことはあらたな徴候といえよう。ところでこの増加が一時的なものであるのか、いわゆる後継者対策の効果によるものなのか、あるいは高度成長の終わりによる就職難によるものなのか、それをここで断定することは時期尚早である。なお今後の農家子弟学卒者の動向を検討する必要がある。

(4)就業者総数に占める自家農業就業者の割合である農業就業率は七六年四月現在、前年よりわずかに上昇し三・六％になった。これを男子にかぎってみると五・八％、男子のうち「あとつぎ」についてみても九％程度にすぎない。そこで表示はしていないが「農高卒」についてみると、「農高卒」三万五〇〇〇人のうち就業者総数二万五九〇〇人、農業就業者は四七〇〇人で、その農業就業率は一八％になる。これを男子の自家農業就業者（四二〇〇人）でみると二三％に、また男子の「あとつぎ」（三四〇〇人）にかぎってみると二九％になる。これが七六年四月末の農家子弟学卒者による農業就業率の最大の数であった。なお、女子の「農高卒」農業就業率は六・五％であった。

第89表は農家子弟学卒者のうち「あとつぎ」の農業就業率をその子弟の属する農家の経営規模別に示したものである。これによると経営規模が大きいほど農業就業率は高い。しかし、同時にその前年対比の動向をみると、全国平均および都府県平均の農業就業率が高まっているにもかかわらず、一～一・五ha層および二ha以上層では逆に低下している。

第89表　新規学卒者（あとつぎ）の経営耕地規模別農業就業率

(%)

	全国平均	都府県平均	0.5ha未満	0.5～0.7ha	0.7～1ha	1～1.5ha	1.5～2ha	2ha以上
1973年3月卒	10.6	9.8	1.1	3.2	7.4	13.5	24.0	39.7
1974年3月卒	9.8	8.8	1.1	1.9	7.0	12.5	21.7	38.9
1975年3月卒	8.0	7.3	0.4	0.0	3.4	12.2	17.5	41.2
1976年3月卒	9.1	8.1	1.3	1.0	6.9	10.7	19.4	34.0

〔備考〕1）「農業就業率」は農家子弟学卒者の就業者総数にたいする割合である。
2）資料は前表に同じ。

2 農家経済と農民の栄養状態

1 農家経済

農家経済と所得

農林省統計情報部『昭和五〇年度農家経済調査報告』（一九七六年一二月刊）と『昭和五〇年度農家生計費統計』（七七年三月刊）にもとづき一九七五年四月から七六年三月にいたる農家経済を中心にその動向を概観する。第90表は全国平均一戸当たり農家の経済収支の推移をみたものであるが、その特徴を列記するとつぎのとおりである。

(1) 七五年度の一戸当たり平均農家所得は前年比一六%増加し三四一万円となった。これまで本年鑑でも記述してきたが、所得は七二年度いらい、名目的には物価高騰と農業・農外所得の大幅な増加を背景に二〇%を超える記録的な上昇をつづけてきた。その農家所得の上昇率も四年目に二〇%を割った。

(2) 農家所得のうち農業所得は一一五万円で、前年にくらべ二四%増という高率なものであった。農業所得はこれまで四年連続二四%を超える記録的な伸び率を示したのである。ただし、今回のこの上

第90表 農家経済の推移（全国1戸当たり平均）

（単位：千円，%）

	実額			対前年増減率		
	1973年度	1974年度	1975年度	1973年	1974年	1975年
農業所得	742.0	923.0	1,146.0	27.6	24.4	24.2
農外所得	1,566.7	2,022.9	2,268.4	24.3	29.1	12.1
農家所得	2,308.7	2,945.9	3,414.4	25.3	27.6	15.9
租税公課諸負担	296.8	349.9	389.7	26.6	17.9	11.4
出稼ぎ・被贈扶助等収入	376.8	454.4	546.3	29.3	20.6	20.2
可処分所得	2,388.7	3,050.4	3,571.0	25.8	27.7	17.1
家計費	1,863.5	2,299.9	2,650.0	20.7	23.4	15.2
農家総所得	2,685.5	3,400.3	3,960.7	25.9	26.6	16.5
農業依存度	32.1	31.3	33.6			
家計費充足率	39.8	40.1	43.2			

〔備考〕 1) 1973，4年度の「出稼ぎ・被贈扶助等の収入」に指定銘柄米奨励金，自主流通米流通促進奨励金等生産奨励金が含まれている。1975年度は農業粗収益に計上された。
2) 資料は前表に同じ。

昇はこれまでにみられた一般物価の高騰にともなう名目的な農産物価格の上昇によるものというより、稲作を中心とした農業生産の増加と農業生産資材価格の鎮静化による農業の交易条件の回復等によるものであった。主要農産物価格の対前年上昇率は生産者米価一四・四%増、養豚二四・九%を最高に畜産物平均価格一六・五%増、養蚕一九%増、工芸農作物一五・五%増等々農産物価格も堅調であった。

(3)農外所得は二二七万円で前年比一二%増にとどまったが、これは六〇年いらいの最低の伸び率であった。この農外所得の停滞が農家所得の上昇率を二〇%以下におしとどめた最大の要因であった。農家の兼業および出稼ぎの減少、さらに雇用就業時間の縮小や賃金・雇用条件の悪化等、長期化した経済不況の影響が農外所得の停滞をもたらしたことは明らかである。同じ調査によって臨時的賃労働の収入をみると、七五年度の全国一戸当たり平均は二二万円で対前年比三%の伸びにすぎなかった。またその就業時間は前年（一三%）にひきつづき減少し七・七%のマイナスであった（前掲『農家経済調査報告』表5三一ページ）。七五年度の「出稼ぎ・被贈扶助等の収入」が平均五五万円、前年にくらべ二〇%増加していることになってはいるが、この数年、年々低下していることに留意すべきであろう。

表示はしないが、六カ月未満の短期出稼ぎ収入と六カ月以上一年未満の長期出稼ぎ収入をふくめた「出稼ぎ収入」の一戸当たり平均は七二年度三・三万円を最高に年々減少し、七五年のそれは一・九万円に低下した。これは「出稼ぎ・被贈扶助等の収入」総額にくらべわずか三・四%を占めるにすぎなかった。

(4)農業所得の農外所得を上回る上昇率によってこれまで低下しつづけていた「農業依存度」は前年より二・三ポイント高まり三四%になった。また農業所得の家計費にたいする割合（家計費充足率）も三ポイント高まり四三%になった。

(5)農家総所得は三九六万円で前年対比一七%増加した。名目所得では前年上昇率二七%におよばないが、物価上昇分を考慮した実質所得では九・八%の増加となり、昨年度（三・九%）を上回った。七五年度における都府県一戸当たり平均の農家経済を経営耕地規模別にみると（第91表）、つぎのとおりである。

経営耕地規模別農家経済

(1)農家所得〇・一～〇・五ha層の三一九万円を最低に経営耕地規模が拡大するにつれ増加し、最高が三ha以上層の四七五万円であった。この数年、経営耕地規模の階層序列と農家所得の大小が比例的に連動し、それが定着する傾向にあったが、七五年度において完全に一致した。このことは一般に農業所得の上昇率が農外所得のそれを上回るにつれ実現するものであって、経営耕地規模が大であればそれにつれて農家所得も大きくなるというものではない。

(2)都府県平均一戸当たり農業所得は一一〇万円で、その対前年増加率は二七%であった。この平均より高い増加率を示したのは二～二・五ha層（三四%）と三ha以上層（二九%）で他の階層はいずれも平均以下であった。一般に農業粗収益にたいする農業所得を示す農業所得率が増加すれば経営耕地規模の高い層は有利になる。七五年度における農業所得率は前年のそれを三ポイント上回り五五%になった。このような農業所得率の増加を背景に上層農家は農業所得を絶対的にも相対的にも増加させた。なお、二・五～三ha層の農業

第91表　経営耕地規模別農家経済（都府県１戸当たり平均）

1975年度（単位：千円，％）

	農家所得			農業依存度	出稼ぎ・被贈扶助等の収入	家計費	農業所得による家計費充足率	農家経済余剰
	計	農業所得	農外所得					
都府県平均	3,406.0	1,096.1	2,309.9	32.2	545.1	2,646.4	41.4	920.2
0.1 ～ 0.5ha	3,194.1	277.1	2,917.0	8.7	636.1	2,559.6	10.8	886.4
0.5 ～ 1 ha	3,315.9	909.0	2,406.9	27.4	546.7	2,631.1	34.5	844.9
1 ～ 1.5ha	3,483.1	1,634.5	1,848.6	46.9	420.2	2,651.5	61.6	863.2
1.5 ～ 2 ha	3,629.5	2,199.4	1,430.1	60.6	434.1	2,709.2	81.2	985.9
2 ～ 2.5ha	3,959.9	2,834.0	1,125.9	71.6	465.8	2,813.5	100.7	1,248.7
2.5 ～ 3 ha	4,327.4	3,164.6	1,162.8	73.1	462.7	3,058.5	103.5	1,337.5
3 ha 以上	4,751.6	3,888.0	863.6	81.8	503.7	3,268.6	119.0	1,556.2

〔備考〕 資料は前表に同じ。

所得の対前年上昇率が平均より低いといっても二五％強の増加であり、しかもこの階層は農外所得の対前年増加率が一九％で最高であった。農外所得が一段経営規模の低い二～二・五ha層より高いのもこのためである。

(3)農業依存度は三ha以上層の八二％を最高にいずれの階層も高まった。とくに二～二・五ha層は農業所得の高い上昇を反映し、前年にくらべ四ポイント増え七二％になった。この階層の農業依存度が七〇％を超えたのは七〇年以来のことであった。これに反しもっとも農業依存度の増加が低い層は最下層の〇・一～〇・五ha層（〇・八ポイント）であった。また、農業所得の家計費充足率もあらゆる階層で高まり、とくに二ha以上層ではいずれも一〇〇％を超えた。二～二・五ha層の家計費充足率が一〇〇％を超えたのは六八年度の一〇三％以来のことであった。

(4)家計費は経営規模階層に応じて高くなっているが、農家経済余剰は〇・一～〇・五ha層が〇・五～一・五ha層より高い。この最下層は従来平均より高めの余剰を示していたのであるが、七五年度にあっては平均余剰九二万円より四％低い八九万円にとどまった。農家所得の増により今年度は一・五ha以上層がすべて平均より高く、三ha以上層の一五六万円は最低の〇・五～一ha層より八四％も高かった。

つぎに、表示はしていないが世帯員一人当たりの所得についてふれておこう。七五年の世帯員一人当たり可処分所得では〇・五ha未満層が最高で八五・三万円、ついで三ha以上層、二・五～三ha層、〇・五～一ha層の順となり、最低水準の階層は中間層である一～一・五ha層であった。これを家計費についてみると、その最高の

第92表　農家と勤労者世帯との所得の比

（単位：千円，％）

		1970年度	1971	1972	1973	1974	1975
農家（全国）	農家総所得 ⓐ	1,596.4	1,779.9	2,150.1	2,690.0	3,406.1	3,966.5
	就業者1人当たり農家総所得 ⓑ	600.2	674.2	814.4	1,030.7	1,320.2	1,549.4
	世帯員1人当たり可処分所得 ⓒ	300.3	337.7	410.6	516.9	665.8	784.4
	世帯員1人当たり家計費 ⓓ	236.8	267.9	311.5	380.5	467.6	546.4
勤労者世帯（全国）	実収入 ⓔ	1,390.5	1,520.6	1,713.0	2,048.4	2,584.5	2,897.2
	有業者1人当たり実収入 ⓕ	891.3	987.4	1,119.6	1,338.8	1,711.6	1,931.5
	世帯員1人当たり可処分所得 ⓖ	327.8	359.8	407.1	483.6	616.5	693.5
	世帯員1人当たり家計費 ⓗ	248.6	273.7	303.8	359.5	444.9	510.3
対比	1人当たり総所得 ⓐ／ⓔ	114.8	117.1	125.5	131.3	131.8	136.9
	就業者1人当たり所得 ⓑ／ⓕ	67.3	68.3	72.7	77.0	77.1	80.2
	世帯員1人当たり可処分所得 ⓒ／ⓖ	91.6	93.9	100.9	106.9	108.0	113.1
	世帯員1人当たり家計費 ⓓ／ⓗ	95.3	97.9	102.5	105.8	105.1	107.1

〔備考〕 1）勤労者世帯の項目は総理府「家計調査」による。
2）家計費は両者とも家賃，地代，住宅維持修繕費のほか建物および自動車の減価償却費をのぞき，通勤定期代，家庭用自動車購入額を含めた数値である。
3）資料は前掲『農家経済調査報告』

階層はやはり同じ最下層の〇・一～〇・五ha層で六三・四万円、ついで〇・五～一ha層、三ha層で、最低は二～二・五ha層の五一・七万円であった。一人当たりの可処分所得にせよ家計費にせよ、いずれもその最高水準は経営耕地規模の最低層――これは二兼農家を主とする階層――であり、その順位は一戸当たりのそれとは大きく相違している。

最後に第92表「農家と勤労者世帯との所得の比較」によると、一世帯当たり総所得に関するかぎり農家世帯が有利にあることは明らかであるが、世帯員一人当たり可処分所得ないし家計費が勤労者のそれを上回ったのは七二年度以降のことであった。そして七五年度現在もこの傾向はつづいているが、就業者一人当たり総所得に関するかぎり農家と勤労者世帯との格差は大きく、七五年度の農家総所得は勤労者実収入の八〇％程度にとどまっている。この就業者一人当たり所得の格差も縮小しつつあるが、農家世帯が勤労者なみの生活を維持していくためにはそれだけ多くの労働をつぎこんでいることになる。しかも、この比較は農業所得ではなく農外所得をも含めた総所得をもとにしている。農家が農家として自立しうる状態にはなく、工業労賃にくらべ農業所得はいぜんとして劣悪なのである。

農家の費目別生計費

第93表は全国一戸当たりの農家の家計費を費目別にみたものであるが、七五年度の一戸当たり平均は二六五万円で、前年にくらべ一五％増加した。伸び率を費目別にみると、「雑費」のうちの「教育文化費」が二〇％でもっとも高く、ついで飲食費の一五％増、最低の伸び率を示したのは「被服費」の七％であった。この結果、総計にたいする割合は「雑費」四九％（一三二万円）、「飲食費」二六％（六九万円）、「住居

第93表　農家の費目別家計費（全国1戸当たり平均）

（単位：千円，％）

		総計	飲食費	被服費	光熱費水道料	住居費	雑費 計	雑費 教育文化費	雑費 臨時費
実額（構成比）	1971年度	1,225.2 (100.0)	353.5 (28.9)	118.3 (9.7)	42.8 (3.5)	169.7 (13.9)	540.9 (44.1)	105.5 (8.6)	67.7 (5.5)
	1972年度	1,550.9 (100.0)	407.1 (26.2)	154.9 (10.0)	49.3 (3.2)	213.4 (13.8)	726.2 (46.9)	127.8 (8.2)	109.2 (7.0)
	1973年度	1,863.5 (100.0)	481.0 (25.8)	195.2 (10.5)	58.0 (3.1)	249.7 (13.4)	879.6 (47.2)	147.0 (7.9)	139.5 (7.5)
	1974年度	2,299.9 (100.0)	599.7 (26.1)	227.2 (9.9)	76.1 (3.3)	293.8 (12.8)	1,103.1 (48.0)	178.5 (7.8)	172.9 (7.5)
	1975年度	2,650.0 (100.0)	687.4 (25.9)	242.3 (9.1)	84.7 (3.2)	328.8 (12.4)	1,306.8 (49.3)	214.2 (8.1)	194.3 (7.3)
対前年度増減率	1972年度	13.9	7.8	16.8	7.4	11.7	18.2	15.1	32.2
	1973年度	20.7	18.4	26.8	17.8	17.7	21.9	15.6	28.8
	1974年度	23.4	24.7	16.4	31.2	17.7	25.4	21.4	23.9
	1975年度	15.2	14.6	6.6	11.3	11.9	18.5	20.0	12.4

〔備考〕 資料は農林省統計情報部，昭和50年度農家経済調査報告『農家生計費統計』（1977年3月刊）。

費」一二％（三三万円）になった。なお、雑費のなかの「教育文化費」は二一万円強で八％を占めた。

2　農民の栄養状態

農民の栄養摂取量

農林省統計情報部は「農家経済調査」結果をもとに農民の栄養摂取の実態を「農民栄養統計」として公表している。七五年度「農民栄養統計」は前掲『農家生計費統計』の第2編に集録されている。以下の記述はその概要である。

第94表によると七五年度の農民一人一日当たり栄養摂取量は熱量二三三九カロリー、たん白質七〇グラム、脂質三二グラム、カルシウム五二一ミリグラム、食塩二〇グラム、ビタミンA一三八四国際単位、ビタミンB_1、およびB_2それぞれ一ミリグラム、ビタミンC一〇六ミリグラムであった。これらの農民栄養摂取量は「脂質」をのぞき、そのピークにあった七二年度の水準に達していない。また、前年度にくらべ増加した要素は「脂質」（三・五％）、ビタミンA（〇・七％）のみであった。

つぎに、七五年度の各栄養摂取量を国民栄養審議会による栄養基準量（七五年を目途として厚生大臣に答申したもの）と比較すると「熱量」（八・八％）、ビタミンC（二一二％）が高く、ビタミンB_1が同水準にあるほかは、いずれも基準量を下回っている。調理によって失われるビタミン類を厚生省の使用している損失率で計算替え

第94表　農家の栄養摂取量の推移（全国1人月当たり平均）

	熱量 Cal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	食塩 g	ビタミンA I．U	ビタミンB_1 mg	ビタミンB_2 mg	ビタミンC mg	蛋白質に占める動物性蛋白の比率（%）
1971年度	2,377	71.12	30.61	511	20.84	1,372	1.01	0.98	112	32.5
1972年度	2,388	71.15	31.12	527	20.71	1,485	1.02	1.03	114	33.1
1973年度	2,383	71.17	31.15	527	20.09	1,421	1.07	0.97	113	33.1
1974年度	2,364	70.25	31.48	526	19.93	1,374	1.06	0.99	112	34.2
1975年度 ⓐ	2,339	69.93	32.01	521	19.68	1,384 (1,107)	1.00 (0.70)	0.98 (0.74)	106 (53)	34.3
栄養基準量ⓑ	2,150	70	48	610	—	2,000	1.0	1.1	50	—
農民の栄養摂取率 ⓐ／ⓑ （%）	108.8	99.9	67.9	85.4	—	69.2 (55.4)	100 (70.0)	89.1 (67.3)	212 (106.0)	—
国民1人1日当たり栄養摂取量 ⓒ	2,188	80.0	52.0	550	—	1,602	1.11	0.96	117	48.6
比率 ⓐ／ⓒ（%）	106.9	87.4	62.6	94.7	—	86.4	90.1	102.1	90.6	—

〔備考〕 1）「栄養基準量」は栄養審議会が1975年度を目標にした基準量である。
2）「国民1人日当り栄養摂取量」は1975年度の厚生省「国民栄養調査」結果による。
3）カッコ内の数値は調理による損失率を考慮した数値である。
4）資料は前掲『農家生計費統計（付）農民栄養統計』による。

した数値（表のカッコ内の数値）でみると、基準量にたいしビタミンA五五%、ビタミンB_1七〇%、ビタミンCは六七%と大幅に下回ることになる。

また、厚生省七五年度「国民栄養調査」による国民一人当たり栄養摂取量と比較すると、農民の摂取量は「熱量」で七%、ビタミンB_1で二%上回っているのみで、他の栄養素はすべて下回っている。とくに「脂質」は六三%にも満たない摂取であった。

たん白質に占める動物性たん白の比率は年々わずかに高まっては

いるものの三四・三％程度で、国民平均より一四・三ポイントも下回っている。

最後に、表示はしていないが、農民一人一日当たり栄養摂取量の熱量を食品群別にみると、「穀類」の摂取が減少、七五年度は一二二九カロリーになり総カロリーに比較し五三％に低下した。増加傾向にあるのは「野菜類」「肉卵乳類」「し好品類」「油脂類」であり、「豆類」「果実類」「魚介類」等は伸びなやんでいる。なお、熱量のうち動物性食品の摂取量は増加してきているが、七五年度は二二〇カロリー、総量にたいするウェイトは九％であった。その他、脂質、カルシウム、ビタミンAの動物性食品の摂取傾向は高まっており、それぞれ四〇％、三八％、二一％であった。